

第 1 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (2月25日) (火曜日)

開 会	9
開 議	9
日程第 1 会議録署名議員の指名	9
日程第 2 会期の決定	9
日程第 3 諸般の報告	9
日程第 4 行政報告	9
宮路市長報告	9
日程第 5 報告第 1 号 令和 2 年度日置市土地開発公社事業計画の報告について	10
宮路市長提案理由説明	10
日程第 6 議案第 1 号 日置市学校教育施設整備基金条例の制定について	11
宮路市長提案理由説明	11
松田教育委員会事務局長兼教育総務課長	11
日程第 7 議案第 2 号 日置市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	11
宮路市長提案理由説明	11
堂下総務企画部長兼総務課長	12
日程第 8 議案第 3 号 日置市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	12
宮路市長提案理由説明	12
堂下総務企画部長兼総務課長	13
日程第 9 議案第 4 号 日置市国民健康保険税条例の一部改正について	13
宮路市長提案理由説明	13
堂下総務企画部長兼総務課長	13
日程第 10 議案第 5 号 日置市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	14
宮路市長提案理由説明	14
満留市民福祉部長兼市民生活課長	14
日程第 11 議案第 6 号 日置市吹上温泉審議会条例の一部改正について	15
宮路市長提案理由説明	15
満留市民福祉部長兼市民生活課長	15
日程第 12 議案第 7 号 日置市児童館条例の廃止について	16
宮路市長提案理由説明	16

満留市民福祉部長兼市民生活課長	16
日程第13 議案第8号 日置市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について	17
宮路市長提案理由説明	17
満留市民福祉部長兼市民生活課長	17
日程第14 議案第9号 日置市監査委員条例及び日置市水道事業の設置等に関する条例の一部 改正について	18
日程第15 議案第10号 日置市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部 改正について	18
宮路市長提案理由説明	18
宮下産業建設部長兼建設課長	18
日程第16 議案第11号 令和元年度日置市一般会計補正予算(第8号)	19
日程第17 議案第12号 令和元年度日置市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	19
日程第18 議案第13号 令和元年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	19
日程第19 議案第14号 令和元年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算(第3号)	19
日程第20 議案第15号 令和元年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算(第3号)	19
日程第21 議案第16号 令和元年度日置市介護保険特別会計補正予算(第4号)	19
日程第22 議案第17号 令和元年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	19
日程第23 議案第18号 令和元年度日置市水道事業会計補正予算(第5号)	19
宮路市長提案理由説明	19
佐多申至君	22
宮下産業建設部長兼建設課長	22
佐多申至君	22
宮下産業建設部長兼建設課長	22
黒田澄子さん	22
休 憩	23
梅北社会教育課長	23
黒田澄子さん	23
梅北社会教育課長	24
梅北社会教育課長	25
黒田澄子さん	25
宮路市長	25

池満 渉君	2 5
内山企画課長	2 6
池満 渉君	2 6
内山企画課長	2 6
日程第 2 4 議案第 1 9 号 令和 2 年度日置市一般会計予算	2 7
日程第 2 5 議案第 2 0 号 令和 2 年度日置市国民健康保険特別会計予算	2 7
日程第 2 6 議案第 2 1 号 令和 2 年度日置市国民宿舎事業特別会計予算	2 7
日程第 2 7 議案第 2 2 号 令和 2 年度日置市健康交流館事業特別会計予算	2 7
日程第 2 8 議案第 2 3 号 令和 2 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算	2 7
日程第 2 9 議案第 2 4 号 令和 2 年度日置市介護保険特別会計予算	2 7
日程第 3 0 議案第 2 5 号 令和 2 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算	2 7
日程第 3 1 議案第 2 6 号 令和 2 年度日置市水道事業会計予算	2 7
日程第 3 2 議案第 2 7 号 令和 2 年度日置市下水道事業会計予算	2 7
宮路市長提案理由説明	2 7
日程第 3 3 請願第 1 号 「健康交流館ゆーふる吹上使用存続営業に関する請願書」	3 2
日程第 3 4 請願第 2 号 健康交流館ゆーふる吹上のプールの存続を求める請願書	3 3
日程第 3 5 陳情第 1 号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書	3 3
日程第 3 6 陳情第 2 号 健康交流館ゆーふる吹上のプールと食堂の存続を求める陳情書	3 3
日程第 3 7 陳情第 3 号 健康交流館ゆーふる吹上のプールと食堂の存続を求める陳情書	3 3
散 会	3 3

第 2 号（3 月 4 日）（水曜日）

開 議	3 8
日程第 1 議案第 1 1 号 令和元年度日置市一般会計補正予算（第 8 号）	3 8
西園総務企画常任委員長報告	3 8
佐多文教厚生常任委員長報告	3 9
黒田産業建設常任委員長報告	4 2
山口初美さん	4 5
是枝みゆきさん	4 6
日程第 2 議案第 1 2 号 令和元年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	4 6
日程第 3 議案第 1 6 号 令和元年度日置市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	4 6
日程第 4 議案第 1 7 号 令和元年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	4 6

佐多文教厚生常任委員長報告	47
日程第5 議案第13号 令和元年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	48
日程第6 議案第18号 令和元年度日置市水道事業会計補正予算(第5号)	48
黒田産業建設常任委員長報告	48
休 憩	50
日程第7 議案第14号 令和元年度日置市国民宿舍事業特別会計補正予算(第3号)	50
日程第8 議案第15号 令和元年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算(第3号)	50
西園総務企画常任委員長報告	50
日程第9 議案第19号 令和2年度日置市一般会計予算	52
日程第10 議案第20号 令和2年度日置市国民健康保険特別会計予算	52
日程第11 議案第21号 令和2年度日置市国民宿舍事業特別会計予算	52
日程第12 議案第22号 令和2年度日置市健康交流館事業特別会計予算	52
日程第13 議案第23号 令和2年度日置市温泉給湯事業特別会計予算	52
日程第14 議案第24号 令和2年度日置市介護保険特別会計予算	52
日程第15 議案第25号 令和2年度日置市後期高齢者医療特別会計予算	52
日程第16 議案第26号 令和2年度日置市水道事業会計予算	52
日程第17 議案第27号 令和2年度日置市下水道事業会計予算	52
佐多申至君	52
久木崎商工観光課長	53
城ヶ崎農林水産課長	53
佐多申至君	53
久木崎商工観光課長	54
城ヶ崎農林水産課長	54
黒田澄子さん	54
梅北社会教育課長	55
上財政管財課長	55
久木崎商工観光課長	56
橋口地域づくり課長	57
久木崎商工観光課長	57
黒田澄子さん	57
池満 渉君	57
上財政管財課長	58

池満 渉君	5 8
宮路市長	5 9
山口初美さん	5 9
久木崎商工観光課長	5 9
山口初美さん	6 0
宮路市長	6 0
散 会	6 1

第3号（3月13日）（金曜日）

開 議	6 6
日程第1 一般質問	6 6
山口初美さん	6 6
宮路市長	6 8
山口初美さん	6 9
宮路市長	7 0
山口初美さん	7 0
宮路市長	7 0
山口初美さん	7 0
宮路市長	7 1
山口初美さん	7 1
宮路市長	7 1
山口初美さん	7 1
宮路市長	7 1
山口初美さん	7 2
宮路市長	7 2
山口初美さん	7 2
宮路市長	7 2
山口初美さん	7 2
有村福祉課長	7 3
山口初美さん	7 3
有村福祉課長	7 3
山口初美さん	7 3

	宮路市長	7 3
	山口初美さん	7 3
	有村福祉課長	7 4
	山口初美さん	7 4
	宮路市長	7 4
	山口初美さん	7 4
	宮路市長	7 4
	黒田澄子さん	7 5
	宮路市長	7 6
	奥教育長	7 7
休	憩	7 7
	黒田澄子さん	7 7
	有村福祉課長	7 7
	黒田澄子さん	7 7
	有村福祉課長	7 8
	黒田澄子さん	7 8
	宮路市長	7 8
	黒田澄子さん	7 8
	上原消防本部消防長	7 9
	黒田澄子さん	7 9
	宮路市長	7 9
	黒田澄子さん	7 9
	満留市民福祉部長兼市民生活課長	7 9
	黒田澄子さん	7 9
	満留市民福祉部長兼市民生活課長	8 0
	黒田澄子さん	8 0
	満留市民福祉部長兼市民生活課長	8 0
	黒田澄子さん	8 0
	満留市民福祉部長兼市民生活課長	8 0
	黒田澄子さん	8 0
	満留市民福祉部長兼市民生活課長	8 0
	黒田澄子さん	8 0

渦尾学校教育課長	8 0
黒田澄子さん	8 0
渦尾学校教育課長	8 1
黒田澄子さん	8 1
渦尾学校教育課長	8 1
黒田澄子さん	8 1
渦尾学校教育課長	8 1
黒田澄子さん	8 1
渦尾学校教育課長	8 1
黒田澄子さん	8 1
渦尾学校教育課長	8 2
黒田澄子さん	8 2
渦尾学校教育課長	8 2
黒田澄子さん	8 2
上財政管財課長	8 3
黒田澄子さん	8 3
上財政管財課長	8 3
黒田澄子さん	8 3
上財政管財課長	8 3
黒田澄子さん	8 3
松田教育委員会事務局長兼教育総務課長	8 3
黒田澄子さん	8 4
松田教育委員会事務局長兼教育総務課長	8 4
黒田澄子さん	8 4
奥教育長	8 5
黒田澄子さん	8 5
奥教育長	8 6
黒田澄子さん	8 6
奥教育長	8 6
福元 悟君	8 6
宮路市長	8 7
休 憩	8 8

福元 悟君	8 8
城ヶ崎農林水産課長	8 8
福元 悟君	8 8
城ヶ崎農林水産課長	8 8
福元 悟君	8 8
城ヶ崎農林水産課長	8 8
福元 悟君	8 9
宮路市長	8 9
福元 悟君	8 9
城ヶ崎農林水産課長	8 9
福元 悟君	9 0
城ヶ崎農林水産課長	9 0
福元 悟君	9 0
城ヶ崎農林水産課長	9 0
福元 悟君	9 0
城ヶ崎農林水産課長	9 0
福元 悟君	9 0
城ヶ崎農林水産課長	9 0
福元 悟君	9 0
松元税務課長	9 1
福元 悟君	9 1
松元税務課長	9 1
福元 悟君	9 1
城ヶ崎農林水産課長	9 1
福元 悟君	9 1
城ヶ崎農林水産課長	9 2
福元 悟君	9 2
宮路市長	9 3
福元 悟君	9 3
宮路市長	9 3
福元 悟君	9 4
山口政夫君	9 4
宮路市長	9 5
山口政夫君	9 5

	宮路市長	9 6
	山口政夫君	9 6
	宮路市長	9 6
	山口政夫君	9 7
	宮路市長	9 8
	山口政夫君	9 8
	瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	9 9
休	憩	9 9
	山口政夫君	9 9
	瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	1 0 0
	山口政夫君	1 0 0
	宮路市長	1 0 0
	西園典子さん	1 0 0
	宮路市長	1 0 2
	西園典子さん	1 0 3
	堂下総務企画部長兼総務課長	1 0 3
	西園典子さん	1 0 3
	宮路市長	1 0 3
	西園典子さん	1 0 4
	宮路市長	1 0 4
	西園典子さん	1 0 4
	堂下総務企画部長兼総務課長	1 0 4
	西園典子さん	1 0 4
	堂下総務企画部長兼総務課長	1 0 5
	西園典子さん	1 0 5
	堂下総務企画部長兼総務課長	1 0 5
	西園典子さん	1 0 6
	堂下総務企画部長兼総務課長	1 0 6
	西園典子さん	1 0 6
	堂下総務企画部長兼総務課長	1 0 6
	西園典子さん	1 0 6
	堂下総務企画部長兼総務課長	1 0 6

西園典子さん	106
小園副市長	107
西園典子さん	107
内山企画課長	107
西園典子さん	108
満留市民福祉部長兼市民生活課長	108
西園典子さん	108
満留市民福祉部長兼市民生活課長	108
西園典子さん	109
内山企画課長	109
散 会	109

第4号（3月16日）（月曜日）

開 議	114
日程第1 一般質問	114
田畑純二君	114
宮路市長	115
田畑純二君	116
宮路市長	116
田畑純二君	116
内山企画課長	117
田畑純二君	117
宮路市長	117
田畑純二君	117
橋口地域づくり課長	118
田畑純二君	118
宮路市長	118
田畑純二君	119
宮路市長	119
田畑純二君	119
橋口地域づくり課長	119
田畑純二君	119

橋口地域づくり課長	1 1 9
田畑純二君	1 2 0
橋口地域づくり課長	1 2 0
田畑純二君	1 2 0
宮路市長	1 2 0
田畑純二君	1 2 0
宮路市長	1 2 1
田畑純二君	1 2 1
内山企画課長	1 2 1
田畑純二君	1 2 2
久木崎商工観光課長	1 2 2
田畑純二君	1 2 2
久木崎商工観光課長	1 2 2
田畑純二君	1 2 2
久木崎商工観光課長	1 2 2
田畑純二君	1 2 2
宮路市長	1 2 3
田畑純二君	1 2 3
宮路市長	1 2 3
田畑純二君	1 2 3
久木崎商工観光課長	1 2 3
田畑純二君	1 2 4
宮路市長	1 2 4
田畑純二君	1 2 4
宮路市長	1 2 4
桃北勇一君	1 2 4
休 憩	1 2 6
宮路市長	1 2 6
桃北勇一君	1 2 7
久木崎商工観光課長	1 2 7
桃北勇一君	1 2 7
久木崎商工観光課長	1 2 7

桃北勇一君	1 2 7
久木崎商工観光課長	1 2 7
桃北勇一君	1 2 8
久木崎商工観光課長	1 2 8
桃北勇一君	1 2 8
宮路市長	1 2 8
桃北勇一君	1 2 8
宮路市長	1 2 8
桃北勇一君	1 2 9
宮路市長	1 2 9
桃北勇一君	1 2 9
久木崎商工観光課長	1 2 9
桃北勇一君	1 2 9
久木崎商工観光課長	1 2 9
桃北勇一君	1 2 9
久木崎商工観光課長	1 2 9
桃北勇一君	1 2 9
久木崎商工観光課長	1 3 0
桃北勇一君	1 3 0
梅北社会教育課長	1 3 0
桃北勇一君	1 3 1
宮路市長	1 3 1
桃北勇一君	1 3 2
宮路市長	1 3 2
桃北勇一君	1 3 3
宮路市長	1 3 3
佐多申至君	1 3 3
宮路市長	1 3 4
佐多申至君	1 3 4
有村福祉課長	1 3 5
休 憩	1 3 5
佐多申至君	1 3 5

有村福祉課長	1 3 5
佐多申至君	1 3 5
有村福祉課長	1 3 5
佐多申至君	1 3 5
宮路市長	1 3 6
佐多申至君	1 3 6
有村福祉課長	1 3 6
佐多申至君	1 3 6
有村福祉課長	1 3 6
佐多申至君	1 3 6
有村福祉課長	1 3 6
佐多申至君	1 3 7
有村福祉課長	1 3 7
佐多申至君	1 3 7
有村福祉課長	1 3 7
佐多申至君	1 3 7
有村福祉課長	1 3 7
佐多申至君	1 3 7
有村福祉課長	1 3 7
佐多申至君	1 3 7
有村福祉課長	1 3 7
佐多申至君	1 3 7
有村福祉課長	1 3 7
佐多申至君	1 3 7
有村福祉課長	1 3 7
佐多申至君	1 3 7
有村福祉課長	1 3 8
佐多申至君	1 3 8
宮路市長	1 3 8
佐多申至君	1 3 8
有村福祉課長	1 3 9
佐多申至君	1 3 9
有村福祉課長	1 3 9
佐多申至君	1 3 9
宮路市長	1 3 9
佐多申至君	1 3 9
宮路市長	1 4 0
佐多申至君	1 4 0

宮路市長	1 4 0
大園貴文君	1 4 0
宮路市長	1 4 1
大園貴文君	1 4 1
内山企画課長	1 4 2
大園貴文君	1 4 2
内山企画課長	1 4 2
大園貴文君	1 4 2
宮路市長	1 4 2
大園貴文君	1 4 2
梅北社会教育課長	1 4 3
大園貴文君	1 4 3
梅北社会教育課長	1 4 3
大園貴文君	1 4 3
梅北社会教育課長	1 4 3
大園貴文君	1 4 3
久木崎商工観光課長	1 4 4
大園貴文君	1 4 4
宮路市長	1 4 4
大園貴文君	1 4 4
宮路市長	1 4 5
大園貴文君	1 4 5
久木崎商工観光課長	1 4 5
大園貴文君	1 4 5
梅北社会教育課長	1 4 5
大園貴文君	1 4 5
梅北社会教育課長	1 4 5
大園貴文君	1 4 5
梅北社会教育課長	1 4 6
大園貴文君	1 4 6
休 憩	1 4 7
久木崎商工観光課長	1 4 7

大園貴文君	1 4 7
久木崎商工観光課長	1 4 7
大園貴文君	1 4 7
久木崎商工観光課長	1 4 7
大園貴文君	1 4 7
久木崎商工観光課長	1 4 7
大園貴文君	1 4 7
久木崎商工観光課長	1 4 7
大園貴文君	1 4 8
久木崎商工観光課長	1 4 8
大園貴文君	1 4 8
久木崎商工観光課長	1 4 8
大園貴文君	1 4 8
宮路市長	1 4 8
大園貴文君	1 4 9
久木崎商工観光課長	1 4 9
大園貴文君	1 4 9
久木崎商工観光課長	1 4 9
大園貴文君	1 4 9
宮路市長	1 4 9
大園貴文君	1 4 9
宮路市長	1 5 0
大園貴文君	1 5 0
宮路市長	1 5 0
日程第2 議案第28号 令和元年度日置市一般会計補正予算(第9号)	1 5 1
宮路市長提案理由説明	1 5 1
散 会	1 5 1

第5号(3月18日)(水曜日)

開 議	1 5 6
日程第1 一般質問	1 5 6
並松安文君	1 5 6

宮路市長	1 5 7
奥教育長	1 5 7
並松安文君	1 5 8
宮下産業建設部長兼建設課長	1 5 8
並松安文君	1 5 8
宮下産業建設部長兼建設課長	1 5 8
並松安文君	1 5 8
宮下産業建設部長兼建設課長	1 5 8
並松安文君	1 5 8
宮下産業建設部長兼建設課長	1 5 8
並松安文君	1 5 9
宮下産業建設部長兼建設課長	1 5 9
並松安文君	1 5 9
宮下産業建設部長兼建設課長	1 5 9
並松安文君	1 5 9
宮下産業建設部長兼建設課長	1 5 9
並松安文君	1 5 9
宮下産業建設部長兼建設課長	1 6 0
並松安文君	1 6 0
渦尾学校教育課長	1 6 0
並松安文君	1 6 0
渦尾学校教育課長	1 6 0
並松安文君	1 6 0
渦尾学校教育課長	1 6 0
並松安文君	1 6 0
渦尾学校教育課長	1 6 0
並松安文君	1 6 0
渦尾学校教育課長	1 6 0
並松安文君	1 6 1
奥教育長	1 6 1
並松安文君	1 6 1
渦尾学校教育課長	1 6 1
並松安文君	1 6 1
渦尾学校教育課長	1 6 1

並松安文君	1 6 1
渦尾学校教育課長	1 6 1
並松安文君	1 6 1
渦尾学校教育課長	1 6 1
並松安文君	1 6 2
渦尾学校教育課長	1 6 2
並松安文君	1 6 2
渦尾学校教育課長	1 6 2
並松安文君	1 6 2
渦尾学校教育課長	1 6 2
並松安文君	1 6 2
奥教育長	1 6 3
池満 涉君	1 6 3
宮路市長	1 6 4
池満 涉君	1 6 4
宮下産業建設部長兼建設課長	1 6 4
池満 涉君	1 6 4
宮下産業建設部長兼建設課長	1 6 5
池満 涉君	1 6 5
宮下産業建設部長兼建設課長	1 6 5
池満 涉君	1 6 6
宮下産業建設部長兼建設課長	1 6 6
池満 涉君	1 6 6
宮下産業建設部長兼建設課長	1 6 6
池満 涉君	1 6 6
宮下産業建設部長兼建設課長	1 6 7
池満 涉君	1 6 7
宮下産業建設部長兼建設課長	1 6 7
休 憩	1 6 7
池満 涉君	1 6 7
宮下産業建設部長兼建設課長	1 6 7
池満 涉君	1 6 8

宮下産業建設部長兼建設課長	1 6 8
池満 渉君	1 6 8
宮路市長	1 6 8
池満 渉君	1 6 8
満留市民福祉部長兼市民生活課長	1 6 8
池満 渉君	1 6 9
満留市民福祉部長兼市民生活課長	1 6 9
池満 渉君	1 6 9
満留市民福祉部長兼市民生活課長	1 6 9
池満 渉君	1 6 9
城ヶ崎農林水産課長	1 7 0
池満 渉君	1 7 0
城ヶ崎農林水産課長	1 7 0
池満 渉君	1 7 0
満留市民福祉部長兼市民生活課長	1 7 1
池満 渉君	1 7 1
満留市民福祉部長兼市民生活課長	1 7 1
池満 渉君	1 7 1
宮路市長	1 7 2
是枝みゆきさん	1 7 2
宮路市長	1 7 3
是枝みゆきさん	1 7 4
上財政管財課長	1 7 5
是枝みゆきさん	1 7 5
梅北社会教育課長	1 7 5
是枝みゆきさん	1 7 5
城ヶ崎農林水産課長	1 7 5
是枝みゆきさん	1 7 6
城ヶ崎農林水産課長	1 7 6
是枝みゆきさん	1 7 6
上財政管財課長	1 7 6
是枝みゆきさん	1 7 6

	有村福祉課長	1 7 7
休	憩	1 7 7
	是枝みゆきさん	1 7 7
	久木崎商工観光課長	1 7 7
	是枝みゆきさん	1 7 7
	有村福祉課長	1 7 8
	是枝みゆきさん	1 7 8
	有村福祉課長	1 7 8
	上財政管財課長	1 7 8
	是枝みゆきさん	1 7 8
	上財政管財課長	1 7 9
	是枝みゆきさん	1 7 9
	有村福祉課長	1 7 9
	是枝みゆきさん	1 7 9
	有村福祉課長	1 8 0
	是枝みゆきさん	1 8 0
	有村福祉課長	1 8 0
	是枝みゆきさん	1 8 0
	有村福祉課長	1 8 1
	是枝みゆきさん	1 8 1
	有村福祉課長	1 8 1
	是枝みゆきさん	1 8 1
	有村福祉課長	1 8 1
	是枝みゆきさん	1 8 2
	有村福祉課長	1 8 2
	是枝みゆきさん	1 8 2
	宮路市長	1 8 2
	坂口洋之君	1 8 2
	宮路市長	1 8 3
	奥教育長	1 8 4
	坂口洋之君	1 8 4
	宮路市長	1 8 5

坂口洋之君	1 8 5
宮路市長	1 8 5
坂口洋之君	1 8 5
長倉健康保険課長	1 8 6
坂口洋之君	1 8 6
長倉健康保険課長	1 8 6
坂口洋之君	1 8 6
長倉健康保険課長	1 8 6
坂口洋之君	1 8 7
長倉健康保険課長	1 8 7
坂口洋之君	1 8 7
長倉健康保険課長	1 8 7
坂口洋之君	1 8 7
久木崎商工観光課長	1 8 8
坂口洋之君	1 8 8
久木崎商工観光課長	1 8 8
坂口洋之君	1 8 8
宮路市長	1 8 9
坂口洋之君	1 8 9
久木崎商工観光課長	1 8 9
休 憩	1 9 0
坂口洋之君	1 9 0
宮路市長	1 9 0
坂口洋之君	1 9 0
宮路市長	1 9 0
坂口洋之君	1 9 1
奥教育長	1 9 1
坂口洋之君	1 9 1
奥教育長	1 9 1
坂口洋之君	1 9 1
渦尾学校教育課長	1 9 1
坂口洋之君	1 9 2

有村福祉課長	192
坂口洋之君	192
宮路市長	192
坂口洋之君	193
有村福祉課長	193
坂口洋之君	193
有村福祉課長	193
坂口洋之君	194
有村福祉課長	194
坂口洋之君	194
宮路市長	194
坂口洋之君	194
宮路市長	195
坂口洋之君	195
有村福祉課長	195
坂口洋之君	195
有村福祉課長	195
坂口洋之君	196
有村福祉課長	196
坂口洋之君	196
有村福祉課長	196
坂口洋之君	196
小園副市長	196
坂口洋之君	197
宮路市長	197
坂口洋之君	197
瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	197
散 会	197

第6号（3月27日）（金曜日）

開 議	202
日程第1 議案第1号 日置市学校教育施設整備基金条例の制定について（文教厚生常任委員	

	長報告)	202
	佐多文教厚生常任委員長報告	202
日程第2	議案第7号 日置市児童館条例の廃止について(文教厚生常任委員長報告)	202
	佐多文教厚生常任委員長報告	202
日程第3	議案第19号 令和2年度日置市一般会計予算(各常任委員長報告)	203
	西菌総務企画常任委員長報告	203
	佐多文教厚生常任委員長報告	207
	黒田産業建設常任委員長報告	210
	橋口正人君	213
休	憩	213
休	憩	214
休	憩	214
	橋口正人君動議説明	214
	桃北勇一君	214
	佐多文教厚生常任委員長	215
	桃北勇一君	215
	佐多文教厚生常任委員長	216
	桃北勇一君	216
	佐多文教厚生常任委員長	216
	池満 渉君	217
	橋口正人君	217
	池満 渉君	217
	橋口正人君	218
	池満 渉君	218
	山口初美さん	219
休	憩	220
	福元 悟君	220
	坂口洋之君	221
	桃北勇一君	222
休	憩	223
日程第4	議案第20号 令和2年度日置市国民健康保険特別会計予算(文教厚生常任委員長報告)	223

日程第5	議案第23号	令和2年度日置市温泉給湯事業特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）	223
日程第6	議案第24号	令和2年度日置市介護保険特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）	223
日程第7	議案第25号	令和2年度日置市後期高齢者医療特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）	223
		佐多文教厚生常任委員長報告	223
		山口初美さん	226
		並松安文君	227
		山口初美さん	227
		下御領昭博君	228
		山口初美さん	229
		田畑純二君	229
日程第8	議案第21号	令和2年度日置市国民宿舎事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）	230
日程第9	議案第22号	令和2年度日置市健康交流館事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）	230
		西園総務企画常任委員長報告	230
休 憩			232
日程第10	議案第26号	令和2年度日置市水道事業会計予算（産業建設常任委員長報告）	232
日程第11	議案第27号	令和2年度日置市下水道事業会計予算（産業建設常任委員長報告）	232
		黒田産業建設常任委員長報告	232
日程第12	議案第28号	令和元年度日置市一般会計補正予算（第9号）	234
		佐多文教厚生常任委員長報告	234
		黒田産業建設常任委員長報告	235
日程第13	陳情第3号（令和元年分）	障害者等の医療費助成制度の現物給付（窓口無料）を意見書として鹿児島県に求める陳情について	237
		佐多文教厚生常任委員長報告	237
日程第14	陳情第4号（令和元年分）	日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書の13年保育の完全実施（条例化）を求めます。の部分	

	2 3 9
日程第 1 5	陳情第 4 号（令和元年分） 日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書の 2 預かり保育の完全実施（条例化）を求めます。の部 分.....	2 3 9
日程第 1 6	陳情第 4 号（令和元年分） 日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書の 3 園舎の建て替えを求めます。の部分	2 3 9
	佐多文教厚生常任委員長報告	2 3 9
	山口初美さん	2 4 3
	是枝みゆきさん	2 4 3
	山口初美さん	2 4 4
	池満 渉君.....	2 4 4
	山口初美さん	2 4 4
	是枝みゆきさん	2 4 5
休 憩	2 4 5
日程第 1 7	議案第 2 9 号 令和元年度日置市一般会計補正予算（第 1 0 号）	2 4 5
	宮路市長提案理由説明	2 4 5
日程第 1 8	意見書案第 1 号 重度心身障害者医療費助成に係る「現物給付」方式を求める意 見書.....	2 4 6
	佐多文教厚生常任委員長報告	2 4 6
日程第 1 9	発議第 1 号 日置市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について ...	2 4 7
日程第 2 0	発議第 2 号 日置市議会基本条例の制定について	2 4 7
	下御領議会改革調査特別委員長趣旨説明	2 4 7
追加日程第 1	意見書案第 2 号 海外からの入国者及び帰国者の更なる検疫体制の強化を求め る意見書	2 5 2
	並松議会運営委員長趣旨説明	2 5 2
休 憩	2 5 3
日程第 2 1	閉会中の継続審査申し出について	2 5 3
日程第 2 2	閉会中の継続調査申し出について	2 5 3
日程第 2 3	議員派遣の件について	2 5 4
日程第 2 4	行政視察結果報告について	2 5 4
閉 会	2 5 4
	宮路市長	2 5 4

令和2年第1回（3月）日置市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
2月25日	火	本 会 議	議案等上程、質疑、表決、付託
2月26日	水	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設
2月27日	木	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設
2月28日	金	委 員 会	議会運営委員会・予備日
2月29日	土	休 会	
3月 1日	日	休 会	
3月 2日	月	休 会	
3月 3日	火	休 会	
3月 4日	水	本 会 議	補正予算採決・当初予算総括質疑
3月 5日	木	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設（当初予算）
3月 6日	金	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設（当初予算）
3月 7日	土	休 会	
3月 8日	日	休 会	
3月 9日	月	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設（当初予算）
3月10日	火	委 員 会	常任委員会予備日
3月11日	水	休 会	
3月12日	木	休 会	中学校卒業式
3月13日	金	本 会 議	一般質問
3月14日	土	休 会	
3月15日	日	休 会	
3月16日	月	本 会 議	一般質問
3月17日	火	休 会	
3月18日	水	本 会 議	一般質問
3月19日	木	委 員 会	議会運営委員会
3月20日	金	休 会	春分の日
3月21日	土	休 会	
3月22日	日	休 会	

3月23日	月	休	会	
3月24日	火	休	会	小学校卒業式
3月25日	水	休	会	
3月26日	木	休	会	
3月27日	金	本	会 議	付託事件等審査結果報告・質疑・表決・追加議案上程

2. 付議事件

議案番号	事 件 名
報告第 1号	令和2年度日置市土地開発公社事業計画の報告について
議案第 1号	日置市学校教育施設整備基金条例の制定について
議案第 2号	日置市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
議案第 3号	日置市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
議案第 4号	日置市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第 5号	日置市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
議案第 6号	日置市吹上温泉審議会条例の一部改正について
議案第 7号	日置市児童館条例の廃止について
議案第 8号	日置市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第 9号	日置市監査委員条例及び日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第 10号	日置市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
議案第 11号	令和元年度日置市一般会計補正予算（第8号）
議案第 12号	令和元年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第 13号	令和元年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）
議案第 14号	令和元年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）
議案第 15号	令和元年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）
議案第 16号	令和元年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号）
議案第 17号	令和元年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
議案第 18号	令和元年度日置市水道事業会計補正予算（第5号）
議案第 19号	令和2年度日置市一般会計予算
議案第 20号	令和2年度日置市国民健康保険特別会計予算
議案第 21号	令和2年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
議案第 22号	令和2年度日置市健康交流館事業特別会計予算

- 議案第 23号 令和2年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
- 議案第 24号 令和2年度日置市介護保険特別会計予算
- 議案第 25号 令和2年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 26号 令和2年度日置市水道事業会計予算
- 議案第 27号 令和2年度日置市下水道事業会計予算
- 議案第 28号 令和元年度日置市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第 29号 令和元年度日置市一般会計補正予算（第10号）
- 請願第 1号 「健康交流館ゆーぷる吹上使用存続営業に関する請願書」
- 請願第 2号 健康交流館ゆーぷる吹上のプールの存続を求める請願書
- 陳情第 1号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書
- 陳情第 2号 健康交流館ゆーぷる吹上のプールと食堂の存続を求める陳情書
- 陳情第 3号 健康交流館ゆーぷる吹上のプールと食堂の存続を求める陳情書
- 陳情第 3号 障害者等の医療費助成制度の現物給付（窓口無料）を意見書として鹿児島県に求める陳情
（令和元年分） について
- 陳情第 4号 日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書の1 3年保育の完全実施（条例化）を求
（令和元年分） めます。の部分
- 陳情第 4号 日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書の2 預かり保育の完全実施（条例化）を
（令和元年分） 求めます。の部分
- 陳情第 4号 日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書の3 園舎の建て替えを求めます。の部分
（令和元年分）
- 意見書案第1号 重度心身障害者医療費助成に係る「現物給付」方式を求める意見書
- 発議第 1号 日置市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について
- 発議第 2号 日置市議会基本条例の制定について
- 意見書案第2号 海外からの入国者及び帰国者の更なる検疫体制の強化を求める意見書

第 1 号 (2 月 2 5 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告（議長報告：監査結果等）
日程第 4	行政報告（市長報告）
日程第 5	報告第 1号 令和2年度日置市土地開発公社事業計画の報告について
日程第 6	議案第 1号 日置市学校教育施設整備基金条例の制定について
日程第 7	議案第 2号 日置市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について
日程第 8	議案第 3号 日置市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
日程第 9	議案第 4号 日置市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第10	議案第 5号 日置市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
日程第11	議案第 6号 日置市吹上温泉審議会条例の一部改正について
日程第12	議案第 7号 日置市児童館条例の廃止について
日程第13	議案第 8号 日置市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第14	議案第 9号 日置市監査委員条例及び日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
日程第15	議案第10号 日置市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
日程第16	議案第11号 令和元年度日置市一般会計補正予算（第8号）
日程第17	議案第12号 令和元年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第18	議案第13号 令和元年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）
日程第19	議案第14号 令和元年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）
日程第20	議案第15号 令和元年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）
日程第21	議案第16号 令和元年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第22	議案第17号 令和元年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
日程第23	議案第18号 令和元年度日置市水道事業会計補正予算（第5号）
日程第24	議案第19号 令和2年度日置市一般会計予算
日程第25	議案第20号 令和2年度日置市国民健康保険特別会計予算
日程第26	議案第21号 令和2年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
日程第27	議案第22号 令和2年度日置市健康交流館事業特別会計予算

- 日程第 28 議案第 23 号 令和 2 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
- 日程第 29 議案第 24 号 令和 2 年度日置市介護保険特別会計予算
- 日程第 30 議案第 25 号 令和 2 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 31 議案第 26 号 令和 2 年度日置市水道事業会計予算
- 日程第 32 議案第 27 号 令和 2 年度日置市下水道事業会計予算
- 日程第 33 請願第 1 号 「健康交流館ゆーふる吹上使用存続営業に関する請願書」
- 日程第 34 請願第 2 号 健康交流館ゆーふる吹上のプールの存続を求める請願書
- 日程第 35 陳情第 1 号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書
- 日程第 36 陳情第 2 号 健康交流館ゆーふる吹上のプールと食堂の存続を求める陳情書
- 日程第 37 陳情第 3 号 健康交流館ゆーふる吹上のプールと食堂の存続を求める陳情書

本会議（2月25日）（火曜）

出席議員 22名

1番	桃北勇一君	2番	佐多申至君
3番	是枝みゆきさん	4番	富迫克彦君
5番	重留健朗君	6番	福元悟君
7番	山口政夫君	8番	樹治美君
9番	中村尉司君	10番	留盛浩一郎君
11番	橋口正人君	12番	黒田澄子さん
13番	下御領昭博君	14番	山口初美さん
15番	西菌典子さん	16番	門松慶一君
17番	坂口洋之君	18番	並松安文君
19番	大園貴文君	20番	田畑純二君
21番	池満渉君	22番	漆島政人君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	丸山太美雄君	次長兼議事調査係長	神余徹君
議事調査係	馬場口一幸君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	小園義徳君
教育長	奥善一君	総務企画部長兼総務課長	堂下豪君
市民福祉部長兼市民生活課長	満留雅彦君	産業建設部長兼建設課長	宮下章一君
教育委員会事務局長兼教育総務課長	松田龍次君	消防本部消防長	上原孝一君
東市来支所長	銚之原政実君	日吉支所長	丸田明浩君
吹上支所長	江田光和君	総括兼選挙管理委員会事務局長	瀬戸口亮君
財政管財課長	上秀人君	企画課長	内山良弘君
地域づくり課長	橋口健一郎君	税務課長	松元基浩君
商工観光課長	久木崎勇君	福祉課長	有村弘貴君
健康保険課長	長倉浩二君	介護保険課長	福山祥子さん
農林水産課長	城ヶ崎正吾君	農地整備課長	東広幸君

上下水道課長 新川光郎君
社会教育課長 梅北浩一君
監査委員事務局長 丸山太美雄君

学校教育課長 渦尾文輝君
会計管理者兼会計課長 地頭所浩君
農業委員会事務局長 上之原誠君

午前10時00分開会

△開 会

○議長（漆島政人君）

ただいまから令和2年第1回日置市議会定例会を開会いたします。

△開 議

○議長（漆島政人君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（漆島政人君）

日程第1、会議録署名議員を指名します。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、中村尉司君、留盛浩一郎君を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（漆島政人君）

日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月27日までの32日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月27日までの32日間と決定しました。

△日程第3 諸般の報告（議長報告：監査結果等）

○議長（漆島政人君）

日程第3、諸般の報告を行います。
議会の報告につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりです。
次に、監査結果の報告であります。令和元年10月分から12月分までの例月現金出納検査結果報告を初め定例監査結果報告、随時監査結果報告、公の施設の管理監査結果報

告及び財政援助団体等に対する監査結果について報告がありましたので、その写しを配付いたします。

以上で、報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告（市長報告）

○議長（漆島政人君）

日程第4、行政報告を行います。
市長から行政報告の申し出がありました。これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

昨年11月から、主な行政執行についてご報告申し上げます。

11月9日から10日にかけて、「燃ゆる感動かごしま国体レスリング競技リハーサル大会」として、第45回内閣総理大臣杯令和元年度全日本大学レスリング選手権大会を吹上浜公園体育館で開催し、全国各地から大学32校が集まり、迫力ある試合が行われました。

次に、11月19日、鹿児島県石油商業組合日置支部と災害時において被災者及び避難者に対する救援の円滑化を図るため、災害時の燃料の優先供給を円滑に行うことを目的とし、災害時における燃料供給等に関する協定を締結いたしました。

次に、12月12日、日置市特別養護老人ホーム青松園が社会福祉法人恵里会へ移管されることに伴い、同法人と協定を締結いたしました。

次に、1月3日、伊集院文化会館におきまして、令和2年日置市成人式を挙行いたしました。今年度、新成人を迎えた428人と来賓を含め715人の出席をいただき、盛大かつ厳粛にとり行うことができました。

次に、1月5日、伊作小学校におきまして、日置市消防出初め式を挙行いたしました。式

には、市消防団員など約300人が参加し、分列行進、規律訓練を行い、防火への気持ちを新たにすることができました。

次に、1月20日、松下武成氏と、災害時において生活用水を確保することにより、市民生活の安定を図ることを目的として、災害時における地下水の供給協力に関する協定を締結しました。

このほか、主要な行政執行につきましても報告書に掲載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

○議長（漆島政人君）

これで、行政報告を終わります。

△日程第5 報告第1号令和2年度日置市土地開発公社事業計画の報告について

○議長（漆島政人君）

日程第5、報告第1号令和2年度日置市土地開発公社事業計画の報告についてを議題といたします。

本件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

報告第1号は、令和2年度日置市土地開発公社事業計画の報告についてであります。

令和2年度日置市土地開発公社事業計画の報告について、地方自治法第243条の3第3項の規定により報告するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしく願いいたします。

○総務企画部長兼総務課長（堂下 豪君）

それでは、報告第1号令和2年度日置市土地開発公社事業計画の報告について、補足説明を申し上げます。

別紙の2ページをごらんください。

まず、収益的収入としまして2億3,627万2,000円を計上しております。内訳とし

まして、事業収益では清藤工業団地と徳重工業団地の貸付料及び住宅団地の販売等を見込みまして2億3,613万5,000円を、事業外収益では、受け取り利息や雑収益の合計13万7,000円を計上しております。

次に、右側の収益的支出としまして、2億872万2,000円を計上しております。内訳としまして、土地造成事業原価1億9,697万3,000円は、徳重工業団地と住宅団地の販売見込み額を計上し、販売費及び一般管理費を1,124万9,000円、予備費を50万円計上しております。

続きまして、3ページをお開きください。

資本的収入としまして、徳重工業団地造成事業の借りかえ分について2億円を計上しております。資本的支出につきましては、2億853万6,000円を計上しております。

内訳としまして、土地造成事業費では、徳重工業団地と清藤工業団地の工事費、関連費、支払利息やその他の住宅団地造成事業の販売促進及び管理費の関連費など753万6,000円を、公社債償還金及び長期借入金償還金では、徳重工業団地造成事業短期借り入れ分として2億円を、また、予備費として100万円を計上しております。資本的収入が資本的支出に対して不足する853万6,000円は、損益勘定留保資金及び利益剰余金で補填するものでございます。

続きまして、4ページをごらんください。

現金収支の当初資金計画でございます。受け入れ資金の合計で4億7,410万6,000円、支払い資金の合計で2億2,028万5,000円となっており、差し引き2億5,382万1,000円の繰り越しを予定しております。

5ページ以降につきましては、これらの内訳でございますので、ご確認ください。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（漆島政人君）

これから報告第1号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。これで報告第1号の報告を終わります。

△日程第6 議案第1号日置市学校教育施設整備基金条例の制定について

○議長（漆島政人君）

日程第6、議案第1号日置市学校教育施設整備基金条例の制定についてを議題といたします。

本案について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第1号は、日置市学校教育施設整備基金条例の制定についてであります。

学校教育施設の整備に要する財源として管理する基金を設置するため、条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、教育委員会事務局長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長（松田龍次君）

それでは、議案第1号日置市学校教育施設整備基金条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

本条例の制定は、平成30年3月31日で閉校しました旧住吉小学校の一部を有償貸与することに伴う財産処分に係るものでございます。

旧住吉小学校は、建築年数が41年でございます。補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第14条の規定による文部科学省が定める処分制限期間内60年以

内であることから、貸付面積や貸与期間などにより算定しました補助金相当額を基金としまして積み立てることとなります。補助金相当額を試算しましたところ、228万2,407円となっております。基金の積み立てにつきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間に分割して積み立てる計画としております。

それでは、別紙をお開きください。

日置市学校教育施設整備基金条例として、第1条の設置から第7条の委任まで、基金の管理、運用、益金の処理など、必要な条項を定めております。

附則としまして、この条例は令和2年4月1日から施行するものでございます。

以上で、補足説明を終わります。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（漆島政人君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。議案第1号は、文教厚生常任委員会に付託します。

△日程第7 議案第2号日置市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について

○議長（漆島政人君）

日程第7、議案第2号日置市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第2号は、日置市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正についてであります。

会計年度任用職員制度の導入に伴い条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条

第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長兼総務課長（堂下 豪君）

議案第2号日置市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の改正は、会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、条例の一部を改正するものです。会計年度任用職員については、制度導入前の任用形態や任用手続がさまざまなものであることに鑑み、サービスの宣誓をそれぞれの職員にふさわしい方法で行うことができるとされることから、条例に規定するものでございます。

それでは、別紙をごらんください。

現行の条例では、第2条第1項において、新たに職員となったものは、任命権者等の面前において宣誓書に署名してからでない職務を行ってはならないこと。第2条第2項において、災害時の緊急事態に際しては、宣誓を行う前においても職務を行わせることが定められていますが、第2項の内容を第1号にまとめた上で、新たに第2項に、会計年度任用職員のサービスの宣誓については別段の定めをすることができるものと規定するものでございます。

なお、附則としまして、この条例は令和2年4月1日から施行するもので、以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（漆島政人君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略

したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号日置市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第3号日置市固定資産
評価審査委員会条例の一部
改正について

○議長（漆島政人君）

日程第8、議案第3号日置市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第3号は、日置市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてであります。

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては総務企画部長に説明させていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたし

ます。

○総務企画部長兼総務課長（堂下 豪君）

議案第3号日置市固定資産評価審査委員会条例の一部改正につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の改正は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律、いわゆる行政手続オンライン化法の一部改正が行われたため、固定資産評価審査委員会条例に規定されている情報通信技術を活用した審査手続等の条項において法律の引用部分を改正内容に整合させるために改正を行うものでございます。

それでは、別紙をごらんください。

第6条第2項には、審査申し出等の手続において、情報システムを活用したオンラインでのデジタル手続を規定していますが、行政手続オンライン化法の題名解消や条項の追加などに伴う条項ずれが行われたため、別紙のとおり改正内容にあわせて改めるものでございます。

なお、附則として、この条例は公布の日から施行するものです。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（漆島政人君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第3号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第3号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第3号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第3号日置市固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第4号日置市国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（漆島政人君）

日程第9、議案第4号日置市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第4号は、日置市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

国民健康保険税の納期ごとの分割金額の平準化を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては総務企画部長に説明させていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長兼総務課長（堂下 豪君）

議案第4号日置市国民健康保険税条例の一部改正につきまして、補足説明を申し上げます。

国民健康保険税につきましては、納期を10期と定め、地方税法に基づき、納期限ごとの分割金額に1,000円未満の端数があ

るときは、その端数金額は全て最初の納期限に係る分割金額に合算していますが、第1期と第2期以降の差額が大きくなる場合があるため、国民健康保険税の納期ごとの分割金額の平準化を図ろうと今回改正するものでございます。

それでは、別紙をごらんください。

地方税法では、税額を2つ以上の納期限を定め、一定の金額に分割して納付させる場合に、納期限ごとの分割金額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額は全て第1期に係る分割金額に合算するものとされていますが、条例で定める場合はこの限りではありません。1,000円未満の端数とした場合、現行では第1期と第2期以降の差額が大きくなる場合があるため、納期を定めた第12条に、別紙のとおり100円未満での端数処理を定めるものでございます。

附則第1項としまして、この条例は令和2年4月1日から施行するものです。

附則第2項は、改正後の日置市国民健康保険税条例の規定は、令和2年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、平成31年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるという経過措置の適用を規定しています。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（漆島政人君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第4号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第

4号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第4号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第4号日置市国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第5号日置市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

○議長（漆島政人君）

日程第10、議案第5号日置市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第5号は、日置市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてであります。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るため、関係法律の整備に関する法律の施行に伴い条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、市民福祉部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（満留雅彦君）

それでは、議案第5号日置市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について、補

足説明を申し上げます。

内容としましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、国の印鑑登録証明事務処理要領の改正に準じ、本条例を改正するものであります。

それでは、別紙をお開きください。

日置市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例。

日置市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条は、印鑑登録の資格を規定しており、同条第2項では、印鑑の登録を受けることができない対象者を規定しております。

第2項中、成年被後見人を意思能力を有しない15歳以上の者に改めるものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行する。

以上で、補足説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（漆島政人君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第5号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第5号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第5号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第5号日置市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第6号日置市吹上温泉審議会条例の一部改正について

○議長（漆島政人君）

日程第11、議案第6号日置市吹上温泉審議会条例の一部改正についてを議題とします。本案について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第6号は、日置市吹上温泉審議会条例の一部改正についてであります。

組織機構の見直しに伴い、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、市民福祉部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（満留雅彦君）

それでは、議案第6号日置市吹上温泉審議会条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

内容としましては、市の組織機構の見直しに伴い、本条例を改正するものであります。

それでは、別紙をお開きください。

日置市吹上温泉審議会条例の一部を改正する条例。

日置市吹上温泉審議会条例の一部を次のよ

うに改正する。

第6条第1項及び第6項の改正規定につきましては、条文の整備でございます。

第7条中、審議会の庶務を行う主管課名を吹上支所市民課を吹上支所地域振興課に改めるものです。

附則としまして、この条例は令和2年4月1日から施行する。

以上で補足説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（漆島政人君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第6号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第6号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第6号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第6号日置市吹上温泉審議会条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

条例の廃止について

○議長（漆島政人君）

日程第12、議案第7号日置市児童館条例の廃止についてを議題とします。

本案について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第7号は、日置市児童館条例の廃止についてであります。

日置市児童館を廃止するため、条例を廃止したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、市民福祉部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（満留雅彦君）

それでは、議案第7号日置市児童館条例の廃止について、補足説明を申し上げます。

現在、児童館条例に規定のある4館につきましては、旧伊集院町が昭和55年に条例を制定し、平成17年に日置市に引き継がれたものでございます。現状としまして、児童に対する健全な育成、健康の増進等を目的とする事業実施に当たりまして、取り巻く環境が年々変化してきており、市としまして、現段階で当初の設置目的をほぼ達成したものと認識し、条例を廃止するものでございます。

それでは、別紙をお開きください。

日置市児童館条例を廃止する条例。

日置市児童館条例は廃止する。

附則としまして、この条例は令和2年4月1日から施行する。

以上で、補足説明を終わります。ご審議、よろしくお願いいたします。

○議長（漆島政人君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

△日程第12 議案第7号日置市児童館

質疑なしと認めます。

議案第7号は、文教厚生常任委員会に付託します。

△日程第13 議案第8号日置市放課後
児童健全育成事業の設備
及び運営に関する基準を
定める条例の一部改正に
ついて

○議長（漆島政人君）

日程第13、議案第8号日置市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第8号は、日置市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、同基準の内容を参酌し、放課後児童支援員の資格に関する経過措置の期間を延長するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、市民福祉部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（満留雅彦君）

それでは、議案第8号日置市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

内容としましては、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に準じ、本条例を改正するものであります。

改正規定の放課後児童支援員につきまして

は、都道府県知事等が行う研修を終了したものととなっております。現在の諸状況から、同支援員の資格の緩和措置を行うこととして、3年間経過措置を延伸するものであります。

それでは、別紙をお開きください。

日置市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

日置市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正する。

附則第2条中、令和2年3月31日を令和5年3月31日に改めるものです。

附則としまして、この条例は令和2年4月1日から施行する。

以上で補足説明を終わります。ご審議、よろしく願いいたします。

○議長（漆島政人君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第8号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第8号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第8号日置市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第14 議案第9号日置市監査委員条例及び日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

△日程第15 議案第10号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について

○議長（漆島政人君）

日程第14、議案第9号日置市監査委員条例及び日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について及び日程第15、議案第10号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正についての2件を一括議題とします。

2件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第9号は、日置市監査委員条例及び日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。

地方自治法の一部改正に伴い、条例の一部を改正したいので、同法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

議案第10号は、日置市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正についてであります。

日置市公共下水道事業及び日置市農業集落排水事業への地方公営企業法の全部適用に当たり、これらの事業を一の会計により総合的に管理するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定

により提案するものであります。

以上2件の内容につきましては、産業建設部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○産業建設部長兼建設課長（宮下章一君）

それでは、議案第9号日置市監査委員条例及び日置市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明を申し上げます。

地方自治法の一部改正により、普通地方公共団体の長などの損害賠償責任の一部免責に関する条項等が整備されたことに伴い、関係条例の引用条項にずれが生じたため、条項の整備を図るものでございます。

なお、施行日は、改正法の施行日と同日の令和2年4月1日とするものでございます。

続きまして、議案第10号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正につきまして、補足説明を申し上げます。

既に公営企業会計への移行を進めております公共下水道事業及び農業集落排水事業につきまして、費用構造を踏まえた総合的な経営管理を行うため、附則第6項中、公共下水道事業会計及び農業集落排水事業会計を、及び下水道事業会計に改めるものでございます。

なお、会計は一本化し、下水道事業会計といたしますが、予算の管理につきましては、公共下水道事業と農業集落排水事業を分けて管理するセグメント方式をとり、従来どおりそれぞれに管理してまいります。

以上で、補足説明を終わります。ご審議、よろしくお願いいたします。

○議長（漆島政人君）

これから2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第9号及び議案第10号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第9号及び議案第10号の2件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第9号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第9号日置市監査委員条例及び日置市水道事業の設置等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

これから議案第10号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第10号日置市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日置市一般会計補正予算（第8号）

△日程第17 議案第12号令和元年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

△日程第18 議案第13号令和元年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

△日程第19 議案第14号令和元年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第20 議案第15号令和元年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第21 議案第16号令和元年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号）

△日程第22 議案第17号令和元年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

△日程第23 議案第18号令和元年度日置市水道事業会計補正予算（第5号）

○議長（漆島政人君）

日程第16、議案第11号令和元年度日置市一般会計補正予算（第8号）から日程第23、議案第18号令和元年度日置市水道事業会計補正予算（第5号）までの8件を一括議題とします。

8件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第11号は、令和元年度日置市一般会計補正予算（第8号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億2,226万7,000円を減額し、歳入

△日程第16 議案第11号令和元年度

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ302億7,425万4,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、ふるさと納税の寄附金の増額等に伴うまちづくり応援基金積立金の増額、鹿児島城西高等学校野球部の選抜高等学校野球大会出場に係る補助金及び報償費の増額など予算措置のほか、吹上支所庁舎整備事業の年割額の変更に伴う継続費の補正、年度内に事業完成が見込めないものについて繰越明許費の補正など、所要の予算を編成いたしました。

まずは、歳入の主なものでは、地方特例交付金で子ども・子育て支援臨時交付金の減額により3,853万5,000円を減額計上いたしました。

国庫支出金では、障害者自立支援給付費国庫負担金過年度分の増額、プレミアム付商品券事業費国庫補助金、児童手当国庫負担金の減額などにより5,036万1,000円を減額計上いたしました。

県支出金では、現年補助農地農業用施設災害復旧事業費県補助金、保育所運営費県負担金の増額などにより2億1,632万4,000円を増額計上いたしました。

寄附金では、ふるさと納税の寄附金の増額等により、1億8,528万5,000円を増額計上いたしました。

繰入金では、歳入歳出予算の調整に伴う財政調整基金繰入金の減額などにより2億3,595万9,000円を減額計上いたしました。

諸収入では、プレミアム付商品券事業販売収入の減額などにより1億4,424万円を減額計上いたしました。

市債では、現年補助農地農業用施設災害復旧事業債、社会体育施設整備事業債の減額などにより1億5,020万円を減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものでは、総務費で、まちづくり応援基金積立金の増額、プレミアム付商品券事業費の減額などにより6,329万1,000円を減額計上いたしました。

民生費では、老人福祉施設入所措置費、児童手当支給事業費の減額などにより5,291万4,000円を減額計上いたしました。

衛生費では、南薩地区衛生管理組合負担金の減額などにより6,556万3,000円を減額計上いたしました。

農林水産業費では、畑地帯総合整備事業費、産地づくり対策事業費の減額などにより3,485万6,000円を減額計上いたしました。

商工費では、国民宿舎事業特別会計の営業収入の減等に伴う繰出金の増額などにより1,911万2,000円を増額計上いたしました。

土木費では、急傾斜地崩壊対策事業費の追加内示に伴う増額、地方特定道路整備事業費の事業費確定に伴う負担金の減額などにより1,969万8,000円を減額計上いたしました。

消防費では、消防施設整備費の消防団車庫建設の実績見込みに伴う工事請負費の減額などにより3,719万1,000円を減額計上いたしました。

教育費では、鹿児島城西高等学校野球部の選抜高等学校野球大会出場に係る補助金及び報償費の増額、垂口遺跡発掘調査の減額などにより4,202万4,000円を減額計上いたしました。

災害復旧費では、現年補助農地農業用施設災害復旧費の増額などにより7,614万9,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第12号は、令和元年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

3,525万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億908万5,000円とするものであります。

歳入では、県支出金で給付見込みによる保険給付等交付金の増額などを計上いたしました。

歳出では、保険給付費で一般被保険者療養給付費の給付見込みによる増額などを計上いたしました。

次に、議案第13号は、令和元年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてであります。

歳入歳出予算の総額は、既定の歳入歳出予算額のとおりとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,448万4,000円とするものであります。

歳入では、分担金及び負担金で、受益者負担金の増額など事業債の減額を計上いたしました。

次に、議案第14号は、令和元年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ638万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,866万4,000円とするものであります。

歳入では、事業収入で食事料、宿泊料などの減額、繰入金で一般会計繰入金の増額などを計上いたしました。

歳出では、経営費で実績見込みに伴う需用費の減額などを計上いたしました。

次に、議案第15号は、令和元年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,656万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,285万9,000円とするものであります。

歳入では、事業収入で、食事料、売店売り

上げ料などの減額、繰入金で一般会計繰入金の減額を計上いたしました。

歳出では、経営費で実績見込みに伴う需用費の減額などを計上いたしました。

次に、議案第16号は、令和元年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,622万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億8,774万7,000円とするものであります。

歳入では、介護保険料で現年度分特別徴収保険料の減額などを計上いたしました。

歳出では、地域支援事業費の介護予防、生活支援サービス事業費で、実績見込みに伴う負担金の減額などを計上いたしました。

次に、議案第17号は、令和元年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,191万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,991万3,000円とするものであります。

歳入では後期高齢者医療保険料で、特別徴収保険料、普通徴収保険料の増額などを計上いたしました。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金で、保険料の見込み増に伴う負担金の増額などを計上いたしました。

次に、議案第18号は、令和元年度日置市水道事業会計補正予算（第5号）についてであります。

資本的収入及び支出については、資本的収入の総額は、既定の予算のとおりとし、総額を2億1,519万9,000円に、資本的支出は総額から436万4,000円を減額し、総額を5億2,674万2,000円とするものであります。

資本的支出では、建設改良費で備品購入などの実績見込みなどに伴う減額などを計上いたしました。

以上8件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（漆島政人君）

次に、議案第11号から議案第18号までの8件について質疑を行います。

初めに、議案第11号について発言通告がありますので、佐多申至君の発言を許可します。

○2番（佐多申至君）

議案第11号令和元年度日置市一般会計補正予算（第8号）、3月補正予算説明資料の65ページ、歳出項目の08款02項03目13節にごじます道路新設改良費における美山インターフル化予備設計業務に関する予算減額が上げられておりますが、現在、美山インターのフル化、設計の段階ではございますが、現時点の状況と今後の見通しについてお尋ねするところでございます。

現在、桜島パーキングなどスマートインターチェンジ化されて工事が進んでいる状況でございますが、市民が関心するところでございますので、わかりやすくご説明をよろしくをお願いします。

○産業建設部長兼建設課長（宮下章一君）

美山インターのフル化についてでございますが、現時点の状況と今後の見通しでございますが、現在、NEXCO西日本と協議を行っているところでございまして、今後、公安委員会や国土交通省とも協議を重ねまして、令和2年度中に事前協議を完了したいと考えております。

また、今後の協議、予算確保等が順調に進めば、令和3年度より道整備交付金事業により実施設計に着手し、令和4年度から整備着手を計画しているところでございます。

以上でございます。

○2番（佐多申至君）

先ほど私のほうから、いろいろスマートインターチェンジとかのETC専用の現在されているわけですが、そういったご意見というのは、今後もそういった審議会の中で反映されるでしょうか。

○産業建設部長兼建設課長（宮下章一君）

インターの料金収受の方法とか構造につきましては、今後NEXCO西日本、それから公安委員会、国土交通省との協議を重ねまして、スマートインターとかそこ辺の決定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（漆島政人君）

次に、黒田澄子さんの発言を許可します。

○12番（黒田澄子さん）

本日、発言通告を出させていただきました。城西高校の選抜高校野球大会の初出場の決定は、大変喜ばしいことでございます。特に、市内にある私立高校ということで、市民も大いに喜んでいらっしゃると思っております。

そこで、この説明資料のほうの80ページ、10款6項1目の保健体育総務費について数点お尋ねいたします。

まず1点目は、報償費で選抜高校野球出場祝い金というものが200万円計上されております。この200万円の根拠についてお尋ねをいたします。

次に、野球以外のものでもこのようなお祝い金を出した経緯がこれまでであるのか。あれば、いつどのスポーツに対して出しておられるのか。お祝い金という言葉が少し、これまでであったかなと振り返ったところでございますが、その点をお尋ねをいたします。

3点目は、補助金要綱がございまして、100万円というものが請求によっては出すことができるということになっておりますので、それも今回予算計上をされております。その上でまた祝い金が200万円、これはど

のような考え方があってこのような出し方になっているのか。予算の出し方についてどのような考え方なのかをお尋ねいたします。

4点目に、この補助金要綱については、2つの種目、野球とサッカー、そして3つの全国大会、この3つの大会という名前がついて補助金を出される、市長が激励をする、そういった内容の補助金要綱になってございます。

今回、選抜高校野球大会に出場することは大変喜ばしい限りでありますけれども、以前、市長も、私ども議会にお見えになりまして、これに対する説明をされました。議会の中でも、この2つの種目、3つの大会にだけが要綱としてあるということに対して、みんな公平に、市内の高校生頑張っているから公平に激励されるべきではないだろうか、そういった声もこれまでございました。

私も、以前、要綱が平成26年に50万円から100万円に変更された折、12月議会でこの点で同じように、やはり公平に、どの子も全国大会に行く子たちに何とか、中学校の規定のようにできないものかということもお尋ねをした経緯がございます。当時の教育長のご答弁では、特に知名度が高いとか、日置市のPR効果も大きい。また、出場選手の多額の旅費が必要になる。そして、その他の部分につきましては、後援会組織とかまた学校など、PTAなどの特別予算、それから市の体協などが出すから賄い切れているというか間に合っているというか、手だてはできているんだということを当時の教育長、また市長が、今も一緒でございますが、そのような足りているというような言い方で、この2種目3大会以外には考えていないというようなことを、26年です、相当前ですが答弁されておられます。

それから、今回初めて補助金が出される現実が起きたわけでございます。大変喜ばしい

ことと思っておりますが、今後もほかのスポーツ、大会にこのような補助金を出していくお考えがあられるのかどうなのか、その点を4点お尋ねをいたします。

○議長（漆島政人君）

ここで、しばらく休憩します。次の開議を11時10分といたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分開議

○議長（漆島政人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○社会教育課長（梅北浩一君）

4項目についてご質問をいただきました。

まず、1項目めでございます。200万円の根拠についてでございますが、お祝い金に対する根拠については、規定されたものはございませんが、大会出場に要する経費を試算し、現要綱での補助金の額を大幅に超過した経費が必要になることを勘案し、甲子園出場の祝意として、財政当局とも協議した上での計上としております。

2つ目の質問ですが、これまでに支出したことはございません。

3つ目の200万円の考え方でございますが、野球部員33名の旅費、宿泊費の経費のうち、高野連及び市からの旅費に対する補助金を除いた額と、チア部と吹奏楽部のバス借り上げ料を試算した額の2分の1の額を祝い金として積算したものでございます。

4番目の今後についてでございますが、現在、全国大会出場につきましては3つの大会と、それとその他に市の体育協会から全国大会に対する補助金は支出しております。今後におきましては他市の状況も調べ、金額等について検討していきたいと考えております。

以上です。

○12番（黒田澄子さん）

今答弁いただきました。経費ということで

報償費、言っておられましたけれども、それが3番目のところで33名の旅費とかを除いた部分、チアとかその他の人ということになっておりました。

お祝い金というものに対する要綱等は全然ないわけなんですけれども、このような基準をつくられたということは、今後ほかの団体が出てもお祝い金であれば出せると思うのですが、その点についてのお考えを伺いたいということと、この補助金で100万円出した上でお祝い金というところでは、選手以外の部分にも、たくさん行くから、だから2分の1出すんだよと。ということで200万円が報償金となっています。報償金というのは収支報告を出さなくてもよい、そういったものではないかと考えますが、これはじゃほかの大会名のない、例えばバレーだったりいろんなものがございますけれども、こういったことで全国大会に行く者に対しても、お祝い金を今後出していくという考え方があるのか。それを伺いたいと思います。

今後、ほかのスポーツに対しては、他市を調査してと言われましたけれども、しっかりとしたお考えをここで出していただかないと、今議会でもやはりいろいろと、どうなのかということが言われている中で今回質疑をしておりますので、ぜひほかのスポーツにも公平さを考えると、税金の公平な使い方を考えると、また説明に見えたときに、ある議員さんは、自分の子どももほかのスポーツで行ったときに、1円も市からは出ていませんよと。だけど必死になってみんなで、子どもたちのために何とか準備をして送り出しましたと。26年度の答弁の中では、ほかの部活は足りているんだと、そういったPTAが出した、親が出した基金を使うということも言われて、これは税金は一切入っておりませんので、親が出したそれからつくられたものも使って、足りているんだというような答弁も出ている

んです。

だから、私はそうではないというふうになっておりましたので、今回このように質疑をさせていただいておりますので、できればここでしっかりとほかのスポーツにも今後公平に、平準化してやっていくという構想があるのかなのか、その点についてもう一度お尋ねをいたしたいと思います。

○社会教育課長（梅北浩一君）

ほかのスポーツにも平準化というご質問でございますが、先ほど出ました3つの大会、サッカーの1大会、それと高校野球の2大会につきましては、以前からも補助金要綱があるように支出してまいっておりますが、この3つについてはやはり特別なものとしては考えていかなければならないのかなと考えております。

ただし、ほかのスポーツに対しましても、当然いろんな経費がかかってきます。現、市の体協の補助金では到底賄えないというか、額に差がございますので、この辺についても今後また検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

現補助金規定では、旅費に関する補助金ということで支給をしておりますが、このお祝い金……、報償費の予算化につきましては、いろんな大会で優勝したときに支出するという費目というのが、ほかの鹿屋市等でも支出されている現状がございますので、今回、目としましては報償費ということでございますが、この細分化された中にはお祝い金というような形の支出の仕方があるということを鹿屋市のほうからも教えていただいているところでございます。

以上です。

○議長（漆島政人君）

今の質疑に対して申し上げます。

ほかのスポーツに対しても、報償金とする

考え方があるのかという質疑だったと思いますので。

○社会教育課長（梅北浩一君）

済みません。そのことにつきましては、お祝い金ということではなくて、補助金のほうで考えていけたらというふうに調整しようというふうに考えております。

○12番（黒田澄子さん）

済みません、3回も質疑をすると思っておりませんでしたけれども、この3つの大会については補助金要綱もあって、100万円はちゃんと申請されれば出せる準備が市としてはあるわけです。そこに今回は、報償費としてお祝い金というものも出るようになった。これはほかの全国大会に出る他のスポーツに対しても今後出さざるを得ないんじゃないかというふうに思うわけです、これが通れば。だからそこを聞いているわけなんです。お祝い金は、この3つの種目はそもそも100万円出せる要綱がある。プラスアルファ2倍の200万円というものがさらに加算をされて今回出されるという予算計上がされています。この要綱に今ない大会にも報償費でお祝い金であれば出せるんだなということを若干ちょっと学んだわけでございますので、私たちは、それ、出せるんですかって、今後もこれ、通ったら出さざるを得ないんじゃないかなという点で1点お伺いしております。

最後に、市長には、ぜひ説明においていただいておりますので、ほかのスポーツにも今後出していかれる、そういう思いが市長の中にあられるのか、しっかりと答弁をいただきたいと思います。

これで最後といたします。

○市長（宮路高光君）

あのときも申し上げましたとおり、高校野球、大変私どもの日置市のPRも物すごくしていただけていると思っております。ほかの部活がそれだけPRもしてくれるのか、そこあた

りはちょっと疑問な部分もございますけど、今課長のほうからありましたけれども、補助金の中ではそうしていかざるを得ない。報償金というのは今回特別であるというふうにも思っております。

今後、それぞれに私ども日置市をPRしていただける、そういう形が出てくれば、またそのときは考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（漆島政人君）

次に、池満渉君の発言を許可します。

○21番（池満 渉君）

プレミアム付商品券事業について質疑をいたします。

もちろん、この事業は国の事業でありますし、本市が発案した、あるいは本市が予算を出してやっている事業ではありません。しかしながら、その恩恵を受ける中には市民があるわけでありますので、そのことについて質疑いたします。

ご承知のように、この事業は、消費税が引き上げになるということで、その消費税の、被害という言い方は非常に失礼ですが、非常に大変な方々に対する思いやりの事業であろうと思います。

これまでは、臨時福祉給付金などという名前で現金を支給したりとかというようなことがありました。今回、プレミアム付の商品券を発行するという事業になったわけでありますので、どのような進展なのかということはずっと私も見てまいりました。

ちょうど昨年3月の当初に、1万6,600人ぐらいが該当するんじゃないかということで予算が上げられており、そして、その途中で1万、当初1万8,230人でしたね。そして途中で1万6,600と、そして今回の補正予算で、その中のおよそ1万ちょっとの数を減らしていると。その人たちをもう削減しているという状態で、非常に状況が見えない

気がいたします。

私は、ちょっと事業の効果としては薄かったんじゃないかと、本当にそういった消費税の影響を受ける人たちに恩恵が行ったんだろうかということを非常に危惧するわけであります。で、国の事業ではあるけれども、この事業について、当初予定した市民の数に対して、実際に現時点で恩恵を受けるであろう市民の人数についてお示しをいただきたい。

そして、今回のこのプレミアム付商品券事業というこの流れについて、大まかに説明も加えていただければありがたいと思います。

○企画課長（内山良弘君）

まず、商品券の対象者につきましてでございます。

当初、予算計上時におきましては、前年の非課税者について人数を把握をし、非課税者の方が1万7,203人、子育て世帯が1,027人というような前年の見込みで当初は計上して、1万8,230人、合計、積算の根拠としておりました。

それから、今年度の所得確定などを受けまして、実際、対象者の確定をする作業をしてきて、今回、最終的に住民税非課税の方の対象として1万1,974人、子育て世帯が1,152世帯ということになっております。

そのうち、購入引きかえ券への申請という部分では、2月5日現在になりますが、非課税者の方が4,726人、子育て世帯におきましてはほぼ1,152世帯というような部分で、申請率におきましては39.46%という部分で、他市のほうも状況を聞きますと同様な状況であると伺っているところでございます。

また、購入の流れという部分におきましては、今回、プレミアム付商品券につきまして、7月の末ぐらいから随時対象者の方に発送をしております。申請期間が8月1日から12月27日までがまず申請期間が、現時点

ではもう終了しているわけでございます。このプレミアム付商品券の今回は購入期間という部分では、10月1日から2月28日、今週末をもって引きかえが終了ということになってきます。

この商品券につきましても、申請の状況が少しおくられていると申しますか、状況が悪かったものですから、本市のほうでも11月に、再度申請対象者の方に再通知を行いまして、申請のほうもお知らせをしたところでございます。

また、購入引きかえ期間につきましても、昨日、本日というような形で防災無線においてもまた周知をしていくこととしております。

以上でございます。

○21番（池満 渉君）

わかりました。少し聞き逃した感がありますので、この事業を通して、本市の市民の中で実際にこの該当になった方々の人数は5,877人という、ここら辺でよろしいのでしょうか。そのことを確認いたします。

○企画課長（内山良弘君）

5,878人で間違いございません。

○議長（漆島政人君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

これで質疑を終わります。

次に、議案第12号から議案第18号までの7件について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第11号は、各常任委員会に分割付託します。

次に、議案第12号、議案第16号、議案第17号の3件は、文教厚生常任委員会に付託します。

次に、議案第13号、議案第18号の2件は、産業建設常任委員会に付託します。

次に、議案第14号、議案第15号の2件は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第24 議案第19号令和2年度
日置市一般会計予算

△日程第25 議案第20号令和2年度
日置市国民健康保険特別
会計予算

△日程第26 議案第21号令和2年度
日置市国民宿舎事業特別
会計予算

△日程第27 議案第22号令和2年度
日置市健康交流館事業特
別会計予算

△日程第28 議案第23号令和2年度
日置市温泉給湯事業特別
会計予算

△日程第29 議案第24号令和2年度
日置市介護保険特別会計
予算

△日程第30 議案第25号令和2年度
日置市後期高齢者医療特
別会計予算

△日程第31 議案第26号令和2年度
日置市水道事業会計予算

△日程第32 議案第27号令和2年度
日置市下水道事業会計予
算

○議長（漆島政人君）

日程第24、議案第19号令和2年度日置市一般会計予算から日程第32、議案第27号令和2年度日置市下水道事業会計予算までの9件を一括議題とします。

ここで、議事の進め方についてお諮りします。

市長から提案理由の説明及び施政方針を聞き、各議案及び施政方針に対する総括質疑は

3月4日の第2本会議で行うことにしたいと思いを。これでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。

それでは、9件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

令和2年日置市議会第1回定例会に当たり、市政の状況と施策の一端を申し上げますとともに、ご提案いたしました令和2年度当初予算案等の概要をご説明し、議会を初め市民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

国は、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針のもと、デフレ脱却・経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、2020年度の名目GDP600兆円経済と2025年度の財政健全化目標の達成を目指すこととしています。その中で、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進し、地方においても国の取り組みと基調を合わせ見直しを進めることとしています。

県におきましては、一層の高齢化の進行により扶助費が引き続き増加する傾向にあり、公債費も高水準で推移することが見込まれることなどから、令和2年度においても、歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政改革に取り組むとともに、「新しい力強い鹿児島」の実現に向けた各種施策の重点化、組み替え等による見直しに取り組むこととしております。

このような中、本市においても、令和2年度が第2次日置市総合計画の前期基本計画の最終年度に当たることから、目標値の達成に向け、進捗状況の検証及び分析を行い、基本計画に沿った事業を重点かつ着実に推進するとともに、新たな日置市まち・ひと・しごと

創生総合戦略に基づき、令和2年度においても地方創生につながる施策を展開することとしています。そのため、引き続き第2次日置市総合計画に掲げる将来都市像「住んでよし訪ねてよし ふれあいあふれるまち ひおき」の実現に向けた取り組みを着実に進める予算編成を行うことを基本としております。また、現下の極めて厳しい財政状況の中、これまで行ってきた歳入・歳出改革の努力についても決して緩めること、徹底した行財政改革を推進することを基本としております。

私がマニフェストでお約束いたしました「『元気な風』を日置市に吹かせる」、「日置市が未来輝くまちとなる」、「緑あふれる自然のように健やかな『ふるさと日置』を創る」の実現に向けて、今後も全力で取り組んでまいります。

それでは、令和2年度の当初予算案及び主要な施策について申し上げます。

令和2年度の当初予算の編成に当たりましては、市民サービスの維持・向上等を図りつつ、安定的な持続可能な財政運営も考慮した上で、緊急性や重要性のある施策・事業等を選択し予算編成を行いました。

令和2年度の一般会計当初予算は、266億6,400万円の予算規模となり、昨年度と比較いたしまして、17億500万円の増となっております。

まず、歳入における市税であります。市税全体で対前年度比1億7,131万6,000円増の48億295万2,000円を計上いたしました。主な要因としまして、家屋の新築・増築に伴う固定資産税の増等を見込んでおります。

地方交付税では、合併算定がえの激変緩和措置期間や制度状況、前年度の交付実績などを考慮して、普通交付税72億円、特別交付税で6億円を見込み、総額で対前年度比と同額の78億円を計上いたしました。

国庫支出金では、土地区画整理事業の社会資本整備交付金や保育所等整備交付金等の増に伴い、総額で対前年度比4億7,480万円増の40億2,757万1,000円を計上いたしました。

県支出金では、過年補助農地農業用施設災害復旧費県補助金や燃ゆる感動かごしま国体大会運営県補助金等の増に伴い、総額で、対前年度比2億3,030万4,000円増の23億8,143万7,000円を計上いたしました。

繰入金では、歳入歳出予算額の財源調整のための財政調整基金からの繰り入れや消防本部通信施設・無停電電源装置等の更新事業等に係る施設整備基金からの繰り入れ、ふるさと納税による寄附金を効果的に活用するためのまちづくり応援基金からの繰り入れ、民俗芸能等伝承活動支援事業や地区振興計画に基づく地域課題解決を図るための地域づくり推進基金からの繰り入れなど、それぞれの目的に沿った繰り入れを予定し、総額で対前年度比2億4,641万6,000円増の20億9,593万5,000円を計上いたしました。

市債では、学校教育施設整備事業や社会体育施設整備事業等に充てる合併特例債、コミュニティバスなどのソフト事業に充てる過疎対策事業債、そのほかに臨時財政対策債などを見込み、総額で対前年度比4億5,820万円増の26億3,200万円を計上いたしました。

次に、歳出予算を部門別に主な事業をご説明申し上げます。

まず、議会部門であります。議会改革の一環としてICTを有効活用した議会運営を行うため、タブレット端末及び文書共有システムを導入し、ペーパーレス化による印刷製本費の削減等に取り組んでまいります。

次に、総務部門であります。防犯対策につきましても、市内に存在する危険家屋の対策

会議を開催し、地域の安心・安全の確保に取り組んでまいります。

防災対策につきましては、ハザードマップの更新に向けデータ収集を行ってまいります。また、災害や非常事態に対応する防災体制の確立のため、市総合防災訓練の実施に加え、国や県、関係市町、事業者等の共同による原子力防災訓練などを継続して実施してまいります。

庁舎整備につきましては、耐震診断の結果等を踏まえた本庁舎の耐震改修補強工事を実施してまいります。

第2次日置市総合計画につきましては、前期基本計画5年目の最終年度に当たることから、市民アンケートの分析結果を踏まえ、後期基本計画の策定に取り組んでまいります。また、地方創生関係につきましては、人口減少対策という息の長い取り組みであることから、これまでの総合戦略で根づいた地方創生への意識や取り組み、を令和2年度以降にも継続して、新たに第2期総合戦略の中で取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、第2次日置市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画の形成に取り組んでまいります。

高度無線環境整備推進事業につきましては、光ブロードバンド未普及地域解消のために、中川・永吉交換局の整備を進めてまいります。

移住定住促進対策につきましては、引き続き、対象地域において、市外から移住し定住するため、住宅を新築、購入、または改修を行うことで一定の費用負担を行った世帯に補助金を交付してまいります。また、空き家利活用の促進につきましては、空き家バンクを中心に、改修補助、家財道具処分補助、成約促進補助などの各種支援制度により市場流通の活性化を図り、移住定住の促進を図ってまいります。

交通政策につきましては、市民の交通手段

の確保に努め、日置市地域公共交通網形成計画に基づき、持続可能で利用しやすい公共施設網の見直しを進めてまいります。

共生・協働による地域づくりにつきましても、NPO法人の認証を初め地域特性を生かした持続性のある仕組みづくりに向け、第4期地区振興計画に基づき、地域の課題解決に向けた計画的な事業の推進に取り組むとともに、第5期地区振興計画の策定に取り組んでまいります。

次に、民生部門であります。

障がい福祉につきましては、第3期日置市障がい者計画等に基づき、障がい者がみずから望む地域で暮らすことができるよう、その自己決定を尊重するとともに、必要とするサービスや支援方法についても関係機関と連携しながら、適切なサービス利用を支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者福祉計画及び第7期介護保険計画に基づき、誰もが住みなれた地域で安心していきいきと心豊かな生活を送ることができるよう、高齢期の健康づくりと介護予防を推進してまいります。

児童福祉につきましては、日置市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所運営費を初め放課後児童健全育成事業や延長保育促進事業、一時保育促進事業等を推進し、全ての子育て家庭及び地域の子育て支援を総合的に実施してまいります。また、保育所等施設整備計画に基づいた施設整備により、幼児教育・保育の安定した受け皿の確保に努めてまいります。

生活保護につきましては、生活保護法等の定める基準に基づき保護の決定を行うとともに、受給している方々が自立できるよう支援を行ってまいります。また、生活困窮者の自立支援といたしまして、自立相談支援や就労準備支援、学習支援、家計改善支援の事業に取り組んでまいります。

子ども医療費助成制度につきましては、医療費の保険診療に係る一部負担を中学校卒業まで全額補助してまいります。

母子保健事業につきましては、不妊治療費の助成事業や母子健康診査、新生児聴覚検査費助成、産後ケア事業、産婦健康診査、マタニティボックス配布事業などに取り組み、市民のニーズ事業に合わせた切れ目のない子育て支援を推進してまいります。

がん検診等事業につきましては、がんの早期発見や早期治療につながる受診しやすい体制の充実を図り、受診率向上に取り組んでまいります。

環境行政につきましては、公共用水域と水質保全のため、公共下水道区域外においては合併浄化槽の普及を促進してまいります。また、資源循環型社会の構築に向け、生ごみ事業の本格的な実施など、焼却ごみの減量化と分別徹底に取り組んでまいります。そのほか、(仮称)南薩地区振興クリーンセンターの施設整備を構成市として進めてまいります。

次に、労働部門であります。

労働部門におきましては、公益社団法人日置市シルバー人材センターの運営費の助成を行い、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の労働能力を活用し、みずからの生きがいの充実や活力ある地域づくりを推進してまいります。

次に、経済部門であります。

農林業生産基盤の整備につきましては、県営及び団体営の土地改良事業等を推進するとともに、地域づくり推進事業と農道等の施設整備に対する原材料等支給事業を併用しながら整備を進めてまいります。

農業施設の整備につきましては、活動火山周辺地域防災営農対策事業や産地パワーアップ事業等に取り組みながら、農業経営の安定や強化等に向けた支援を行ってまいります。

そのほか、日置市の新産業であるオリーブ

のまちづくりを推進し、雇用創出を担う産業の構築として、6次産業化の取り組みを進めてまいります。

なお、「全国オリーブサミットinひおき」を12月に開催し、本市におけるオリーブの取り組みを全国に発信してまいります。

次に、商工部門であります。

商工部門につきましては、商工業者の育成、振興を図るため、商工業制度資金等利子補給補助事業や、創業者支援補助事業等を行い、また、新たに販路として海外市場への展開を狙った輸出促進協議会へ参画します。そのほか、商工会と連携しながらプレミアム付商品券の発行助成を行い、商店街の活性化を図るとともに、ふるさと納税につきましても特産品事業者と連携し、一層の推進を図ってまいります。

次に、観光部門であります。

観光部門につきましては、本市のスポーツ施設と市内の宿泊施設とが連携し合宿等を誘致することにより、スポーツ及び文化を通じた観光振興を図ってまいります。

観光施策につきましても、小松帯刀没後150年・島津豊久生誕450年という節目であり、「小松帯刀没後150年記念事業」を企画するとともに、観光PR武将隊プロジェクトをさらに拡充・発展させ、観光事業者や観光団体等との連携を深め、日置市の認知度向上と交流人口増による地域活性化を図ってまいります。

次に、建設部門であります。

主要道路網や生活道路につきましては、有利な地方債等を活用して整備するとともに、公営住宅につきましては引き続き耐震性や劣化状況に応じて建てかえや改修に取り組み、適切な維持管理に努めてまいります。

都市計画事業につきましては、居住環境や公園・道路網などの利便性の向上と安全性が確保された市街地整備を図るため、引き続き

湯之元第一区画整理事業に取り組むとともに、都市公園事業につきましては適切な維持管理を行い、安全な環境整備に努めてまいります。

次に、消防部門でございます。

常備消防につきましては、火災、救急、救助、自然災害、そのほか予測できない大規模・特殊災害等に対応するため、人的機動力の育成と消防・救急資機材の更新、通信指令施設の部分更新を行い、消防力の向上に取り組んでまいります。非常備消防につきましては、消防ポンプ車両の導入、吹上方面団花田分団及び東市来方面団伊作田分団の車庫建てかえ工事に取り組んでまいります。

次に、教育部門であります。

教育施設の整備については、学校施設の改修を初め日吉学園整備事業の校舎増築工事を継続するとともに、既設校舎等の改修を実施し、令和3年4月の日吉学園開校に向けた準備を進めてまいります。

市内小・中学校のあり方につきましては、保護者や地域住民との合意形成を前提とし、よりよい教育環境の整備に取り組んでまいります。

小中一貫教育につきましては、9年間を通して「知・体・徳」のバランスのとれた「生きる力」を身につけた児童生徒の育成を目指し、各中学校区を単位としてののびゆくひおきっ子事業や、チェスト行けひおきっ子事業ひおきふるさと教育の実践を図るとともに、幼小中高が連携して教育の充実や特色あるまちづくりを一層推進してまいります。

不登校児童生徒の自立促進やいじめ問題への対応等につきましては、子ども支援センターの充実と教育相談員やスクールソーシャルワーカーの適切な配置を図ってまいります。

社会体育につきましては、生涯スポーツへの参加による市民の健康づくりを推進するため、市体育協会や各種競技・活動団体の育成を図るとともに、（仮称）東市来ドーム整備

事業などの施設整備を通じたスポーツ交流人口の拡大に取り組んでまいります。また、「燃ゆる感動かごしま国体」の開催に取り組んでまいります。

続きまして、国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成30年度から県と市町村が共同保険者となり、国保財政運営の責任主体を県に移行しましたが、今後も国民健康保険事業の運営を持続かつ安定的に進めていくために、医療給付費の適正対策や保険税の収納率向上対策に取り組むための予算を計上し、予算規模は61億9,099万1,000円となりました。

続きまして、国民宿舎事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

国民宿舎事業特別会計予算は、職員の人件費、施設の運営費及び厨房改修工事費等を計上し、予算規模は1億9,781万6,000円となりました。

依然として厳しい経営状況が続いていますが、施設の老朽化に伴う年次的な施設維持修繕等を行い、新規顧客の獲得に向けた営業活動を積極的に行い、サービスのレベルアップを図りながら、お客様の満足度の向上を目指し、利用者ニーズを踏まえた事業運営に努めてまいります。

続きまして、健康交流館事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

健康交流館事業特別会計は、職員の人件費及び施設の運営費等を計上し、予算規模は1億2,396万1,000円となりました。

厳しい経営状況の中、施設機能の維持と安定したサービスの提供を行ってまいります。

続きまして、温泉給湯事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

温泉給湯事業特別会計予算は、維持管理委託料及び電気料等の管理運営費等を計上し、予算規模は504万円となりました。

続きまして、介護保険特別会計予算につき

ましてご説明申し上げます。

介護保険特別会計予算は、第7期介護保険事業計画をもとに、介護を要する高齢者等が住みなれた地域で安心して生活が送れるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努めるとともに、自立支援・重度化防止に向けた介護予防事業等の推進及び居宅サービスの充実を図ってまいります。

また、総合事業では、多様な生活支援のニーズに応じていくために、多様なサービスの創出、提供を行うこととし、予算規模は58億8,009万円となりました。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算は、保険料や低所得者の軽減保険料相当分の保険基盤安定繰入金及び広域連合納付金等を計上し、予算規模は7億6,813万1,000円となりました。後期高齢者医療保険の保健事業として、国民健康保険保健事業や介護保険制度における地域支援事業との一体的な実施によるフレイル対策や疾病予防・重症化予防に取り組んでまいります。

続きまして、水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出の予算につきましては、収入額8億6,490万3,000円、支出額8億3,979万4,000円の予算規模となりました。

資本的収入及び支出の予算につきましては、収入額が3億637万2,000円、支出額は6億6,034万7,000円の予算規模となりました。財源不足額3億5,397万5,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額397万5,000円、過年度分損益勘定留保資金3億5,000万円で補填することとしました。

今後も計画的に水道施設整備等を実施し、安全な水の安定供給と効率的な経営を努めてまいります。

続きまして、下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出の予算につきましては、収入額が8億3,757万4,000円、支出額は6億6,030万5,000円の予算規模となりました。

資本的収入及び支出の予算につきましては、収入額8,010万1,000円、支出額2億7,113万7,000円の予算規模となりました。財源不足額1億9,103万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額182万8,000円、当年度分損益勘定留保資金1億4,685万4,000円、引継金4,235万4,000円で補填することとしました。

今後も公衆衛生の向上、生活環境の改善及び健全な水環境の創出に向けまして効率的な経営に努めてまいります。

以上、今後の市政運営につきまして、私の基本的な考え方と本年度の施政方針及び当初予算の説明を申し上げましたが、本施策の推進に当たりましては、議会初め市民の皆様方のご理解とご協力を切にお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（漆島政人君）

これで、議案第19号から議案第27号までの9件の説明を終わります。

△日程第33 請願第1号「健康交流館ゆーぷる吹上使用存続営業に関する請願書」

○議長（漆島政人君）

日程第33、請願第1号「健康交流館ゆーぷる吹上使用存続営業に関する請願書」を議題といたします。

本件は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第34 請願第2号健康交流館ゆーぷる吹上のプールの存続を求める請願書

○議長（漆島政人君）

日程第34、請願第2号健康交流館ゆーぷる吹上のプールの存続を求める請願書を議題といたします。

本件は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第35 陳情第1号地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書

○議長（漆島政人君）

日程第35、陳情第1号地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書を議題といたします。

本件は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第36 陳情第2号健康交流館ゆーぷる吹上のプールと食堂の存続を求める陳情書

○議長（漆島政人君）

日程第36、陳情第2号健康交流館ゆーぷる吹上のプールと食堂の存続を求める陳情書を議題といたします。

本件は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第37 陳情第3号健康交流館ゆーぷる吹上のプールと食堂の存続を求める陳情書

○議長（漆島政人君）

日程第37、陳情第3号健康交流館ゆーぷる吹上のプールと食堂の存続を求める陳情書を議題といたします。

本件は、総務企画常任委員会に付託します。

△散 会

○議長（漆島政人君）

以上で、本日の日程は終了しました。

3月4日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午前11時55分散会

第 2 号 (3 月 4 日)

議事日程（第2号）

日 程	事 件 名
日程第 1	議案第 1 1 号 令和元年度日置市一般会計補正予算（第 8 号）
日程第 2	議案第 1 2 号 令和元年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 3	議案第 1 6 号 令和元年度日置市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 4	議案第 1 7 号 令和元年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 5	議案第 1 3 号 令和元年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
日程第 6	議案第 1 8 号 令和元年度日置市水道事業会計補正予算（第 5 号）
日程第 7	議案第 1 4 号 令和元年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 8	議案第 1 5 号 令和元年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 9	議案第 1 9 号 令和 2 年度日置市一般会計予算
日程第 1 0	議案第 2 0 号 令和 2 年度日置市国民健康保険特別会計予算
日程第 1 1	議案第 2 1 号 令和 2 年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
日程第 1 2	議案第 2 2 号 令和 2 年度日置市健康交流館事業特別会計予算
日程第 1 3	議案第 2 3 号 令和 2 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
日程第 1 4	議案第 2 4 号 令和 2 年度日置市介護保険特別会計予算
日程第 1 5	議案第 2 5 号 令和 2 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 1 6	議案第 2 6 号 令和 2 年度日置市水道事業会計予算
日程第 1 7	議案第 2 7 号 令和 2 年度日置市下水道事業会計予算

本会議（3月4日）（水曜）

出席議員 22名

1番	桃北勇一君	2番	佐多申至君
3番	是枝みゆきさん	4番	富迫克彦君
5番	重留健朗君	6番	福元悟君
7番	山口政夫君	8番	樹治美君
9番	中村尉司君	10番	留盛浩一郎君
11番	橋口正人君	12番	黒田澄子さん
13番	下御領昭博君	14番	山口初美さん
15番	西菌典子さん	16番	門松慶一君
17番	坂口洋之君	18番	並松安文君
19番	大園貴文君	20番	田畑純二君
21番	池満渉君	22番	漆島政人君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	丸山太美雄君	次長兼議事調査係長	神余徹君
議事調査係	馬場口一幸君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	小園義徳君
教育長	奥善一君	総務企画部長兼総務課長	堂下豪君
市民福祉部長兼市民生活課長	満留雅彦君	産業建設部長兼建設課長	宮下章一君
教育委員会事務局長兼教育総務課長	松田龍次君	消防本部消防長	上原孝一君
東市来支所長	銚之原政実君	日吉支所長	丸田明浩君
吹上支所長	江田光和君	総括兼選挙管理委員会事務局長	瀬戸口亮君
財政管財課長	上秀人君	企画課長	内山良弘君
地域づくり課長	橋口健一郎君	税務課長	松元基浩君
商工観光課長	久木崎勇君	福祉課長	有村弘貴君
健康保険課長	長倉浩二君	介護保険課長	福山祥子さん
農林水産課長	城ヶ崎正吾君	農地整備課長	東広幸君

上下水道課長 新川光郎君
社会教育課長 梅北浩一君
監査委員事務局長 丸山太美雄君

学校教育課長 渦尾文輝君
会計管理者兼会計課長 地頭所浩君
農業委員会事務局長 上之原誠君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（漆島政人君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第11号令和元年度日置市一般会計補正予算（第8号）

○議長（漆島政人君）

日程第1、議案第11号令和元年度日置市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本案について総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長西菌典子さん登壇〕

○総務企画常任委員長（西菌典子さん）

おはようございます。

初めに、一言。今、新型コロナウイルスがはやっておりますが、一日も早い終息を願うところでございます。つきましては、こうした委員長報告も、お聞き苦しい点はあるかとは思いますが、お互いの安全のためにマスク着用でさせていただきますこととお許しください。

ただいま議題となっております議案第11号令和元年度日置市一般会計補正予算（第8号）について、総務企画常任委員会における審査の経過と結果について報告を申し上げます。

本案は、去る2月25日の本会議におきまして、総務企画常任委員会に係る部分を分割付託され、2月26日、27日に委員全員出席のもと委員会を開催し、担当部長、課長など当局の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

これから、本案における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,226万7,000円を減額

し、歳入歳出総額をそれぞれ302億7,425万4,000円とするものであります。

今回の補正の歳入の主なものの概要を申し上げます。

地方特例交付金は、子ども・子育て支援臨時交付金を3,853万5,000円減額して4,033万2,000円とするのは、県負担分を減額するものであります。

国庫支出金は、プレミアム付商品券事業費国庫補助金減額など、5,036万1,000円減額で、総額50億1,455万7,000円であります。

寄附金は、一般寄附金1億1,100万円、指定寄附金7,523万7,000円を増額して、総額9億3,136万8,000円であります。

繰入金は、財政調整基金繰り入れなど、2億3,595万9,000円の減で、総額24億2,911万4,000円であります。

市債は、現年度災害復旧事業債などの1億5,020万円減で、総額36億2,750万円であります。

次に、補正予算の歳出の主なものを申し上げます。

議会費では、「ぎかいのとびら」執行見込み残などによる199万1,000円の減により、総額1億9,392万6,000円。

総務費は、6,329万1,000円を減額して、総額47億5,283万9,000円となっております。ほとんどが執行見込みに伴う補正と、事業費確定に伴う補正であります。

プレミアム付商品券事業費2億7,725万8,000円の減は、購入者見込みの減によるものです。

地域づくり推進費では、坊野地区公民館等改修設計委託料、コミュニティバス、乗り合いタクシー事業等の執行残及び運行見込みに伴う減1,212万3,000円。

消防施設費工事請負費単独事業は、日吉方面団北分団建築工事ほか、執行見込みに伴う2,477万9,000円の減などであります。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

委員より、見守りカメラの設置状況は。警察からの問い合わせはあったか、との問いに、見守りカメラの工事は2カ年にわたり実施し、今年度45台、昨年度45台設置し、伊集院駅6台を含めて、総務課が96台管理している。設置後、20件を超える捜査事項の要請があり、事件のルート確認や行方不明者の所在確認の早期解決につながった。との答弁。

委員より、財産管理費その他委託料の公共施設活用検討及び個別施設計画の現在の状況は、また、施設の廃止や休止まで踏み込むのか、との問いに、今年度、木造を除く延べ床面積200m²以上の107施設の老朽化度調査をしている。総合管理計画で、維持管理費用と保有面積を10%削減するという方針に沿った形で、それぞれの施設の個別計画を定めていく。個別計画の作成は、財政負担の軽減を図る目的であり、劣化度の高い施設でも利用頻度が高いものは、長寿命化を図らねばならない。逆に、劣化度が低くても利用頻度が低いものは、譲渡、廃止を検討していかねばならないなどの、行政としての案を作成していかねばならない。議会を初め、意見を聞きながら作成していく必要があると考える。との答弁。

委員より、プレミアム付商品券事業関係で減額となっているが、商品券購入者が少なかったということか。少なかった背景をどのように考えるか。国の事業だが、国から市に、問題点など自治体の声を聞く体制はあるのか、との問いに、当初では、前年度所得から1万8,230人を見込み、6月補正で1万6,600人、今回の3月補正で5,952人とした。最新の2月5日時点で、非課税者4,726人、子育て世帯1,152人、計

5,878人となっている。市民からは無料でもらえるのかと思っていた。自己負担があるなら購入しない。という声も聞かれた。これまで実施された臨時福祉給付金と異なり、購入には自己負担があるということが、申請件数の少なかった要因の一つと考えられる。購入に当たっては、5回までの分割購入もできるようにしたり、1回当たりの自己負担を4,000円にするなど、金額を抑える配慮もした。国とのやりとりは、補助金申請等の事務に限られており、事業の取りまとめは県が行っている。市に意見を求められる機会があれば、報告していきたい。との答弁。

委員より、地域づくり推進費の乗り合いタクシー委託料は、東市来で新たに運行が始まったが、減額の理由は、との問いに、令和元年度より新たに東市来地域に乗り合いタクシーを導入した。そのため、当初予算作成時においては、見込まれる最大値で予算化していたため、結果、運行実績により減額となった。と答弁。

このほか、多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論もなく、議案第11号令和元年度日置市一般会計補正予算（第8号）、総務企画常任委員会に分割付託されましたものについては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（漆島政人君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長佐多申至君登壇〕

○文教厚生常任委員長（佐多申至君）

皆さん、おはようございます。

マスクをしての委員会報告となりますので、お聞き苦しい点にはご了承いただきたいと思っております。

ただいま議題となっております議案第

1 1 号令和元年度日置市一般会計補正予算（第 8 号）について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、2 月 2 5 日の本会議におきまして当委員会に係る部分を分割付託され、2 月 2 6 日に委員全員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長、教育委員会事務局長、各担当課長など当局の説明を求め、2 7 日に討論、採決を行いました。

それでは、今回の補正予算において文教厚生常任委員会所管に係る主なものについて、ご説明を申し上げます。

市民福祉部関係の歳入の主なものは、市民生活課所管では、総務管理費国庫補助金のうち個人番号カード交付事業費補助金が 9 2 2 万 4, 0 0 0 円の増額、ほか、環境衛生費国庫及び県補助金等は減額の補正です。減額は、合併浄化槽設置数の見直しや、海岸漂着物地域対策推進事業の実績によるものです。

福祉課所管分では、子ども・子育て支援臨時交付金が 3, 8 5 3 万 5, 0 0 0 円の減額の補正であります。また、民生費県負担金において、保育料無償化に伴う保育所運営費県負担金が 3, 2 9 7 万 4, 0 0 0 円、同じく子育てのための施設等利用給付金 5 5 8 万 6, 0 0 0 円、計 3, 8 5 6 万円の増額計上であります。

健康保険課所管分では、各事業の交付額決定に伴うもので、衛生費国庫及び県補助金の減額補正であります。

介護保険課所管分では、軽減対象となる被保険者数の変更により、民生国庫負担金及び県補助金の減額補正です。

市民福祉部関係の歳出の主なものは、市民生活課所管分では、戸籍住民基本台帳費負担金において、個人番号カード関連事務に係る執行見込みに伴い、9 2 2 万 4, 0 0 0 円の

増額計上であります。

また、環境衛生費負担金において、2 地区の衛生処理組合への負担金 2, 4 2 1 万 4, 0 0 0 円の減額補正は、南薩地区新クリーンセンター整備に係る調査・設計費等の執行額の見込みによる減額であります。

福祉課所管分では、扶助費において、老人福祉施設入所措置費 1, 3 2 0 万 6, 0 0 0 円、同じく児童手当支給事業費 1, 6 2 7 万 5, 0 0 0 円がそれぞれ減額となっております。

健康保険課所管分では、保健指導費扶助費において、母子保健事業費（不妊治療助成事業）1 9 0 万 3, 0 0 0 円の増額補正と、委託料では、がん検診等事業費 1, 0 5 4 万 8, 0 0 0 円の減額補正です。

介護保険課所管分では、老人福祉費繰出金において、介護保険事業費減に伴う 9 3 7 万 6, 0 0 0 円の減額補正であります。

ほかに、介護予防サービス事業費委託料で、市内の居宅介護支援事業所への介護予防プランの作成委託件数も減ったため、1 1 6 万 1, 0 0 0 円の減額補正となります。

次に、教育委員会関係の歳入の主なものは、教育総務課・学校教育課所管分では、幼稚園費県負担金において、子育てのための施設等利用給付金 1 2 万 9, 0 0 0 円の増額計上であります。

社会教育課所管分では、社会教育費県委託金において、埋蔵文化財発掘調査費県委託金 7 5 4 万 2, 0 0 0 円の減額補正です。これは、日吉地域垂口遺跡の発掘調査の実績見込みに伴う減額補正です。教育雑入において 6, 4 0 0 万円の増額計上であります。これは、吹上浜公園サッカー場整備における人工芝の敷設に 4, 8 0 0 万円、防球フェンス設置に 1, 6 0 0 万円が、日本スポーツ振興センター（t o t o）からの助成となります。

保健体育債においては、東市来ドーム設計

業務委託料を180万円増額計上、吹上浜公園サッカー場整備に伴う事業費は、6,110万円の減額補正です。

教育委員会関係の歳出の主なものは、教育総務課・学校教育課所管分では、学校管理費工事請負費において、小学校費で永吉小学校プール塗装工事ほか104万6,000円、中学校費では吹上中学校受水槽改修工事ほか271万円、教育振興費使用料及び賃借料において、校務用・教育用パソコン等のリース料の執行額確定により、小学校で424万9,000円、中学校では214万8,000円のそれぞれが減額補正であります。

社会教育課所管分では、文化財費委託料において、埋蔵文化財費924万円、補助金・交付金において民俗芸能伝承活動支援事業費239万円の減額補正であります。また、保健体育総務費その他報償費で、選抜高等学校野球大会出場に伴う祝い金200万円、補助金及び交付金において、高等学校運動部全国大会出場補助金100万円の増額計上であります。

それでは、質疑の主なものをご報告いたします。

市民生活課所管分では、委員より、狂犬病予防注射事務において、多頭飼育も含めて市内の飼育頭数はどのような状況か、の問いに、1頭飼育が1,830人を初め、2頭飼育が203人など、合計2,437頭、2093人である。と答弁。

福祉課所管分では、委員より、緊急通報体制等整備事業において、現在252台は少ないと考えるが、設置数が伸びない原因は何か、との問いに、近隣支援によるネットワークづくりのために、市内に駆けつけてくれる人がいることが条件となるので、申請を見合わせてしまう面があることも一つの要因となっている。と答弁。

健康保険課所管分では、委員より、不妊治

療費助成の増額から治療を受ける人が多いと察するが、妊娠及び出産への状況はどうか、との問いに、平成30年度出生数は331人で、うち不妊治療による出生は21件であると答弁。

次に、教育委員会関係の質疑の主なものをご報告いたします。

教育総務課・学校教育課所管分では、委員より、小学校・中学校で校務用・教育用パソコンの整備が進んでいるようだが、今後の整備計画は、との問いに、国の方針により令和4年度までに、市内全域の小中学校でWi-Fi整備も含めて、1人1台のパソコン整備に努めていく。との答弁。

社会教育課所管分では、委員より、報償金の選抜高等学校野球大会初出場へのお祝い金について、その根拠と費用効果はあるのか、との問いに、3月12日からの選手等の旅費、宿泊、バス借り上げ代や、応援チアリーダー及び吹奏楽部のバス2台等の経費が約660万円とのことで、大会主催者側より監督・選手等20人への補助金と、当市の要綱規定の100万円を除く残りの約400万円の2分の1をお祝い金とした。効果としては、日置市からの甲子園初出場を心からお祝いし、日置市からの応援金として市民一体となって応援することで、選手はもちろん、市民ともに感動を共有し、市全体が奮起し、盛り上がることを期待している。と答弁。

また、新型コロナウイルス感染予防対策で中止になった場合はどうなるか、との問いに、大会中止がいつ発表されるかで状況が変わるので、その時点で協議を行う。と答弁。

そのほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し質疑を終了。自由討議を行い、お祝い金には反対はしないが、頑張っているほかの高校生にも検討してほしい、3大会に限られる要綱内容を変えるべきでは、お祝い金の規定もつくるべきである。などのさまざま

まな意見がありました。

自由討議終了後、討論、採決を行いました。討論に付したところ、初出場は大変喜ばしいことだが、市の高等学校運動部全国大会出場補助金要綱規定の100万円のみでいいと考える。お祝い金200万円の特別措置は認められない。当補正予算に反対である。との反対討論、また、補助金要綱やお祝い金については、今後、体育及び文化面において活躍する若者の支援に対して平等化し、その方向性を明確化することをつけ加えて、当補正予算案におおむね賛成である。と賛成討論がありました。

ほかに討論はなく、討論を終了。採決の結果、議案第11号令和元年度日置市一般会計補正予算（第8号）において、文教厚生常任委員会に係る予算につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（漆島政人君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長黒田澄子さん登壇〕

○産業建設常任委員長（黒田澄子さん）

ただいま議題となっております議案第11号令和元年度日置市一般会計補正予算（第8号）につきまして、産業建設常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、2月25日の本会議において、当委員会に係る部分を分割付託され、翌26日に委員全員出席のもと委員会を開催し、産業建設部長及び各担当課長、農業委員会事務局長など当局の説明を求め、質疑を行い、その後、討論、採決を行いました。

今回の補正予算の概要は、まず、6款農林水産業費は3,485万6,000円減額の総

額16億7,151万2,000円となっております。

歳出の主なものは、農業委員会費で、農業推進委員1人が平成31年3月に退任されたことに伴う減額補正であります。農地利用最適化活動実績に伴い12万3,715円が増額補正となり、計23万6,000円の減額補正となっております。

平成30年度から実施している遊休農地等整備事業費は、広報紙への掲載や農業委員、推進委員への事業説明と活用についての啓発をお願いしているところでありますが、なかなか利用に結びつかない状況であり、執行見込みに伴う50万円の減額補正であります。現在まで、遊休農地を解消できた件数は6件で、3月中に実施予定が1件であります。

農業振興費では、新産業創出支援事業費のオリーブ苗木購入補助の実績に伴い、204万円の減額補正であります。

鳥獣被害対策実践事業費では、捕獲実績に伴う追加配分で32万7,000円を増額補正。

産地づくり対策事業費では、トマト用付帯施設整備の不採択とイチゴ用付帯施設整備の事業費確定に伴い、1,399万5,000円の減額補正であります。

畜産業費の畜産振興費では、肉用牛経営安定支援対策事業の確定及び新規事業に伴う108万円と、アフリカ豚コレラ侵入防止緊急対策事業での防護柵設置における市補助金の上乗せ分、計137万7,000円を増額補正であります。

農地費の工事請負費では、住環境整備事業費で、吹上地域南宮内地区の追加割り当てに伴う251万4,000円、また、農地耕作条件改善事業費で、東市来地域田代地区、伊集院地域中川地区の整備費として、委託料から260万1,000円を組み替えるなど、281万8,000円を増額し、合計

533万2,000円の増額補正であります。

林業振興費の工事請負費単独事業分では、森林環境譲与税活用事業で、林道矢筈線の保全工事を予定していましたが、豪雨災害により国庫補助の災害復旧対象となったことにより、300万円を減額補正するものであります。

積立金359万8,000円の増額補正は、日置市エコファンド基金の事業費で、CO₂のクレジット認証販売見込み85t分に伴う28万円、また森林環境譲与税の交付見込みに伴う331万8,000円の増額補正であります。

続きまして、8款土木費では、1,969万8,000円の減額補正で、総額39億5,035万7,000円となっております。

歳出の主なものは、道路新設改良費の委託料で、一般道路整備事業費の単独事業分で、美山インターチェンジ・フル化の予備設計業務等の入札執行残182万9,000円の減額補正や道整備交付金事業、活力創出基盤整備事業の事業費確定見込みに伴い、279万3,000円を工事請負費へ組み替えを行い、工事の進捗を図るものであります。

河川総務費の委託料では、600万2,000円の増額補正となり、内訳は、急傾斜地崩壊対策事業費で、昨年の梅雨前線豪雨により被災した伊集院地域下土橋の北園地区への県の追加内示により、測量設計委託料として800万2,000円を増額。

河川維持管理費で、妙円寺詣り前に実施している伊集院市街地の一部の河川堤防伐採を県が全区間実施していただいたため、200万円を減額補正するものであります。

特殊地下ごう対策事業費の工事請負費では、516万1,000円を増額補正。これは、国庫補助金の翌年度分前倒し内示に伴い、伊集院地域徳重小城地区の特殊地下ごうの埋め戻し工事を行うものであります。

続きまして、11款災害復旧費では、7,614万9,000円の増額で、総額12億6,134万7,000円となっております。

農地農業用施設災害復旧費の工事請負費では、災害査定や災害復旧工事費の確定見込みに伴うもの、また単独事業の東市来農業構造改善センターのり面工事費617万6,000円など、1億1,232万6,000円の増額補正であります。

公共土木施設災害復旧費の委託料では、現年補助公共土木施設災害復旧費で道路20件、河川26件、合計46件の災害査定に伴う測量設計委託料の入札執行残により1,119万3,000円、また湯之元球場南側トイレ沈下に伴う設計委託料の執行残により76万5,000円、計1,195万8,000円の減額補正となっております。

続きまして、歳入の主なものをご報告いたします。

15款農林水産業費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金の住環境整備事業の追加割り当てに伴い、125万7,000円を増額計上。

土木費国庫補助金では、特殊地下ごう対策事業費国庫補助金の内示により、徳重小城地区の地下ごう埋め戻し工事にかかわる補助金2分の1補助の258万円を増額計上しております。

16款災害復旧費県補助金では、現年補助農地農業用施設災害復旧事業費県補助金として、2億1,714万4,000円を増額計上であります。

これは、事業費及び補助率の確定見込みに伴う補正であります。補助率の増高申請により、基本補助率が農地で50%から95.4%へ、施設災害で65%から98.7%と、激甚災害指定の見込みに伴う増額計上であります。

22款農林水産業債の農業債では、合併特例債の住環境整備事業債の追加割り当てに伴い、120万円を増額補正。これは、起債充用額が変更になったものであります。

災害復旧債の公共施設災害復旧債では、湯之元球場補助球場南側トイレの災害復旧事業費の100%充当など、5,610万円を増額計上するものであります。

また、繰越明許費の補正では、6款農林水産業費では、住環境整備事業費や日置市食の交流拡大事業費として、江口蓬莱館駐車場整備事業など11事業で総額2億8,018万9,000円。

8款土木費では、道整備交付金事業や土地区画整理事業費など14事業で総額16億8,288万4,000円。

11款災害復旧費では、現年補助農地農業用施設災害復旧費の東市来農業構造改善センターのり面復旧費や、現年補助公共土木施設災害復旧費46件など5事業で、総額9億1,317万8,000円となっております。

続きまして、質疑の主なものをご報告いたします。

まず、農業委員会関係では、委員より遊休農地等整備事業の補助金であるが、当初100万円の計画に対し、執行見込みに伴い半額の50万円減額であるが、目標件数に対するの進捗状況はどうか、との問いに、上限20万円の助成であるが、面積の大きな申請が少ないため、面積としては伸びていない。現在、6件の申請、1件の申請予定はあるが、計画より少ない状況であるため、50万円の減額補正となった。との答弁。

次に、農林水産課関係では、委員より林業振興費の有害鳥獣捕獲事業費で、捕獲実績に伴い48万4,000円が増額計上されているが、年間の全体捕獲頭数は何頭か。また、計画頭数に対するの状況はどうか、との問いに、当初の計画頭数は1,700頭であった

が、計画より58頭多い捕獲実績があり、費用に換算すると62万2,800円の増額である。なお、猟友会への委託費として、安全技術向上費、保険料、出動時の燃料代、猟犬の予防接種代等の支出があり、この支出分を増額換算分から差し引き調整し、今回、48万4,000円を増額計上している。との答弁。

委員より、農業振興費の中にも鳥獣被害対策実践事業費が32万7,000円計上されているが、これはどのようなものか、との問いに、この事業費は、国が市町村ごとに有害鳥獣緊急捕獲対策協議会を設置することを示し、現在、国から市においた補助金が市の対策協議会を通じて、捕獲した会員個人に直接支払われるシステムになっている。対象は、イノシシ、鹿、猿、タヌキ、アナグマ、ヒヨドリ、カラスとなっており、イノシシでは7,000円となっている。林業振興費の有害鳥獣捕獲事業では、さらに野ウサギやカモも対象になる。イノシシ1頭の捕獲に対し林業振興費から7,000円、農業振興費からも7,000円が支払われることになる。との答弁。

さらに、委員より高齢化で猟友会の存続が危ぶまれているが、在籍者数の現状はどうか、との問いに、高齢化でやめる方もいるが、わな免許の新規取得者もおおり、思ったほど減っていない状況である。との答弁。

委員より、日置市エコファンド基金事業で、クレジット認証販売見込み85tに伴う28万円の増額補正であるが、どのようなものか、との問いに、かごしまエコファンド事業の一環として、日置市の吹上浜海岸・白砂青松地を守りウミガメの故郷を守ろうプロジェクトというプロジェクト名で、平成27年度から行っているCO₂排出量削減事業である。事業所やイベント等で排出される温室効果ガスのうち、どうしても削減できないCO₂を

お金で購入するという仕組みの社会貢献事業の一つである。今回は、伊集院梅マラソングョギング大会実行委員会、江口漁業協同組合、桂木様など合計10の団体、事業所、個人などより購入をいただいている。との答弁。

次に、農地整備課関係では、委員より歳入で、農林水産施設災害復旧費1億100万円の減額があるが、詳細はどのようなものか、との問いに、事業費の確定に伴うものと、補助率の増高申請により激甚災害に指定されたため、基本補助率が農地で50%から95.4%へ、施設災害で65%から98.7%と上乘せされ、起債を使わずに済んだための減額である。との答弁。

委員より農用水資源開発調査事業費で、東市来地域伊作田地区が405万1,000円の減額となっているが原因は何か、との問いに、県営事業にて、平成30年度に土地の物理調査を行い、今年度、ボーリング調査を実施する予定であったが、近くに既存の井戸が存在したため、影響を考慮し、県が調査を見直し、近くの沢から伏流水にて対応することとし、地下水調査へ変更したため減額したものである。との答弁。

次に、建設課関係では、委員より繰越明許費の公共土木施設災害復旧費で、約4億9,600万円が計上されているが、工事の発注状況はどのような状況か。また、業者が足りず、入札の不調はないか、との問いに、3月の見込みで45件、約97%は発注できている状況である。入札の不調が1件あったが、材料の入手が困難な状況があるので、早く工事発注をかけたい。との答弁。

また、委員より美山インターチェンジ・フル化に対する予算が計上されているが、現在のハーフインターでの交通量はどうか。また、今後、どれくらいの利用台数を見込んでいるのか、との問いに、平日が、上下線それぞれ約250台から300台、休日が約500台、

美山窯元祭り開催の際は、約800台の利用台数である。今後、南九州西回り自動車道が全面開通になると交通量が格段にふえることが見込まれるので、今後もさらにNEXCO西日本や国土交通省と協議していきたい。との答弁。

このほかに質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。その後、自由討議を行い討論に付しましたが、討論はなく採決の結果、議案第11号令和元年度日置市一般会計補正予算（第8号）の産業建設常任委員会に係る部分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（漆島政人君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第11号について討論を行います。発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○14番（山口初美さん）

私は、議案第11号令和元年度日置市一般会計補正予算（第8号）に対する反対討論を行います。

保健体育総務費の報償費200万円、選抜高校野球初出場祝い金は、税金の公平、公正の観点から市民の理解は得られないと考え賛成できないので反対します。城西高校野球部の甲子園初出場は大変喜ばしく、お祝いしたいという気持ちは理解できますが、しかし、野球とサッカーに対する補助金要綱にのっとり、100万円の補助金が支払われます。これについては私も認めます。市の財政も今大変厳しく、予算要求しても予算がつかなくなったり、予算が見送られる状況があります。

また、市民は苦勞して身を削るようにして税金を納めています。貴重な税金の使い道は公平、公正であるべきであり、税金は苦しい人、困っている人たちのためにきちんと使われるべきと考えます。

お祝い金としての上乗せ分200万円に私は賛成できません。市民からも、「よくそんな200万円ものお金があったもんだ」と、また「どこにそんなお金があるのか」と、厳しいご意見や批判の声も寄せられていることを重ねて申し上げまして、反対討論といたします。

○議長（漆島政人君）

次に、是枝みゆきさんの賛成討論の発言を許可します。

○3番（是枝みゆきさん）

ただいま議題となっております議案第11号令和元年度日置市一般会計補正予算（第8号）について、賛成の立場で討論いたします。

3月補正予算については、令和元年度予算の執行残や、鹿児島城西高等学校野球部の甲子園出場のための市高等学校運動部全国大会出場補助金100万円と、ただいま反対意見がありました報奨金200万円を計上されているところでございます。

このたびの第92回選抜高等学校野球大会、城西高等学校初出場の快挙につきましては、心よりお喜びを申し上げます。ご指導に当たられる監督のもと、部員の皆様の日ごろよりの練習の賜物であり、学校関係者の皆様、保護者の皆様の喜びは、いかばかりかと拝察するところでございます。

部員の皆さんは、日置市にある城西高等学校を選び、入学された方々であります。この快挙に日置市民も一丸となり声援を送り、お祝い金を贈らせていただくことに賛同し、賛成すべきと考えます。

加えまして、今後また体育・文化両面にお

きまして、若者の顕著な活動に報奨金をどのような形で贈られていくのか、方向性を出していただきたく申し上げ、ただいま議題となっております議案第11号令和元年度日置市一般会計補正予算（第8号）について、賛成といたします。

○議長（漆島政人君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

これで討論を終わります。

これから、議案第11号を採決します。この採決は起立採決にかわり、電子表決により行います。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

押し忘れなしと認めます。

採決を確定します。賛成多数です。したがって、議案第11号令和元年度日置市一般会計補正予算（第8号）は委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第2 議案第12号令和元年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

△日程第3 議案第16号令和元年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号）

△日程第4 議案第17号令和元年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（漆島政人君）

日程第2、議案第12号令和元年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から日程第4、議案第17号令和元年度日置市

後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）までの3件を一括議題とします。

3件について文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長佐多申至君登壇〕

○文教厚生常任委員長（佐多申至君）

ただいま議題となっております議案第12号令和元年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第16号令和元年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号）、議案第17号令和元年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の3件について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、2月25日の本会議におきまして、当委員会に付託され、2月26日に委員全員出席のもと委員会を開催し、担当課長など当局の説明を求め、27日に討論、採決を行いました。

まず、議案第12号令和元年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご報告申し上げます。

国民健康保険特別会計においては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,525万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億908万5,000円とするものであります。

これは一般被保険者療養給付費の給付見込みによる増額計上であります。

当局の説明後、質疑を行いました。当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第12号令和元年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第16号令和元年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、ご報告申し上げます。

介護保険特別会計においては、歳入歳出予

算の総額から、それぞれ2,622万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ58億8,774万7,000円とするものであります。

これは、介護認定審査会費や地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費の実績見込みに伴う負担金の減額補正であります。

当局の説明後、質疑を行いました。当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第16号令和元年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、最後に、議案第17号令和元年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてご報告申し上げます。

後期高齢者医療特別会計においては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,191万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億8,991万3,000円とするものです。これは後期高齢者医療保険料増収見込みに伴う広域連合への納付金の増額計上であります。

当局の説明後、質疑を行いました。当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第17号令和元年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（漆島政人君）

これから3件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

これから議案第12号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第12号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第12号令和元年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第16号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第16号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第16号令和元年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号）は委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第17号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第17号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第17号令和元年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第5 議案第13号令和元年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

△日程第6 議案第18号令和元年度日置市水道事業会計補正予算（第5号）

○議長（漆島政人君）

日程第5、議案第13号令和元年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）及び日程第6、議案第18号令和元年度日置市水道事業会計補正予算（第5号）の2件を一括議題とします。

2件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長黒田澄子さん登壇〕

○産業建設常任委員長（黒田澄子さん）

ただいま一括議題となっております議案第13号令和元年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）及び議案第18号令和元年度日置市水道事業会計補正予算（第5号）の2件につきまして、産業建設常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

この2件は、2月25日の本会議において当委員会に付託され、翌26日に委員全員出席のもと委員会を開催し、産業建設部長及び上下水道課長など当局の説明を求め、質疑を行った後に、討論、採決を行いました。

まず、議案第13号令和元年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について、ご報告いたします。

今回の補正予算の歳入歳出の総額は、既定の歳入歳出予算のとおりとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,448万

4,000円とするものであります。

まず、歳入の主なものでは、事業費負担金の受益者負担金300万円は、猶予地の住宅団地開発により、受益者負担金の収入が増となる見込みであるため、事業債の借入額を同額、減額するものであります。

次に、歳出の主なものでは、下水道整備費の工事請負費補助事業の執行残見込み額359万円につきましては、その他報償費へ57万円、また投資的委託料に302万円を組み替えるものであります。

その他報償費57万円につきましては、受益者負担金が増となる見込みであることにより、負担金を一括で全納する割合もふえるため、その一括納付に係る報奨金を交付するため、報償費を増額するものであります。

また、投資的委託料302万円につきましては、今後、繰り越しにより管渠のストックマネジメント委託業務を執行する予定のため増額するものであります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

委員より、下水道整備費の受益者負担金、全期前納報奨金はどのようなものか、との問いに、住宅を建設した際に下水道利用の受益者負担金が発生し、支払い方法に一括払いと分割払いがある。一括で全納される場合は、分割払いが可能な20期中、初回を除く19期分の20%が報奨金として交付されることとなり、今回は、現在確定している23件を含む交付見込みに対しての報償費の増額補正となる。との答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第13号令和元年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号令和元年度日置市水道事業会計補正予算（第5号）について、ご報

告いたします。

今回、収益的収入及び支出につきましては、補正はありませんでした。

資本的収入及び支出につきましては、支出の予定額を固定資産購入費436万4,000円を減額し、総額5億2,674万2,000円に補正するものであります。

資本的支出の固定資産購入費の備品購入費336万4,000円の減額は、災害用移動型大型発電機の執行残等による減額補正であります。

土地購入費100万円の減額は、清藤水源地等の土地購入費の執行残による減額補正であります。

当局の説明で了承し、質疑はありませんでした。

討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第18号令和元年度日置市水道事業会計補正予算（第5号）は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（漆島政人君）

これから2件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

これから議案第13号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第13号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第13号令和元年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）は委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第18号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第18号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第18号令和元年度日置市水道事業会計補正予算（第5号）は委員長の報告のとおり可決されました。

ここで、しばらく休憩します。次の会議を11時10分といたします。

午前11時10分休憩

午前11時10分開議

○議長（漆島政人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第7 議案第14号令和元年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第8 議案第15号令和元年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（漆島政人君）

日程第7、議案第14号令和元年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）及び日程第8、議案第15号令和元年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）の2件を一括議題とします。

2件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長西園典子さん登壇〕

○総務企画常任委員長（西園典子さん）

ただいま一括議題となっております議案第14号令和元年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第15号令和元年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）の2件につきまして、総務企画常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

この2議案は、2月25日の本会議において当委員会に付託され、2月26日に委員全員出席のもと委員会を開催し、総務企画部長、商工観光課長及び担当職員の説明を求め、質疑を行った後、討論、採決を行いました。

まず、議案第14号令和元年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）についてご報告いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ638万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,866万4,000円とするものであります。

歳出に係る主なものからご報告申し上げます。

総務管理費で、臨時職員への賃金355万6,000円が追加されましたが、会計年度任用職員制度への移行により、職員の退職金支払い清算のため計上されたものです。

そのほか、需用費、役務費、委託料など執行残として減額するものであります。

一般事業費では、宴会や婚礼等に伴う食材などの賄い材料、消耗品、光熱水費など、678万5,000円を減額するものであります。

一方、歳入におきましては、事業収入が宿泊料、食料、飲み物料、売店売上料など2,958万6,000円が減額されておま

す。

また、この歳入不足により2,319万7,000円を一般会計から繰り入れる予算となっております。

次に、質疑の主なものをご報告申し上げます。

事業収入の補正額が約2,950万円の減額であるが、大きな原因の説明を受けたい。見込みが違ったというだけではなく、具体的な説明を求めるとの問いに、大きな要因については、当初予算で利用客の把握をして予算編成をしたところであるが、予想から下回ったこと、また予算編成のやり方の問題で、歳出ベースの歳入を予算編成していた。との答弁。

今年度の利用の状況はどうか。消費税が上がった後は全国的に旅館業が冷え込んでいると聞いているがとの問いに、宿泊については、今回補正後の予算を5,280万円で計上している。平成30年度は実績が約5,500万円で、平成29年度は約5,200万円の実績であった。これから大学の硬式野球部のキャンプがあるが、新型肺炎の影響で、もしかしたらキャンセルになるかもしれない。消費税の増税より新型肺炎の影響のほうが懸念される。との答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第14号令和元年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号令和元年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）についてご報告いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,656万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,285万9,000円とするも

のであります。

歳出に係る主なものから報告を申し上げます。

経営費におきまして、一般賃金、消耗品、燃料費、賄い材料費などを減額し、また、予備費30万円を減額補正したものであります。

一方、歳入では、事業収入で宿泊料、食事料、売店売上料、入浴料など1,637万1,000円を減額したものであります。

繰入金では19万7,000円を減額し、繰入金総額を4,374万9,000円とするものであります。

今回の補正の大きな要因としまして、施設の浄化槽修繕が行われ、12月の繁忙期に温泉部門の1カ月間の休止が影響したものです。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

ほとんどの減額は1カ月の休館によるものかとの問いに、食事料については、以前は夜の宴会をとっていたが、職員の長時間労働による人件費の増などもあって、現在は平日夜の宴会をとっていないところである。そこが減額になったところである。との答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第15号令和元年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長（漆島政人君）

これから2件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

これから議案第14号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第14号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第14号令和元年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）は委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第15号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第15号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第15号令和元年度日置市健康交流館事業特別会計補正予算（第3号）は委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第9 議案第19号令和2年度日置市一般会計予算

△日程第10 議案第20号令和2年度日置市国民健康保険特別会計予算

△日程第11 議案第21号令和2年度日置市国民宿舎事業特別会計予算

△日程第12 議案第22号令和2年度日置市健康交流館事業特別会計予算

△日程第13 議案第23号令和2年度日置市温泉給湯事業特別会計予算

△日程第14 議案第24号令和2年度日置市介護保険特別会計予算

△日程第15 議案第25号令和2年度日置市後期高齢者医療特別会計予算

△日程第16 議案第26号令和2年度日置市水道事業会計予算

△日程第17 議案第27号令和2年度日置市下水道事業会計予算

○議長（漆島政人君）

日程第9、議案第19号令和2年度日置市一般会計予算から日程第17、議案第27号令和2年度日置市下水道事業会計予算までの9件を一括議題とします。

この9件については、さきの本会議において、提案理由の説明及び施政方針を聞いてから質疑することとなっておりますので、これから総括質疑を行います。

初めに、施政方針及び議案第19号について質疑を行います。

発言通告がありますので、まず、佐多申至君の発言を許可します。

○2番（佐多申至君）

議案第19号令和2年度日置市一般会計予算概要について、質問をしてみたいです。

まず、36ページの継続事業として、観光PR武将隊プロジェクト事業、地域おこし協力隊設置事業、新規事業として、小松帯刀没後150周年記念事業とあります。いずれも吉利地区が拠点ですが、歴史においては戦国島津氏と小松帯刀公は時代的にも歴史的背景も全く違います。地区ではどのように取り組むのでしょうか。

2問目、同じく36ページの観光協会運営

補助金事業につきまして、法人となり今回指定管理者となられ期待するところがございますが、観光ガイド養成・研修や観光客の誘致など所管課はどのようにかかわっていくのでしょうか、お尋ねします。

3 問目、35 ページの有害鳥獣捕獲事業について、捕獲の状況や傾向と高齢化する猟友会の人材育成及び確保、そして今後の鳥獣対策の方針は、をお伺いします。

○商工観光課長（久木崎勇君）

まず、1 番目についてお答えいたします。

小松帯刀は幕末期の人物でございます。戦国期の島津家の人物ではございません。

帯刀を輩出したルーツというのは、南大隅町の根占地域を治めた禰寝氏でございます。戦国期には、島津氏の対抗勢力でございましたが、島津義久に服従して、関ヶ原の戦いでは、同家当主の17代重張が島津義弘とともに戦って、敵中突破を経て生還しています。同家にはこうした戦国期における島津家との関連する歴史的背景を有しているところがございます。また現在も、吉利地区におきましては、妙円寺詣り等に武者行列を行われている背景もございます。

そして、小松帯刀公の没後150年記念事業では、幕末期における帯刀本人の功績はもとより、同家の顕彰や吉利地区に残る歴史・文化を資源とした観光・歴史イベントを展開する予定であります。吉利地区のエリア全体を会場と見立てて、講演会、それからバスツアー、小学生を対象とした自由研究などを計画しています。

2 番目です。観光協会のガイド養成・研修についてのかかわりなんですけれども、指定管理者とは別に、令和2年度におきましても、ひおき周遊観光事業を委託し、バスツアーや観光ガイド養成・研修も行っていく計画でございます。

観光客の誘致や観光推進につきましても、

これまで以上に連携を密にして取り組んでいく必要があると考えているところがございます。

以上です。

○農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

有害鳥獣捕獲事業についてのご質問でございます。

令和元年度の捕獲数の実績見込みといたしましては、合計1,758件となっております、前年比107%で増加傾向でございます。

また、猟友会の会員の方々の高齢化に対応いたしまして、国庫事業を活用した、わなの狩猟免許取得経費への補助も実施いたしております。近年の傾向といたしましては、このわな免許取得者の増加に伴いまして、会員数は何とか維持されている状況でございます。

今後におきましても、狩猟免許取得への支援や狩猟の技術の継承を推進することで、有害鳥獣からの被害軽減に努めてまいりたいと考えております。

○2 番（佐多申至君）

1 番の最初の質問の小松帯刀公150周年記念事業に関しては、来られる観光客という方々は、それぞれやっぱりいろんな歴史について詳しい、いろんなそういう魅力を感じてこられる方が多くいらっしゃいます——多くというか、ほとんどそうだと思います。

ですので、先ほど担当課のおっしゃる内容を地域と行政が情報共有してしっかりと今の回答を共有して、今後観光客に対して、そして今後の推進事業におきまして徹底した盛り上げ方に取り組んでいただきたいと考えておりますので、その辺は共有の仕方はどのようにしていくのかをお答えいただきたいことと、あと鳥獣については、内面的な対策もそうですが、人災——鳥獣のいろんな人的被害に対して、今後も徹底していかないといけないということは当然あると思いますが、その辺のことも含めて、今後の行政側の対応がもしわ

かっていけば意見をいただきたいところです。

○商工観光課長（久木崎勇君）

事業の遂行につきましては、当然、吉利地域の方々と協働してやるのが優先と考えており、今後も吉利地区の方々と打ち合わせを行いながら、地区外の観光客等の受け入れに努めてまいりたいというふうに考えております。

○農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

有害鳥獣の人災に対する取り組みということでございますが、従来、農作物等への被害につきましては、11月から3月の猟期の期間におきましては、指示書は基本的には出してございません。

ただ、その猟期以外の期間に農作物の被害等が発生した場合に指示書、捕獲指示を出すという形をとっておりますが、先日、伊集院のほうで人的なイノシシによる被害が出てございます。これは猟期の期間であったわけですが、重大な被害ということで、猟期の期間ではございましたが、指示書を出しました。

このように重大な災害が発生した場合には猟期内であっても指示書を出して、災害の防止に努めてまいりたいと思います。

○議長（漆島政人君）

次に、黒田澄子さんの発言を許可します。

○12番（黒田澄子さん）

それでは、数点にわたって通告をさせていただいておりますので、順を追ってお尋ねをしたいと思います。

施政方針の7ページに（仮称）東市来ドーム整備事業というものがございます。以前、東市来体育館があり、耐震の関係で取り壊された経緯がございます。その後、避難所としての体育館の設置を地元からは多く要請されていた現状がありましたけれども、体育館の設置はやらないということをしてたしか言われていたと思います。

そこで、今回は（仮称）東市来ドーム整備事業として建設が予定されていますが、ここは体育館ではなく、今回ドームということでありますので、避難所としての活用を市は考えておられるのか、この場所を使ってですね、その点をお尋ねいたします。

次、当初予算概要、2ページ、3ページにわたります。経常収支比率についてお尋ねいたします。

平成30年度決算では、90%に届かんとしているこの比率でございます。経常収支比率については、75%が妥当と言われている。また、80%を超えると経常的な経費が財政を圧迫して弾力性が低いと記載もあります。平成30年度決算では、89.6%のこの数値は大変心配されるものと捉えるべきであると考えます。

近年、近く多くの新規建設や建てかえ等が本市でも実施されておりますが、何年度ごろからこの数値が下がるというふうに市は推測されておられるのか。

また、そのための施策や計画をどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

また、当初予算7ページのほうに、基準財政需要額の新たな算定項目の（仮称）地域社会再生事業費とございますが、これはどのような経費が反映されるのか、お尋ねをします。

また、同じく当初予算10ページのほうに、日置市公共施設等総合計画、個別計画というものがございます。

予算説明資料の中の231、239の中には、小中学校の学校施設長寿命化計画策定を計上されておりますが、これは個別計画というものに当たるものなのか。

また、今後、このようにして全ての公共施設において個別計画を立てていかれるお考えなのか、予算計画はどうなっていくのか。

また、この個別計画がある程度立てられた時点では、全てが一覧として見えるような見

える化をされていかれるお考えがあるのか。そうでなければなかなか今後の予算化する部分では、全体が見えないといけないなというのもございますので、その点についてお尋ねをします。

予算説明資料の183ページに、観光PR武将隊プロジェクト事業費1,837万4,000円と高額な予算が計上されております。先ほどの同僚議員でもいろいろ答弁されておりましたが、場所が日吉の吉利のほうで拠点となる部分をお持ちでございますので、以前聞きましたら、JRの利用者に対する対応は昨年度は余り考えていないんだと、手配はしていないんだということをお伺いしておりますけれども、今年度はこのJR利用の観光客への対応はどのようにされていくお考えなのか、お尋ねします。

また、同じページの先ほど同僚議員も言っておられましたので、新規の小松帯刀没後150周年事業の詳細は説明がありました。私としては、歴史的な偉人が日置市にはたくさんおられます。事業化をして予算までつけて頑張っていく、そういったものはどのような視点で選ばれていくのか。また、先ほどの答弁の中で、地区外への人の対応も今後考えていくんだという答弁をされておられますので、その辺はどのような形でされていかれるお考えなのか、お尋ねします。

また、同じく予算説明資料179ページに、新規の薩摩國広域輸出促進協議会負担金において、薩摩川内市、阿久根市と本市の3市という協議会で間違いはないのか。また、その3市が今回、つながっていく背景はどういった背景があるのか、お尋ねします。

また、海外フェアや商談会等へはどのような専門家が入って、そこに市がどのようにかわりながらこういったことを支援していくものになるのか、この事業の様子をちょっとお尋ねをしたいと思います。

最後に、予算説明資料73ページ、これは毎年上がっております全国水源の里連絡協議会負担金が計上されております。この協議会では、シンポジウム等も開催されております。まず、この協議会に加入するメリットは何なのか。そして、このシンポジウムなど開催されている団体ではございますけれども、本市は、これまでどのような参加をされており、今後、どのように参加されていかれるお考えであるのか、お尋ねをいたします。

○社会教育課長（梅北浩一君）

ご質問のありました（仮称）東市来ドームについては、避難者が一時的に集合し、市民の安全の確保の後、避難所への中継地点としての活用を考えており、また、屋内が砂入り人工芝を計画していることから、指定避難所としての活用は難しいと考えております。

以上です。

○財政管財課長（上 秀人君）

1点目の経常収支比率についてでございますけれども、平成30年度が89.6ということで、平成18年度の96.8%をピークに徐々に減少いたしまして、近年では90%程度で推移しているところでございます。

今後につきましては、歳出では扶助費、公債費の増加に伴いまして経常経費が増と、歳入では、普通交付税の減少に伴います経常一般財源の減によりまして、経常収支比率自体は、当面増加傾向で推移するものと考えているところでございます。

今後におきまして、引き続き徹底した行財政改革に取り組むということで、歳入におきましては、市税等の収納率の維持向上、また債権管理の適正化による財源を確保するという、それと公共施設の使用料の見直しと、歳出にあつては、事務事業あるいは組織機構の見直し等によりまして人件費等の経常経費の削減、普通建設事業の抑制等によりまして、長期的な公債費の削減というところに取り組

んでまいりたいと考えております。これらのほかに、第3次行政改革大綱のアクションプランの取り組み、これを着実に進めてまいりたいと考えています。

県内の経常収支比率の他市の状況では、30年度決算で90%未満が1市、それから90から95%が16市というような状況で、この地方公共団体についても非常に厳しい状況であるというふうに考えております。

2つ目の交付税の基準財政需要額に新たな項目のという点でございますけれども、地域社会再生事業費につきましては、地域社会の維持再生に向けた幅広い施策に自主的に取り組むための経費を算定するというようなことになっております。

算定には、2つの視点でということ、人口構造の変化で生じる課題に対応という点と、あと生活を支えるサービスの提供コストが拡大して、持続可能な部分が低下すると、そういったことに対応しているところでございますけれども、算定方法については、人口を基本とした上で、先ほどの視点の人口構造の部分でございますが、人口減少率、あるいは年少人口比率、高齢者人口比率などの人口構造の変化を、あと人口密度の低い地域に割りまして補正をするというような部分も、数値で算定されるようになっております。人口規模が5万人の市の場合で、目安として基準財政需要額で1億1,000万円程度が示されておりますけれども、詳細には、まだ不明な点もございますので、過大な見積もりにならないようにしているところでございます。

続きまして、公共施設総合計画個別計画についてでございます。ご指摘の計画策定、これにつきましては、小中学校の長寿命化計画でございます。令和2年度までに、全ての施設について策定をしていかなければならないということでございます。それぞれの個別計画の位置づけにつきましては、総合管理計画

の下位の計画として位置づけ、総合管理計画の方針に沿うことになってまいります。

当初予算では、小中学校の長寿命化計画のほかに、財政管財課のほうで、学校公営住宅を除くその他の公共施設の個別計画を策定する予定でございます。

あと、全ての計画を立てるのかということが出ましたが、学校施設と公営住宅、その他の公共施設について策定を進めるつもりでございます。

予算計画についてどうなっていくのかという問いでございましたが、これにつきましては、施設の維持管理、更新費用などは、概算費用等が算出されてくるかというふうに思いますけれども、ほかの事業との関係、あるいは財源も限られているということから、施設の規模、緊急性等を考慮いたしまして、優先順位をつけて財政計画に反映していきたい。

あと見える化の部分でございますが、これにつきましては、施設の利用度、あるいは施設の方向性、スケジュールなどが、今後整理されますので、その時点で、また見える化に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○商工観光課長（久木崎勇君）

初めに、観光PR武将隊プロジェクト事業についてご説明をいたします。この観光PR武将隊プロジェクトにつきましては、主に企業版ふるさと納税制度を活用いたしまして、企業からの寄附金と一部県の補助事業を活用して事業を実施する計画でございます。

先ほどのJRの利用の観光客への対応でございますけれども、ことしはJR利用の観光客対策といたしまして、もちろん観光案内所での説明や、それから市内タクシーヘラッピングをして広報するなど計画しておりまして、このタクシーによる拠点施設への誘導と利用促進に努めたいと考えているところでございます。

それから、小松帯刀公没後150年記念事業についてでございます。令和2年度は、幕末に活躍した小松帯刀公の没後150年の節目となります。大河ドラマ「篤姫」の放映を機に、さらに注目をされるようになっております。観光部門につきましては、こういった話題性のある偉人などを取り上げて、本市への誘客につなげていきたいと考えているところでございます。

内容につきましては、節目の年を契機に、再度、市民や観光客に、改めてその功績や偉大さを伝えて、また、地域への誇りを醸成する機会として、子どもから大人まで幅広い世代が交流する事業を計画しているところでございます。

本事業では、先ほども申し上げましたが、小学生の自由研究ワークショップやバスツアー、地区の夏祭りとの合同開催も計画しております。地域内外からの交流を促す取り組みを計画しているところでございます。

○地域づくり課長（橋口健一郎君）

全国水源の里連絡協議会についてでございますが、現在、事務局は京都府綾部市に事務局を置きまして、平成19年11月に設立をされ、本市は、平成22年度から加盟をいたしております。全国162自治体が加盟をしております。過疎地域の課題解決に向け、国などに政策の立案や支援を呼びかけております。

また、情報誌の発行や過疎地域の魅力発進につながるフォトコンテストを実施し、本市在住の方がご応募をいただいているという実績もございます。

協議会では、本市を含め、全国過疎地域の取り組み事例を国へ紹介しており、本市への総務省過疎問題懇談会委員の視察も行われたところでございます。こういったことから、高山地区公民館が一昨年の総務大臣表彰につながったものと考えております。

また、シンポジウムについてでございます

が、令和2年度におきましては、大分県佐伯市のほうでシンポジウムが開催される予定でございます。例年は遠方での開催ということで、2年度は九州管内での開催ということで、ぜひシンポジウムへの参加に向けても検討を進めていきたいというふうに考えております。

○商工観光課長（久木崎勇君）

1件答弁が漏れておりました。広域輸出促進協議会の点でございます。本協議会につきましては、人口減少による国内市場の縮小が危惧される中、新たな販路として海外市場への展開を目指しております。自治体単独では限界があるため、薩摩川内市が近隣等の自治体へ協議会設立参加への検討会や声かけを行っていただきました。その中で、この協議会設立に対して賛同した自治体が、今回3市ということになっております。

また、今回の事業の推進に当たりましては、九州経済産業局、それから鹿児島県の貿易協会、ジェトロ鹿児島などの専門の関係団体とも連携しながら推進することといたしております。

○議長（漆島政人君）

黒田澄子さん、いいですか。

○12番（黒田澄子さん）

いいです。

○議長（漆島政人君）

次に、池満渉君の発言を許可します。池満渉君。

○21番（池満 渉君）

昨年末の予算の編成時には、およそ28億円が財源不足ということをお伺いをいたしました。ご承知のように、コロナウイルスの対応もありまして、これからどう変化をしていくのかわかりませんが、6月補正の段階では、ほぼ確定をしてくるだろうという気がいたします。そこで、今回の当初予算の編成をされる場合の基本的な考え方など、総括

的に二、三、質問、質疑をいたします。

1つ目は、交付税については、令和2年度で激変緩和措置が終了ということになります。そして、この2年度は、普通交付税を72億円見込みました。この72億円を見込む、算定、算出をするのに、基準財政需要額の中で見込んだ、算定をした臨時財政対策債、それから合併債や過疎債、さまざまな起債の償還に係る後年度の分については、交付税措置をとということがありますが、今回の72億円を見込んだことに対して、基準財政需要額の中で、それらの起債償還に伴う額は幾らと見込んだのかお知らせをいただきたい。

それからもう一つ、財政運営については、国県の補助制度と、それから財政調整基金や施設整備基金と有利な地方債を有効活用するというふうに方針で書いております。当初予算を提案された時点で、これからの国や県の財政状況をどう見ておられるのか、また、本市の基金のこれからの動向についてもお聞かせをいただきたいと思っております。厳しい財政状況の中で事業の緊急性や重要性などを十分に考慮してと概要にもあります。提案された各種の事業、また公共施設のあり方など、この方針に沿ったものとなっているのでしょうか、いかがでしょうか。

○財政管財課長（上 秀人君）

初めに、臨時財政対策債等の償還分をどれぐらい見込んでいるのかということですが、普通交付税の中で臨時財政対策債、過疎債、合併特例債など、地方債の償還に係るもの、約24億円を見込んでおります。令和2年度の元利償還金が31億4,000万円ほどでございますので、78%に当たるということでございます。

次に、国県の財政状況でございますけれども、国におきましては社会保障費、あるいは国の国債費の増、県におきましても扶助費、公債費が年々増加傾向にあるということで、

引き続き、厳しい財政状況にあるということで、国・県の動向には十分留意する必要があるというふうに考えております。

また経済の動向と、今回の新型コロナウイルスの関係もございますけど、税収の影響とか、あるいは収益事業等のまた収入の減によります一般会計の補填とか、今後、危惧されるところでございます。

次に、本市の基金の動向についてということでございますが、合併算定替によります普通交付税の減、あと公共施設等の維持管理費の増に伴いまして、財政調整基金、あと施設整備基金等が減少傾向にあるというふうに考えております。財政調整基金にあっては、令和2年度末が16億円ということで、財政調整基金の適正規模を約30億円と考えていることから、歳出削減の策が、今後、必要であるというふうに考えています。

また、施設整備基金にあっては、令和2年度末で20億円ということでございますが、令和3年度から5年度にかけては、新クリーンセンターの施設整備がございます。多額の財源が必要となりますことから、基金を活用していきたいと考えているところでございます。

4点目の今後の財政状況を踏まえて公共施設のあり方ということですが、公共施設等の総合管理計画に定める基本方針に沿った形で、今後個別計画を定めていくことを基本といたします。ただ、施設ごとに施設機能の移転なり、統廃合を進め、また指定管理者制度の施設の拡大ということで、社会体育施設等の検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。

○21番（池満 渉君）

わかりやすく、細かに答弁をいただきました。

私の質疑の根本は、これからの本市の財政状況を考えると、このような予算の提案でよ

いのですかということなんです。答弁のように、国・県同様、人口減少などの社会情勢は周知のとおり非常に厳しいです。それに合わせた税収なども大変です。多くの社会体育施設、公共施設の維持管理、そういったものも本当に大変であります。

特に社会体育施設については、そのあり方について監査委員から指摘があったというふうに思います。担当のほうも担当課も苦心をされているだろうと思います。

学校の老朽化対策も、先ほど同僚議員からありましたけれども、これからの課題でそのための実態調査をするということで補正でもありました。個別には、私は委員会でございますので委員会のほうでやりますけれども、水道事業に至っては、一昨年的一般質問で、老朽化する施設の更新に多額の予算が必要との答弁もありました。このことは水道として、市民のインフラ、生活に直結する最も重要なことの一つであります。将来的に、職員給与の削減という事態も出て来てもおかしくないような気がしております。

私は以前、戦略的に縮むということの必要性を訴えました。決して悲観的ではないけれども、これからの状況に合わせてみずからが戦略的に縮んでいくと、そんな行政をやっていかなければならないんじゃないかと申し上げました。

今、答弁でもありましたけれども、財政状況は厳しいといつも言われております。当初予算の概要にも毎年書いてございます。しかし、提案をされた当初予算からはそれを読み取ることができないのであります。私だけかもしれません。全ての職員が危機意識を共有できているんでしょうか。もちろん、我々議員も同じことでもあります。言っていることとやること、このことの整合性について、市長の見解を求めたいと思います。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、今後大変な財政難になるのは事実でございます。

基本的に令和2年まで、それぞれの計画にのっとっていきますけど、令和3年以降、大変大きなそういうプロジェクトというのはもう考えられない。維持補修という程度でもう進んでいかなきゃならない。そういう危機感を持ちながら、歳出の削減を図りながら、歳入の確保、こういうことをまた職員と一緒に考えていかなきゃならないというふうに思っております。

○議長（漆島政人君）

次に、山口初美さんの発言を許可します。

○14番（山口初美さん）

今回のこの議案第19号令和2年度日置市一般会計予算、これについて、私のほうからは新型コロナウイルス対策の予算の計上が必要ではないかということで質疑させていただきます。

いろいろ市民の状況は、皆さんもつかんでおられると思いますが、この新型コロナウイルスの影響で行事の中止や予約のキャンセルが相次いで、観光や飲食業を始め、地域経済への影響が出て来ております。バス会社などもキャンセルばかりで、今の状況が続けば倒産しかねないという緊迫した声が寄せられております。

昨年10月の消費税増税の影響で、本当に確実に景気が悪化しておりました。それに加えて、今回、新型コロナウイルスのダブルパンチですね。市民の暮らしや雇用が脅かされています。そのための緊急の予算計上が必要だというふうに私は考えます。中小業者の皆さんの営業を守り、雇用を守る緊急対応が必要だということで、この場でご提案申しあげまして、つなぎ融資や雇用調整のための助成金など、こういうことを検討して予算化できないかを伺います。

○商工観光課長（久木崎勇君）

ご指摘のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、本市におきましても宿泊業や飲食業、バス事業者などを中心に大きな影響が出始めていることは認識しているところでございます。

その中で、九州経済産業局や鹿児島労働局において、新型コロナウイルスに関する事業者の相談窓口も設置をしております。また、日本政策金融公庫につきましては、飲食店、喫茶店及び旅館業営業者に対しまして、衛生環境激変対策特別貸付制度を実施しております。また、自然災害等の突発的事由により、経営の安定に支障が生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るためのセーフティネット保証第4号についても発動されました。国のセーフティネット保証や県中小企業金融制度セーフティネット対応資金についても、現在活用可能となっているところであります。

さらに、国におきましては、新たな施策等も検討しているとのことでございますので、国や県、それから商工会、金融機関などに関係機関とともに連携、一体となって、このウイルスの感染拡大による中小企業者等への影響対策については、対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（漆島政人君）

ほかに質疑、山口初美さん、失礼しました。

○14番（山口初美さん）

1回だけちょっと。

市としましては、本当に目いっぱい予算というふうに思われるわけですね、この当初予算。そういう中で、やはりこう市として、このことに対する対応できることは何かないのかなというふうに考えまして、この提案をさせていただきましても、国や県、商工会など、いろんな関係機関と協力をして、ぜひ本当に困っている、そういう中小の事業者などの支援に取り組んでいただきたいと思います。

います。

今回のこの市の予算も、本当にこの目いっぱい予算で自由に使える、その融通が利くような柔軟な予算というそういうことがなかなか考えられないように見受けられますが、予備費などやはりこうそういう緊急のときに使えるような予算というのは、この中でどのように市のほうでも検討されていると思うんですが、その辺の計上についての考え方というか、そこら辺はどのようにこの予算を組まれたのか、お示しいただきたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

当初予算においては、あらわれない部分もたくさんあるというふうに思っております。私ども、今、市内の実態を把握しておりまして、県・国の予算の動向を見ながら、緊急に予備費等を重要視する。それだけ出てきたときにはやっぱり臨時議会でも開きながら、市民のためになる形の予算を組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（漆島政人君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

これで質疑を終わります。

次に、議案第20号から議案第27号までの8件について、一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

これで、総括質疑を終わります。

ただいま、議題となっております議案第19号は、各常任委員会に分割付託します。

議案第20号、議案第23号、議案第24号、議案第25号の4件は、文教厚生常任委員会に付託します。

議案第21号及び議案第22号の2件は、総務企画常任委員会に付託します。

議案第26号及び議案第27号の2件は、
産業建設常任委員会に付託します。

△散 会

○議長（漆島政人君）

以上で、本日の日程は終了しました。

3月13日は午前10時から本会議を開き
ます。

本日はこれで散会します。

午後0時02分散会

第 3 号 (3 月 1 3 日)

議事日程（第3号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（14番、12番、6番、7番、15番）
-------	-------------------------

本会議（3月13日）（金曜）

出席議員 22名

1番	桃北勇一君	2番	佐多申至君
3番	是枝みゆきさん	4番	富迫克彦君
5番	重留健朗君	6番	福元悟君
7番	山口政夫君	8番	樹治美君
9番	中村尉司君	10番	留盛浩一郎君
11番	橋口正人君	12番	黒田澄子さん
13番	下御領昭博君	14番	山口初美さん
15番	西菌典子さん	16番	門松慶一君
17番	坂口洋之君	18番	並松安文君
19番	大園貴文君	20番	田畑純二君
21番	池満渉君	22番	漆島政人君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	丸山太美雄君	次長兼議事調査係長	神余徹君
議事調査係	馬場口一幸君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	小園義徳君
教育長	奥善一君	総務企画部長兼総務課長	堂下豪君
市民福祉部長兼市民生活課長	満留雅彦君	産業建設部長兼建設課長	宮下章一君
教育委員会事務局長兼教育総務課長	松田龍次君	消防本部消防長	上原孝一君
東市来支所長	銚之原政実君	日吉支所長	丸田明浩君
吹上支所長	江田光和君	総括兼選挙管理委員会事務局長	瀬戸口亮君
財政管財課長	上秀人君	企画課長	内山良弘君
地域づくり課長	橋口健一郎君	税務課長	松元基浩君
商工観光課長	久木崎勇君	福祉課長	有村弘貴君
健康保険課長	長倉浩二君	介護保険課長	福山祥子さん
農林水産課長	城ヶ崎正吾君	農地整備課長	東広幸君

上下水道課長 新川光郎君
社会教育課長 梅北浩一君
監査委員事務局長 丸山太美雄君

学校教育課長 渦尾文輝君
会計管理者兼会計課長 地頭所浩君
農業委員会事務局長 上之原誠君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（漆島政人君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（漆島政人君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、14番、山口初美さんの質問を許可します。

〔14番山口初美さん登壇〕

○14番（山口初美さん）

おはようございます。私は日本共産党を代表して一般質問を行います。私に寄せられた市民の皆さんの声を市政に届け、その願いが1つでも多くかない、実現するように、今回も大きな項目で3つの点について市長に質問します。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、本日はマスク着用での登壇となりました。何はともあれ、皆様の安全が第一です。亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、現在、病気と闘っておられる方が一日も早く回復されますようにお祈りし、一日も早いコロナの終息を願いつつ、一般質問させていただきます。

まず、1問目は、健康交流館ゆーぷる吹上についてです。

日置市議会1月の全員協議会で、健康交流館ゆーぷる吹上と国民宿舎吹上砂丘荘との経営統合の方針、ゆーぷる吹上を砂丘荘の別館扱いとし、プールと食堂は廃止するとの方針の説明があり、翌日の南日本新聞で報道されました。その新聞報道を見て、利用者や住民の皆さんが、自分たちが知らないうちに方針が決められたことに驚き、一斉に「どうしてそうなるの」、「納得いかない」と声を上げ、署名を集めるなどの行動に立ち上がりました。住民や利用にのこの方針の説明が行われたの

は、2月10日月曜日の午後5時半から、吹上中央公民館でした。会場いっぱい集まった人々は、当局の説明の後、ゆーぷるがどんなに自分たちに必要な施設なのかということをお口に語り、「説明の順序が逆だ」、「ここになぜ市長が来なかったのか」と批判の声もありました。2月10日に実施した住民説明会での利用者や住民の声に市長はどうお答えになりますか。誠意あるご答弁を期待します。

さて、吹上浜公園の近隣にある健康交流館ゆーぷる吹上は、国民宿舎吹上砂丘荘とともに今後もここになくってはならない住民にとって必要な施設であり、市民共有の貴重な財産だということをしかり位置づけ、プールと食堂廃止の方針は撤回すべきです。市長の見解をお聞かせください。

さて、健康はお金で買えない宝物です。このお金にはかえられない健康をゆーぷるは日々つくり出しているのです。健康交流館ゆーぷる吹上は、旧吹上町時代に健康づくりの拠点として市民の交流の場となるようにつくられた住民福祉目的の施設です。プール、温泉、食堂、合宿の受け入れがあります。プールは健康づくり、体力づくり、リハビリ、認知症予防、介護予防、また、子どもたちの教育の場としても、そして、さらに合宿の受け入れにも役立っています。屋内の温水プールで天気を気にすることはありません。どんな天気でも利用できますし、桜島の降灰や紫外線、虫などにも悩まされることなく、1年中泳げるすぐれた施設です。今からつくろうと思ってもできるものではありません。400人ものプール会員がいて、市内はもちろん、南さつま市や鹿児島市からも通って来る人たちもいます。プールは今後も活用していくべきと考えます。市長はどのような考えかお聞かせください。

さて、ゆーぷる吹上の職員が全員非正規雇

用になっているのは問題だと私は考えます。
市長はどのようにお考えでしょうか。

ゆーぷるには前任者が退職された後、支配人も不在でした。私がこの質問通告を出した後、3月1日から支配人が配置をされました。今回採用された支配人も非正規です。公共の場で働く人はきちんと身分を保障し、安心して働いていただくべきです。そうしてこそ住民の福祉も向上するのです。

そして、食堂は大人気です。この間もランチタイムに行きましたら満席でした。諦めて帰られたご夫婦もありました。とてもおいしいと評判で、メニューも豊富です。何より合宿の受け入れには食堂は必要です。ゆーぷるの食堂は、運動公園を利用された方々の憩いの場ともなっています。私のところには、食堂を廃止しないでほしいという声もたくさん寄せられています。経営改善に努め、継続すべきと考えます。市長の見解を伺って、次の質問に移ります。

2問目は、社会的ひきこもりに対する相談や支援制度について伺います。

本市では、子ども支援センターが重要な役割を果たしており、乳幼児から小中学生、高校生、さらには、時にはそれ以上の青年期や中高年などの相談も寄せられることもあると伺っております。子ども支援センターは子ども期の相談だけでも4,000件を超えており、高校生以上の青年や中高年といった相談は、本来、子ども支援センターとの連携は必要な場合もあるかもしれませんが、別に体制をとる必要があります。現在、高校生以上や青年、中高年のひきこもりの当事者やその家族からの相談には、また、時には民生委員さんからも相談が寄せられると伺っておりますが、どのように対応されているのか伺います。

さて、1月28日と29日、2日間、文教厚生常任委員会では、福岡市とうきは市、2つの自治体に行政視察に出かけてきました。

私が一番感じたことは、教訓として得たものは、生きづらい今の社会ではひきこもり問題は特別な人の特別な問題ではなく、誰もがいつ引きこもることになっても不思議ではない、社会全体のみんなの問題だということです。まず、ひきこもりの人々を正しく理解することが大切です。そして、引きこもる人が内面に抱えているさまざまな困難は、外観だけからではわかりにくいということも事実です。そして、この人たちも同じ人間ですし、優しくてデリケートな人ほど傷つきやすく、社会的なひきこもりになりやすいということです。

今、社会的なひきこもりの長期化・高齢化の背景にあるものは何なんでしょうか。内閣府が40歳から64歳までの中高年を対象に実施した調査では、その人数は61万人に上ることが明らかになりました。しかし、実際には、中高年で100万人以上、若年世代も含めれば200万人以上いるのではないかとされています。ひきこもりは病気の名前ではありません。ひきこもりという状態にあることを示す言葉です。原因はさまざま、経過もさまざま、状態だけは引きこもっているということです。そして、どのような状態がひきこもりなのかを示す基準のようなものを設定することも困難です。そこで、市長に伺いますが、本市においての社会的ひきこもりの状況をどのようにつかんでおられますか。また、その相談体制を充実させる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

適切な対応と支援があれば、時間はかかってもどの人も立ち上がることができます。閉じこもった心を開くことは時間がかかりますが、本人を信じて粘り強くかわり続けることが大切です。社会的ひきこもりの支援制度や支援の体制は、今、日置市ではどうなっていますか。そして、その周知はどのように行っておられますか。その点を伺います。

3問目は、脱原発についてです。

まず、2月9日日曜日に、鹿児島県や30km圏内自治体や九州電力や自衛隊など、関係団体などと合同で行われた原子力防災避難訓練の総括を伺います。参加者などから出された意見や感想についても伺います。

さて、訓練は事前に何回も打ち合わせを行い、準備され、計画的に行われたわけです。2月9日は、私は午前8時に薩摩川内市の市役所の近くにあるオフサイトセンターに出向きました。テレビ会議の様子などを見学させていただきました。日置市の小園副市長も既に席についておられました。しかし、実際、事故が起こったときにはこうはいかないだろうと思います。道が通れるのか、川内原発により近いオフサイトセンターに日置市からわざわざ危険度が高い方向へ出かけていくことに本当になるのか疑問です。この日の訓練が実際の事故のときに役に立つのでしょうか。住民の命や安全がこの訓練で守られているのでしょうか。守られるのでしょうか。市長はこの点についてどのように考えておられるのかお答えください。

さて、川内原発は安全対策のおくれから再び停止に追い込まれようとしています。けさの南日本新聞の報道では、16日から停止ということになっているようです。それならば停止して、そのまま廃炉にするということを電力会社に求めてはどうでしょう。一たび事故が起これば、避難しなければならないような危険な原発は、一日も早く廃炉にすべきです。市長の見解を伺って、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の健康交流館ゆーぷる吹上について、5項目でございませう。

その1でございませう。2月10日に開催しました説明会におきまして、ゆーぷる吹上の利用者の方々等から多くのさまざまな意見を

いただいたところでございませう。そのほかにも、存続を求める要望書及び署名につきまして、そのときに直接私もその方からご要望もいただきました。その声は重く受けとめていかなければならないというふうに思っております。

当分、この1年間、私ども行政も議会等も含めましてこのことについてご協議をさせていただき、基本的に来年の3月という期限を切りましたけど、この期限は少しは延びていくというふうに思っております。十分、利用者の方々を含め、議会とも協議をしながら、ゆーぷるのあり方についてご検討をさせていただきたいというふうに思っております。

2番目でございませう。両施設とも市民の皆様にとりましては重要な貴重な公共施設であることは重々認識しているところでございませう。両施設の経営状況や市の財政状況等も考慮し、今回、一定の方向を出したところでございませうけど、多くのご意見もいただいております。基本的には大変大きな赤字経営であるのは変わらないと思っております。また、今回、大きな形の中で今回のコロナの影響を受けまして、特に国民宿舎、また、ゆーぷるにおいても多くのキャンセルが来ているのも事実でございませう。この金額も1,000万円を超える大きな金額でございませう。経営のあり方というのがどんなに難しいか、このことをコロナを通じた中でも認識もさせられました。また、このこともまた市民の皆様方と一緒にご協議をしながら進めていかなければならないというふうに思っております。

3番目と5番目は関連がございませう。先ほども申し上げましたとおり、今回の方針につきましてはさまざまな意見等をいただきまして、経営改善策など、存続の方向性も含めまして協議を検討させていただきたいというふうに考えております。

健康交流館ゆーぷるにおきまして、指定

管理制度も今までも実施いたしましたけど、民間の皆様方の経営でも大変大きな経営のリスクがあるということで撤退をしてしまいました。今、現実的には市の直営というふうになっております。特に非常勤職員という部分の中で今も現状しておるわけでございますけど、こういう施設等におきます正規職員となれば大変人件費等も絡んできますので、ここらあたりも十分考慮をしながら進めていかなきゃならないというふうに考えておるところでございます。

後ほど、ほかの議員の方々も質問がございますので、そのときにまたご説明を申し上げたいというふうに思っております。

2番目の社会的ひきこもりに対する相談や支援制度について、その1でございます。社会参加ができなくなった方々の背景にはさまざまな要因があり、そのお困り事も多様であります。それらに対する相談を窓口で一体的に取り扱うというよりも、当事者や家族が必要としているサービスの提供や関係機関を紹介するなど、それぞれ対応している状況でございます。

2番目でございます。現在支援しているケースは、簡単に面談に至っている状況ではなく、面会に数年かかる場合もあると聞いております。その特性から、伴走的支援を主眼としながら、地域の見守りを生かしたネットワークを連動できる相談体制づくりに取り組む必要があると考えております。

3番目でございます。令和元年度から、家族支援を図ることから取り組もうと、鹿児島県やいちき串木野市と協働で家族総合支援事業を行っております。現在行っている事業といたしましては、生活困窮者の支援や自殺対策などで個別支援を図っており、事業の周知は民生委員の方々など、一緒に取り組んでおります。

3番目の脱原発のその1でございます。地

元企業の協力をいただき、外国人の参加を得たこと、吹上地域で受け入れ訓練を行ったことは新たな視点でよかったと考えております。参加の多くが60代から70歳代であったことから、訓練参加のさらなる多様化の必要性を感じたところでございます。参加者の感想といたしましては、実際の避難については停滞や混雑への不安が挙げられたところでございます。

2番目でございます。市民の協力を得た原子力防災避難所訓練を通じまして、原子力防災対策に係る関係機関相互の連携強化や市民の防災意識の向上に図ること、また、訓練での教訓を踏まえてさらなる強化を図ることで住民の安全確保につなげていきたいと考えております。

3番目でございます。原子力のないエネルギー政策をきちんとつくっていくべきと考えておりますが、施設の運転については原子力規制委員会が専門的な知見を踏まえ、その可否を判断するものと考えております。

以上で終わります。

○14番（山口初美さん）

市長も住民の皆さんや利用者の皆さんの声を重く受けとめておられるということはわかりました。重く受けとめながら今後は検討していきたいというようなことでございますが、令和2年度の施政方針の中にも、健康づくり条例、元気な市民づくり運動推進計画に基づいて、市民と地域と関係機関及び行政の協働による健康づくり活動を推進していきますとあります。また、本市のスポーツ施設と市内の宿泊施設が連携し、合宿などを誘致することにより、スポーツ及び文化を通じた観光振興に取り組まますとあります。市政方針にもきちんとうたわれているように、健康交流館ゆーぷる吹上と砂丘荘はまさに我がまちのまちづくり、市政方針を達成するために必要不可欠な施設なのではないでしょうか。市長、

この点を伺います。

○市長（宮路高光君）

基本的には、健康づくりには大変必要な施設だというふうに思っております。特にゆーぷるにおきましては20年、国民宿舎においては40年近く、建設してから経過がたっておりまして、今、大変莫大な修繕料もかかっておりまして、運営費だけでも今はこの2つを合わせまして約6,000万円のお金を支出してきております。つぎ込むお金がそれぞれ市民のご理解をいただけるお金にどうなのか。そこらあたりも健康というのは大事でございますし、また、私どももそういうことはしていきますけど、今後、公共施設のあり方というのがどうあるべきかということも考えていかなきゃならない。そこらあたりを市民と共有した中において、妥協線をとりながら、今後、ゆーぷるにつきましては検討させていただきたいというふうに思っております。

○14番（山口初美さん）

赤字ということを理由に、日置市のお荷物のように今扱われようとしているわけですが、健康づくりを推進し、元気な市民づくりにも必要です。そして、スポーツ施設と宿泊施設が連携し、合宿などを誘致することによって観光の振興に取り組んでいく。今あるゆーぷると砂丘荘を今後も生かして使っていくことは当然のことだと私は考えますが、そして、ある程度建ててから年数がたちますと、修理やリフォームのようなことも必要になったり、外観をよくしたり、いろんな工事は当然必要になってくると思います。これは当然市がこういう施設を維持するために必要なお金だと思いますが、その点のお考えを伺います。

○市長（宮路高光君）

公共施設のあり方ということで、このことはゆーぷる吹上だけじゃなく、ほかの面についても考えていかなきゃならないことだというふうに思っております。特に国民宿舎機能

を持った施設、私どもも旧東市来のえぐち家がありましたけど、このことについても大変頭を痛めながら民間に移譲した経緯もございますし、また、隣のいちき串木野市、南さつま市、こういう公的な機関を持っている国民宿舎的なものについては大変経営難であるというのも事実でございます。そういうことも含めながら、頭に入れながら、存続するには何をすべきなのか。先にも申し上げましたとおり、議会、また、私どもも執行、一緒になり、また、地域の皆様方のご参画もいただきながら、このことを十分検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○14番（山口初美さん）

私はこの機会に、2月にプール会員になりました。まだ3回ぐらいしか行けておりませんが、健康づくりという点では私も体験してみても本当にいいなと。ちゃんとコーチがついて水中ウォーキングなども指導していただきます。それに毎日通ってこられるご婦人方と一緒に私も歩いてみましたが、本当に毎日来ているのよとおっしゃる方もありました。そして、80代とか70代の方もプールに来るから元気なんですよとおっしゃいます。本当にプールに来て、歩いて、泳いで、みんな体の変化というか、健康に、体にいいという、それを実感しておられるから、だから、このプールを廃止するというにはびっくりして、なくさないでほしいという、そういう声がばーっと湧き上がるように出てきたんだと思います。

子どもたちもそれぞれの目標に向かって頑張っています。プールは子どもたちを育てて鍛えてくれています。プールを廃止するなんて、もちろん、子どもたちの夢を潰すようなことを日置市がしたらいけないというふうに考えます。市長、市長もこの際、プール会員になられませんか。その点を伺います。

○市長（宮路高光君）

プール会員になったからどうこうという問題じゃなく、基本的に市民の皆様方がそれぞれ運営を含めて一緒に今後一体として考えていくべきであるというふうに思っておりますので、先にも申し上げましたとおり、この1年間、いろんな角度の中からプールのあり方、また食堂のあり方、また国民宿舎等のあり方、そういうものも検討していくべきであるというふうに思っております、新聞に載っておりますとおり、3月30日、来年という期限は、これは撤廃させていただきます。十分皆様方とご協議をしながら進めていくということでご承認していただきたいというふうに思っております。

○14番（山口初美さん）

今、はっきり、来年から廃止の方針だったのは、それは撤回するという事をご答弁をいただきました。ほかのプールのある施設もあるんです、日置市には。それとか、類似施設としてはゆすいんなどもあります。B&Gにはプールもあります。そういうところも経営が実際うまくいっているわけではなくて、赤字だったり、それから、指定管理者制度で民間に委託してやっていますから、高い指定管理料を払って、そして改修だとか修理なども市が負担をしてやっているわけです。

私はゆ一ふるに係るいろいろな市の負担も健康づくりのための経費だと考えないといけないと思います。住民福祉のための維持管理は市のやらなければならない仕事です。

そして、さらに吹上浜には人工芝のサッカー場が2面、もうすぐ完成して活用されることになるわけですが、初めは6億ぐらいの予算だったのが8億ぐらいに膨らんで、それがもうすぐ完成します。これは、こういう運動施設というのはもうけるためにつくるわけではありません。何年もかけて元を取ることができるとか、そういうことではないんです。

今からゆ一ふるのような施設をつくろうと思ってもできないわけです。今あるものを大切に生かして使っていく。これが大切だと申し上げたいんですが、市長、この点はどのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいますとおり、健康というものに対して、金額的なものにはかり知れないものがあるというのは十分認識しております。なるべく可能な限りの部分においては存続していくことが一番いいというふうに思っております。ですけど、いろいろと限度というのがあるというふうに思っております。この限度をどういうふうにしてみんなが共有し合っていけるのか。このことを私ども執行、議会も含め、またこのことを十分精査し合っていく必要があるというふうに思っておりますので、先ほど何回も申し上げましたとおり、今後、存続していくにはどこどこを改善していくべきなのか。具体的にこのことをみんなでご検討させていただきたいというふうに思っております。

○14番（山口初美さん）

経営改善に努めていくということが一つあると思うんですが、経営を改善する方法、知恵とか工夫、そういうものは本当に無限大にあると思います。こういう施設を生かして使っていくということの大前提にして、ここをきちんとみんなで知恵を出し合っていく。いろいろそういう工夫をしていく。そして、今回、廃止の方針が出されて、わーっと利用者や地域の人たちが本当にゆ一ふるに関心を持ちました。これをチャンスと捉えて、みんなが本当に利用して、本当にみんなで作っていく、そういう施設になっていけたらいいんじゃないかと思うんですが、この点は、市長、どのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、原点に戻りましたので、また、利用者

の方々、また、現実的に利用者がこの数年間減っているのも事実でございます。こういうもので自分たちが地域ができるものについては利用者をふやしていったり、料金体系が適正であったのか、こういうことも原点に戻っているんな角度から今回また方向性を見出していく必要があるというふうに思っております。

○14番（山口初美さん）

そうですね。本当に住民が主人公の市政、こういうことだと思うんです。住民が本当に主人公となって、自分たちに必要なものは自分たちで利用して盛り上げていくという、そこが一つ、ゆーぶるの問題ではっきりまた明らかになったのかなと思います。砂丘荘も同じようにみんなで盛り上げていかなきゃいけないんじゃないかと思います。

職員の非正規の問題なんですけど、ゆーぶるでは全員非正規ですが、それぞれの仕事に誇りを持ち、やりがいを感じながら、一生懸命、誠実に真面目に働いておられます。利用者の皆さんとも信頼関係をちゃんとつくっておられます。日置市の貴重な人材として大切にすべき人たちだと思います。働く人を大切にしないまちは発展しないと思います。各部署の責任者ぐらいはせめて正規の雇用にする考えはありませんか。伺います。

○市長（宮路高光君）

そういうことも含めて、先にも言ったように、経営という中において、人件費率を含めて、正規にしたときにどういう形になってくるのか。こういうものも今後いろいろと考えさせていただきたいというふうに考えております。誰と誰を正規、誰を非正規にするということじゃなく、全体的なバランスを考えた中で進めていくべきであるというふうに思っております。

○14番（山口初美さん）

私は、非正規という働き方、こういう働き

方が日置市でも半分以上になりまして、本当に問題だなというふうに考えております。今年度、ことしの4月から会計年度任用職員制度となります。これは、会計年度ごとに雇用が更新されるというか、雇用が継続しないという不安が非正規雇用で働いている人たちに一番大きな不安です。こういう不安、一応、有給はあるみたいですが、退職金もない、そういう働き方になるわけです。家族を養いながら、子育てをしながらみんな働いています。若い子育て世代が特に私は本当に安心して働けるようにするべきだと思うんですが、若い子育て世代の方たちが安心して働けるようなまちにしたいと市長は思われますか。どうですか。

○市長（宮路高光君）

基本的にみんな若い方々が安心して働ける、そういう職場というのが一番大事だというふうに思っております。今回のコロナの場合についても、大変関連ないかもしれませんが、大きな不安を持っております。本当に経営的に行き詰まっていく方々、また、倒産してくる会社というのが、この影響というのは大変大きく、特にサービス産業におきまして出てきているのは事実でございます。私ども、こういう社会的な健康づくりを持っている施設を持っている団体としても考えなきゃならない。私ども職員におきまして、当初、600幾らおりました人間ももう400台になっております。どこをどういうふうにして削っていくのか。行政改革の中においても、そのことも考えていかなきゃならない。一方では、安定的な職場というものも考えなきゃならない。大変このことは難しいバランスシートだというふうに考えておりますので、両面を考えた中で進めていくべきであるというふうに思っております。

○14番（山口初美さん）

本当に真面目に働く人たちが報われる、そ

ういう人たちが日置市に住んでいただくためには、仕事があるということが大前提です。それで、今回、ゆーぷるのプールとか食堂が廃止だというようなことになると、そこで働いていた人たちは本当に職を失うという、そこをまず一番私は心配をしました。真面目に働く人たちが本当に報われる、そんな日置市にしたいと市長は考えておられると思います。そこを確認をして、次に移りたいと思います。

社会的なひきこもりの問題ですが、福岡市では年1回、ひきこもりに関する現状や知識の普及啓発を目的にして、市民啓発講演会を実施しているそうです。また、市民の身近な相談業務を担う支援者の人材育成のために、支援者などがひきこもりについて理解を深め、ひきこもりの当事者やその家族の相談に乗るなどの対応について学ぶ機会として、ひきこもり支援者研修会などを行っています。本市でも参考にできるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○福祉課長（有村弘貴君）

ただいまご質問のことにつきましては、令和2年度の予算のほうに、先ほど市長のほうで申し上げました伴走型の支援者を育成をするという形で、その講師を招聘するための経費を計上してございます。

○14番（山口初美さん）

福岡市では、ひきこもり支援ガイドブックというのを作成中だと伺いました。ことしの3月か4月に完成するので、ホームページを見てくださいとのことでした。本市でもこの点も参考にできるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○福祉課長（有村弘貴君）

本市ではひきこもりについて担当の課もまだ設定をされておられませんので、そこら辺も含めて、そういう資料をいろいろ集めて、時間をかけて体系づくりをしていきたいというふうに考えております。

○14番（山口初美さん）

一度社会に出てから、一定の就労期間を経たからひきこもり状態になるケースがふえているというふうに伺いました。ひきこもりの長期化が進み、長期のひきこもりが増加しているという実態です。私が今回の研修視察で学んだことは、少しでも早く支援に結びつけることが大事だということです。また、ひきこもりは社会的な損失でもありますから、何らかの形でその人の社会参加ができるように支援していくことが大事です。相談、居場所づくり、訪問支援、自立支援、就労支援などはもちろん、本人の了解と納得が前提になります。うきは市では社会福祉協議会が社会的なひきこもりの相談や訪問支援、居場所づくりなどを補っておられました。日置市でも参考になるとと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今おっしゃったとおり、議員の皆さん方も、うきは市、福岡市へ行きましたので、とりあえず、私、今年度中に職員をうきは市のほうに派遣して、社会福祉協議会も含めましてどうすべきかということは検討させていただきたいと思います。

○14番（山口初美さん）

日置市でもうきは市のほうに研修に行かれたり、進んだところの経験を学ぶというのは本当に大事なことだと思います。ひきこもりは決して個人や家族の責任によるものではなくて、社会的な背景を映し出すものです。社会的ひきこもりは当事者本人が一番悩み、苦しんでいることをわかってあげることが大前提ということです。何よりも急がれるのは、社会的なひきこもりの問題を家族が抱え込まないようにすることではないのでしょうか。自治体や保健所などの公的機関の連携した取り組みや体制を整え、相談にワンストップで対応できる窓口を開設し、周知していくことが切実に求められます。この点はどのようにお

考えでしょうか。

○福祉課長（有村弘貴君）

ただいまご質問の件につきましては、まず、先ほど申し上げましたように、地域のほうに伴走型の支援ができるような人材を育成しつつ、現在、令和元年度から県の地域振興局、それからいちき串木野市と一緒に取り組んでおります家族総合支援事業というものがございしますが、そういった事業を柱に家族支援の幅を広げていきまして、家族会等もまたつくっていくような流れもやっていきながら、時間をかけてワンストップの窓口というのを何らか検討する必要があるというふうに認識しております。

○14番（山口初美さん）

日本国憲法第13条は、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、最大の尊重を必要とする」とうたっています。社会的なひきこもりについても同じです。この憲法の理念を国民一人一人がお互いの生活に生かし、お互いをかけがえのない人生の主人公として尊重し合えるように成長することができたらと思えます。この点について市長の見解を伺って、次に移りたいと思えます。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、ひきこもりについては大変大きな社会問題であるというふうに認識しております。今後、時間をかけながら、このことに対応していきたいと思えます。

○14番（山口初美さん）

次の脱原発のほうに移りますが、けさも早く、2時過ぎだったと思えますが、石川県で震度5の地震がありました。本当に地震大国日本ということなんですが、今回の2月9日の訓練は震度7の地震を想定して行われました。本当に福島などの東日本大震災のときは、崖が崩れたり、建物が倒壊したり、樹木が倒

れたり、道路自体が隆起したり、橋が壊れたり、本当にいろんなところが通れなくなって、津波の被害もあって、本当に多くの方が亡くなられたわけですが、震度7の地震を想定して行われた割には、いろいろ本当に震度7の地震があったときにはこうはいかないだろうと思うような場面が幾つもありました。

ある町で、これは日置市ではないのですが、訓練に参加されていたバスの運転手さんたちに、私は「きょうはボランティアですか」と尋ねました。そうしたら、「いや、自分たちは絶対にただ働きはしませんよ」と言われました。そこで、次に、私は「きょうのような訓練が実際に役に立つでしょうか」と聞きましたら、「いや、自分は家族と一緒に避難します」というふうに言われました、その方は。避難のためにバス会社と幾ら協定を結んでも、実際にバスを運転するドライバーはどうなのでしょうか。また、あるバス会社の社長さんは、「社員を放射能汚染の危険な目に遭わせるわけにはいかないから」というふうにおっしゃいました。

福島原発事故から丸9年がたちました。原発事故は広範な地域を放射能で汚染し、人々の暮らしを奪い、ふるさとを奪いました。いまだに幾万もの人々が避難しています。事故の問題だけではなく、処分の見通しがなく核のごみなど、課題は山積しています。住民の安全が第一です。福島原発事故を忘れることなく、原発のない社会をつくるために市長もともに力を合わせましょうと呼びかけますが、最後に市長にこの見解を伺って、私の一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

基本的に私も自分自身も原発というよりも自然エネルギー政策といいますか、このことは十分考えております。私どもの地域におきましても、今、太陽光、風力を含めて自然エネルギーを活用しながら電力を供給していこ

うというふうに考えております。原子力については原子力委員会という大変専門的な場所がございますので、私どもはこういう専門的な見地というのも十分お伺いした中で判断すべきであるというふうにいつも考えております。

○議長（漆島政人君）

次に、12番、黒田澄子さんの質問を許可します。

〔12番黒田澄子さん登壇〕

○12番（黒田澄子さん）

皆様、おはようございます。公明党の黒田澄子でございます。本日はマスクの着用でお許しいただきたいと思っております。

3月8日は国連が決めた国際女性デーでした。1904年3月8日にアメリカで女性労働者が婦人参政権を求めてデモを起こしたことがきっかけで、その後に女性の政治的自由と平等のために闘う日と提唱されて、国際女性デーが制定されました。イタリアではこの日に、男性が日ごろから感謝を込めて、母親や妻、会社の女性の同僚などにミモザという黄色い花を贈ることから、ミモザの日とも呼ばれているようになったそうでございます。ぜひ男性の皆様、この国際女性デーにあやかって、身近な女性に感謝の花などを贈ってはいかがでしょうか。男性も女性も全ての人の人権が守られる持続可能な日置市の実現のために力を合わせて頑張ってもらいたいと思っております。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、障がい者や高齢者に優しいまちづくりのためにについて3点お尋ねします。

1点目、難病である網膜色素変性症の方々にとって大変有効な暗所視支援眼鏡MW10というものが九州大学とHOYAによって開発されました。箱根駅伝の10区で区間新を出した嶋津雄大選手は、インタビューを

受けた中で、自分が難病の網膜色素変性症であることを話されて、暗くなると見えにくくなる夜盲症のために、日ごろから早朝や夕暮れ時には練習することの困難さがあるため、同じ難病の鹿児島県出身の永井君と2人で暗くなったら体育館などを利用して練習をしてきたことや、今後、目が見えなくなる可能性があることなどを話され、今回の自分の走りが、この頑張りが全国の同じ難病の方に勇気が与えられたのではないかと話しておられました。

この暗所視支援眼鏡は、眼鏡の中央に取りつけられた高感度カメラで捉えたものを目の前の目の中の眼鏡の中のディスプレイに映し出す特殊な眼鏡で、明るさ調整もできるものです。既に昨年、熊本県天草市によって日常生活用具給付事業に新規で認められております。熊本県網膜色素変性症協会の山本会長は、早速、嶋津君と同じ病気の永井君2人に、大学を訪問され、暗所視支援眼鏡をプレゼントされておられます。この眼鏡をかけた2人の感想は、「視界が変わった」、「物がはっきり見える」と歓声を上げ、さらに、「安心して歩ける」、「より一層練習に頑張りたい」というものでした。しかし、40万円と高額な眼鏡でありますことから、ぜひ本市でも天草市同様に新たに日常生活用具に追加で検討できないかをお尋ねいたします。

2点目に、聴覚や言語障がいがある方や音声による通報に不安がある方々の119番通報をスマホや携帯で簡単にできるNET119緊急通報システムというものがあります。音が聞こえない、声が出せない、生活に大きな支障を抱えているそういった市民のために、本市でもNET119緊急システムというものを導入できないかお尋ねをします。

3点目、昨年9月にも提案をしました個別ごみ出し事業であります。いよいよ昨年、総務省も財政支援を行うことを決定しており

ます。高齢者等の世帯でごみ出しに困っている方々を支える個別ごみ出し事業に取り組まれないかお尋ねをいたします。

2項目めに、GIGAスクール構想の実現をということで2点お尋ねします。

1点目、文部科学省が進めるこの事業の概要と背景についてお尋ねします。

2点目、本市における今後のこの事業の計画概要と事業内容についてお尋ねします。

3項目めに、民間のノウハウ等を利用したPFIの取り組みを推進という点で2点お尋ねします。

1点目、公共施設等総合管理計画の基本方針におけるPFI活用の現状についてお尋ねします。

2点目、本市における今後の活用計画はどのようなものかお尋ねします。

最後に、学校給食の公会計化についてお尋ねします。

1点目に、学校給食費の銀行引き落とし以外の集金はどうやっているのか。また、現場の集金の方法で苦情や課題はないのかお尋ねします。

2点目、これも昨年9月に提案をしたものですけれども、文部科学省は、学校給食費や教材費、修学旅行費等の学校徴収金は未収金の督促等も含めた徴収管理について、基本的には学校教師の本来的な業務ではなく、学校以外が担うべき業務であり、地方公共団体が担っていくべきとの注を、教育審議会の答申を受けて、地方公共団体における学校給食費等の公会計化を促進するとともに、保護者から学校給食費の徴収管理業務を地方公共団体のみずからの業務として行うことを推進するため、令和元年度7月に学校給食費徴収管理に関するガイドラインを公表しました。霧島市では、3月議会において、公会計化の準備を開始する答弁が出ておまして、全国でも少しずつ公会計化が進んでまいっております。

本市の考え方をお尋ねいたしまして、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の障がい者や高齢者に優しいまちづくりのために、その1でございます。ご提案の暗所視支援眼鏡は、機器の先進性や目の不自由な方に対する有効性などを認識しているところでもございます。現在、法定の給付対象品目には規定されておりませんので、単価や他市の動向、国県補助等も勘案しながら今後検討してまいります。

2番目でございます。現在、聴覚・言語障がいがある方や音声に対する通報に不安がある方からの119番通報については、FAXによる通報受信で対応しております。NET119番緊急通報システムの導入については、令和2年度に通信指令施設等の更新工事があるために、更新工事後に検討してまいりたいというふうに思っております。

3番目でございます。昨年11月、総務省から高齢者等世帯に対するごみ出し支援について、県へ通知がありました。財政支援といたしましては、対象世帯初期調査費、戸別収集に係る経費等、所要額の5割を特別交付税の措置を講ずるとされております。今後、関係課で連携し、高齢者等世帯の実態調査及び他市状況等も参考にしながら研究してまいりたいと思っております。

2番目の問題につきましては、教育長のほうに答弁させます。

3番目の民間のノウハウ等を利用したPFIの取り組み推進についてというご質問でございます。その1でございます。PFIにつきましては、特に新たな施設整備の際に有効な制度であると認識しております。公共施設等総合管理計画にありますとおり、本市においても施設保有総量の縮減と長寿命化が計画の柱になりますことから、これまでPFI

の具体的な活用を検討してはおりませんが、今後検討をしてまいりたいというふうに思っております。

今後の制度活用につきましては、令和2年に公営住宅建てかえ等に伴うPFI導入可能性調査等を予定しております。関係課とも十分協議しながら、将来的には庁舎建てかえなど、施設更新の際にはPFIの活用も検討していきたいと考えております。

4番目については、教育長のほうに答弁させます。

以上でございます。

〔教育長奥 善一君登壇〕

○教育長（奥 善一君）

それでは、2番目のGIGAスクール構想の実現についてのお答えをいたします。

まず、1番目でございます。現在の日本の学校ICT環境の整備は、他の国に比べておこなわれているという背景がございます。GIGAスクール構想は、1人に1台ずつのパソコン端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することにより、子どもたち一人一人の特性に応じた教育の実現と教育ICT環境の充実を目指そうとするものでございます。

2番目の本市の計画等でございます。令和2年度中に市内の全小中学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、全ての小学校5、6年生と中学校1年生の人数分のパソコン端末を整備する予定であります。令和5年度までに全学年1人1台ずつ使用できるようにしていく予定でございます。

次に、4番目の学校給食費の公会計化についてでございます。

その1でございます。伊集院学校給食センターでは口座振替となっております。東市来学校給食センターは子ども会や自治会等の集金、それから、日置南学校給食センターでは口座振替となっておりますが、伊作小学校の

み自治会が集金をしています。

現状の集金方法での苦情や課題といったしましては、口座振替不能の場合の手間がかかるということや、集金から口座振替への変更の要望などがございます。

2番目です。現在、県内の73学校給食センターのうち、公会計となっているものは8センターとなっており、給食費の無償化を行っている自治体のみが公会計であり、本市においては導入の可否について先進事例や近隣市の状況を参考に研究を続けているところでございます。

以上でございます。

○議長（漆島政人君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時10分とします。

午前10時59分休憩

午前11時10分開議

○議長（漆島政人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○12番（黒田澄子さん）

それでは、ただいま答弁いただきましたので、引き続き質問させていただきます。

まず、この暗所視支援眼鏡についてでございますが、網膜色素変性症の患者さんは本市にどれくらいおられるのか、お尋ねします。

○福祉課長（有村弘貴君）

現在、日置市で網膜色素変性症の難病指定を受けておられる方は17人確認をしております。

○12番（黒田澄子さん）

鹿児島県の協会では100名ほどがその協会に入っておられるということなので、それ以上おられるんでしょうけど本市では17人ということで理解をいたしました。

議長に許可を得ましたので、先ほど申し上げました網膜色素変性症の区間新を出した選手2人にこのディスプレイを眼鏡をプレゼン

トされたときの、これは公明新聞に掲載された2月12日付の新聞の写真だけを拡大したのであれなんですけど、大変に喜んでいて様子これで伺えるのではないかと思います。このような眼鏡になります。

実は私もこの間、鹿児島市で障がい者のテレワークのシンポジウムがあった際に、この山本会長もおみえになっておられましたので、また、たまたまディスプレイを持っておられました。つけさせていただきました。私は別に老眼ではあるんですけど、そういう病気はないのですが、つけた瞬間とても明るかったというのと、試しにそこの施設の女子トイレに行って、真っ暗に電気を消して一体本当に見えるのかなということで試してみました。よくテレビでアフリカなどの真っ暗な中で動物などをとる、ああいった好感度カメラで見るときの雰囲気では見えませんでした、真っ暗でも。ただ普通その真っ暗なところでは私たちも通常見えませんのでそこはいいのかなと思いました。これがそういった感じだったということで一応ご紹介だけしておきます。

この暗所視支援眼鏡について、本市にも難病の方がおられるということですが、市民の方から要望書が届いていませんか。届いていたとすれば、どのような内容だったのかお尋ねします。

○福祉課長（有村弘貴君）

要望書につきましては2月12日付で市長宛てにいただいております。

その趣旨といたしましては、要望者ご自身が幼少期から夜盲や視野狭窄の中で過ごされておられまして、網膜色素変性症と診断をされたショックが記されておりましたのと、ご自身の経験から暗所視支援眼鏡が同じ難病を抱える方々の日常生活動作を各段に向上させることになるという旨が記されておられまして、本市の日常生活給付品目に加えられるように要望されている内容でございました。

○12番（黒田澄子さん）

市も今後検討していきたいというふうな答弁でございます。

まず、この山本会長と話をした折に一番言われたのは、これまでだったらあきらめなくてはならなかった進学、就学、それとあきらめなくてはならなかった就職、そういったところに可能性が非常に広がる、若い人や幼いころからそういう病気のこの選手のように本当にあきらめなくてはならなかったことをあきらめなくていいという部分で大きくこの開発された眼鏡は期待が大きいと、そういった部分で技術の進化のほうが先に、また制度のほうがまだまだ追いついていないというのが多分今の状況なのかなと思いますが、既に天草市のほうではこれが新規枠で昨年もう認められておりますので、そのときの内容によりますと国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1、そのような内容になっていると聞いております。

このような非常に不安を抱えているが頑張っていて働きたい、頑張っていて学んでいきたい、そういった若者、また失明をするかもしれないという中でも少しでも見えるものを見て生きたいという、それは人の幸福にもつながるものだと思います。

この点について新規で何とか取り入れていただきたいと思います。再度、市長のお考えをお尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり要望書のほうもまいっております。他市ともこのことも十分、隣近所の市でございますので十分検討させていただきながら進めさせていただきたいと思っております。

○12番（黒田澄子さん）

前向きに取り組んでいただきたいと申し添えます。

次に、NET119についてお尋ねをいたします。

これは本当に一番困っている人たちのためのものかなと思っています。この特徴についてお尋ねをいたします。

○消防本部消防長（上原孝一君）

NET119通報システムとは、聴覚・言語機能障がいがあり通話による緊急通報が困難な方がスマートフォンなどから画面タッチによる簡単な操作で音声によらない119番通報をするシステムであります。GPS機能等を利用して発信地の表示が出ましたり、あと登録しておられた患者様の患者情報、それに当たり既往歴等の情報を登録していただくことにより119番される方の状況がすぐわかると、指令室のほうで聞き取りをしなくてもわかるというようなシステムになっております。

以上です。

○12番（黒田澄子さん）

今回、指令施設等の更新の後に検討するとなっております。私が調べたところによるとこれに登録しているところは全国その方がどこから119番の通報をされてもすぐ近くの市町村にきちんとつながれて救急のものとかが動く。だから、日置市に例えばお客様で来られたそういった方が日置市でぐあいが悪くなってNET119を押したら、うちの町はやっていなくても日置市にちゃんとつながっていくということで、本来は全国的にやっぱりこのシステムがあるべきだという考え方のもとに、総務省消防庁のホームページを見ますと鹿児島県の地図がございまして、2020年度にはこういったところが取り組みますという網掛けがしてございました。その中になんと日置市も入っておりましたので、私は当初予算書を見ながらちょっと探したのですけれども入っていなかったので何とかこれ取り組んでいただきたいなということになります。

多分、一気に鹿児島県内は取り組まれてい

かれるのではないかなというふうにも考えております。ぜひ、更新後に検討とありますが、再度、市長のご見解をお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

さっきも答弁したとおりでございまして、指令室の改修をして、またそれに附属する部分でございまして、なるべく早い時期に設置していきたいと思っております。

○12番（黒田澄子さん）

なるべく早く設置していきたいという答弁をいただきましたので、楽しみにしていきたいと思っております。

次に、個別ごみ出しについてお尋ねをいたします。

令和元年度11月29日に高市総務大臣、閣議後記者会見の中で高齢者世帯に対するごみ出し支援に対する発言がございました。これはどのようなものだったのかお尋ねします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（満留雅彦君）

総務大臣の会見内容を要約しますと、今後、高齢化が進む中で単身の高齢者のごみ出しが困難になる状況がふえてくることが予想されるので、国として支援していく。単身の要介護者、障がい者、高齢者等のごみ出しが困難にある世帯に対する支援に要する経費の5割を特別交付税において措置するという内容でございました。

○12番（黒田澄子さん）

その中で、高市総務大臣が自分自身のお話として独居で在宅介護を選択した親の介護期間中に最も苦勞したのが細かく分別して、毎日平日に設定されるごみ出しの件でございまして、ご自分もそういった経験をされたお話も含めた珍しい記者会見だったのかなと思います。実感をされておられる大臣であると思っております。

それでは、次に事務連絡として総務省自治財政局調整課より、令和元年度11月29日に出された各都道府県市町村担当課御中とな

っている高齢者等世帯に対するごみ出し支援
についての内容についてお尋ねをいたします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（満留雅彦君）

内容としましては、先ほどの総務大臣の会
見と同様でございますが令和元年度から特別
交付税の新規項目としまして高齢者世帯に対
するごみ出し支援を創設した。内容につきま
しては、調査費の初期経費、それから収集方
法によります直営方法、それからNPO等の
団体への活動、助成、それから委託による収
集方法の4項目の所要額につきまして特別交
付税で措置するというものでございました。

○12番（黒田澄子さん）

国も丁寧な進め方をされたいという思いで
丁寧に書き込んであったと思います。

私は昨年9月議会においてこの質問をし
ました。そのときに答弁として地域ぐるみで実
践しているのので今の段階では個別収集は考
えないと、そういう答弁でございました。

そこで、改めてお尋ねしますが、日置市内
178自治会のどれくらいでこの地域ぐるみ
での実践をされているのかお尋ねをします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（満留雅彦君）

地域ぐるみでひとり暮らしの高齢者の見回
り、助け合い活動を実践していただいている
ことは確認しているところでございますが、
自治会数等の確実な把握は行っていないのが
現状でございます。今後、本事業を活用しま
して対象者の把握を行っていきたいと考えて
おります。

○12番（黒田澄子さん）

この事業を使ってという答弁をされました
ので、今後早い段階で頑張っていかれるお考
えなのか、再度お尋ねをいたします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（満留雅彦君）

早い段階で確実な数値等を確認してまいり
たいと思います。

以上です。

○12番（黒田澄子さん）

ちょっと答弁があれだったんですけど、そ
の調査をこの事業を活用してやっていきたい
というお話だったので、ということはこの事
業に今後取り組まれたい思いが本格的にあら
れるのかをもう一度お尋ねしたところですが、
その点をお尋ねいたします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（満留雅彦君）

9月議会で答弁しましたように、第一義的
は地域ぐるみの活動が一番していかないとい
けないというふうに考えておりますが、実態
を把握しまして本当にその地域ぐるみで救わ
れない方もいらっしゃるというふうに考える
ところでございますので、その点について早
い時期に調査してまいりたいと考えておりま
す。

○12番（黒田澄子さん）

では引き続き、GIGAスクール構想につ
いてお尋ねをいたします。

これは国が一生懸命、今ICT環境を子ど
もたちの現場に大変遅すぎる、先進国の中
で一番遅いといわれている、これは早急にや
らなきゃいけないということで国が乗り出
しているものでございますので、今回お尋ねを
しています。

もし、本市が取り組むとなった場合は、媒
体とか物ばパソコンとかタブレットとか
あるんですけど、まず本市ではどのような導
入状況になっているのかお尋ねをします。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

本市では、子どもたちが教室だけでなく
図書室であるとか運動場であるとか花壇であ
るとか、そういったところでも使えるように
タブレットを予定しております。

○12番（黒田澄子さん）

それが一番いいなと思います。いろんな活
動にうまく使えるものだと思っております。

これ、国は令和5年度までにちゃんと整備
していこうというスパンでおられますけれど
も、本市ではこの整備をするに当たってどん

なふうな計画なんでしょうか。地域ごとだったりとかあるのでしょうか。

ここでは今回は中心ネットワークという部分のものが出ておりますけれども、その本体のものとかが実際配置になっていくのはどういったスケジュールをまだ考えておられるかわからないですけど、どのように考えておられるのかわかればお尋ねをします。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

教育長の答弁にもありましたけれども、大容量の通信ネットワークシステムについては、令和2年度中に日吉小学校以外の全ての学校に整備をしたいと考えています。

また、タブレットにつきましては令和2年度中は小学5・6年、中学1年、これは全ての小学校、中学校において令和2年度中に整備して、そしてそれから年次的に令和5年度までに全ての学年にタブレットが整備できるようにという計画を持っています。

○12番（黒田澄子さん）

5・6年生と中学生は令和2年、その後は学年で市内全域にいくのか、学校としていくのか、その点、地域差があるのか。例えば令和5年度にはもうこっちですとかいうのが防災無線なんかでも伊集院は最後になってしまったけれども、そういう計画の中身をちょっとお尋ねをします。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

地域差はありません。学年ごとに年次的に整備していきたいと思っています。

○12番（黒田澄子さん）

それでは、デジタル教科書は現在どれくらい学校に配置されているのかお尋ねします。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

本市では、教材を子どもたちに提示したり、また説明をしたりするときの指導者用デジタル教科書を使用している学校があります。しかしながら、その学校というのはごく一部です。そして、教科も限られております。これ

が現状であります。

○12番（黒田澄子さん）

今後、それもやはりそろえていかれるんだと思っております。市はこの事業でのメリットをどう考えておられるのか。また、なかなか苦手な教職員もおられるかもしれない、その研修計画はどうなっているのかお尋ねします。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

メリットとしては子どもたちがICT機器の活用能力、情報処理能力といったものを身につけるといいうところにもありますし、また、国がねらいとしている全ての子どもたち一人一人に合った教育環境を整える、そして多様な子どもたちを誰一人取り残さないという、そういう教育の実現といったことがあると考えております。

あと教職員の研修についてですが、いよいよ今度の4月から小学校の学習指導要領が完全実施になります。そして、翌年は中学校となります。これに伴って各学校ではこれまでこのICT機器活用等についても研修を行ってきておりますが、また来年度からはGIGAスクール構想を踏まえて、市としても研修を年1回組んだり、また指導主事による学校への指導、助言といったものを積極的に取り入れていきたいと思っています。

○12番（黒田澄子さん）

その中で、先ほどデジタル教科書もまだ多分今後ということだったんですけど、これはどの教科から取り組み始めるものなのか。また、子どもたちは教室だけでなく使えるということだったんですけど、ちょっと議会もタブレット導入ということでいろいろ調査を行ったところでは、とにかく孫の写真だの何だの写真のとり方もできないということで、まずは何でも使ってみてくださいということになれさせていくということもありました。例えば、そういったタブレットが自宅にない子

どもたち、その辺が非常に差がある、家庭の環境の中に差がある、Wi-Fiも設置されていないところもあるでしょう、そういったのを余り触らせていない子どもたち、そういったことを考えると時間がどれくらい決まって使用するようになっているのか、どのようなお考えか、その辺、なれさせるという点でスタート時点では私としてはたくさんアサガオの芽をとってもらったり、つぼみができたとか、あと理科の観察などで川辺になるべく落とさないように持って行って虫をとってみたり、カメラとかは特にいいのかなと思ってはいますけども、その辺どのようなお考えでしょうか。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

全ての教科で使用が可能だと思いますけれども、このタブレットを使って調べ学習をしたりとか、また友達に自分が調べたことを発表したりすることなどを考えると理科とか社会科とか、またこれから入ってくる外国語活動といったところでの使用がしやすいのではないかと考えます。

また、使用する時間といいますか場所といいますか、それについては授業が基本だとは思いますが、議員がおっしゃるようなやはりいろんな場面で使ってなれていくということが必要ですので、授業に限らず、場合によっては児童会、生徒会活動で使ったりとか、野外での観察をするために休み時間に先生と一緒に持って行って、そこで写真をとったりとか、そういうことも考えられると思います。

○12番（黒田澄子さん）

私が今回一番お尋ねしたかったことは、このタブレットの導入ということで、これまで紙ベースの教科書でしかなかつて授業が受けられなくて、そこに困難を感じている子どもたちが特に特別支援学級にはほとんどそうじゃないかな、読むことが苦手とか書くことが

苦手、色盲があったりで読みにくいとか、あと大きさをちょっと大きくするだけでタブレットは簡単にできますので、できればこの学年ごとにとりものの中の先んじて、できれば特別支援学級の子どもたちに先に配置するという計画はできないものか、ここが一番聞きたかったのでお尋ねをいたします。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

まず、特別支援学級というのは1つの学年だけではなくて複数の学年で構成されているケースが多々あります。そういったこと、そして支援学級の子どもたちはいろんな特性を持っているということなどを考えますと、やはりこの早い段階でのタブレット、またはデジタル教科書の整備というものは必要だと思っています。

○12番（黒田澄子さん）

大変前向きな答弁でしたので、一番困っている子どもたちが本当にこれでよかったな、学習意欲がわいてくるなということが期待されると思っておりますので、期待をしておきたいと思います。

次に、PFIについてお尋ねをしていきたいと思っています。

この施設整備の計画の中では、現状、今まではそういったことを検討していないということで、今後はということです。思い返しても私が議会に入ってこの11年間に多くの公共施設が建設をされました。学校とか支所とかその他、本来ならばその時点でこのPFIに取り組んでいたら随分、若干安価だったり、民間の企画力というかそういったもの等も考えられたかなと思って私も提案するのが遅かったのだろうなと思っておりますが、市営住宅や吹上砂丘荘、ゆーぷる吹上など準備の入り口に立とうとしている、調査費も計画されております。新規のものほかに改修とかリニューアルなどで想定されるものもあるのかと思っております。

先日、総務委員会のほうを傍聴させていただいた折に似たような国民宿舎ダグリ荘というところでは以前18室、108人の形態から、今はシングル、ツインとか個室をつくりかえて部屋も30室にリニューアルをされています。これがPFIだったかどうかはちょっと調べておりませんが、本市がそういったものに今後取り組むとなったときには、やはりこういったことも検討されたほうがいいのかなと提案するものですが、どのようなお考えかお尋ねをいたします。

○財政管財課長（上 秀人君）

先ほど市長のほうで答弁いたしましたとおり、ある程度事業規模が見込める本庁舎の建てかえとか、そういった際にPFIの活用というのが想定されるかと思えます。その際に、例えば庁舎でありますと庁舎だけを考えるのではなくて、そのほかの公共施設の機能を共有した複合施設としての整備等をいたしまして維持管理費のコストの軽減を図る必要があるというふうに考えております。

また今後、公共施設の個別計画を策定しようとしておりますけれども、そこにおきましても改修の時期が近い施設、施設の統廃合によりましてさまざまな機能を複合した施設等も見極めながら整備に反映させていきたいというふうに考えております。

○12番（黒田澄子さん）

そのようにどんどん取り組んでいかれることが、今、財政的にも厳しい折、やり方としてはいいのだろうと思って今回は提案したところです。

予算面でいうと、PFI活用で行うとどれくらいの割合で単価というものが下がるといふような想定があるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○財政管財課長（上 秀人君）

従来の公共事業とPFIを比較した場合の総事業費の削減率でございますけれども、全

国の事例でおおむね10%程度効果があるようでございます。

○12番（黒田澄子さん）

いろいろ私もいろんなものを見てきて、大体10%というふうに書いてございますけれども、中には雨水——あまみずを活用した水洗トイレの水の活用とか、たくさん事例があります。

今回、庁舎のほうもということと、あと複合的な施設ということで話せる状況であればお尋ねしますけれども、どのような複合施設を想像されておられるのか、その点、今の段階でいえるのであればお尋ねをいたします。

○財政管財課長（上 秀人君）

例えば複合施設について庁舎でいいますと、庁舎付近には中央公民館もあり文化会館もございます。耐用年数自体も今37年ぐらいということでございますけれども、こういう付近にある庁舎の機能と公民館の機能、保健センターの機能、あるいは文化会館の機能を一緒に庁舎と入れて、そういった機能が今後想定されるというふうなように考えているところでございます。

○12番（黒田澄子さん）

私は何か1階にコンビニを置いたりとか何かそういったものも今後検討されるのかなと、若干期待をしていましたが、そうではなかったということで、それも大事なことだと思いますので、今後期待をしていきたいと思えます。

給食費の公会計化ということでご答弁をいただいておりますが、その中で口座振替の変更の要望などがあるということ、これについて教育委員会はどのように対応を考えておられるのか、お尋ねします。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長（松田龍次君）

公会計化につきましてですが、当該給食センターに調査しましたところ、口座引き落と

しにできないかなどの意見があることは承知をいたしております。給食費の徴収方法におきましては、日置市立学校給食センター管理運営規則で各給食センターごとの運営委員会で審議調査を行うと規定されておりますので、令和元年度の運営委員会におきまして、今後話し合いを持つよう依頼しているところでございます。

○12番（黒田澄子さん）

そのセンターごとと言われますが、東市来では伊作小学校のみということで、センターの中でも学校によって違うという、やはりこれは申しわけありません、私は30年ぐらい前に鹿児島市で子どもを入学させたときにはもう既に口座振替だったんです。だから、やはり自治会の集金というのは大変なご苦勞をされているということと、安全性の部分でやはりよくないという言い方はいけませんけれども回収率としては上がるかもしれないけれども、その負担を保護者にさせていくあり方というのをやっぱり改善されたいというふうに思っております。

鹿児島県教育委員会が出しておられます学校における業務改善アクションプラン、その中の学校徴収金のこととか給食費についてのプランが組んであります。この点で精神的なものも事例紹介してあります。

まずはプランについてのお尋ねと先進事例の紹介について示されている内容についてお尋ねをいたします。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長（松田龍次君）

事務の負担軽減と専門スタッフ等の活用という項におきまして、教育委員会のアクションとして学校徴収金の一元化の促進と給食費の公会計化を検討と記載されております。

実施時期や期限などについては設けてございません。

○12番（黒田澄子さん）

これも私、昨年9月に提案しておりましたので、そのとき答弁の中で給食費だけ公会計化されても学校徴収金のほうは残ってしまうので余りメリットがないのではないかとというようなことも言われておりました。確かにそれはそうだなという部分もありますが、ここ数日、もう頑張っているところをずっと調査をさせていただいた中で言われるのは、もう異口同音に公会計化によって教職員から大変喜ばれている。それは滞納があった際に動くのはどこなのか、学校が動いているという現実を鑑みたときに大変ありがたいというふうなお答えが出ています。

学校徴収金についても、これもやはり中央審議会の答申によって国がいろいろ頑張れということでやっているわけですがけれども、基本、教員がお金を扱わない、教員は子どもへ対応する部分で頑張してほしい、働き方改革の原点は子どもの教育をしっかりやっていこう、学校の中でという部分のところから発しているものだと思います。

この点で、例えばいろんなやり方があって、学校徴収金を公会計化にしているところもあり、また公会計化ではなく準公会計として取り組んでいるところ、これは給食費は市のもちろん歳入、歳出に入ってくる会計となっていくんですけど、準公金としてどうせ給食費も引き落としで落とされる口座に入れるから、ついでにそちらの学校徴収金も入れてしまう、そのかわり、これは学校ごとに金額が若干、微妙にその人ごとに違ったりもするので、学年で、その操作だけは学校でしていただくんですけど、一応入れていただく。学校徴収金はもう一度学校に戻るのでけれども、そのときの働き方として事務職員の方と教頭先生、それから学校主事の方とか、みんなで仕分けをしたりして納付する、教材屋さんとかにお渡しするとかいう業務を先生から外してやっている、特に小学校は一日中銀行の先

生が銀行に走っていくことができないということで、教頭先生が一生懸命頑張っておられる。中学校においては担当、担当の授業ですので若干空きがあるときあるときに学年の係とか担当学科の先生たちのお仕事としてやっている部分もあるけれども、給食費の公会計化と学校徴収金の準公金という取り扱いで千葉市などはそれで成功を今されているところではありますが、本市ではその辺のところを今後どんなふうを考えていかれるのか、お尋ねをいたします。

○教育長（奥 善一君）

ただいまご指摘のように給食の公会計化につきましては、先ほど局長も申し上げましたように給食運営委員会等も含めて検討しているところでございます。

学校の徴収金については、中教審の答申を受けての文部科学省の通知にも当然あるわけでごさいます、どのようなところに調査をされているのかわかりませんが、やはりそれぞれの地域、学校の実情というものを踏まえていくことが大事だというふうに思いますので、学校の状況もずっと踏まえながら検討していくことが大事というふうに思います。

口座引き落としについても検討の余地は十分にあるだろうと思っております。

○12番（黒田澄子さん）

私が調査をしましたのは文部科学省、鹿児島県、そして先ほど言いました千葉市、それから塩尻市、行橋市、それから佐賀市でございます。

佐賀市では、佐賀市の教育委員会と地元の企業が一緒になってシステムを構築されました。そのシステムによって今運用がされているということで、このシステムを買ってもらえるところには売っているそうです。市は売らないんですけど、企業が売っている中で市の教育委員会も一緒になってつくり上げたの

で市に5%のバックが入ってきているようがあります。中には高額なシステムを入れているところもありますけど、役所内で頑張ればそれぐらいのシステムはできるという頑張っておられるところもあるようです。

私は公会計化について、今回またお尋ねをしているわけですが、今やはり先ほどから同僚議員からも引きこりの件があったり、また世の中では児童虐待の件、それから学校であり得ない先生同士のそういう虐待の件、ちょっと二、三十年前には信じられないような環境というものが日常生活の中で学校に通う子どもたちにも起こっているなど、そう思うときにやはり先生の働き方という部分で時間を確保したものが約190時間確保できるのかなという統計が出ておりますけれども、それがまるっと自分の担任する、またかわりのある子どもたちのところに向けられて、少しでも話を聞く時間がふえたり、また様子の変化に気づいてあげられたり、ときには家にちょっと訪問することもふえたり、そういったことが本来の大事なことではないのかなという部分で公会計化、日置市も何とか頑張っていけないのかなということを申しております。

最後にお尋ねします。今からいろいろと調査をしてという話もあるんですけど、ぜひこれはやっぱりやっていかれたいという思いで私もおるんですけど、徴収金のことなども事務職の先生の標準的な仕事の内容というのを学校長がお願いをしてやっているという行政もございました。

済みません、これはちょっと最後じゃないかもしれないんですけど、日置市ではその辺、どこの立場の人、教育長がされるのか、どうなのか。学校長なのか、その辺ちょっとお尋ねします。学校の業務でそれを入れてほしいというところをどうなっているのか、お尋ねします。

○教育長（奥 善一君）

基本的な職務につきましては、教育委員会のほうでお願いをする部分も当然ありますけれども、具体的な部分では学校によって実情が違いますから学校長のほうで指示をしていくということはあると思います。

○議長（漆島政人君）

あと22秒ですかね。

○12番（黒田澄子さん）

済みません、最後に、ぜひ事務の先生とかその辺のところの標準的な仕事として何とかお願いができないのかお尋ねをして最後の質問といたします。

○教育長（奥 善一君）

学校の働き方改革というような意味で、総合的に今進めているところでございますけれども、今のこの学校徴収金の問題につきましても、ぜひ学校の状況等も十分把握をしながら一緒になって解決をしていきたいと思っております。

○議長（漆島政人君）

次に、6番、福元悟君の質問を許可します。

〔6番福元 悟君登壇〕

○6番（福元 悟君）

お昼までのわずかな時間になってきますけれども、私のほうから2つの項目につきまして一般質問を行ってまいります。

まず最初に、森林環境譲与税に係る充当策を伺ってまいります。

近年の温暖化を原因とする気候変動によりまして、各地に大きな災害が起こっております。この要因は今回は置きまして、こうした中、森林の役割は大切に重要なものとなっております。災害防止や安全な水源の確保、さらには森林による自然環境は市民にも広く恵みを与えてくれるものであります。

しかしながら一方で、山林の所有者にとりましては木材価格の低迷と相まって、高齢化により家族的にも担い手に経営が引き継がれ

ない状況が長く続いてきております。

昨年度から新たに森林環境譲与税が創設されました。このことは地方自治体による自由度の高い財源が確保されたことにより適切な管理や農家の所得向上が図られるものとして期待が高まってくると思われま

す。このたびの当初予算に盛り込まれました財源は、国が先行して市町村に配分したものであり、4年後、令和6年度からは課税の状況により国民が負担し、市町村はこの課税事務を担当していくことになります。納税者から今後一層関心が高まってくるものと思われま

す。この制度の創設期に当たり、新たな森林経営管理制度、いわゆる管理計画や担い手対策など手立てを講じなければならない重要な時期であると考えます。

次の項目につきまして、質問してまいります。

1番目に間伐の促進や林業担い手の確保にどうつなげていくのか。2番目に積立金方式により将来への財源を確保していくように感じるわけですが、林道や作業路等の維持管理に充当できないのか、お伺いするものです。

3番目に山地崩壊など、災害等が想定される箇所や本市の森林公園管理費に充当できないのか、お伺いするものです。

次に、今回の予算に盛り込まれました地域林政アドバイザーの役割はどのようなものか、お伺いします。最後に主伐期を迎えた市有林の処分は市の財源不足を補えないのか、お伺いするものです。市長の答弁を求めます。

次に、昨年の豪雨災害に係る災害復旧の進捗状況について質問をいたします。

局所的な豪雨におきまして、去年は東市来地域、伊集院地域の北部におきまして多くの被害を受けたところでありますが、その後の復旧状況等について伺ってまいります。

市道、農道及び農業施設の最終の災害件数

と復旧工事の発注状況はどうか。

次に、事業繰り越しの状況はどうか。また、本年度の豪雨災害時期に間に合うのかどうかお伺いします。災害査定や発注までの手続に受注者側の課題をどのように捉えているかお伺いするものです。

そして最後に、災害予防策として取り組めることはないか、市長の答弁を求めるものがあります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の森林環境譲与税の充当策について、その1でございます。

森林環境譲与税を活用して森林経営管理制度に係る対象森林の抽出や所有者の意向調査を予定しております。その調査結果に基づきまして、優先度を考慮して間伐や主伐を促進してまいります。

また、市内の林業担い手であるかごしま森林組合での就労の維持、確保のために社会保険などへの支援に充当できないか検討してまいりますと考えております。

2番目でございます。従来、市で実施している林道の維持管理費へ単純に充当することは認められておりません。森林経営管理制度の開始に伴い、必要になった経費であることが理由づけされております。

3番目でございます。市が事業主体となって実施する治山事業につきましては、被災後の復旧に限られております。また、森林環境譲与税の治山事業に充当することは認められておりません。

4番目でございます。森林公園での森林整備の普及、啓発に係る取り組みや木材を活用した遊具や備品などの整備については、当該譲与税の充当が可能であると認識しております。

5番目でございます。森林整備計画の作成業務や市有林を含む森林経営計画の作成、実

行管理、伐採や造林における現地確認及び事業体への指導、助言などの業務を予定しております。

6番目でございます。かごしま森林組合への市有林管理協定により、平成27年度より市有林の補助対象となる間伐を実施しております。平成27年度から平成30年度までの4年間で合計441万8,000円、年平均147万2,000円の収入となっております。

2番目の昨年の災害豪雨に係る災害復旧の進捗状況についてというご質問の中で、その1でございます。災害の最終件数については、建設課関係で道路20件、河川26件の計46件、農地整備課関係では農業用施設86件、農地134件の計220件、農林水産課関係で林道1件となっております。

復旧工事の発注は、3月末の発注見込みで建設課関係では46件中、45件を発注、農地整備課関係では220件中、139件を発注、農林水産課関係の1件は既に発注済みとなっております。

2番目でございます。早期水稲にかかわる農地災害復旧の7件以外は全て繰り越し事業の復旧を予定しております。

3番目でございます。復旧工事の規模に応じて適切な工期を確保する必要があることから、ことしの梅雨入りまでに完成しないところもありますが、災害が拡大しないような対策もとりたいと考えております。

4番目でございます。今回の災害のような広域的に多くの災害が発生した場合は、現地調査や災害査定など全庁を挙げて取り組む体制が必要でございます。また、受注者側は県、市の復旧工事が同時期に発注された場合、施工体制や材料調達に支障をきたすと思われております。

5番目でございます。災害の予防策といたしましては、事前の点検やパトロール等を行

い、災害の兆候があれば事前に処理することが必要と考えております。

以上で終わります。

○議長（漆島政人君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を午後1時とします。

午前11時59分休憩

午後1時00分開議

○議長（漆島政人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○6番（福元 悟君）

それでは、2問目以降伺ってまいります。

本市の森林面積が1万4,769haということで、本市の面積の比率からしますと58.4%ということで、そのうち1,960haが国有林、1万2,809haが民有林ということで、その中にありまして、人工林が8,000ha、この数字につきましては、一昨年12月議会で同僚議員のほうから真っ先にこの森林環境税導入に至る経緯の質問がなされたときの執行部の回答でございました。

では、その中におきまして、人工林8,000haの中で、杉、ヒノキ、またその他の木の面積といいますか、その辺の面積は幾らになっているのかつかんでおられたら答弁願います。

また、その木の樹齢の状況、それから間伐計画を管理計画の中で進めてきているわけですが、この辺の状況についてお伺いたします。答弁を求めます。

○農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

本市の人工林の8,000haの内訳でございますけれども、杉が5,500ha、ヒノキが2,400haで全体の98%を占めているところでございます。

また、標準的な伐採適齢期でございます36年以上の人工林が、全体の95%を占めている状況でございます。

その中で、本市の間伐計画につきましては、平成29年から令和3年までの5カ年の間伐計画といたしまして、170haを計画いたしております。年間平均で34haを進めてまいろうとしているところでございます。

以上です。

○6番（福元 悟君）

といったことで、もう既に間伐の年数にほとんどがきていると、95%ということで今回答いただきました。その間伐は年次的に行われてきているわけですが、そういった面積は、年間平均34haと、国の補助事業等においてこういうものが進んでいるわけですが、この面積が今後もこの補助事業等については維持されていくものなのかお伺いするところです。

○農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

現在間伐につきましては、今議員のほうからおっしゃったように国からの補助金が、作業主のほうに入るということで進められてきているところでございます。そういうことで、所有者への利益還元というのも成り立っているところでございますが、今後も引き続き、この間伐については、国の支援があるというふうに認識しているところでございます。

○6番（福元 悟君）

ということで、市民環境税導入後においても、こういう新しい制度が担い手の確保とかいろいろありますが、基本的には間伐促進というところも合わせて引きずっているわけですが、国のそういう制度が補助事業としてこれは確保されていくということであれば、より一層この森林環境については、所得確保に向けては進んでいくんだらうな思っております。

そういった中で、現在、私どもの日置市の木材価格といいますか、つかんでいらっしゃるらお答え願いたいと思います。

○農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

近況の木材価格といたしましては、かごしま森林組合の調査によりますと、現在、杉が1 m³当たり9,400円、ヒノキが同じく1 m³当たり1万1,700円というような状況でございまして、ここ近年の市場相場といたしましては、ほぼ横ばい傾向という状況でございます。

○6番（福元 悟君）

ただいま数字のほうが発表されましたけれども、実をいいますと、統計の数字を少し見てきております。そういった中で、最近では、杉材にありましては、これは全国の平均でございまして、m³当たり1万3,100円という数字です。今ただいまご答弁いただきましたが、我が日置市の価格というか、現在の鹿児島市の市況というのは9,400円ということで、やっぱり下回っているという状況でございまして。

それから、ヒノキにおきましては、全国平均的に見ましても1万8,100円という価格でございましたので、随分下回って1万1,700円というのが、現在の本市に係る市況だというふうに捉えたところですが、非常に長く木材価格が低迷しているという状況は変わらないところですが、一番木材価格が高かった時期についてグラフで見えておりますが、昭和55年の価格で、全国平均でヒノキ材が7万6,400円、m³当たり、それから杉材でも3万9,600円ということで、この要因はバブルとかいろいろ国内需要の高まりとかいろいろあろうわけですが、その後はなかなか価格は下がっていて、非常に山林所有者にとりましては、もう魅力のないものというふうな状況になっております。これが無事回復とは言わないまでも、こういった制度が非常に生産コストを引き下げることによって、価格が維持できればなというふうにも思っております。

市長にお伺いしたいところですが、市長も

山林をお持ちかもしれませんが、こういった非常にバブル期からの大きな価格、m³当たり杉材、3本から4本の1 m³当たりの価格が、杉で結構なんですけど3万9,600円から1万3,000円、3分の1以下という状況について、いかが考えがお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

いろいろこの要因についてはあるのかなと思っております。特に輸入の価格、輸入の量によって大変下がったというのも一要因であるかというふうに考えております。ですけど、今価格がこのように横ばい状況の中で、大変苦勞しているのも事実でございまして、特に今バイオマスを含めて、そういうものを使う部分の杉、ヒノキだけじゃなく、今後そういう需要拡大にどうしていくのか。

また輸出に、昨年までは中国いろいろと輸出もされておりましたけど、今の現状は停滞しているのは事実でございまして。そのようにしてバイオマス等におけます全体的な木材の需要というのを拡大していく、これが一番大きな今後の政策じゃないかなと思っております。

○6番（福元 悟君）

後ほどこの件について、また改めてお伺いしたいところではありますが、質問を続けさせていただきます。

今回、審査中の当初予算に林業振興費に係る積み立て金2,027万円と予算が計上されております。中身につきましては、航空レーザー測量を行うということでの積み立てのようですが、この大きな積立金、これがマックスなのか、このレーザー測量を行うまでのスケジュールについて答弁をいただきたいと思っております。

○農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

航空レーザー測量の経費に充当できる期間としましては、早くても3年間を要するのではないかというふうに考えているところでござ

そういう機能に対して、少しでも充当できれば、災害を未然に防ぐことも可能かなというところも考えますので、県との絡みですので、なかなか手を加えられないというところだけじゃなくて、ひとつ県にもこの辺協議してみてもどうかと思うところです。

なぜなら、鹿児島県におきましては、既に早い段階で森林環境税を徴収しております。これは金額、今金額はどのようになっているか、税務課長、鹿児島県が先行して行った市民環境税の状況についてお伺いいたします。

○税務課長（松元基浩君）

鹿児島県が平成17年度から鹿児島県森林環境税というものを徴収しております。徴収の仕方につきましては、県民均等割に500円ということでございます。現在の日置市の納税義務者2万1,697名いらっしゃいますので、500円掛けますと1年間に1,084万8,500円という金額になります。

○6番（福元 悟君）

では、税務課長のほうに続けますが、この市民環境税は今後県のほうが先行した分はどうなっていくのかご答弁願います。

○税務課長（松元基浩君）

当初3月31日で終了するというところでございましたが、県のほうでは、今後5年間延長するというようになっております。

○6番（福元 悟君）

国のほうが令和6年度から新しい税制として市町村がその事務を担当していきますが、鹿児島県は今まだ当分続けるという内容であります。それはそれで条例の話ですので了解したとしても、毎年1,108万4,000円というふうな数字で報告ですが、このような財源を各課税所帯から500円ずつ徴収しております。そういった中で、今度の新たな国の環境税につきまして、平行して進めるわけですが、こういう財源があるわけですので、ぜひ農林水産課におきまして、こういう治山事業で行った、さらにその施設機能が少し減少しているような場所があったら、県と積極的に協議しながら、維持費について県の拠出を願うなど、十分な体制をとっていただきたいと思っておりますが、現在、その県の森林環境税で日置市において、どのような事業等が進んでいるのか、答弁を願います。

で、ぜひ農林水産課におきまして、こういう治山事業で行った、さらにその施設機能が少し減少しているような場所があったら、県と積極的に協議しながら、維持費について県の拠出を願うなど、十分な体制をとっていただきたいと思っておりますが、現在、その県の森林環境税で日置市において、どのような事業等が進んでいるのか、答弁を願います。

○農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

鹿児島県の森林環境税の該当事業でございますけれども、里山林総合対策事業という事業がございます。平成28年度から4年間、美山の竹林整備に対しまして、県から総事業費の70%の補助金をこの税金のほうからいただいているところでございます。

○6番（福元 悟君）

美山の里整備というんですか、竹林改良というのは、前からも継続して実施されてきているのは確認してきております。そういった中で、こういう国、県のこういった環境税を、やっぱり今後、こういう制度の管理計画といえますか、森林整備計画というんでしょうかというのを当て込むときに、整備していくときに、やはりこの県の環境税もあわせて打ち合わせをするというか、対策をとっていくことは、非常に重要だと思っております。先ほど1,100万円からの県への拠出があるわけですので、ひとつ整備計画におきましては、このこととあわせて、新たな整備計画を求めたいところであります。

さて、森林公園の管理費等について伺うわけですが、当初予算でも350万円の日置市森林公園管理費が計上されてきております。こういった中で、一部には答弁では遊具や備品などの整備に充てることができるということで、回答、先ほど出ておりますが、こういう森林環境税は、先ほどから材木の価格だけではなく、環境全般にわたる森林の役割がありますので、各地区館あたりで木に触れ合う

機会として木工教室なり、今現在は、しいたけの原木打ちというのも森林公園ではなされておりますが、そういった意味で、子どもたちにもそういう、木に親しむという機会をあらゆる機会で設けていただければというふうに考えているところです。

次にいきます。地域林政アドバイザーの役割でございますが、先ほどお答えいただきましたが、事業体への指導とか助言を行うということで入っております。山林所有者の意向調査や作業の契約など、その林政アドバイザーが今度から配置されるという予算でございましたが、その役割について、再度改正がどのようなことによって、例えばアドバイザーが一人来て解決するものでもないわけですが、今後どのような県との絡みがあるのかお答えいただきたいと思います。

○農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

具体的に当森林経営管理制度でございますけれども、具体的には、まず林道や先ほどの整備状況や樹齢などを考慮いたしまして、場所なり林班を設定いたします。その後、所有者の意向調査やその結果に基づきまして、市に経営管理兼集積計画というものを策定するという形になります。

また、この意向調査などの取り組みにつきましては、体制の問題としまして、県森林組合連合会に設置されております森林経営管理市町村サポートセンターというものが設置されております。そのセンターとも業務委託をしながら、連携して進めてまいるということに計画いたしているところでございます。

○6番（福元 悟君）

連合組織またサポートセンター等との業務委託ということでご報告です。そういった意味では、ぜひこういう県との連携というのは、やっぱり欠かせないところですので、先ほど来から申し上げました計画の段階で、ひとつ進めていただければというふうに思います。

重ねた質問ですが、先ほど4年間で市有林の伐採、間伐等における財源が441万8,000円だったのですかということで報告がありました。非常にこれも、やりやすい地形のところの間伐を実施するという流れだったろうと思いますが、ぜひともこの環境税の中で、早く作業路を入れて、市有林等の算出にコストを下げても収益が上がるという期待をするところです。

なぜならば、非常に大変貴重な財産であるし、先人のまた先祖の皆さんが大事にされてきた山が、やっぱり値打ちのある価格として市場価格の問題もありますけど、コストを下げることで価格を上げるという方法でも所得は把握できると思いますから、ぜひともこの市有林につきましても、早くそういう整備を行っていただきたいものだと思います。

市長のほうは、この環境に関する取り組みの中で、生ごみ処理につきまして堆肥化を進めてこられました。全国的にも先駆けて、この取り組みは注目をされてきております。資源の活用という観点からも、市有林につきましても、やはり大事な財源につながるものと思います。また、価格が昔ほどに上がらないわけですが、これがまた、今後も見込みも難しいところであると思いますが、こういう市有林を公営住宅等の建てかえの際には、やっぱり地元材を使う、市有林の材を使う、それから今後、体育館とか公共施設等につきましても、また、同じようにそういう市有林の材木を使うことで、市場に出すのではなくて循環型で、生ごみ処理のこの計画と同じように、循環させるというのが、今必要なことではなかろうかと思っております。

非常に外国に出しますと価格にあらわれて、それこそ、先祖泣かせの価格でありますので、できるだけ地元で循環型で、こういう資源は生かされたらというふうに考えるところですが、どのようなご見解ですか。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、この環境税、いろんな使い道が、今後出てくるというふうに思っております。基本的に不在地主を含めて、今後のこの森林のあり方というのどうしていくのか、間伐、主伐、基本定には間伐もですけれども主伐が出てまいります。主伐が出てくるときに、やはり一番大きなのをまた植えていかなきゃいけない、そういうときにこの環境税というのをきちんと使って、やはり主伐をしたときに、後もきちんと植えなければ、今後大きな課題が残るといふ部分がございます、特に森林組合とこのことについては十分お話をしながら、そういう今後の木の育成といいますか、そういうものにも使っていきたいというふうに思っております。

○6番（福元 悟君）

適正に山林を管理することは、土砂災害を防ぐだけでなく、水源の涵養、多様な生態系の保全、二酸化炭素の吸収源確保など、多くの役割を果たすということで、これは先般市民生活課から議会のほうに議員のほうに配付された日置市の第2期の環境基本計画にあります。

やはり木は大事にしていくということが、やっぱり環境を維持する、災害を防ぐというのは、もう言わずもがなでございますので、ひとつ大事にさせていただきたいなと思っております。ぜひ、この機会に木材の多様といろんな用途にどう盛り込んでいくか、大事な時期になってまいりますので、創設期の折に十分な検討をお願いしたいと思います。次の質問に移ります。

これは、災害復旧に係る現状でございますけれども、先ほどの報告で建設課に係る分が46件中45件が発注済みであるということで、もうおいおい復旧なされると思います。

この中で農地整備かが所管しますところで、220件中139件が発注済みということで

回答でございましたが、まだまだ残りたくさん残っております。ぜひとも一部には繰り越して田植え時期には間に合わないかもしれないという答弁だったのでしょうか、回答いただいておりますが、ぜひとも早期の復旧を願うところでございます。

それから、特に気にしているところは、災害査定や発注までの手続、これにつきましては非常に職員のほうも災害が発生しますと、夜遅くまで土日を返上して国の査定なり入札手続、かなりの時間を使っております、深夜までに及んでおりますが、そういった意味から、やっぱり災害が発生しないという情報こそが大事なところでもあります。

私のほうは先般農林水産課、農地整備課が共同で開催しました、緑サークル中山間地域直接支払い事業シンポジウムのほうに先般出向いたところでありますが、事例発表がございました。特に上市来、梅木集落の災害復旧の状況が報告されたところであります。やるしかないという意気込みで農道25カ所、水路10カ所、農地15カ所の災害復旧を自力で行いましたということで報告されました。小規模な災害は自分たちの組織で解決を図ったという報告です。

このような組織を立てた力が地域を守っていることに、改めて気づかされたところでありますが、集落の力を借りてでも、梅雨どきの前に点検作業が必要かと思っております。このことが、やっぱり未然に災害を防ぐ、ひいては職員の労務が軽減されるということにつながっていけば、極めて大事な地域の組織力だろうと思っております。この点について、市長の見解を伺います。

○市長（宮路高光君）

特に今回災害件数が多く、まだ3月まで発注が終わらないというのが実情でございます。その中で、一番心配しております田植え時期までという部分もでございます。その中で恐ら

くその時期までも終わらない部分がございますので、やはり担当のほうから、事前にそういう地域の自治会長含めて説明もさせていただきたいというふうに思っております。

今ご指摘ございましたとおり、先般緑サークルに置いて、梅木集落においては、自分たちでユンボを借りて来、いろんな土砂を撤去し、大きな災害にならないで済んだと、そういう本当に自発的な体験談を話をさせていただきました。今後もやはり緑サークルにおきますこの制度を利用しながら、地域は地域の皆様方と一緒に守っていききたい、そういうことを考えております。

今後とも、この災害がいつどこで起こるかわかりません。今回、特に伊集院、東市来北部を中心に起こったわけございまして、ほかの職員の全技術者の総力を上げて、その対応をやっていききたいというふうに考えております。

○6番（福元 悟君）

ただいま市長の答弁にありましたように、早期に解決を図るということでありますので、私のほうも職員の労をねぎらいながら、早期の回復を復旧を願って一般質問を終わります。

○議長（漆島政人君）

次に、7番、山口政夫君の質問を許可します。

〔7番山口政夫君登壇〕

○7番（山口政夫君）

続きまして、通告に従い、2問6項目の質問をいたします。

平成6年女性労働基準規則第1条第2条の一部改正により、女性消防吏員に係る深夜作業の規制が解除され、交代制勤務すなわち指令管制、救助隊、消防隊などの業務も可能になっています。

また、平成27年7月消防庁通達で、令和8年までに女性消防吏員を条例定数の5%に引き上げることとあります。なお、消防吏員

とは行政用語のため、消防職員と置きかえさせていただきます。

そこで質問1、消防本部、消防団の職員体制、訓練等のあり方について質問いたします。

1項目め、本市消防本部の職員採用試験への女性の受験状況はどうか伺います。

2項目め、本市は通達をどのように受けとめ、女性消防職員の採用計画、また女性隊員用設備等の改修をどのように計画しているか伺います。

3項目め、救急出動も昨年1年間で2,300回の出動があります。この10年間で500回もふえているのが現状です。高齢化も進む中、救急救命士及び消防職員を計画的に増員すべきと考えますが、市長に伺います。

4項目め、今現在、消防団の消火訓練時は赤色回転灯を転倒し、サイレンは鳴らさないで訓練現場へ移動している。訓練時、現場まで緊急車両として赤色灯を点灯し、サイレンを鳴らした出動消火訓練を行うべきと考えるが、市長にお伺います。

続きまして、平成28年4月発生した熊本地震への対応状況等資料で、福祉避難所も被災し、予定した収容能力より大きく下回った。福祉避難所の充実と日ごろよりの訓練を通じて協定を結び、福祉施設との連携、運営訓練等を充実すべきと感じた。

そこで質問2、福祉避難所への避難予定対象者数、また収容人数及び避難訓練等の計画について伺います。

1項目め、大規模災害の発生時、高齢者や障がい者の方を福祉避難所へ移送するが、日置市内の対象者は何人を想定しているか伺います。

2項目め、11施設と福祉費避難所協定を結び142名の収容者数と聞いております。要支援避難者が多く、収容不能となったときの近隣自治体等との連携はどのようになって

いるか伺い、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の消防吏員、消防団の体制、訓練等のあり方について、その1でございます。

職員採用試験の女性への受験状況でございますけど、平成29年度は2人、30年度は2人、令和元年度が2人の応募があり、その中で5人が受験をしております。

2番目でございます。この通知を受けて、令和8年当初までに、少なくとも複数名女性消防吏員を採用したいと考えております。女性専用設備等の改修もございませし、女性消防吏員の採用と、築38年を経過した消防庁舎改修をあわせて早期の整備を考えていきたいというふうに思っております。

3番目でございます。救急救命士の資格については、現在、22名が取得しております。来年度採用職員に1人救急救命士の資格者がおり、令和2年も職員から1人救急救命士九州研究所への予算を計上しております。増員につきましても、女性消防吏員の採用状況を含めて検討をしております。

4番目でございます。訓練時のサイレン吹鳴についても、1月に開催されました日置市消防団幹部で意見が出され、火災予防の観点と県内の動向を踏まえ、訓練前に市民へ防災行政無線等で周知し、訓練現場付近からのサイレンを吹鳴すると決定をしております。

2番目でございます。福祉避難所への避難予定対象者収容人員及び避難訓練等の計画についてということでございます。

その1でございます。令和元年11月の抽出した結果では、要配慮者の避難支援計画に基づく対象者数は6,848人で、そのうち避難行動要支援者は1,714名であります。傷病状態等は日々変わることから、具体的な対象者を絞り込んでいないところでございます。

2番目でございます。被災町村のみでは十分な応急措置を実施することができない場合に備えて、県及び県内市町村における災害時総合応援協定を締結しておりまして、まずは近隣市町村に応援要請することとなりますが、具体的には福祉避難所についても確認していないところでもございます。

以上でございます。

○7番（山口政夫君）

ただいま答弁いただきました。

女性消防士に関しまして、平成30年総務常任委員会で女性消防士を早期、平成5年でしたが採用しているということで、福島県安達地方広域消防行政に行政視察まいりました。そのときに、こちらでは平成5年に採用を初め5人が採用され、今現在2人勤務されている、長い方ではもうお子さんが大学生ということで、小隊長という責任ある立場で仕事をされておりました。

そのようなことでしたが、こちらの課題というの最後にお聞きして、ちょっと日置市でもどうかと思ったのが、ここの安達地区は女性のための改修工事を非常におくれておりました。平成28年ごろによりやく女性の休憩所、ベッド、浴室等を平成22年に整備をするということで、その間応募が少なかったという問題点を指摘されました。

ちょっとお聞きしましたところ、日置市の場合は答弁でいただきましたとおり、平成29年度から6人応募して5人が試験を受けたと。そして今まで残念ながら1人も採用に至っていないんですが、受験されて採用されませんでした。この中で何名か私が聞き及んだところでは、1名が鹿児島県内で8消防本部が22名女性を採用されております。この23名の中にそのほかの地域を受験されて、今現在、女性消防員として勤務されているというのを確認しております。

そして、そういうことから、来年以降も

恐らく受験の女性があった場合に、市長の答弁では8年までに複数名採用を検討しているということでございます。そこらを含めてもう1点女性の採用についてお伺いしたいんですが、今年度受検された方が3次試験まで1名の女性が残ったというようなお話も聞いております。断念した理由はお聞きしましたので、そこはもうやむを得ないかなと私も思っております。ただし熱意ある女性が日置市の消防職員となりたいとって受験して3次まで、2次試験においても男性とかわらない、むしろ優秀な数字であったというようであれば、採用に向けてやはり積極的に取り組むべきではないかと思うんですが、再度市長のお考えをお伺いします。

○市長（宮路高光君）

基本的に一番大きな課題としては、やはり改修から、私先だと思っています。なるべくこの改修計画に基づきまして、本年度はまだその予算も計上しておりませんが、今後やはりこの改修に向けたことを先に優先させていただき、それからまた女性吏員の採用というのも決定していきたいというふうに思っています。

○7番（山口政夫君）

改修について、また次質問をしようと思いましたが、市長から話が出ました。

ただ、安達地方広域消防の女性隊員に直接僕が話を聞きました。安達は平成22年におくれたけどどうでしたか、不便でしたかお聞きしましたところ、不便はありません。何でかいうと、そんだけ使命感を持って私は消防士になりましたと。

ですから、消防長ともちょっとお話ししましたけども、採用は、施設の整備が先か、女性隊員の採用が先か、これ私どっちが先、市長は整備をするのが先だろうと。まず女性を受け入れるための整備をしてから受け入れるべきとおっしゃいましたけども。

私は優秀な女性が熱意を持って受験した場合、その人が優秀であれば採用し、そして平成28年から特別交付税措置が国のほうをとっているわけですね。女性職員採用に伴う設備改修に関しては、この特別交付税措置ということで対応しますよということで調べてみましたら、あっちこっちこれを使ってされています。

ですから、設備ありき改修を先にしますではなくて、やはり受験された中で有能な隊員、受験生がいらっしゃった場合は、やはり整備は後でもいいと思います。市長が申されたとおり、私も今年度ずっと予算を見ますと、出ていませんよね。計上はされてません。

そこが、私は市長が8年までに採用を考えていますという答弁ですけども、やはり女性消防士の必要性ということも含めて考えれば、受験されて優秀であれば、先に採用をして、その後改修を。

ただ、消防本部の本庁のトイレも女性用というのが2階に設置してございます。あと問題は休憩所とか更衣室、そういうところだと思いますので、後から臨時的な対応というのは容易じゃないかと思いますが、そこらは市長、どのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に一番は人間性だというふうには思っております。それはもう男女平等でございますので、女性枠、男性枠はございません。ただ一般吏員の中におきまして、この成績の上位の者は採用する。

基本的に施設が整っておけば、なおそういう受け入れ体制をしやすいというだけのこととございまして、それは優先はしてございません。今回も今まで3回、その女性は受けただけでしたが、トータルの中でやはりその順位のほうが、やはり点数が少なかったということで不採用というふうにさせていただいておりますけど。

今後やはり考え方としては、そういうふうにして優秀な方が受験されることは、何も拒むことはございませんので、まずは受けていただきたいというふうに思っておりますけれども、なるべく早く私どものほうも、やはりその体制といいますか、そういうものも考えていかなきゃならない。

さっきもちょっと出ましたとおり、本当に全体的に日置消防としてのこの人員が、これで適しているのかどうか。やはり、また消防委員会等も含めながら、そういうことも考えをさせていただきながら、トータルのこの女性の登用というのもやっていくし、またことし団員の見直しという部分の中で、条例定数と若干充足率が低い部分もございますので、女性の今総務班という部分もございます、団員もですね。

そういうことも見直しをしながら、今後その職員のほうを見直しをしていく、そういうことを進めていきたいというふうに思っております。

○7番（山口政夫君）

市長が非常に前向きな答弁をいただいております。

ちょっと私も鹿児島県の消防学校に女性の教務の受験状況がどうかということをお伺いしましたら、今現在開かれております救急業務過程に女性の隊員が3名業務過程を受講していると。そして、4月から初任科教育過程に何名入校予定があるんでしょうかとお伺いしますと、3名入校予定があるということも確認しております。

そういうことからしましても、消防長に資料をいただきまして、先ほど23名という隊員がおりますということです。いろいろ調べてみますと、ポンプ隊員に4組合で7名、救急隊に5組合で9名、救命士で5組合で8名、通信指令に1名、計23名が今勤務されている。

ですので、女性だからということでの差別的なものもない。ポンプ隊にも7名、救急隊ももちろんそうです。そういう形でやっぱり使命感を持った強い意志の方が受けると思いますので、そこらはしっかりと今後も進めていっていただきたいと思います。

その職員の定数に関しても、市長が申されました。日置市は市長が申されるように、消防長が算定する算定数は107名ですよ、一応定数というのは。条例では81名ということで充足率は75.7%と。これは鹿児島県内では3番目に非常に高い条例定数、要するに消防長が算定している算定数からすると、条例定数は高い。1で職員を制定しているというのは理解しております。そういう意味では市長の理解が深いのかなというところは思っております。

ただ、このようなことを調べる中で、ちょっと気になることがありまして、総務省の自治行政局公務員部というところが、男性職員の育児休業等の取得促進という資料が目にとまりまして、もう公務員の部はちょっと省かせてもらいます。

気になりまして調べてみましたら、警察部門、資料がございまして、全国での育児休業取得率というのが平成29年ですが警察部門で0.4%、消防部門におきましても、市町村におきましては0.2%、残念ながら鹿児島県内は0%、もうほぼ九州は長崎県が1%ですね。お一人取得されている。

それで、市の職員さんはどうだろうということで、総務部長にお聞きしましたら、男性が平成30年度で1人、女性が7名と。今年度はどうですかというと、男性1人、女性9名、非常勤職員さんが1人で合計10名ということで、育児休暇の取得率も非常に職員さんの場合は職員数が多いから、ある程度とれるのかなと思います。

ただ、消防、警察の場合はどうしても特殊

勤務になります。そういうところでとりにくいのかなと思いますが、やはり条例定数というのを上げて、勤務に余裕のある勤務体制というのにも必要になってくるのではないかと考えて、増員すべきではないかということをご提案しているわけです。

そして、消防年俸を同僚の議員皆さんもお目通しですから、あえて言う必要はないかもしれません。消防の職員もやっぱり20種類ぐらいの資格をとりますよね。運転免許証は当然そうですが、危険物取扱乙種1から6、それから予防技術消防設備士危険物、無線においても2級の陸上、3級の陸上、特殊、小型クレーン、今度基本救助工作車がついたのということで、消防委員会の委員に紹介していただきました。クレーン等もかなり高性能のクレーンをつけた救助工作車がついております。

ですけど、ああいうのも資格、玉掛けをするにしても資格、ガス溶接、防災士、当然救急救命士というふうに資格をいっぱいといけません。そういう中で、こういうことを鑑みても、もう少し消防署の職員の定数をふやすということも検討していただきたい。

答弁の中で、女性の採用状況を含めた上で増員ということも検討をしていくということでございますが、ある程度計画的なところの数字というのが、もしあるようであればお答えいただけないでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に近隣といいますか、今は消防の場合も広域消防、この一つの課題を出されておりましたけど、まだ残念ながらその広域消防という部門は現実的に設立していないのも事実でございます。

今後はやはり少子化する中においては、そういうことも考えていかなきゃならない。特に通信指令等におきましては、やはりできるものについてはやっていかなきゃならないと

いうふうには思っております。

だから、そこあたりを含めて、やっぱり近隣の消防本部とも十分こういうものは打ち合わせをしながらいく必要があるというふうに思っておりますので、まだその人力的な増員計画というのはまだ上げておりませんので、まだ内部の中でいろいろと近隣の市町村、消防本部とも打ち合わせをしながら進めていかせていただきたいというふうに思っております。

○7番（山口政夫君）

ぜひそういうことも含めて、広域消防というのは私も以前質問をして、ちょっと厳しいのかなと思っております。

ただ、先ほども申しましたとおり、算定数から消防庁が出しております算定数、これも5年に1回見直しがあるというようなことも聞いております。その中で条例定数という先ほども申しました。それは日置市の場合はかなり高いということも認識しております。

ですけども、ほかから見ましても非常に高いんですけども、そこをもうちょっと考えていく必要があるのかなと思っておるところで、女性消防士、それと男性を含めて増員ということも検討していただきたいと思います。

4項目めでございました消防団の訓練時のサイレン、これはつい2週間ほど前ですかね。東市来のほうでも消防団の訓練があり、久しぶりにサイレンを聞かせていただきました。

これは、実は以前から消防団員から、いつから鳴らさんごとなつたけえというような話をよく聞いておりました。今度消防委員の委員という立場で消防団長等とお話をしたら、やはり緊張感がないよねというお話がありまして、私が一番心配をしたのは、消防団員のドライバーさんですね、運転手。これが緊急走行の訓練は一切できていないと聞いております。

消防署の職員さんは、勤務の中で緊急走行

ということをすると思います。ですけど、消防団員の場合は本番が訓練ではないですけど、訓練もせずに本番でいきなりサイレンを鳴らして、非常にやっぱり緊張をして怖いですというような話を消防団の消防車の運転手からいろいろ話を聞いたもんですから。

やはり、訓練時も距離は短くてもいいからサイレンを鳴らして、緊急車両の運転の訓練というのも大事じゃないかと思って質問をさせていただきました。答弁のとおり推奨して訓練を行うという方向性を出していただいたということはありがたいと思います。

ただ、私が心配したのは、以前何らかの理由があって中止された経緯があるのかなという思いがあったもんですから、あえて推奨を決定されましたということは消防長から聞きましたけども、このように質問させていただきました。今後ともできれば現場から近だけじゃなくて、消防団の車庫から訓練場所とか、そのように改善を前向きにしていればと思っております。

4項目は承知しました。

続きまして、福祉避難所の件で質問に移らせていただきます。

実はちょうどJ I A Mのときに「議員と防災」というテーマで研修会がありまして、同僚議員とお伺いしました。そこで、熊本地震を体験された熊本市議会議員の村上ひろしさんという方が講演者として参加されて、いろいろ資料をいただきました。

その中で、質問のときにも申しましたとおり、熊本市で176カ所と福祉避難所の協定を結んでおりました。ところが、地震が発生したら83カ所しか使えずに、収容をされた方が252名の収容でしたと。それ以外の講師の方々も、今の行政の避難計画というのは、皆さんが元気ですね、建物が壊れていないですねという前提じゃないでしょうかと。

この熊本市議の方もおっしゃるように、福

祉避難所が既に協定を結んだ半分しか使えませんでしたと。しかも収容もそれ以下でしたと。対象者が日置市も六千何百人、それと行動要支援者というのが1,710名。熊本市もほぼ同数的な数字でした。

それ以外の方はどうされましたと言ったら、怖いけど倒壊寸前の自宅あるいは車の中、屋外での避難生活でしたと。ただ、熊本市内に大学校があって、大学校の施設に避難ができたというような話を聞いた中で、やはり福祉避難所、先ほど言いましたように、うちも11カ所で142名の収容人数ということでしたが、本当にこれで大丈夫かということを感じております。これはもうちょっと真剣に進めていきたいです。

それと、福祉避難所への避難対象予定者に福祉避難所はこういうですよという周知等はどのようにされているのかお伺いします。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

日置市のほうでは、福祉避難所に特化したマニュアル等は今現在ないところがございます。避難所運営マニュアル等において、要配慮者への対応というものは定めてございますが、どのような方に福祉避難所に移っていただくかというような明確なところは、基準は現在定めていないところがございます。

○議長（漆島政人君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を2時15分とします。

午後2時05分休憩

午後2時15分開議

○議長（漆島政人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（山口政夫君）

それでは、再度伺います。

福祉避難所への避難及び福祉避難所の運営訓練というのを今現在、日置市で行っている

のかお伺いします。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

現在、日置市においてはそのような訓練、特化した訓練については行っていないところでございます。

○7番（山口政夫君）

身近にいろいろこういう災害が発生して、熊本でも、それをもとにさまざまな計画がなされております。そういうことで、今私もこれ手元にあるのが、熊本県の「市民編」「行政編」ということで、福祉避難所、福祉子ども避難のフロー図というのもできております。こういうことで、それと、熊本市の避難所開設の運営マニュアル。これはまあ日置市もできております、運営マニュアルは。ただし、福祉避難所に関する運営マニュアル、例えば避難マニュアル、開設のマニュアル、そういうのはできていないと。先ほどの答弁のとおりだと思います。やはり、ここは、しっかりと計画、運営マニュアル。

それと、毎年、防災で避難所の避難開設訓練というのはしているようでございます。ただし、福祉避難所も、「災害が発生しました。すぐ開設します」ということじゃないですよ。やはり指定避難所に、皆さんが避難されましたと。そこで高齢者、障がい者あるいはお子さん、妊婦さんとか、指定避難所で共同で生活するにはちょっと厳しいですよという方をトリアージして、その方々を福祉避難所へ案内するという手はずになっておるはずです。

だから、そういうのを含めて、今後、指定避難所の開設訓練と、指定避難所への——福祉避難所への避難と開設運営訓練ということが必要じゃないかと思っております。

最後に、市長にお尋ねします。

その訓練のやり方と福祉避難所の運営マニュアル、設置マニュアル、そういうのを早急

につくるべきだと提案しますが、市長のお考えをお伺いしまして、最後の質問といたします。

○市長（宮路高光君） とりあえず、今、協定を結んでいる11カ所ですかね、その方々と、このことについては、実施の方向については十分、話をさせていただきたい。行政だけでできるわけじゃないし、やはりその施設のそれぞれの事情があられるというふうに思っておりますので、今後そういう話し合いをする場をつくってはいきたいというふうに思っています。

○議長（漆島政人君）

次に、15番、西菌典子さんの質問を許可します。

〔15番西菌典子さん登壇〕

○15番（西菌典子さん）

本日最後の質問になりました。最後まで、よろしく願いいたします。

新型コロナウイルスの猛威に、将来が見えない思いがする、きょうこのごろです。しかし、そういう今こそ、足元をしっかりと見据え、踏ん張り、将来への基礎づくりをすべき時と思います。

そのために、日置市の血となり肉となり頭脳となり、日置市のかなめを築く市職員の堅実で発展的な働き方と生活、そしてエネルギー問題、その2つを質問いたします。

1番、市職員のワークライフバランスについてであります。

その1。

内閣府のワークライフバランス憲章において、「我が国の社会は、人々の働き方に関する意識や環境が社会経済構造の変化に必ずしも適応しきれず、仕事と生活が両立しにくい現実に直面している」とし、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て、介護、家庭、自己啓発など個人の時間を持てる健康で豊かな生活

ができるよう、社会全体で仕事と生活の調和の実現を目指すべきである。それが、ひいては人口減少や社会問題解決発展へとつながるとしております。

しかし、市職員の現状は、日常業務にも忙しく、余裕のない状況に追われているように思います。また、今、新型コロナウイルス対応など、今後の予期せぬ業務負担や調整の困難などが懸念されます。そこで、職員の出産、育児、介護などをしながらのワークライフバランスについて、市の考え方を伺います。

2番。市職員の育児休暇取得状況はどうか。先ほど同僚議員の質問でも出ましたが、特に男性対象者の取得率を伺います。

3番。総務省からの育児休業取得向上に向けての考え方について、どのように考えられるか伺います。

大きな2番であります。民間事業者の大型自然エネルギー開発計画について。

本市は、海や山の豊かな自然に恵まれて、第1次産業をかなめとして、自然の恩恵を受け、時に厳しい自然の試練も受けながらも、かけがえのない財産を糧に活用し、事業を発展させながら、市民は暮らしております。その中で、川内原発運転延長の話題、海と山の大型風力発電の計画が浮上しております。

1番。2月15日、原子力規制委員会と30km圏市首長との意見交換があり、四、五年後に迫る川内原発の40年を超える延長をにじます、にじますような考えの新聞報道記事を読みました。状況はどうであったのでしょうか。また、そのことについてどのようなお考えなのか、また今後どのようにしていきたいとお考えなのか、伺います。

2番。

昨年3月、南さつま市笠沙の風力発電所、野間岬ウインドパーク発電所が廃止されることが発表されました。事業用の風力発電所廃止は初めてであり、事業者の九電は施設の老

朽化を理由としておりました。1998年、実証運転を始めて計10基、3枚羽で高さ30mから45m、総出力3,000kWでありました。九電は、主要な部品が製造中止で設備維持の困難ということをお理由としております。

空高く勇壮に回る風車は、新時代の幕あけのように感じ、何回も見学に行ったものです。現在、再生可能エネルギーの発展に、発電に対する補助金などが始まって以来、太陽光はもちろん、あちこちの山上には多くの風力発電が並ぶようになりました。豊かな自然の多い鹿児島ですが、人工林が多く、山頂などは貴重な自然林や動植物が生息できる、最後に残された貴重な場所でもあり、山の持つ水源涵養や災害防止など大きな役割を持っており、巨大な風力発電の林立には、影響が心配されます。

また、一方、阿久根からいちきまでの東シナ海の沖合395km²、最大75基、60万kW、外資系再生エネルギー会社が洋上風力発電を計画しているとも聞きます。私たちは、自然エネルギーを求めるために、皮肉なことに、自然を多く壊すというジレンマに陥ってしまいそうで、十分配慮すべき問題であると思います。その一方、現在、2年ほど前から薩摩川内市、伊佐市などの紫尾山系に最大165基、60万kW、川内・串木野に33基、13万kWなどの計画が進んでおります。

また、先日、日置から鹿児島市八重山に至る風力発電所の住民説明会が湯田、皆田、上市来、高山地区で開かれ、着々と計画が進んでいるのを知りました。しかし、事業者側の計画作成、進捗状況など、影響を受ける一般住民に対してはなかなかわからない、伝わらないというのを感じたところです。市としての状況把握や関与はどのようなものであるのか、また、どのようなことができるのか伺います。

3番。事業の進展は、営業開始を5段階目として、国、県、市へ導入可能性調査と環境アセスメントの配慮書の届け出が昨年終わり、現在、風況調査や環境影響調査の第2段階にあるとして、住民説明会がありました。環境影響に対する配慮書などに対して、経産省大臣、環境大臣、鹿児島県知事、薩摩川内市長など、意見書を出しているようです。市としてどのようにお考えなのか、伺います。

4番。本市は、市独自で環境を守るために、環境基本計画を策定しております。その考え、目指すものとして、整合性をどのように考えられるか伺います。

5番。おひさま発電など、日置市内でも既に多くの太陽光や風力発電などができております。本市は、エネルギーの地産地消を目指し、一部に株主でもあります。外資系の大型事業者の参入に対して、どのようにお考えになるか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の市職員のワークライフバランスについて。

その1でございます。ワークライフバランスを実現するには、働き方改革を進めるとともに、年次有給休暇や育児休暇、介護休暇などの制度を利用しやすい職場環境づくりが必要であると考えております。

2番目でございます。令和元年におきまして、市職員の育児休暇の取得状況は10名でございます。また、男性の取得者は1名、取得率は6.2%となっております。

3番目でございます。本市でも、男性職員の育児休暇取得に取り組んでおりますが、目標としている数値の達成に向けて、さらに育児休業の取得奨励と取得しやすい環境づくりを図っていきたくと考えております。

民間事業者の大型自然エネルギーの開発計

画について。

その1でございます。

原子力委員会との意見交換において、更田委員長は、原子力発電所の40年超えの運転について、規制当局としての試験等により確認すべき点はあるが、技術的に大きな懸念があるとは考えていないと発言をされました。また、延長運転についても、延長するかどうかは九州電力が判断することになるが、申請が上がってきたならば厳正厳格な判断をしたと発言をされております。

市といたしましても、国が原子力のないエネルギー政策をきちっとつくっていくべきであると考えております。

2番目でございます。

状況把握といたしましては、令和元年7月17日に関係会社から事前に事業計画の説明があり、その後、先日行われた住民説明会において職員が傍聴をさせていただいたところでもございます。

市のかかわりといたしましては、基本的にはございませんが、環境影響評価に係る図書縦覧のための市ホームページへの周知を初め、事業実施においては、地域住民への十分な説明と理解が得られるようお願いしているところでございます。

そのウでございますけど、事業所から提出された環境配慮書に対する意見書については、県知事から日置市に対しても他3市同様に意見を求められ回答をしております。意見書といたしましては、環境大臣、経産大臣の意見書内容と同様に、市民の生活環境、自然環境、家畜の飼育等に影響を及ぼさないよう配慮することとしています。

エでございます。環境基本計画の位置づけといたしまして、市、事業者及び市民の環境保全に関する責務を明らかにし、自然環境の保全、公害の防止、もって市民の良好な環境を確保することとしております。今回の計画

は、再生エネルギー導入・普及を図るものであり、地球温暖化対策の観点から望ましいものであります。事業者は、国・県の意見を尊重し、今後計画を作成することになりますので、本市の環境基本計画との整合性は十分に図られる事業内容になるものと思っております。

オでございます。市としてのかかわりは基本的にはないところでございますが、再生可能エネルギーの導入促進におきましては、外資系企業・日系企業に限らず、どの企業についても各種法令等を遵守していただきながら、安全性を確保した中で進めていただきたいと思います。

以上でございます。

○15番（西園典子さん）

この市職員のワークライフバランスにつきましては、以前、私も一般質問をさせていただきました。そのときも、必要なことなので努めていきたいというような趣旨の答弁であったというふうに記憶しております。

今のお答えの中で、やはり利用しやすい職場環境づくりが必要であるというふうに考えるとお答えがありました。ということは、必要であるけど、現在はまだ十分ではないというふうな感触がいたしたわけでございますが、そこ辺はいかがでしょうか。

○総務企画部長兼総務課長（堂下 豪君）

このことにつきましては、長時間労働削減や有給休暇の取得促進に向けまして、これを行政課題としまして、平成28年度に全ての課においてこの研修をそれぞれの所属ごとに実施したという経緯がございます。この後からですね、有給休暇の取得促進に向けた課の目標とかをいろいろ設定しまして、ある程度はそういう、ワークライフバランスの向上にはつながってきているかとは思っております。

やはり、さらに向上させていくためには、さらに職員の意識改革と職場の雰囲気づくり

というのが一番必要になってくると思いますけれども、そのためにはやはり組織のトップでしたり管理職がまず意識改革して、職員に啓発して、率先して実現に向けて自分も休みをとっていくということが大事なことかということ考えているところでございます。

○15番（西園典子さん）

ワークライフバランスというのは、必要な人が必要なときに必要な形で、このワークライフバランス、生活と仕事の両立ができるというふうな思いが、そういうものではないかと思えます。そして、利用しても、やはり基本、この市の業務において職務が滞らないようにしていかなければいけない。やはり、なかなか厳しいところがあります。そういうふうなふうでしていかなければいけないということで、全員で取り組まないといけないというふうに私は解釈しておりますので、なかなか難しいと。現実には難しいと。そこには、先ほど今お答えになったような意識改革、そして管理取得等の課題などもあるんじゃないかと、気持ちの課題などもあるんじゃないかというふうにも受け取ったわけでございます。

では、一番の管理職のトップとして、市長自体は、やはり現職と一般職員の時代もおありで、またこうしてトップの座に置かれて、今日までしていらっしゃいました。そういう中で、さまざまな思いもおありかと思えますが、やはりその仕事、そして市を運営する、そういう中で、ワークライフバランスをどういうふうに自分は目指してきたか、またその中で困難であったこと、何かそういうようなお気持ちなどをお聞かせいただけたら、また「こうしていったらいいんだろうけどな」とかいうのがあったらお聞かせいただけたらと、市長自身の本音をお聞かせいただけたらと思えます。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいますこと、大変難しい答弁にな

ろうかと思っております。まあ、職員時代と今のトップとはまた違います。本当にいろいろな行事の中に、トップになれば出ていかなきゃならない、そういうこともございますし、今部長のほうも申したとおり、管理職がみずからそれなりの中で休暇も取得をしていかなきゃならない。そういうことを、やはり一番大事なのは、やはりそういう環境といますか、それぞれの課の環境というのを作り出していかなければ、やはり休みにくい部分があれば大変職員も気苦労するというふうに思っておりますので、やはり管理職みずからも、そのようなスタイルで進んでもらいたいというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

今市長のお答えの中で、やはり環境をつくり出していくことが大事だと、そういうお答えがございました。環境をつくりやすいというふうにしたときに、非常に今、市が進んでいる状況、またコロナウイルスやら、もういろんなそういう課題がある中で、その実現の難しさというのを感じたりしておりますが、そこを乗り越えないといけないわけですが、その点に関してはいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

その時々環境もあろうかというふうに思っておりますけど、やはり職員自体がですね、みずからやりがいを持って仕事に当たっていただかなきゃならないし、やはり行革という中におきまして、私どもも人員的にそんなに余裕のある人員ではないというのも事実でございます。誰か休めばどっかにしわ寄せが来るというのも事実でございますので、ここあたりをどういうふうにして共有していくか、それぞれの課で十分な打ち合わせ、まあ連携といますか、そういうものが大事であるというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

行革の抱える問題、そして業務の多さ、い

ろいろな課題を乗り越えて、やはり、でも一人一人の職員の方々がワークライフバランスという形で仕事と家庭と両立していかなければ、人口減少も含めて、社会の安定も、市の発展というのもきちっと向かい合っていくことは難しいのではないかと思います。でも、仕事一人一人がやはりきちっとそういうふうなバランスのとれた形でないと、またきちんとそうした仕事ができないということを考えれば、やはり心がけて努力をしていくべきではないかと思います。

そのためには、やはり市職員の中にも男性の管理職が多くて女性の管理職の方々が少なかったりいたしますけれども、そういう点で、女性の管理職の割合というのはまずいかが、ちょっとお知らせいただけたらと思います。

○総務企画部長兼総務課長（堂下 豪君）

今年度は、女性管理職の割合は3%でございます。

○15番（西園典子さん）

3%という現状であります。この議場におきましても、今立ったこちらには4人おりますけれども、そちらのほうにはお一人であるという現状が、まあ物語っているのではないかと思います。それは、女性が、ワークとライフと両方がこうして両立できてないということもあるかもしれませんし、男性がまたワークだけに一生懸命にならざるを得ない、そういう状況もあるのではないかと考えております。

それで、やはり、この中でまた新しい若い職員の方々などがおりました、最近ふえてきていらっしゃるように思います。そういう方々が育児休暇のとり——先ほどが、お答えでは6%と。全体がお一人しかいらっしゃらなかったと。その中で、できなか——やはり、意識改革。職員の意識改革だと。それから、上司の理解というのがありました。

上司の理解を深めるということに関しまし

て、ここにお並びになっていらっしゃる方々がほとんど上司だと思いますが、そこ辺に關しまして、やはり理解が本当になされている——子育ての時代の休業をとりたいたいののは、お産のとき奥さんが、妻が、まあお産だけじゃなくて、育児期間です、その期間にとりやすい環境であるかどうかということが課題ではなかろうかと思っておりますが、その現状では、たった1人しかいないということは、そこで悩んで、とりたくてもとれないと悩んでいる職員がいるかどうかというのが、上司の皆さんがわかっているか、理解しているかどうかという課題でもあるかと思っておりますが、その辺はいかがですか。

○総務企画部長兼総務課長（堂下 豪君）

女性職員の育児休暇の取得率というのは、これまで100%でございます。ですので、まあ女性にとっては安心して働きやすい職場環境でもあるというふうに考えているところでございます。

この男性の育児休業取得率の6%というのは、全国の平均も6%でございます。これは、先進国の中では圧倒的に低い数字だというふうに言われておりますけれども、やはり女性の社会進出に伴いまして、固定的な役割分担意識、男性は仕事で女性は家庭という、この意識がだんだん改善されてきたとは申しましても、なかなかまだ日本の社会というのは、男性が仕事を休んでまで育児を担うという社会にはなっていないという傾向は日本全体で言えるかと思っております。

最近では小泉環境相の育児休業取得が話題になりましたけれども、小泉氏が言うには、政治家が育児休暇を取得することがニュースにならない日が早く来てほしいといったような発言があるかと思っておりますけれども、「男性」「女性」に限らず、子育てもみんなで担う社会だということを、そういった意識を醸成していくためには、やはり先ほどから申し

ますように職場全体がそういった雰囲気にならないといけないということになってきますので、やはり、繰り返しになりますけれども、これも企業でしたり組織のトップが率先してとるような体制づくりをしていくことが一番効果的であるというふうに考えております。

○15番（西園典子さん）

今、育児休業のことなどをおっしゃいましたが、今コロナウイルスなどがはやっております。実際にこうして誰かが、育児休業に限らず働き、ライフを守るために、命や健康を守るために働かなければいけないとき、休まないといけないということがあつたりします。感染したときですね。

そしたら、日置市内の職場の中で誰かがかかったら、その近辺の同僚の方々は濃厚接触者というような形になるのかどうか、そのような働き方と、休んで休業しなければいけないという、そうしたライフとワークのバランスはどういうふうな対応ができるのでしょうか、そこを伺いたいと思います。

○総務企画部長兼総務課長（堂下 豪君）

この新型コロナウイルスの対応というのは、また普段のワークライフバランスとは違ってきた考えかと思っておりますけれども、まず、当然のことでございますけれども、職員や家族に感染やあるいは濃厚接触者が確認された場合は、感染拡大というのを可能な限り抑制する必要がありますので、休む職員も多く出てくることは想定されます。で、限られた職員の中で、市民生活に不可欠な必要最低限のサービスを優先的に提供していくことになるものと考えております。それと、感染防止拡大によりまして就業できない場合は、正規、非正規にかかわらず特別休暇などで対応することとしているところでございます。

今後、国の方針もいろいろ出てきますので、国や県内各市の状況を見ながら対応していきたいと考えております。

○15番（西園典子さん）

今こうして、今から、本当に少ない、お一人お一人の問題であっても感染が1人出たらその職場全体に広がって可能性が当たれば、この業務に支障が起こって、ワークライフバランスを守るためにも非常に難しい問題が出てくる可能性もあるかと思っておりますので、この今の時期でございますので、十分に、体制をですね、したくてもできないということもあるかもしれませんので、そこをどう具体的には、ほかの人が業務をすると、兼ねると言いますけれども、やはり人員の横のつながりとかということが日ごろからなされていなければできないことではないかと思っておりますが、その辺のところはどうでしょうか。

○総務企画部長兼総務課長（堂下 豪君）

この新型コロナウイルスに関しましては、非常事態の状況下での話でございますので、限られた人員の中で、先ほど申しましたように、市民生活の維持に必要な業務を優先して継続できるように、業務継続計画というのを定めております。これに従って業務を進めていくということになると思っております。

○15番（西園典子さん）

わかりました。これ以上進まないことを祈るばかりでございます。

結局は、限られた業務に絞られてしまう可能性があるというふうに聞こえましたけれど、必要最小限のことにならざるを得ないということもあるかもしれないというふうに解釈してもよろしいのでしょうか。

○総務企画部長兼総務課長（堂下 豪君）

優先的な業務というのを決めております。これは健康・保健業務でしたり、あるいはごみの収集でしたり、こういったものはとまるわけにはいきませんので、ずっと継続していきなさいいけないということで、あとは状況を見ながら、順次、ほかの業務を再開してい

くというような形になるかと考えております。

○議長（漆島政人君）

西園さん。コロナウイルスはまた質問外ですので、本来の質問に沿って質問をしていただきたいと思います。

○15番（西園典子さん）

これは、ワーク——働くということと、その人の健康や生活を守るという、ワークライフバランスという意味で質問をさせていただいたわけでございます。この今の状況はわかりました。

そこで、一般的なワークライフバランスにおきましては、やはり女性、女性も働きやすい、そして男性も働きやすい、そして両方とも生活もきちっとできるようにということは、結局は子どもの生活も守っていく、そして仕事も守っていく、その全部の両立というのがワークライフバランスというふうに私は解釈しておりますので、上司意識改革が必要であるというふうにおっしゃいましたということは、意識改革がまだであるというふうな解釈でもあるかと思っておりますので、そこは十分に今後きちっとして進めていっていただきたいというふうにお願いをしたいと思います。そこ辺について再度お答えをいただきたいと思っております。

○総務企画部長兼総務課長（堂下 豪君）

先ほどから申しますように、このワークライフバランスの向上・実現に向けたりとか、あるいは男女共同参画意識もそうだと思いますけれども、こういったことは繰り返し、やはり啓発を続けていくということが大切になってくると思っておりますので、子育てに関しましても、女性の活躍に関しましても、特定事業主行動計画というのを市も定めておりますので、この計画に沿った形で、そういった職場環境づくりができるように努めていきたいと考えております。

○15番（西園典子さん）

2番に入りたいと思います。

先日、原子力規制委員会との意見交換があったというふうに新聞を読みました。そのときに、規制委員会の委員長の言葉がちょっと新聞に載っております、私はあれを読んだときにですね、規制委員会というのは、やはり中立な立場で安全かどうかということを診断する立場であるというふうに思っております。そうしたときに、やはり、それ四、五年後というのは、まだそれまでの間に地震やら災害やら何が起こるかわからない、そういうふうなのが40年までは時間があると。その中で、また九電が申請もしてないところにそういうような問題がないというようなことを先にして言われるということは、やはり、いやちょっと、慎重な、公平な言葉ではないんじゃないかなというふうに私は感じたものですから、お尋ね、どんなふう感じられたかということをお聞きしたいと思ってお尋ねしているところです。

その場に副市長は参加していらっしまったというふうにお聞きしておりますので、どんな、そのときの参加なさったお気持ちとか、またそういう感じたことなどを直接お聞かせいただけたらと思います。

○副市長（小園義徳君）

2月の15日に開催された原子力規制委員会との意見交換会に、市長代理で出席いたしました。

当日は、三反園知事を初めPAZUPZ圏内の7市2町の首長、議長さん方が参集されて、そしてそれぞれの知事、それから市町の首長さん、議長さんから多くの意見が出されたところでございます。新規制基準の適正な厳格な運用とか安全対策の強化、それからきょうの新聞にも載っておりますけれども、特重施設の設置、それから早期完成とか、またモニタリングの充実強化などの多くの意見がそれぞれ現場の声として出されたところ

でございます。

これに対して、原子力規制委員会としても、その切実な声を十分聞いていただきまして、しっかりとこれを対応していくということでございましたので、本当に有意義な意見交換会であったのかなというふうに思っているところでございます。

○15番（西園典子さん）

有意義な会議であったというふうでございますので、十分にですね、こちら日置市が30km圏というふうで、やはり、いざとなったときにはやはり難しい、危険にさらされる可能性があるということを十分に認識した上で、またそういう次の会合なども含めて十分にそのご意見をお伝えいただけたらと思います。

大型風力発電のことが、こうして新聞にも何回か載ったり、私もちょっと住民説明会があるというので行ってみました。やはり、あの大きな、それこそ日本でも一、二番というぐらいの、紫尾山のほうから含めたらですね、紫尾山、そして川内から伊佐、そして八重山のほうまでこうしてずっとつながっていくようなのが、大きなのができるような話でもあります。また、新聞ではそれと一緒に、別に洋上のほうが阿久根からいちき串木野のところまでまた全国でも何番目かというぐらいの大きい大型ができるというふうに、そういう報道がありました。

それは、市のほうとしては、以前からそこは、私も初めてだったのでびっくりしたところでしたが、いつごろからご存じであったのか、把握していらっしまったのかをお知らせください。

○企画課長（内山良弘君）

今回、日置市で該当する、東市来地域の山間部のほうから鹿児島市の郡山の八重山付近の風力発電の計画につきましては、先ほど市長からの回答をいたしました、今年の7月

ぐらいから、7月ごろにですね、事業者のほうから説明を受けたところでございます。

○15番（西園典子さん）

その前に紫尾山の話があったときに、やはりこっちのほうまで計画があるというのを私も以前ちょっと、あるかもしれないというふうなふうで聞いていたわけですが、それが市まで届くのになかなか時間——市は実際のここ、この現場のことしか伝わってこないわけですから、それは当然だと思います。

私が心配するのは、やはり自然エネルギーといいながら山上、山の上というところで非常に土地を、山を削る、そういうような懸念などがされるとして、環境省そして経産大臣、そして知事、またそれにあわせて市のほうも意見書を出されたというふうに聞いておりますが、意見書としてはどのようなものを出されたのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○市民福祉部長兼市民生活課長（満留雅彦君）

鹿児島県から依頼を受けまして、日置市長名で意見書を出しておりますが、昨年10月2日の日付で県知事のほうに出しております。

内容としましては、騒音それから振動と生活への影響が懸念されることから、工事中のその適切な処理をしていただきたいということと、想定区域周辺に牛、豚等の家畜等を飼育されていることも考えられますので、そのところを十分に配慮していただきたいというような内容の意見書を出しております。

以上です。

○15番（西園典子さん）

私は、環境省のほうからの写しをちょっと見たりしているところで意見書のちょっと写しを見たりしておりますけれども、その中で、やはり山間部、特にこの地域においてはほかの、養母発電ですね、それから重平山、そばに同じような風力発電所があるから、それとの整合性というか、その風によって、風

と風が起ることによる影響もあるよと、そこも十分に検討してくださいと。

それから、この地域は土地、やはり砂防、砂防の指定があったり地滑り危険箇所、急傾斜崩壊危険箇所、山地災害危険箇所などの地域が散在、存在すると。それで、そういうことに対する影響を回避、または極力低減するよとというよな意見などもあったよとでございます。そしてまた、このあたりはタカですね、熊、そういう自然の動物だけじゃなくて鳥類、そうしたものがやはり飛来するよとというよな地域であるから気をつけてしていただきたいと、そういうよな旨のいろんな、意見書として出されております。

やはり、そういうことは、私たちの自然の財産ということをそれぞれの地域で守らなければいけないということだと思っておりますし、また鹿児島県知事が言っておりますのは、それぞれの自治体は、環境自治体、環境基本計画などをつくっているよと、その中でやはり守るべきもの、そして守るべき自然、いろんなものにも配慮するよとということよと、県知事は意見書の中で言っているよとです。

やはり、そこ辺のところよと十分に危惧されるのではないかなとよと私には思っておりますが、その辺のところは、意見書としてはどのような扱いをなさったのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○市民福祉部長兼市民生活課長（満留雅彦君）

この流れとしまして、環境大臣のほうよと県知事の意見を求め、また県知事は所在市町村の意見を求めということよと、最終的に、自然の環境の保全、それから公害の防止、市民の良好な環境の保全ということよと、目指す目的は国・県・市、一緒よとでございますよと、そういう内容よと、影響はほとんど抑えられるよとよな形の計画書になるよと指導するよとところよとでございます。

○15番（西菌典子さん）

環境省や経産省などの意見書におきましては、やはりそういうようなことなどを十分に配慮して、回避して、自然や住民生活に影響をできるだけ最低限にするようにしていただきたいというふうに言っているようでございます。

やはり、エネルギーでは主要であると、安全である自然エネルギーといっても、そこは、やはり自然を壊して、やはりエネルギーを生まなければ生まれえないという、そうした私たちの生活の矛盾というのの中に、大事な日置市の財産、自然を壊していったり、また痛めつけたりということに危惧しているわけでございます。

先ほどのお答えでありましたように、やはり十分そういうことに配慮しながら、法律を守ったり、そしてきちっとしていくということを目指していきたいというふうなお答えでございました。住民説明会に私どもも行きましたときに、そこは住民との意見交換会とか、何回でも十分にお互いの意見を交わしながら安全な形で進めていきたいという、あちらの事業者の話でございました。

それで、やはり民間事業者であっても、やはり、これは大きな事業でございますし、いざ何か問題が起こったりしたときには、やはりこの日置市に与えられる、日置市が受ける影響というものは、土砂災害から、それから動物が里におりてくるとか、田んぼなど水の被害とか、いろいろとあるかもしれません。やはり、そこ辺は十分に、事業者とも連携をとって、危なくないように、きちっと進むのを見守っていただきたいというふうに思ったりいたしますが、その辺のお答えをいただいて、終わりにしたいと思います。

○企画課長（内山良弘君）

市といたしましても、今議員がおっしゃいますように、計画の進捗状況を注視しながら、

環境影響評価の結果も踏まえ、計画を進めるさまざまな過程の中で、やはり市民が安心されるような十分な説明と、地域住民の理解が得られるよう、今後も引き続き働きかけをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（漆島政人君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（漆島政人君）

以上で、本日の日程は終了しました。

16日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後3時07分散会

第 4 号 (3 月 1 6 日)

議事日程（第4号）

日 程	事 件 名
日程第 1	一般質問（20番、1番、2番、19番）
日程第 2	議案第28号 令和元年度日置市一般会計補正予算（第9号）

本会議（3月16日）（月曜）

出席議員 22名

1番	桃北勇一君	2番	佐多申至君
3番	是枝みゆきさん	4番	富迫克彦君
5番	重留健朗君	6番	福元悟君
7番	山口政夫君	8番	樹治美君
9番	中村尉司君	10番	留盛浩一郎君
11番	橋口正人君	12番	黒田澄子さん
13番	下御領昭博君	14番	山口初美さん
15番	西菌典子さん	16番	門松慶一君
17番	坂口洋之君	18番	並松安文君
19番	大園貴文君	20番	田畑純二君
21番	池満渉君	22番	漆島政人君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	丸山太美雄君	次長兼議事調査係長	神余徹君
議事調査係	馬場口一幸君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	小園義徳君
教育長	奥善一君	総務企画部長兼総務課長	堂下豪君
市民福祉部長兼市民生活課長	満留雅彦君	産業建設部長兼建設課長	宮下章一君
教育委員会事務局長兼教育総務課長	松田龍次君	消防本部消防長	上原孝一君
東市来支所長	銚之原政実君	日吉支所長	丸田明浩君
吹上支所長	江田光和君	総括兼選挙管理委員会事務局長	瀬戸口亮君
財政管財課長	上秀人君	企画課長	内山良弘君
地域づくり課長	橋口健一郎君	税務課長	松元基浩君
商工観光課長	久木崎勇君	福祉課長	有村弘貴君
健康保険課長	長倉浩二君	介護保険課長	福山祥子さん
農林水産課長	城ヶ崎正吾君	農地整備課長	東広幸君

上下水道課長 新川光郎君
社会教育課長 梅北浩一君
監査委員事務局長 丸山太美雄君

学校教育課長 渦尾文輝君
会計管理者兼会計課長 地頭所浩君
農業委員会事務局長 上之原誠君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（漆島政人君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（漆島政人君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、20番、田畑純二君の質問を許可します。

〔20番田畑純二君登壇〕

○20番（田畑純二君）

皆さんおはようございます。きょう私、1番バッターで質問させていただきます。マスクをちょっとしとるもんですから、私はさきに通告しました通告書に従いまして2項目一般質問いたします。

第1点、人口減少社会の中での本市の人口増加対策についてであります。

本市においても、人口減少が進む中、伊集院地域の微減、3地域、東市来、日吉、吹上が大きく人口が減少しております。私は今までも何回かこの人口減少問題について日置市内の南北問題として取り上げてきましたが、市長は、この現状について、どのように認識しておりますか。私は、この差のある現状を是正していくべきと考えますが、市長はどう対処していきますか。

2番目、本市で現在実施している空き家バンク、移住促進対策事業、定住促進対策事業等の定住対策の効果について、費用対効果も含めて、市としてどのように検証されていますか。

また、そのほかにも人口増加対策をどう考えどう進めていくつもりか、具体的に示してほしいです。

3番目、人口減少社会は、今後避けて通れない課題であります。しかし、これに対する

本市住民の危機意識は、低いのではないかと私は考えております。本市の現状と市民の意識をどう高めていくか、市長の見解と方針を具体的、明確に教えてください。

4番目、定住人口と交流人口をふやすだけでなく、市外の方々に、地域と多様にかかわる関係人口をいかにふやすかが大きな課題と私は考えます。本市の関係人口創出についての現状と、市長の見解と方針を具体的に示してください。

第2点、本市の観光支援対策についてであります。

1番目、本市の観光客の入り込み客数の現状と近年の宿泊客数、伊作温泉を中心とした吹上地域、湯之元温泉を中心とした東市来地域、それから妙円寺参り等など伊集院等の状況はどうでしょうか。

2番目、本市の観光は日帰り中心であることが課題であると考えます。宿泊者をふやす取り組みとして、ホテルなど宿泊施設誘致の見通しはどうでしょうか。宿泊客増加への本市の取り組みが求められ、行政としてももっと積極的に関係者に働きかけていく必要があると思いますが、市長としてはどう対処していきますか。

3番目、本市も魚津市のように、観光の振興と活性化を図るため、観光振興基本条例を制定し、本市の観光の振興活性化につなげる考えはないのでしょうか。市長の見解と今後の方針を伺います。

4番目、本市では、市内各地で各種観光イベントが実施されておりますが、目的地以外への波及効果が少ないとの声があります。各物産館や飲食店、お土産、買い物などの消費額をふやすための、各物産館等での観光消費額を高める取り組みが必要ではないでしょうか。市としてどう対処していくつもりか、現状と課題、解決策を伺います。

これで私の1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の人口減少社会の中での本市の人口増加対策について、その1でございます。

人口減少については、過去の人口の推移を初め、公立社会保障・人口問題研究所の推計から、市全体で人口減少の一途をたどることはご承知のとおりでございます。

人口減少対策を講じるため、少しでも減少の角度をフラットにできるよう、総合戦略として、移住・定住や子育て世帯が住みやすいまちづくりなどを初め、幸福度が高められる取り組みについても、今後検討してまいりたいと考えております。

2番目でございます。これまで移住促進対策事業は、8年間実施し、移住者数は628名、1億4,200万円を交付しています。また、定住促進対策事業は3年間実施し、定住者数は382名、3,000万円を交付しております。

空き家バンクの状況につきましては、現在137件の登録、62件の成約で転入は31世帯となっています。空き家改修事業は4年間実施し、定住者数は133名のうち、転入者は49名で2,000万円を交付しております。

これまでの移住定住施設で1,143名が定住するに至っており、一定の効果はあったものと考えております。今後、さらに効率的かつ効果的な施策運営を目指すため、事業の検証をしつつ、適宜見直し等を行ってまいりたいと考えております。

3番目でございます。人口減少の意識づけとして、年2回、9月、12月ごろ、広報ひおきにおきまして、人口推移の状況や地方創生の取り組みについて、また、市のホームページにおきまして、地方創生の関係事業の評価・検証結果を掲載して、今後も引き続き周知を図ってまいりたいと考えております。

4番目でございます。現在、全国の自治体でも、都市部で関係人口創出に関するさまざまな取り組みを行っています。本市においても、第2期まち・ひと・しごと総合戦略にも、人口関係の創出が重要施策として位置づけられており、ことし1月商工観光課と連携し、戦国島津による関係人口創出のセミナーを東京で開催し、21名の来場者と本市の歴史を活用した地域づくりについて意見交換を行っております。

このように、本市に興味を持たれた方々と、いかに接点をつくり、本市との関係を深めることができるかが重要であると考えており、今後もさまざまな機会を捉え、関係人口創出に向けた取り組みを実施してまいりたいと思っております。

2番目の本市の観光振興施策について、その1でございます。観光統計上の観光客入り込み数は、平成31年1月から令和元年12月まで251万7,484人となっており、前年比109.0%となっています。

宿泊客数につきましては、全体で3万3,277人、前年比104.1%となっており、地域別に見ますと東市来地域で2,491人、伊集院地域で4,534人、日吉地域で2,418人、吹上地域で2万3,834人となっております。

2番目でございます。地理的優位を生かした日帰り観光についても、交流人口をふやすことにより、地域の活性化につながるものと考え、また、宿泊客についても既存施設との連携・協力等による取り組みが重要であるとと考えております。

3番目でございます。地域固有の課題解決や特色を生かしたまちづくりの推進していく上で、観光振興に関する計画は必要であると認識しております。

そのためにも地域や関係団体との連携を密にし、情報の共有と各施策の方向性について

深く検討を重ねることが重要であると考えております。今のところ条例化については考えておりません。

4番目でございます。日置市直売所等ネットワーク推進協議会と日置地域地産地消ネットワークが連携し、物産館などのスタンプラリーや鹿児島中央駅を出発し、日置地域の物産館や観光農園などをめぐる日帰りバスツアーを実施しております。今後もこれらの取り組みについても、市といたしまして支援してまいりたいと考えております。

以上で終わります。

○20番（田畑純二君）

市長からそれぞれ答弁をいただきましたが、さらに深く突っ込んで、別の角度視点からも含めて、いろんな重点項目に絞って、なお一層詳しく再質問していきます。

まず1番目に、「今後検討してまいりたいと考えています」という答弁でございました。それで、具体的にどのように検討していくのでしょうか。市長が現在考えている範囲でかまいませんので教えてください。

そして、このための検討は市長が中心となって日置市職員全員、市民関係団体、民間会社や我々市議会議員も含めて、日置市の産官学勤が一体となって、心を一つにしてワンチームで検討していくべきだと私は思います。もちろん我々市議会も議会としてどう対処してくか考えてまいります。

それで、これに対してますます私は市長のリーダーシップがますます求められるというふうに考えていまして、その市長のリーダーシップが今後ますます強めていただきたい、そういうことがいいんじゃないかなというふうに思っておりますけど、これに対する市長の見解をお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

合併いたしましてもう15年近くたつわけでございます、この人口減少というのは、

本当に大きな課題であるというふうに思っております。その中で、やはりこの一番大きな人口減少していくのは自然現象といいますか、生まれる子どもと亡くなる方、このバランスが大変大きな差が起こっておる、どうしても、亡くなる方が多くなってきておまして、15年合併した当時、年間300人ぐらいだったのが、今500人から600人その差が出てきております。

このことにおいて、いろんな定住促進の対策を打っておるわけなんですけど、5万3,000人あった人口が、今4万8,000と五、六千人減っているのは事実でございます。

いろんな政策を打つことも先ほど述べたような大事なことであるというふうには思っております。ですから、やはり、日置市に住んでいる市民の皆様方を今後やはりよりよい満足度をしていく、そういう人口増だけの政策じゃなく、やはりそこあたりも市民の皆様方の満足度が生きる政策というのも打つべきであるというふうに思っております。

○20番（田畑純二君）

市長の私が先ほど申しましたように、強いリーダーシップを期待いたします。

それで、さらに質問しますけども、本市の旧町ごとのここ数年の人口減少の実態、おの総人口数、旧町ごとにその対策をどのように進めてきたか、具体的にわかりやすく示してください。

もちろん、第1次、第2次日置市総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略に従って、各年度の当初予算、補正予算などで対処してきているわけなんですけども、旧町ごとの特色ある対策をどのようにやってきたのか、簡潔にわかりやすくお示してください。

合併自治体は、地域住民の一体感の醸成と旧町ごとの均衡ある発展が重要であることは申すまでもありませんが、それでも歯どめがかからない原因を市長はどう考え、旧町ごと

にさらにどう対処していきますか。さらに細かく具体的、明確に教えてください。

○企画課長（内山良弘君）

お答えいたします。

平成17年合併時から、令和2年3月現在までの人口の増減数と増減率を申し上げますと、伊集院地域は617人の増で、増減率が102.54%、東市来地域が2,112人の減で、増減率が84.05%、日吉地域は1,302人の減で、増減率が78.01%、吹上地域が2,573人の減で増減率74.14%となっているところでございます。

人口減少の主な要因といたしましては、先ほど市長からもありましたように出生減、死亡増、それからやはり進学、就職による若者等の転出者の増というのが要因としております。

今後におきましても、引き続き、それぞれの地域の特色、資源を有効に活用し、子育て支援、移住定住促進、企業誘致など人口減少対策に今後も取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○20番（田畑純二君）

それで、この結果は、私もちょっとしたんですけれども、伊集院町だけは微増というふうになっているんです。だから、伊集院地域も減ったのかと思っていたんですけれども、ここだけはわずかに微増という。

それで、先ほどもちょっと申し上げましたんですけれども、今まで現在まで過去旧4町ごとの特色ある対策、ここちょっとさっきお聞きしたんですけど、それに対する答弁はないんですけど、それと今後旧4町ごとにどのような特色ある対策を講じていくのか、もちろん第一次総合計画とかいろんな計画の中で、旧町ごとの対策は講じるというのは書いてあるんですけど、一言で言ったら、伊集院町は

こうだと東市来はこうだと日吉地域はこうだと吹上地区はこうだというそういう特色ある対策に対して、どのように市として市長として具体的に対策を練っていくのか、それは具体的に市長の考えをお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

それぞれの旧町ごとの特色を出しながら、定住促進を図っていかなくちゃならない。特にこの定住促進の中で、特に新規の住宅をする場合についても、それぞれの地域によって格差を持たしてもらっております。過疎地域のひどいところについては、ある程度の上乗せをしたり、そういう増加している地域には、そういう促進はしておりません。

今後におきましても、やはりそういうことを重ねていながらやっていかなくちゃならない。特に公営住宅の建設もいろいろとやってまいりましたが、このことにおいて、そこで人口が増加していく、そういう現象を捉えることができなかつたというのも事実でございます。

今後におきましても、やはりいろんなご意見を賜りながら、総合的にかつ行政だけでできる仕事じゃございませんので、民間の力もお借りしながら詰めていきたいというふうに思っています。

○20番（田畑純二君）

それでは先ほどの、私の2問目に対する答弁はあったんですけれども、先ほど述べましたんですけれども、本市の移住、定住促進支援策としては、1番目に空き家改修事業費補助金制度、2番目に定住促進対策補助金、3番目に移住促進対策補助金、4番目に3世代同居住宅改修事業費補助金制度等があります。このうち、1、2、3は今年度で終了し、4番目は今年度限定で実施ですが、地区住民の中には、これらを継続してほしいという声が強くなりますので、私は今後とも継続していくべきだと考えます。

先ほどの「各事業の検証一つ一つと適宜見直していく」という答弁でございましたですが、今後具体的にどういう選択がある、もっと詳しく説明していただきたい。

○地域づくり課長（橋口健一郎君）

今後、効率的かつ効果的に施策運営を目指すため、改修等を施行する地元業者育成の視点も加え、新制度として空き家改修事業と移住促進対策事業の見直しを行い、継続して実施していくと考えております。

なお、今回の見直しにつきましては、廃止となる定住促進対策と3世代同居住宅改修事業も包含した見直しとなっております。

○20番（田畑純二君）

3番目の人口減少社会に対して、今後どういふふうにして市民の危機意識を高めていくかという質問に対しましては、先ほど答弁がありましたように、市もホームページあるいは広報ひおきということで、市民に周知を図ってまいりたいという答弁でございましたが、私は今まで実施して広報ひおきと市のホームページによって、市民の意識づけとしてきたということだけではなくて、市長みずからが、やはりあらゆる会合等の多くの機会を捉えて、今日置市の現状はこうだと、だから皆さんにできるだけ協力してほしいと、皆さんとともに、この人口減少している日置市歯どめをかけるためにどうしたらいいのでしょうかというふうに、あらゆる機会を市長みずからが捉えて、こういうふうにとただ報道するというだけじゃなくて、もうちょっと積極的に市民に働きかけて、市民全員が先ほど申し上げましたように、一体となって、こういう問題を解決していくという意識を強めていくことが、ますます今後重要になってくるというふうに思います。

それで、この人口減少を避けて通れない、どこの地域でも日本国内、どこの東京、一部の都市を除いてはそういうふうになっていま

す。だけどこれをプラスマイナス面じゃなくて、プラス思考で、人口減少はこうなっているけども、いかに日置市としては、こういうふうと考えていきたいと思います、皆さんの協力を得るために、やっぱり市長みずからがあらゆる会合とか、あらゆる場面で市民の皆さんに直接訴えて、市民全員が先ほども申しましたように、ここを一つにして、ワンチームとなってこの問題に前向きに対処していくと、そういう雰囲気を、市長みずからが打ち出していくというふうなことが、私は今後ますます重要になってくると、我々思います。我々、議会としての皆さん一生懸命そういうこと考えております。ですけれども、みんなでやっていくために、市長みずからがそういう気持ちになって、あらゆる機会を通して、そういう雰囲気をつくっていくということを、ぜひ心がけていきたいと私は思いますけれども、それに対して市長の意気込みとやる気をお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、それぞれのいろんな座談会といいますか語る会の中で、私はそういう話もさせてもらっております。基本的に私どもの内部の市民だけで、この人口減少というのはできるものじゃございません。やはりいろんな公共施設を含めて、それぞれの住みやすい環境はどうあるべきなのか、やはりそういう環境整備も、やはり今後必要なことでございまして、やはり一番人口が定住していくには、やはり交通網、ショッピング、医療、こういうものがある程度整っていなければ住もうという気持ちにもなりません。やはりそういう部分も一緒にそういう全体的な取り組みをしていかなければ、ただ私の一つの声かけだけで進めるような、そういう生やさしい人口増対策じゃないというふうに認識しております。そういう中で、今後ともねばり強く継続的に事業を展開しながら、人口を少しで

も減少を少なくしていく、これは大事なことであろうというふうに思っています。

○20番（田畑純二君）

さらに、その人口減少対策について質問していきますけども、若者定住を図り、若者の流出を防いで、若者が地元に残ってもらえる施策で社会減をできるだけ少なくする必要があります。2月22日に霧島市で開催された企業誘致説明会の内容と結果は、具体的にどう出ているとお考えでしょうか。

また、本市でも働く場所の確保、企業誘致等をますます強めていくべきですが、市長は今後どう対処されていくつもりか具体的に示してください。

○市長（宮路高光君）

私霧島のほうにはちょっと行っていないわけなんですけど、先般、日置市の中で異業種交流会の主催の中におきまして、体育館の中で、特に城西高校、吹上高校、この2年生を中心に、それぞれの企業の皆様方にも集まっておられました。こういうことをやはり地道にしていけることが大事だろうというふうに思っています。

○20番（田畑純二君）

今後ともそういう今答弁がありましたように、地道に続けていかれることを期待いたします。

それと、今度は本市でのIターン、Uターン、Jターンという等の移住定住のおおのコース年の実績、わかっておれば、具体的に示してください。

また、そうして今後どうして移住者、定住者をふやしていくつもりなのか、先ほど答弁をいただいたんですけども、なお一層このIターン、Uターン、Jターンということも、今、あちこちの日本全国の自治体でも、これをいかにふやすかということに力を入れておりますので、日置市としても、今後どうい

ふうにしてこういうのをふやしていくつもりなのか、そこら辺をお聞かせください。

○地域づくり課長（橋口健一郎君）

本市におきまして、窓口での転入などの異動手続を行う際のJ I Uターンの異動種別につきましては、確認をしていない状況でもございます。また、本市の補助金制度を使う場合においても、同じくI J Uターンの異動種別についての把握はできていない状況でございます。

今後、移住施策のポイントは、空き家活用と考えておりまして、空き家バンクの活発な運用と空き家の流通促進、そしてまた改修を担う市内事業者育成にも視野を置き、空き家改修事業の見直しを行いながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○20番（田畑純二君）

今、答弁がありましたように、空き家活用をやっていくということなんですけども、この空き家についての日置市の現状と問題点、それとそれに対する解決策を、今の段階でどのように考えているのか、もう少し具体的に教えてください。

○地域づくり課長（橋口健一郎君）

毎年度空き家の登録につきましては、先ほどご答弁ありましたように、年々、徐々にあります。ふえている現状でございます。特に固定資産税の納付書と同時に空き家バンク登録についてのチラシを入れながら、啓発周知を行っている状況でございます。その相談件数も年々ふえている状況でございます。

しかしながら、空き家はありつつも、家の中に家財道具があつて、なかなか貸すというところまで踏み切れない状況も多々あるようでございます。したがって、地域ではそのような方々、空き家を持っている方々に対して、根強く賃貸に結びつけるような施策として取り組んでいる地区もあるようでございます。

今後、さらにまた空き家バンクの登録が進むように、我々といたしましても周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○20番（田畑純二君）

空き家については、もうここ数年どこでもこの人口減少に伴ってふえております。ですから今、答弁がありましたように、空き家バンクなどいろんな制度をやっていくんですけど、なかなか減少に歯どめをかけられないという現状がございますけれども、今答弁がありましたように、各担当課としても、なお一層の空き家の有効活用をいかに図っていくかということ、なお一層力を入れて頑張りたいと思います。

それと、今度は、日置市の人口減少への危機意識と未来への意識を高めて、未来に備える気持ちを高めて、人口減少の課題と捉える、日置市民増加のためにも、日吉地域の日新公民館や吉利公民館などが未来会議という名のもとに、いろんな活動をしております。それで、こういう未来会議を続けて、知恵とパートナー次第で、我々の過疎地域でも明るい未来をつくっていくことができるというふうに、前向きに捉えてやっていくべきだと私は思います。

それでこの未来会議についての本市の各地区公民館あるいは各担当課、そういうことについての運営のし方、それについてはどう考えて、今後ともどうされていくつもりか、もうちょっと具体的に示してください。

○地域づくり課長（橋口健一郎君）

平成26年度の第3期地区振興計画策定に向けたソフト事業の取り組みにより、地区民の対話による合意形成手法を取り入れ、全ての地区で未来会議や参加したくなる会議と称して取り組んでまいりました。

平成29年度第4期地区振興計画策定についても同様に、幅広い年代による幅広い話し合い活動が行われるよう、研修事業を行うな

ど、対話型の会議実施に向けた働きかけを行っております。

このような会議が継続的に実施されている地区や、計画づくりに向けた話し合い活動として実施するところと、その取り組みはそれぞれでございますけれども、第5期計画策定に向けても、地区民の話し合いや会議の進め方、対話の技術の向上につながるような研修等を実施し、今後においても地区をサポートする取り組みも行う予定としております。

○20番（田畑純二君）

未来会議については、今答弁がありましたけれども、なお一層各地区公民館で運営のし方とかやり方、いろいろあると思いますけれども、みんなが地区公民館全員、各日置市内の各地区公民館全部がそういうことに向かって、各地域ごとの政策、考え方あるいは公民館の皆様にどういう危機意識を持って、一緒になってその各地域の未来を考えていくかということ、さらに強く推し進めていただきたいということを希望いたします。

それで、今度は具体的に、まだもう1回お聞きしますけれども、今度は20年後、30年後に不安を抱く市民、地域住民をできるだけ少なくしていくための手段、方法を市長はどのように考えて実行していくつもりでしょうか。今度は、地域づくり課じゃなくて、市長自身のそういうことに対するお考えを述べてください。

○市長（宮路高光君）

10年後、30年後ですね、やはり一番今後に伴っていくのは福祉、介護、交通、そういうものが大きな課題になってまいりますので、またそのテーマを絞りながら、地区公民館で話し合い活動をしていただきたいというふうに思っています。

○20番（田畑純二君）

それから先の一番目です、関係人口について質問しました。それで一応の答弁はいただ

いたんですけども、さらにこれについて市長自身にお尋ねしますのでお答えください。

観光人口をどう捉えるかは、各自治体の判断に委ねられておりまして、多くの自治体が関係人口の定義を明確した上で、関係人口の関連施策を今後つくります第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に生かそうと、日本国中の各自治体がそういうふうに通じております。

それで、本市でも現在ある関東日吉会、関東吉利会、関東吹上会、それから関西吉利会等の県人会、ふるさと会とより強く連携、協力を図っていく必要があります。このほかのふるさとを思い親しむ県人会、ふるさと会等の団体が発生する可能性は、残念ながら今のところ非常に少ないですけども、現状では、市長は常日ごろから、これは関係団体の皆様とどのように接触してこういう関係人口がふえるためのやり方を、どのようにやっていくつもりなのかお伺いいたします。

もちろんこの地元のファンをふやすことで、観光客、ふるさと納税の増加にもつながります。市長の定住人口と交流人口とは別のこの関係人口の捉え方と、いかにしてこの関係人口をふやしていくか、それについて市長の見解、やり方、今後の方針、方策をお示しください。市長自身の考えです。

○市長（宮路高光君）

それぞれの関東、関西にふるさと会というのがあります。今までも私もそれぞれの地域に行かしていただき、特に伊集院高校もそれぞれございます。いろんなそういうふるさとの会を通じながら、私どもの日置市におきまず現状も私もみずからその会議でお話もさせていただきました。それぞれの団体におきまして、やはり役員のなり手のない部分の中で、いくつか消滅したところもあるようでございます。

ですけども、今後やはりそういうふるさと

会を大事にしながら、私ども日置市の現状をお話し、少しでもまたUターン、Iターンしてくれる方が多くきいていただくようなことを進めていきたいと思っております。

○20番（田畑純二君）

今市長の答弁がありましたように、やっぱりこの関係人口をふやすということも非常に日置市にとって大事なことでございますので、今言われましたようなことをさらに深めていただいて、この関係人口の増加に努めていきたいということを期待いたします。

それと、今度具体的に申し上げますけども、北秋田市は成人式に出席者に対して、地方創生アンケート調査を実施しています。私はその調査の目的は、もちろんこの今言われましたJターン、Iターン、Uターン者をふやすと、関係人口をふやすということにもつながると思いますので、日置市でも、ぜひそういうことに努めていきたいと思っておりますけども、先ほど議長の許可を得ましたので改めて申し上げますけども、北秋田市成人式地方創生アンケート調査報告書、こういうのをつくりまして、この中で調査の目的、調査の内容、調査方法、回収結果、集計に当たってということを書いてあります。

それでこの資料、後で関係部署にもお渡ししますけども、日置市でも今後の成人式に向けて、こういう地方創生アンケート調査を、すぐにはできないかもしれませんが、今後、こういうアンケート調査もやるという方向で、関係者を含めて検討していただきたいと思うんですけど、これに対する市長の考え方をお聞かせください。

○企画課長（内山良弘君）

アンケート調査につきまして、地方創生に関する部分の第2期総合戦略の策定において、昨年9月にアンケートをそれぞれ実施しております。転入者に対しまして、転入の理由であつたりとか、定住の意向を初めとした

内容で実施をしたところであります。成人式のときの成人者へのアンケートという部分では、現在、実施するというようなことは、今のところ検討していないところがございますが、今後いろいろな、示されました北秋田市のアンケートだったりとか、そういう部分も参考にしながら進めることが重要であるとは思いますが、現在、そのアンケート調査については、今回とった中でも、やはり人口減少に克服するために取り組むべきという部分で、やはり意見が多かった部分で子育て支援とか、働く環境の改善、結婚、出産、子育ての希望を叶える取り組みというようなものが、全体の4割を含む、超える部分で最も多かった部分でございました。その次が産業の振興であったりとか、そういった部分で、あと農山村の魅力づくり等が、意見がございました。アンケート調査につきましては、また今後検討していきたいと考えております。

○20番（田畑純二君）

あと7分になりましたので、あとまた人口増加対策についても聞きたいと思っていましたんですけども、残念ながら時間がもうなくなってきましたので、今度は、この観光振興策についてお伺いいたします。

まず、この観光情報等を入れるために、観光案内所等でWi-Fiは整備されているのでしょうか。Wi-Fiは日置市内のどこでもつなぐ状況なのかなど、日置市内のWi-Fiの設置状況はどうか、お伺いいたします。

○商工観光課長（久木崎勇君）

観光施設では、伊集院駅の北口、南口、それから東市来駅、それから湯之元駅、東郷茂徳記念館、美山陶遊館、美山商店、吹上砂丘荘、ゆーぷる吹上にWi-Fi施設を設置しております。このほか、体育施設や市内の各地区公民館でも利用が可能という状況となっております。

○20番（田畑純二君）

今、答弁がありましたように、現在の日置市内では、Wi-Fiの可能、そういうところなんですけども、この日置市全体で場所は変えずに、このWi-Fiできることについて、どのように考えているのか。あるいはこういうことをするのに、どのくらいかけてこういうふうにされていくのか、そこら辺もちょっと具体的に聞かせていただきたい。

○商工観光課長（久木崎勇君）

現在のところ、観光施設については、先ほど述べたような設置状況になっております。今後、観光拠点施設等にも、今後体験施設として吉利地区公民館とかにも導入していきたいというふうに考えております。今後につきましては、観光客のニーズに合わせた整備が必要になってくるのではないかとというふうに考えているところでございます。

○20番（田畑純二君）

今度はほかの観点から申し上げますけども、埼玉県川越市、これは本市のようなホテルや旅館に泊まる人や物産館等を訪問される人々にできる範囲でアンケートをとって、観光なのかビジネスなのかなどを訪ねる方法を具体的に検討し、おります。それで、本市でも本市の観光の実態を把握して、観光振興策に行かしたらどうでしょう。これに対する考え方を伺いいたします。

○商工観光課長（久木崎勇君）

ただいまご指摘があったとおり、来訪者の分析等の実態を把握することは、今後の観光振興施策を検討するにあたって、有効な手段というふうに考えているところでございます。

○20番（田畑純二君）

今度は、先ほど答弁あったんですけど、この観光振興条例について、もう少しお聞きいたします。魚津市は観光基本条例を策定しております。それでこういうふうに具体的にこういう資料もあるんですけども、その中で、

次のように述べています。

観光を振興していくことは、さまざまな産業や地域の連携による市民の一体感を醸成するとともに、本市を訪れる人々の交流を通して、ふるさとのよさを再認識し、地域への誇りと愛着を育て、それらを次世代へ引き継ぐ契機となります。

と。市長はこの表現をどう評価され、今後の日置市政運営、観光振興行政の中でどう生かしていられるか、市長自身の考えをお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

観光政策というのは、いろんな手段があるというふうに思っておりますけど、先ほど答弁したとおり、観光振興基本条例というのは、今のところ制定する気持ちはございません。

○20番（田畑純二君）

それで、今のところ条例の気持ちはないということだったんですけども、次の観点から私はこの条例の制定を気持ちはないということじゃなくて、検討していくという方向でぜひやっていただきたいという観点からあえて申し上げますけども、魚津市の観光基本条例でも述べていますように、観光は農林水産業、商工業、サービス業など幅広い分野に関連する裾野の広い産業であり、地域経済の活性化、まちのにぎわい創出や雇用の拡大をもたらす総合的な産業ですと、こういうような考え方を考えますと、ただ単に基本条例は制定しないという否定的な考え方ではなくて、こういう基本条例を制定する方向でやっていただきたい、やっていってもいいんじゃないかというふうに思いますけども、市長のそこら辺の見解をもう1回お聞かせください。

○市長（宮路高光君）

観光振興計画というのは、きちっとつくっていかなきゃならない、それまで条例化するとなると、それぞれ分野によって観光振興をどうしていくか、条例化だけのことじゃなくて、

ほかの計画書に基づいて関係団体と連携していくことは大事だというふうに思っております。

○20番（田畑純二君）

それから今度は、日置市の観光客をふやす一つとして、せっかくあるこの吹上浜のサイクリングロード、これがありますけど、それについてお伺いいたします。私も先日現場を見たんですけども、このサイクリングロードは、皆様よくご承知のように、今、吹上、永吉のかめまる館をサイクルポートと、それから今度は国民宿舎吹上砂丘荘をサイクルポートとしてやっております。

それで、全長は23.9kmあるんですけども、非常にここを訪れて自転車で乗って風景を楽しんでいただいて、非常に素晴らしいことを自然のよさを感じていただくために、もうちょっとここをうまく利用するように、市全体、観光管理課だけじゃなくて、市全体で考えていってもいいんじゃないかと、そういうふうに考えます。

特に鹿児島市などからの観光客を呼び寄せて、できるだけせっかくのサイクリングロード、もっと有効に活用していくべきだと私は思いますけども、市長はこれに対してどう考え、今後どう実行されていくつもりか、答えてください。

○商工観光課長（久木崎勇君）

このサイクリングロードなんですけれども、本市もレンタサイクルを常備しております。このレンタサイクルの利用は、現在年間で、昨年度は725人の利用があったということです。このサイクリングツーリズムにつきましては、県のほうも今年度中に自転車活用推進計画を策定中でございます。この策定を見ながら、本市も検討、連携したこういったサイクリングツーリズムというのも計画を検討していけたらというふうに考えているところでございます。

○20番（田畑純二君）

それから、今世界中で話題になっていまして、非常に最近報道でも毎日のように報道されているんですけども、新型コロナウイルス、この感染影響拡大を防ぐために、毎日のようにテレビ、ラジオいろんなところで報道されています。

それで、本市にとっても観光客の減というのは、非常に少なくなると思うんですけども、それに対する現状と今後さらにどうしてやっていくか、その辺ちょっとお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

きのうもちょっと商工会のほうで、小里先生がお会いいただきまして、20名ぐらいで話し合いといいますかご意見を聞く会がございました。今後市といたしましても、最終の中におきまして、補正予算、これは国、県に準じた形で出しますけど、まだ市としての単独的なのは、まだ情報収集も出ておりませんので、こういうものも市としても、それぞれの進行、このコロナといいますか、大変飲食店を含め、打撃を受けているのも事実でございます。そういう中において、今後また議会の皆さま方と相談しながら、予算等も計上しながら進めていきたいというふうに思っています。

○20番（田畑純二君）

41秒ですので、これで最後の質問といたしますけども、3月13日に全協で商工観光課長より東市来えぐち家はことし4月1日より温泉施設を除いてやめていく、しばらくは休館していくとの説明がありました。それで、ことしの再開は難しく、正社員9名とパート20名は解雇されるとのことでした。

それで、市はこのことは、特に東市来市民の皆様の日常生活と本市の観光振興策にどんな影響を与えるとお考えでしょうか。そしてその悪影響はできるだけ少なくするための市長の考え方、今後このえぐち家に対する市の

方針、考え方、どのようにされるかお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

私も報告受けたのが1週間ぐらい前でございます。それぞれのコロナの中におきまして、キャンセルが大きく出たということでございまして、休園という形をとるということをお聞きしました。それぞれ当分の間ちょっと様子を見なければ、どういうふうにして変化をしていくのか、まだ今のところわかりませんので、状況を推移を見ながら、今後において判断して、また議会の皆様方にもこのえぐち家のことについては、協議をしていかなきゃならないというふうに思っています。

○議長（漆島政人君）

次に、1番、桃北勇一君の質問を許可します。

〔1番桃北勇一君登壇〕

○1番（桃北勇一君）

おはようございます。3月は当初予算があり、少々気が張っていますが、きょうは落ち着いて、しっかりと市長のお考えをお聞きしたいと思います。

国はスポーツ振興国家戦略と位置づけ、平成28年スポーツの成長産業化を柱に据え、スポーツ施設を地域経済の中核としていくといった方針を打ち出しました。また、今からちょうど3年前、安倍総理が政府方針として、2025年までに地域におけるスポーツ観光を推進するため、地域振興拠点整備の一環として、スポーツ交流拠点の整備を打ち出し、全国20カ所の拠点整備を進めるために環境整備を全力で進めると発表いたしました。

このように、スポーツはもはや、国家戦略の重要な施策の一部になっています。かつてスポーツは、健康増進や維持のため、一つのツールであり、教育の一環であったわけですが、もはや経済成長産業の柱と捉えられ、当時は収益という概念がなかった分野に収益を

求めるようになってきています。既に日置市においても、一部のスポーツ施設は指定管理者制度を導入し、収益事業化が進められてきているところではあります。

そこでまず初めに、スポーツを通しての交流人口について3項目質問します。

スポーツツーリズム推進基本方針の中で、スポーツツーリズムが定義されています。日置市におきかえて表現すれば、スポーツツーリズムとは、日置市の持つ自然の多様性や環境を活用し、スポーツという新たなモチベーションを持った訪日外国人旅行者を取り込んでいくだけでなく、国内観光旅行における需要の喚起と旅行消費の拡大、雇用の創出にも寄与するものであるとあります。

そこで、1項目めの1番目の質問です。日置市では、スポーツ施設を活用した交流人口の増加に力を入れているが、交流で訪れる利用者は、どこから合宿に来て、どのような経済効果が生まれ、市民に対し、どのような効果がもたらされているのか、具体的な数字や実例でお示しください。

2番目に、日置市は、多くの体育施設を有しており、削減がなければ維持し続けていくわけですが、今後が人口が減り、税収も減ると言われています。成長産業とはいえ、市の財政力には限りがあります。今後、日置市でも進む少子高齢化に対し、施設を維持し続けていく上で問題となる点、課題となる点をお示しください。

3番目に、昨年4月から日置市は施設利用促進協会に対し500万円ほどの補助金を出し、利用者呼び込む活動に積極的に取り組まれています。スポーツを経済効果と社会効果のバランスで捉えれば、明らかにスポーツは地域の経済効果を向上させる目的のツールであり、経済効果を優先した施策だと認識しています。

しかし、公的施設であるため、行政が優先

権を持っており、施設利用や地域の大会で週末が埋まった場合、合宿誘致に支障が生まれると考えます。このことは、さまざまで、市民からの声が聞こえてきます。施設を管理する部署は社会教育課で、利用促進協会を所管する部署は商工観光課であります。私は市民が利用する場合と誘致先が利用する場合、さまざまな意味で調整部署が必要ではないかと考えますが、必要性について伺います。

2項目めの質問に入ります。さきの説明会であった、国民宿舎砂丘荘とゆーぶる吹上のあり方について、参加された市民から出た意見を聞くと、市側の説明が不足であったのかもしれない。高度成長期に建設された砂丘荘とバブル崩壊後に建設されたゆーぶる吹上の施設のあり方は、今後の日置市における施設のあり方に直結してくる、大変重要で慎重な検討が必要な問題です。

日置市は旧4町が合併した市ですが、施設の削減問題は、今後の日置市全体の財政上の負担を減らすためであり、決して、吹上地域に限った問題ではありません。この後続く残りの施設のあり方に続く問題だと、市民の皆様にはご理解していただきたいと思っております。

しかし、そうはいつても、関係者を含め、市民の皆様にはしっかり理解してもらわなくてはいけないので、きょうの質問を初め、今出されている請願、陳情について、今後の委員会審議等でもしっかり取り組みたいと考えております。

それでは質問します。国民宿舎砂丘荘とゆーぶる吹上の今後の運営について、2つ伺います。

1番目に、さきの説明会において、市民から多くの意見が寄せられていました。市民の利益につながるのなら、苦渋の決断は必要と考えますが、今後、砂丘荘とゆーぶる吹上を検討するにあたり、市長が心にとめている両施設のあり方に対する現段階でのお考えを伺

います。

2番目に、今回の市側の発表に至った経緯は、平成28年10月から行われていた国民宿舎砂丘荘あり方検討委員会の答申を受けたからではないかと思っています。2年ほど前に出された答申ですが、市長の現在の見解を伺い、最初の質問といたします。

○議長（漆島政人君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時15分といたします。

午前11時03分休憩

午前11時15分開議

○議長（漆島政人君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目のスポーツを通じての交流人口について。その1でございます。

昨年度、日置市で1泊以上の合宿及び大会参加の県外利用者では、約85%が九州沖縄山口方面、関東が8%、関西が4%となっています。また、商工観光課主管の平成30年度日置市スポーツ・文化合宿誘致推進事業では、約170件の補助実績があり、それに伴う市内宿泊利用額は約6,670万円となっております。また、日置市施設利用促進協会では、弁当受注額が約250万円となっております。

日帰り利用者も含めると、宿泊、弁当のほか実績以上のさまざまな効果が表れていると考えております。

2番目でございます。施設の老朽化が進み、維持管理にも多額の費用が必要になると考えられます。今後、施設の存続、廃止を含めた検討も必要になってくると思われま。施設は、費用対効果等を踏まえた総合的な検証や指定管理者制度の導入を含めた上での施設のあり方の検証も必要になってくるのではと考

えております。

3番目でございます。

現在のところ、本市の行政組織機構といたしまして2つの部署を一本化する予定ではございませんが、今後におきましても、両部署の連携を密に取ることで、市の体育施設等の一層の利用促進につなげたいと考えております。

2番目のゆーぷる吹上と国民宿舎吹上砂丘荘の今後の運営についてというご質問でございます。

今回、両施設の経営状況及び市の財政状況も考慮して、健康交流館ゆーぷる吹上の部門を一部廃止し、両施設を統合するという、一定の方針を出させていただきました。

その中で、ご指摘のとおり、方針説明会において、利用者の方々からさまざまなご意見をいただいたところでございまして、当然のことながら市民の皆様の声は大変重要であると考えております。

そのため、本施設については、市の財政状況も勘案の上、今後、議会の皆様方等のご意見もいただきながら、使用料等を含めた経営改善や民間委託など、存続の方向性も含めまして、検討して、判断する必要があると考えてございまして、先般の質問でもお答えしましたとおり、来年3月の結論は大変難しいというふうに思っております。本年度中にいろいろと協議をし、また、経営運営を含めたことにおいて、コンサルタントにも出しながら、専門的な意見を聞いて、また市民の皆様方と十分打ち合わせをしていきたいというふうに考えております。

特に、2番目でございますけど、平成30年3月29日にこの国民宿舎吹上砂丘荘のあり方検討委員会という中で、2年間ほどいろいろと論議をしていただき、答申をいただいたところでもございます。

両施設の中で競合している部分もたくさん

ございますし、これをどう施設を運営していくのか、今後の1年間を含めた中の論議を含めて、結論を出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○1番（桃北勇一君）

先ほどの答弁で1泊以上の合宿や大会参加の85%が九州近辺の参加者だとお聞きいたしました。日置市の施設は一部の種目を除き、プロには不十分な施設だとお聞きしたことがあります。ならば、ターゲットは九州近辺で幅広くと私も考えていたので、先ほどの数字はいい数字だと思っております。

合宿補助金についてですが、平成27年度から始まり5年を終え、4,200万円以上の予算が執行されました。今年度は1,000万円ほど支払われ、令和2年度も1,000万円ほどの予算が組まれています。

実績としましては、平成30年度ですが170件、964万8,000円の補助金を交付し、宿泊利用額が6,670万円。施設利用促進協会を受けた弁当の受注額が約250万円の実績であったとお聞きしました。964万円の支出をして、964万円以上の市に対する収入利益があったのなら大変わかりやすいんですが、予算の使われ方の判断の捉えどころが大変難しいところです。

先ほど市民への具体的な効果について答弁がなかったようですが、これからお聞きします。

まず初めに、支払われた補助金の目的の1つは、交流人口をふやす目的とお聞きしております。先ほど、関係人口のことを質問されていましたが、今回は交流人口とはどのような人のことで、日置市に対するメリットとはなにかをお聞きします。

○商工観光課長（久木崎勇君）

交流人口とは、その地域に観光、それから合宿も含めて仕事などの目的で訪れる地域外

からの方を交流人口であるというふうに捉えているところです。

また、本市に対するメリットでございますけれども、この交流人口が増加することで本市の認知が高まって、かつ、消費活動が生まれることとなります。よって、地域経済の活性化につながるものと認識しているところでございます。

○1番（桃北勇一君）

先日、私、新聞紙面で早稲田大学と地元の高校生の陸上競技を通じた交流を読みました。とてもよい交流がもてていると思って、参加された日置市の高校生は大変貴重な体験をされたんじゃないでしょうか。

それでは、合宿等で訪れた方々のうち、私費で再び日置市を訪れた方はいらっしゃるのでしょうか。その辺、調査されているのかどうかも含めて伺います。

○商工観光課長（久木崎勇君）

現在のところ、調査はしておりません。このご指摘の調査につきましては、非常に難しい部分があるというふうに考えているところでございます。

○1番（桃北勇一君）

やはり日置市で合宿してくれるのなら、個人やチームとしての練習の成果も大事ですが、やはり買い物や食事をしながら市民との交流はしてほしいところです。例えば、吹上地域にスポーツ合宿で訪れて、砂丘荘やゆーぷる吹上に宿泊してくれた選手に伝える日置市の魅力とは何であると市は考えていますか。

○商工観光課長（久木崎勇君）

自然や歴史的な背景などが日置市は魅力であるというふうに考えております。合宿目的で来訪されるため、なかなか本市の魅力を伝えることは難しい面もあるかと思えます。合宿期間中におきましては、利用施設、それから宿泊事業者がこういった利用者の利用しやすい環境づくりを行うことで、合宿の本来の

成果につながるということと、再び来られて定着して再度訪れていただいて、日置市の魅力を感じていただきたいというふうに考えております。

○1番（桃北勇一君）

私、ガイドブック等を宿泊先のロビー等に置いていただけではだめだと思います。日置市の魅力とは、誰がどのような方法で選手たちに伝えているのか伺います。

○商工観光課長（久木崎勇君）

通常の観光客向けとは対応が異なると考えております。滞在中の限られた休み、それから余暇の時間に滞在施設のスタッフなどから本市の情報など提供ができるような仕組みづくりが、今後必要であるというふうに考えているところでございます。

○1番（桃北勇一君）

選手を交流人口につなぐには、選手と地域をつなぐコーディネーターとなる専門の人が必要ではないかと私は考えています。日置市では農業体験や漁業体験、最近では鎧、着付け体験もできます。市は先ほど、各課が連携しているので問題はないとおっしゃいました。誰かに依頼することもなく、選手や選手の周辺の人たちの自主性に頼ってばかりでいいのでしょうか。

次に移ります。

2番目の質問で、施設の維持について、総合的な検証の結果をもって廃止を含めた検討も必要だとお聞きしました。私も戦略的な策をもった策等の運営方法の変更や縮小、削減は待ったなしだと思っています。平成28年3月につくられた公共施設等総合管理計画の基本方針で減らす、ふやさない、長く使う、無駄を省く、とあります。また、何度も言っていますが、29年度から10年間で施設の保有面積と維持管理コストを10%減らすとあります。大変難しいかじ取りの最中ですが、この基本方針に変わりはないか、市長、

お聞かせください。

○市長（宮路高光君）

基本的には29年度から10カ年という中で維持管理コストを10%削減していく。この基本的には変わりません。ですけど、やはりいろいろとその時々におきまして、修繕等出てきたりいたします。やはり長くどういうふうにして維持できるのか、これが大きな公共施設においては課題でございますので、ここ辺りも十分この基本方針を基に進めさせていただきたいというふうに思っております。

○1番（桃北勇一君）

運営の途中、やっぱりイレギュラーというのはあります。しかし、市長が基本的には変わらないという大変心強い勇気のわくお答えを聞けました。

次に、本年度、施設利用促進強化に500万円の補助金が支払われていますが、その第1の目的は、利用者の促進につながる活動に対してだと理解しています。その結果としては、交流人口への期待、もう1つは、宿泊数の増加や弁当注文の増加、雇用の維持などが含まれているといった認識で間違っていないでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この利用促進協議会、年3回ほどです。特に九州関係。私も年2回は福岡方面、また宮崎方面に1泊して行き、特に中学校、高校、大学、そういうところに自ら行き、お願いもしてまいっております。特に500万円という補助金もふえたのは、1人の採用といえますか、ある程度今まで経験した方を残して、今後の運営、促進につなげたいということで本年度から500万という形の中で人件費が主になっているのも事実でございます。今後におきましても、そのようにやはり自分で自分たちが自ら行かなくては、ただパンフレットを置いただけじゃあ大変効果もないというのも十分わかっておりますので、私、自分自

身も年2回ほど福岡方面と宮崎方面、そういうところに行って、誘致活動をしていきたいというふうに思っております。

○1番（桃北勇一君）

私、先ほどの促進協会の500万円の補助金に対してのお金ですけど、それは経済的施策の1つであるのかどうかということをお聞きしたかったところですが、そこはどうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この補助金の中には、さっきも言いましたように、人件費も含まれておまして、いろいろと今後政策をする中において、必要なお金であるというふうに思っております。

○1番（桃北勇一君）

補助金は5人以上、200以上で支給対象になりますが、その申請方法は商工観光課へ直接申請すればいいわけです。しかし、施設利用促進協会を利用した団体があった場合、宿泊で5%、弁当で2%を促進協会の利用料金として、宿泊先や弁当をつくった先が促進協会へ支払うこととなります。それ自体悪いことではなく、正当な行為だと思います。が、他の自治体で同じような協会を利用した団体は中間マージンを嫌い、その後利用しなくなるとお聞きします。日置市において、その後も協会が利用されているのかどうかを伺います。

○商工観光課長（久木崎勇君）

その中で特に大会の誘致に関しましては、やはり大会の主催者側では、宿泊や弁当などの手配業務がその主催者側では大変困難なところもあるというふうに伺っております。現在では、中学校や高校などの県大会、それから九州大会などは毎回利用していただいている傾向にあるというふうに認識しているところでございます。

○1番（桃北勇一君）

そういったことで、促進協会も自助努力で

協会運営費をつくっているとわかりました。ところで、利用する団体は促進協会があっても助かっているわけですが、この補助金を私は旧来以前の利用先はもちろんですが、新規の団体に対し、日置市にあるスポーツ施設やこの夏完成するサッカー場、また、周辺の魅力を伝えながら大会を誘致するための補助金でもあると考えています。個人的には活動の多くの時間は新規の利用先探しに費やさなければならないとも思っています。そういったことは目的の1つではなかったのでしょうか。何回もお聞きしていますが、施設利用促進協会に対する補助金の交付目的に新規の利用先探しが含まれているのかどうかを伺います。

○商工観光課長（久木崎勇君）

補助金の内訳なんですけど、もちろん誘致にかかる費用や協会の運営にかかる経費も与えられているところでございます。新規利用団体の開拓はもちろん必要なことと思っております。また、それと一方では、定着している大会なども大事にしながら、この施設利用促進につなげていただきたいと思います。

○1番（桃北勇一君）

市長が大変この問題については積極的に取り組まれている話は以前からお聞きしていますので、そういう姿勢はすごく評価しています。ただ、利用促進協会がやはりそういう新規の営業先というか誘致先に積極性があるのかどうかはわからなかったので質問してみました。

施設利用促進協会に対し、新規の誘致先探しを積極的に要望するのはどこの部署でよろしいのでしょうか。

○商工観光課長（久木崎勇君）

商工観光課が所管となっているところでございます。

○1番（桃北勇一君）

先ほども述べましたが、施設利用促進協会

へ今年度500万円の補助金を充てて、令和2年度も同じ金額だけ予定されています。サッカー場も完成します。補助金を増額して、あと2週間ほどで丸1年を迎えるわけで、合宿への補助金や施設利用促進協会への補助金を合わせると、当初予算だけでも年間1,500万円の予算です。1,500万円をかけて、7,000万円弱の売上があるわけですが、砂丘荘とゆーぷるだけを言えば、一般財源から約6,600万円の補填があります。これらのことを市民がどう受け止めてくれるのか掴み取れませんが、現在コロナウイルスの問題もあり、来年度への影響がどの程度あるのかも大変不透明です。それら全てを受け入れて頑張らないといけないわけですが、所管する全ての課にはしっかり取り組んでほしいと思います。来年度の意気込みについて、お聞かせください。

○商工観光課長（久木崎勇君）

費用対効果という面では、この実績に伴った結果が出なければならぬというふうに考えています。それから組織及び誘致活動の強化でございますけれども、現在既に取り組まれておりますけれども、この効果というのは実績にすぐ結びつかない場合もあるというふうに考えているところです。担当課といたしましても、協会のほうと協議、指導を行いながら事業を推進していただきたいというふうに考えております。

○1番（桃北勇一君）

やはり効果というのはある程度見えないと市民が納得できないので、やはりその効果を見せる手立てというのも今後考えていただきたいと思います。

ここまで施設が充実して、スポーツ合宿を誘致し、経済活動にもつなぐとしたら、先ほども述べましたがコーディネーターとなる人物か組織が私は必要になってくると思っています。スポーツ誘致を専門に取り組む団体も

あるとお聞きしています。先ほど施設利用促進協会担当課、教育委員会が連携しているので問題はないと答弁されましたが、施設管理は教育委員会、誘致活動は市長部局、その合宿誘致の目的の1つには、経済活動があるわけです。教育委員会が管理する施設は福祉施設同様もとより利益を追求しない施設です。しかし、スポーツ合宿は経済活動が目的の1つにあるわけです。少しでも安く利用させてもらい、金額以上の施設や設備を求めるスポーツ団体は限りなく費用対効果を追求します。民間事業者なら早い経営判断も市が取り組む場合、担当課によっては温度差があり、望めない側面があります。施設利用促進協会にその役割を担ってもらうのであれば、それでも結構だと思います。そこはしっかり責任を持ってもらい、施設利用を促進するために必要な取り組みをしてほしいと思います。今後どこがその任を担うのかわかりませんが、市が経済活動に取り組むのであれば、必ずコーディネーターとなる存在が必要になるときがくると伝えておきます。

そこで、今回東市来ドームの予算が組まれております。東市来ドームに限らず、サッカー場建設を含めて、今までそのような建設を要望した個人や団体はその後の施設の利用や活用に関し、どのようなかかわり合いを持ってこられ、今後どのようなかかわり合いを持とうとしているのか、その点お聞きします。

○社会教育課長（梅北浩一君）

お答えいたします。

社会体育施設の建設につきましては、市の計画あるいは地域の方々や各競技団体からの要望を建設計画に反映させながら建設をしてまいります。当然要望をいただいた市民の方々、あるいは地域の方々の利用はもちろん、建設競技団体等においては、さまざまな大会の誘致について、積極的に協力をいただけるよう、連携を図りながら利用促進に努めてま

いたいと考えております。

以上です。

○1番（桃北勇一君）

先ほど公共施設管理計画の基本方針に対する目標値に変更はないと市長が述べられました。であるならば、施設の保有面積だけでなく、維持管理コストも目標になります。そうすると、維持に多額のコストがかかっている施設が当面のターゲットになってくると思いますが、そのような施設は利用者も大変多く、利用者に理解してもらう、特に削減等に対しては多くの説明努力と時間が必要になります。今回、ゆーぷる吹上の問題だけが新聞等で報道されていますが、3年半ほど前の国民宿舎砂丘荘のあり方検討委員会の審議途中で検討されたように、ゆーぷる吹上と国民宿舎砂丘荘の問題は切り離せない問題だと私も思います。あの距離関係で2つの施設しかない環境において、特に、宿泊と食事については利用者のとり合いをやっていると誰が見ても思うはずですが。国民宿舎においては、温泉が自由にならないため、温泉は一般客の集客手段にならず、検討委員会の中でもある委員が述べているように、温泉があるに越したことはないが、なくてもサウナや薬草風呂等で代用できるという点で、宿泊利用者の多くがスポーツ合宿であれば、温泉のメリットも生かせない状態です。

また、50年ほど前に温泉の利用方法について取り決められた温泉組合との約束が今や足かせになっていると思えたり、数年後、1億から2億かかると言われている送油管の更新工事も必要になってくると言われています。

両施設ともに6月は利用客が少々少ないですが、一定の宿泊利用者がいます。民間へ引き継ぐことも考えられると思います。老朽化が激しい国民宿舎をこのまま生かし続けていくのかどうか、決断の時期が刻一刻と迫って

きています。

越えなければならない山が幾つもあります。私は2つの施設を戦略的に縮める機能を集めて集約する。例えば、利用者のいる国民宿舎の宿泊機能を広大な松林越えに海が見渡せるゆーぷる敷地内に、先日同僚議員が述べたPFIという民間の力を借りる手法で建設し、食事場所を統合した上で、残る施設を検討することは市民にとっても不便を感じさせることもなく、合宿利用者にとってもより一層便利で記憶に残る施設になり、行政側にとっても少ない負担で削減目標を達成でき、総合的には現在取り組んでいるスポーツ交流人口の拡大につながるのではないかと考えます。

また、地域住民にも協力してもらい、施設一帯をスポーツ施設と温泉を核として、日本版DMOという手法で活性化させてはとも考えます。口で言うほど簡単ではないと思いますが、市長はどう考えられますか。伺います。

○市長（宮路高光君）

特に国民宿舎につきましては、あり方委員会で答申もいただきました。基本的に、議員もおっしゃいますとおり、競合する分については、融合しなさいというのが1つの基本方針でございました。そういう中におきまして、それぞれのご意見があるかというふうに思っております。先般、報道で示しをしたことにおいて、大変市民の皆様方の大きな反発もいただいたのも事実でございます。今後、やはり丁寧にこのことについては協議をしながら、また、利用者を含め、市民の皆様方にもご説明申し上げていかなきゃならない。

おっしゃいますとおり、国民宿舎につきましても築40年以上経っている。ゆーぷるも20年、大変老朽化しているのが事実でございます。そういうことをやはりきちっとしたわきまえた中において、先ほど申し上げましたとおり、ことし1年間いろんな角度から検討させていただき、ある程度専門的なコンサ

ルタントにもお出しをしながら、また、市民との意見交換も何回かさせていただきたいというふうに思っております。

そういうことにおきまして、恐らく、あと2、3年、そういう分はかかるかしれません。決断をしなきゃならないというのもわかっておりますけど、やはり十分それぞれの立場の方々々に納得、理解をいただきながらこのことについては、進めていきたいというふうに思っております。

○1番（桃北勇一君）

私もこの問題に関しては、実現できるように一生懸命研究して、今後も提案していきたいと思えます。

説明会や今回の請願、陳情において、プール存続への意見が多かったように思います。会員数が400名を超えており、会員収入だけでも年間2,200万円ぐらいの収益があるわけです。民間のスイミング教室を運営している方からは、それだけの会員数がいれば運営できるはずだとお聞きしています。

先日も、プール部門の赤字額は年間500万円と説明がありました。その真意は別として、夕方行くとプールは連日大盛況です。これ以上の収益を上げるためには、関係者、一致団結して施設利用者をふやしたり、利用料金を上げたり、利用者の少ない平日の日中にどう収益を上げるかだと思えます。

そこで、吹上地域の小学校の水泳授業をゆーぶるで実施することは検討してもよいのではないかと考えます。取り組んでいる自治体も神奈川県海老名市や茨城県鹿嶋市、千葉県佐倉市、徳島市、名古屋市、三重県松阪市、数多く出てきます。年間2カ月ほどしか利用しないプールは、どこの自治体でも負担が大きいようです。教育施設以外のプールは減少傾向が続いていきます。現在吹上地域の小学校4校にかかるプールにかかる費用は今回の3月補正で永吉小学校にかかる1,470万

円ほどを除いても、平成28年度からの4年間で2,800万円ほどかかっています。4年間で割ると、年平均700万円です。補修工事が10年に1回として計算した場合でも、年間330万円ほどかかります。個人的な意見ですが、屋外のコンクリートプールが原因なのかもしれません。運営費というより、10年に1回は訪れる補修費が大きな問題です。

ゆーぶるのプールを利用すれば、確かに学校からの移動手段や授業時間の問題、プールの大きさが課題になるかもしれません。しかし、水泳授業にかかわる子どもたちの安全対策や先生方への負担軽減、そして、公共施設の効率化に取り組み、先に取り組んでいる自治体があることや移動にかかる時間が他市で言われている20分以内であることを考えると、日置市においても解決できる課題なのかもしれません。もちろん、屋内にあるためプールの傷みは少ないです。

神奈川大学の竹弘和教授は、体育の授業を地域の中で行う考え方に切りかえ、学校と市民が共同利用するスポーツ施設に予算を集中することは、少子化時代の要請であり、業務委託が進めば、スポーツ市場の活性化にもつながると述べます。まさに市長が目指すスポーツ交流と雇用を含めた財政政策へつながると思えますが、この問題の取り組みは取り組む前の市長のリーダーシップによる判断が先で、重要だと思えます。学校教育の問題ですが、市長に感想をお伺いしてよろしいでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、そのプールの活用という、それぞれの今、中においては、それぞれの学校に小中それぞれプールはございます。全体的にその市営という考え方の中にいけば、プールの活用期間というのは約2カ月程度しかないというふうに思っております。1つの

案として、時間的なもの、学校現場のこと、
いろんな課題はございますけど、1つ活用し
ていく方向については間違いないというふう
には思っておりますけど、まだいろんな幅広
いご意見をいただかなければならないものか
なというふうに感じた次第でございます。

○1番（桃北勇一君）

最後の質問になります。今回のゆーぷる吹
上と国民宿舎砂丘荘の問題は今後の日置市の
将来につながる大変重要な問題です。公共施
設を整備する場合の市民の素直な反応も理解
できます。市の財政上の問題も理解できます。
市長の市民への思いやりも知ることができま
した。その上で、市と議会、市民皆が、お互
いに妥協して、理解し、協力し合える場面づ
くりが今後の日置市には大切になってくると
思います。

最後にこの一筋縄ではいかないけど、問題
先送りもできない公共施設の削減計画につい
て、市民に伝えたい市長の思いをお聞かせい
ただいて終わりたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今回、このゆーぷると国民宿舎、私どもに
大変大きな課題として突き付けられた問題だ
というふうに思っております。基本的に、ど
うしてもこのことは避けられない部分は十分
理解もしておりますし、また、市民の皆様方
にもそういう説明もきちっとやらなきゃいけ
ない。日置市、合併しまして15年、それぞ
れ4つの町は大変裕福な公共施設をみんな持
っておりました。持ってあって、それを持ち
寄って、若干は削減もさせてもらいましたけ
どまだまだ1人当たりの人口に占める公共施
設の割合というのは、全国的の2倍くらいあ
るというのも事実でございます。そういう部
分において、今後このゆーぷる吹上を含めて、
またほかの施設等におきましても、十分今後
私ども執行も議会、また、それぞれの活用す
る団体、いろんな方々に幅広いご意見をいた

だきながらこのことを進めさせていただき
たいというふうに思っております。

以上です。

○議長（漆島政人君）

次に、2番、佐多申至君の質問を許可しま
す。

〔2番佐多申至君登壇〕

○2番（佐多申至君）

皆さん、こんにちは。本日3人目となりま
す。

さて、通告に従い、今回、成人期ひきこも
りについて、一般質問いたします。

今回の質問は、ことし、1月28日から
29日にかけて、文教厚生常任委員会行政視
察において、福岡県の福岡市とうきは市へ不
登校や成人期ひきこもり対策支援事業の視察
研修をさせていただいたことが動機となりま
した。

福岡市は精神保健福祉センター内において、
センター職員とNPO法人等が熱意あるひき
こもり支援事業を展開しており、政令都市な
らではの整備された福祉拠点でありました。

うきは市は当市と同様、平成17年に合併
した自治体でございます。人口規模は当市よ
りやや小さめですが、社会福祉協会と行政が
自覚を持ち、支援活動への関係者スタッフの
方々の志の高さを体感いたしました。福祉拠
点であり、利用者の居場所である総合福祉セ
ンター内にある就労準備支援の作業場には、
利用者の方々が明るい雰囲気の中で、笑顔で
作業をしている姿が印象的でありました。志
を持って、同じ方向を向いて、人と人とが寄
り添って、共同支援していくことに民間組織
も自治体も惜しまず取り組むことが、今後の
協働社会の形ではないかと考えさせられたと
ころでございます。

前置きが長くなりましたが、その私の思い
を交えながらゆっくりと簡潔に質問いたしま
すので、市民の方々が見て、聞いて、わかり

やすい答弁がいただければと思います。

まず、1点目は、生活保護者や成人期ひきこもりの社会復帰は大きな課題であると考えますが、その支援として、ひきこもり対策の情報収集や早い段階での訪問支援や就労支援、その準備支援などの事業に取り組まないか。

次に、2点目は、義務教育を終えた不登校の子どもたちの支援や本人及び保護者等の家庭支援、就労支援、その準備支援、また、利用者目線のフリースペースの設置、本人や関係者の情報共有及び講座等、一連の支援がまとまってできる総合福祉施設、いわゆる利用者の居場所づくりを目指さないか。

最後に、3点目は、福祉課、健康保険課、介護保険課、教育委員会など、行政間での連携をさらに強化して、既に福祉支援事業等を行っている社会福祉協議会やNPO法人等関係団体の協力を得て、成人期ひきこもりに対する共通理解を図り、令和3年に閉校予定の日吉小学校をその総合福祉施設として拠点として利用検討できないか。

以上、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の成人期ひきこもり等対策について、その1でございます。

人生の一時期につまづいた方々への支援は、ご指摘のとおり大きな課題と認識しております。個々の背景を把握し、社会参加を促せるようになるまでの過程は地道な取り組みであり、まず、支援対象者を発見し、訪問、面会できるようにする仕組みづくりが必要と考えております。

2番目でございます。

現在、就労支援は生活困窮を軸に展開しており、義務教育を終えた若者やその家族への支援は、子ども支援センターなどが断続的に行っております。居場所づくりの必要性は十分認識しておりますが、当分、当事者ニーズ

に沿った支援を中心に続けたいと考えており、総合福祉施設については今のところ考えておりません。

3番目でございます。

担当課ではそれぞれのニーズに応じた相談やサービスを提供しており、社会福祉協議会や関係団体、さらに地域と連携することで、より横断的で重層的な支援が期待できると認識しております。

先ほども述べたとおり、総合福祉施設につきましては現段階では考えておらず、当事者ニーズに合った居場所づくりを考えているところでございます。また、日吉小学校の活用につきましても、現在、地元でも話し合いをしておりますので、地元の意見等も含めて活用策の検討が必要であると考えております。

以上で終わります。

○2番（佐多申至君）

1点目の質問について、尋ねてまいります。

1回目の回答で、支援対象者を発見し、訪問面会ができるようにする仕組みづくりが必要だと考えるという答弁をいただきました。

本市は平成30年3月に、ここにありますが地域福祉計画を策定しております。その中で42ページに掲げております施策の方向性として、誰もが安心して生活できる地域での居場所づくりと題し、テーマを掲げています。課題としても、利用しやすいサービス提供体制の整備、利用者がサービスや事業者を選択できる体制の整備。また、必要とするサービスが必要なときにできる限り身近なところで受けられる体制づくりとあります。

その課題に向けて、虐待やひきこもりは世代を問わず発生している問題であり、福祉のみならず保険や医療、地域包括支援センターなど、医療機関への情報共有、密な連携で適切なサービスを提供するとともに、解決を図る必要があると当局は現状で把握しています。

そこで質問です。この施策事業目標を平成

34年度、つまり令和4年度までに方向性、目標をと定めております。現在その進捗状況をお尋ねします。

○福祉課長（有村弘貴君）

ご指摘をいただきました地域福祉計画の項目の根底にありますのは、基本的人権の尊重だということで認識をして、横ぐしを念頭に現在取り組みを進めているところでございます。虐待やひきこもり、さらには配偶者暴力など、これまで潜在化しておりました課題が最近、次々と顕在化している現状の中で関係機関と横の連携を密にすることを心掛けながら連携を図って事業に取り組んでいるところでございます。

○議長（漆島政人君）

ここで、しばらく休憩します。次の会議を午後1時とします。

午前11時58分休憩

午後1時00分開議

○議長（漆島政人君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

○2番（佐多申至君）

それでは、本題の本市は引きこもり対策として、何に現在、取り組んでいますか、お尋ねします。

○福祉課長（有村弘貴君）

現在、引きこもりに対する事業といたしましては、今年度から家族支援を図ることから取り組もうということで鹿児島地域振興局、それから、いちき串木野市と一緒に家族総合支援事業に取り組んでいるところでございます。

また、今年度につきましては、民生委員、児童委員全体研修におきまして、「引きこもりを知る」と題しまして、講演会を開催をいたしております。

なお、個々の困りごとに対しましては、そ

れぞれのニーズに応じまして担当課が対応しているところでございます。

○2番（佐多申至君）

先に述べました福岡市やうきは市の担当者や関係者は、口をそろえるように経験上できる限りの早い段階での支援が必要であるとおっしゃっておりました。

現在今、今後取り組む状況を回答いただきましたが、早い段階での支援については、どうお考えでしょうか、お尋ねします。

○福祉課長（有村弘貴君）

引きこもりの全国家族会、それから引きこもりの支援団体、それから当事者のご家族などともお話をいたしても、つまずきからの社会復帰、社会支援というのは、年齢的にも期間的にも早いほうがよいということでお話をいただいておりますので、そのように認識をしております。

ただ、その情報を誰がどんな形でキャッチしてつないでいくのかというところが、今後の課題かというふうに考えております。

○2番（佐多申至君）

初日に同僚の議員も触れましたが、内閣府は、2019年3月29日に自宅に半年以上閉じこもっている、いわゆる引きこもりの40歳から64歳が全国で推計61万人いると、調査結果を発表いたしました。

調査によると、2018年12月、全国無作為抽出した男女5,000人に訪問で実施し、3,248人から回答を得たようです。人口データを掛け合わせて全体の人数を推計したものでありますが、内閣府は、引きこもりを自分の部屋か、もしくは家からほとんど出ない状態とすることに加え、趣味の用事や近所のコンビニ以外に外出しない状態が、6カ月以上続く場合と定義づけております。また、この調査では家族以外との接触が少ない人も含めているようです。

引きこもりの期間は3年から5年が21%、

7年以上が半数を占め、30年以上が6%の結果でした。きっかけは退職が最多で、次に人間関係、病気と続きます。40から44歳は就職活動時期からの引きこもりが目立ち、内閣府では、就職氷河期だったことが影響した可能性があるとの見方を示しています。また、15歳から39歳の推計54万人を合わせると、引きこもりの総数は100万人を超えています。不登校がきっかけとなり、長期化するうちに40歳を過ぎてしまった人たちだけではなく、就労経験の後に引きこもるケースがふえていることが鮮明となった今、内閣府担当者からは支援が必要な者は若者だけではないという認識を広げて、若者とは違った支援策が必要との談話も内閣府ホームページに掲載されています。

長くなりましたが、さて市長。この調査結果についてはご存じかと察しますが、この成人期引きこもりはかなり深刻だと考えますが、市長はどうお考えになりますか、お尋ねします。

○市長（宮路高光君）

社会に背を向けざるを得ない方々、それぞれ不登校やうつ病、発達障害、いろんなそれぞれの方々に違う部分が十分あるというふうに思っております。やはり、それに向き合う形の中で、ケースバイケースによって時間を相当かけながら、この引きこもり対策というのはやらなきゃならないというふうに認識しております。

○2番（佐多申至君）

市長のお言葉から、やらなければならぬというお言葉をいただきました。

うきは市の担当者も、「不登校から続く思春期引きこもりと、就労経験後の成人期引きこもりは全く別物で支援の仕方も違います」と言っておられました。うきは市社会福祉協議会やその関係者は、長期化することも分かった上で、こつこつと就労準備支援に取り組んでいるとも言われました。

日置市では、現在、生活困窮者への支援として、就労準備支援事業等を行っていますが、その事業を引きこもり対策事業と併用できませんか、お尋ねします。

○福祉課長（有村弘貴君）

生活困窮者の中には、引きこもりを初め、ニートの方など、みずからSOSを発することができない方もおられます。したがって、自立支援の相談事業を始めましてハローワークとの連携などを通じて、地道に就労の準備に導いていける事業だというふうに認識しております。

○2番（佐多申至君）

いまの回答いただいた上で、2点目の質問について尋ねてまいります。

義務教育を終えた不登校の子どもたちの支援は、先ほど回答に子ども支援センターなどで継続を行っているという回答をいただきましたが、市はそこでどのような対応をしているのでしょうか、お尋ねします。

○福祉課長（有村弘貴君）

先ほど市長の答弁でもございましたけれども、不登校などで子ども支援センターにつながっていた生徒さん方のうち何人かの要請に応じまして、家庭相談員等が引き続きフォローに応じているという現状でございます。

○2番（佐多申至君）

昨年10月に、市担当課、県担当課、社会福祉協議会の方々と水俣市のほうに行かれたようですね。そこに引きこもりについての講演に参加されていますが、どのような内容だったのでしょうか、お尋ねします。

○福祉課長（有村弘貴君）

講座は、熊本学園大学と水俣市教育委員会が開いたものでございまして、テーマは「引きこもりを知る、考える」というものでございました。

私どもが参加いたしましたのは、4回のシリーズのうちの最終回に参加をさせていただ

いておりますが、市社会福祉協議会が取り組む具体的な支援の事例や自立支援のためのワンストップ窓口の仕組みについて学ぶことができました。

○2番（佐多申至君）

すばらしい講演に参加されたと思います。そのような講演に参加され、引きこもり支援における利用者の居場所づくり、その必要性についてどうお考えですか、お尋ねします。

○福祉課長（有村弘貴君）

講座におきましても、自分の存在を意識し、感じることでできる場所の有効性ということについて話がありました。家族以外との時間や活動、それから場所をほかの方と共有することで、本人の強みを見いだせる場としての位置づけもあるというお話でございましたので、居場所をつくる必要性はあると考えておりますが、そこに至るまでの過程が、さらに現在は大事ではないかなというふうに認識をいたしております。

○2番（佐多申至君）

同様に、引きこもり支援におけるフリースペースの設置、またはその必要性についてはどうお考えですか、お尋ねします。

○福祉課長（有村弘貴君）

先ほどの答弁と重なりますけれども、集団に適応をするための支援として居場所づくりがあると認識をいたしておりますので、引きこもり状態から社会復帰をするための入り口の一つとしてフリースペースは必要だというふうに考えております。

○2番（佐多申至君）

重ねて質問してわかりにくいところがございましたが、私は居場所づくりというのは、一つの拠点と考えております。フリースペースというのは、個々に対して小さな部屋とかそういった対応をしていく、一つの空間だと考えておりました。

私も居場所やフリースペースなどの必要性

はあると考えています。いや、なければならぬと考えます。必要とするならば、今後、どういう施策を考えているのかをお尋ねします。

○福祉課長（有村弘貴君）

先ほど申しあげましたように、居場所にたどり着くまでの道のりのほうが陰しいというふうに考えておりますので、現在行っている家族支援や近隣による見守りなどの体制をつくった上で、家族会の設立ということも視野に入れながら、ご本人やご家族が望む形の居場所について模索をしていくことを考えております。

○2番（佐多申至君）

今現在の居場所やフリースペースに対する当局の考え方は、今、家族会つくるとか、いろいろ前向きに施策を考えているということには十分理解いたしました。

次は、3点目の質問について尋ねてまいります。

まず、本年度当初予算に福祉課所管分の中に、うきは市へ職員研修が計上されておりました。どのような目的で行かれるのでしょうか、お尋ねします。

○福祉課長（有村弘貴君）

先ほどご質問をいただきました昨年10月に引きこもりの研修を受講いたしました水俣市が参考にされたというお話を、お聞きをいたしましたので、福岡県うきは市での職員研修を計画いたしております。

研修の内容といたしましては、行政としてどのような目的や工程でスキームをつくられていったのか、また、授業を受託している市社会福祉協議会の現状や課題を学んで、本市の対応に役立てたいというふうに考えております。

○2番（佐多申至君）

その行かれる研修に期待を寄せるところでございますが、ぜひとも市長も一緒にうきは

市に行っていただければと考えるところでございます。

さて、私は今回の質問の参考にと、数回、本市の社会福祉協議会を訪ね、社協独自事業の地域福祉活動などお話を伺うことができました。地域福祉活動での支えマップづくり事業において、地域から8050問題など相談が上がって来ること、そして、地域包括支援センターなどにつないで、情報は共有していることなども伺いました。

ここから質問に入ります。

支えマップ事業において、地域の現場で引きこもり情報などに実際に困惑し、そのかわり方がわからないなどの相談もあるようです。そのような情報は共有できているのでしょうか、お尋ねします。

○福祉課長（有村弘貴君）

現在、福祉や保健、介護の現場でかかっているケースにつきましては、その当事者やご家族の困りごとに沿った対応をすることが大切でございますので、社会福祉協議会の担当職員と携わった市の担当職員や専門員相談員の間では、個々に共有はできているというふうに認識をしておりますが、引きこもりのケースとして相対的に捉えていることは、まだ、現在できておりません。

○2番（佐多申至君）

8050問題は、一般的には長期間の引きこもりしている50代前後の子どもを80代前後の親が養い続けていることで、親が病気や要介護状態になっても誰にも助けを求めることができずに、親子共倒れになるリスクを懸念するものでございます。

質問として、本市は8050問題にどのような見解を持ち、どう対応をしているのか、市長にお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

特に8050、親が亡くなった後、またどうしていくのか、本当にそういう孤独感にお

きまして、私ども行政としてどうしていくか、大変大きな課題でもあると思っております。

その中におきまして、介護や福祉、保健を携わることになりますけど、それぞれの社協とも連携を取りながら、今後いろんな方々にこのことについて直面していただくよう、またいろんな計画を立てていきたいというふうに思っております。

○2番（佐多申至君）

市長、ぜひともこの機会に社会福祉協議会、そして、それにかかわるNPO法人の方々と現状を把握し、福祉課、介護保険課、健康保険課連携をとって、今後の日置市の将来に向け、ぜひ前向きに協議をどんどん積極的に進めていただきたいと考えるところでございます。

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく社会福祉法人で、住民が主体となり、地域住民やボランティア、社会福祉関係者、行政機関の参加協力を得ながら、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指して、活動する民間の社会福祉組織であります。

自治会を通じて集める社会福祉協議会費が運営費の一部にもなります。民間組織としての自主性と会員である市民や社会福祉関係者に支えられた公共性という2つの側面性を持っています。

うきは市社会福祉協議会と本市社会福祉協議会との事業費の大きな違いは、主に就労支援事業と障がい福祉サービス事業などの収入収支の有無にあるようです。

本市の社協の方々の話の中で、仮にそのような事業をすれば、現在の場所では十分な空き部屋がない、一般の方と混同する、駐車場が確保できないなどの意見交換もできました。

福祉は、体力的にも精神的にも深く長期化する、そして、職員本人が、心が折れかかっても仲間や理解者がいることで、根気強く

継続しつなげていく。そういう話の中で、行政はもちろん、社会福祉協議会や社会福祉関係者の志、そして、福祉サービスへの意識の高い方がたくさんいらっしゃることを私は確信できました。

長くなりましたが、ここで質問をさせていただきます。

行政や社会福祉関係者、利用者が同じ方向を向き、共生共同のもと、連携を強化して、共通認識及び理解を図ることのできる拠点づくり、早いうちに取り組むべきと考えますがどうでしょうか、お尋ねします。

○福祉課長（有村弘貴君）

本市の地域福祉につきましては、社会福祉協議会がその先端としてご活躍をいただいているところでございます。議員ご指摘のとおり、福祉の推進には社会福祉協議会や関係者との連携協働をなくしては、実現できないというふうに認識をしております。

ただ、その実施体制や拠点につきましては、それぞれの自治体によってあるもので工夫されるべきというふうに考えておりますので、今後の課題だと考えます。

○2番（佐多申至君）

最初の回答で、当事者ニーズに合った居場所づくりを考えているということでありましたが、当事者ニーズに合った居場所づくりというのは、今の段階ではどのような見解をお持ちでしょうか、お尋ねします。

○福祉課長（有村弘貴君）

引きこもりに限定をしてお話をいたしますと、当事者ニーズに合った居場所といいますと、余り人ごみの中にないほうが良いということがございますので、全国的に、これは報道等で一般的になっているものでございますけれども、ちょっと奥まったところの空き家を、改修をして居場所にしていくというケースが多いのではないかと考えております。

○2番（佐多申至君）

私の今回の本題のほうに入ってまいります。が、機能的にも効率的にも整備された職場環境が仕事意識の向上につながることは、皆さん、承知のことと思います。

行政や社会福祉関係者と8050問題や引きこもり問題等について共通認識、そして理解を図り、現在賃借している女性センターや点在する子ども支援センター、そして子ども世代包括支援センター、地域包括支援センターなど、改めて市民や利用者目線で考えてみてください。

引きこもり対策を初め、福祉支援等は長期にわたります。終わりになき戦いへ、まずは関係者が寄り添うことではないでしょうか。

市長は1月の広報紙の中で、年頭の挨拶として市民が主役と述べられました。また、施策の優先順位を洗い直すとも述べられました。日置市PRも大事だと思います。今、日置市を構成する大事な市民を主役に、早期に福祉ネットワークの構築及び充実を図るべきと考えますが、市長、どうお考えでしょうか、お尋ねします。

○市長（宮路高光君）

特に日置市におきます地域福祉計画、特に社協のほうも取り組んでおるわけでございますけど、今後におきましても、いろんな補助事業等も利用しながら、この地域福祉のあり方ということを考えさせていただきながら、基本的にはそれぞれの皆様方がネットワークと言いますか、いろんなことを共有していく、そういうことが大事でございますので、今後とも拠点を、あり方を含めまして、考え方を集約させていただきたいというふうに思っております。

○2番（佐多申至君）

市長のお言葉をいただき、これで福祉においては一歩共有できたのではないかと確信いたしました。

ただ、今点在している体制で引きこもり対

策を含めて、市民主役の市民目線の最善な福祉サービスや行政視点の最善なネットワークの構築ができるとお考えでしょうか。市長にお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

今の現場では、いろいろと課題もたくさんあるわけですので、それぞれの担当部署が、それぞれが深い形の中で現場にあったいろんな政策というのをやっていくべきであるというふうに思っております。

○2番（佐多申至君）

最初に答弁もいただいておりますが、最後の最後までくどいように申しますが、私の思いを意見として、提案として市長に改めてお聞きします。

利用者の居場所づくりとして、福祉事業を一つにまとめて、市民がわかりやすい、市民目線、そして利用者目線の福祉サービスを拠点化し、社会福祉関係者の今以上に密な連携、そして講演の場、情報共有の場、研究・研修の場、そのような総合的施設として総合福祉施設として、日吉幼稚園の教室のオープンスペース、日吉小学校のたくさんの教室やフリースペース、理科室、音楽室、図書室、そして体育館、広い運動場、広い駐車場、さらに整備すれば福祉避難所にもなるのではないですか。私の頭の中にはその風景がもう広がっております。

先ほどの回答の中に地元の意向等も含めた活用策の検討が必要と、市長はおっしゃいました。大事でしょう、それも大事だと思います。

その中で一つの提案として、日吉地域に福祉拠点ができ、日吉の文化、周りの文化、そして今度できる義務教育学校を中心とした教育、そういったものと福祉が融合してまちも意味ある生き生きとした町となっていくのではないのでしょうか。

今日の最後の市長への質問といたします。

先ほど、私が申しました日吉幼稚園、日吉小学校、閉園・閉校後に活用してはどうかと市長に提案いたしますが、私の思いが市長にはどう伝わりましたでしょうか、少しは伝わりましたでしょうか。

私の提案について、最後に市長にお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特にこの福祉施設、今ご指摘のとおり、今ごきます日吉小学校の跡地の活用、ここにそういう福祉プラザと言いますか、そういうものを持ってくる、これ一つの提案かもしれません。

ですけど、福祉というのは、やはり隅々まである程度行き届いていかなきゃいけない。ただ、真ん中にいいをつくただけではどうしようもない。やはり、マンパワーと言いますか、福祉というのは、私、施設だけでなくマンパワー、今も民生委員の皆様方とか、いろんな方々にお願いしながら、この引きこもり問題を含めやっておりますので、やはりその分散をしながらやっていく必要もあるし、日吉の跡については、先ほど答弁いたしましたとおり、特に地域との関係もごきますので、地域からのご意見というのも十分参考しながら、議員が言っていることもわからないことはありませんけど、限定的にはしていけないという考え方でご理解してほしいというふうに思っております。

○議長（漆島政人君）

次に、19番、大園貴文君の質問を許可します。

〔19番大園貴文君登壇〕

○19番（大園貴文君）

私は、先に通告してあります吹上浜公園及びスポーツ交流拠点の整備と活用について、市長に質問いたします。

2020年は、東京オリンピックを初め、鹿児島国体、さらに鹿児島大会が開催予定と

されています。

鹿児島国体では、スポーツアスリートが全国から集結し、県内各地の会場で大会が行われ、日置市においても伊集院総合運動公園野球場、東市来野球場では、軟式野球が予定され、吹上運動公園ではレスリングやソフトバレーボールが予定されており、本市にも多くの選手と関係者が来場が見込まれます。

日置市として、この機会をチャンスと捉え、県と鹿児島市に近い自然豊かな地理的条件や日本三大砂丘の吹上浜、温泉、農産物、海産物の豊富な資源を最大限に生かした交流、滞在を楽しんでいただき、地域の活性化と経済対策の施策が、今こそ重要であると考えます。

それでは、通告書に沿って質問事項として吹上浜公園及びスポーツ交流拠点の整備と活用について、質問の要旨4項目について市長に質問いたします。

1つ、吹上地域の振興策及び重点事業の計画に向けてどのように進めていくのか。

人工芝サッカー場落成に向けて、ネーミングライツの公募により財源を確保し、運動公園の一体的なアピールを大々的にすべきでないか。

2つ目、総合的なスポーツ交流拠点の整備について、クロスカントリーの整備を図り、3km、5km、10kmコースで日本三大砂丘吹上浜を生かすべきではないか。

3つ目、吹上砂丘荘近くに人気の高いパークゴルフ場を整備し、多目的スポーツ広場の充実を図るべきではないか。

4つ目、関連施設となる砂丘荘、ゆーぷる吹上を市民の健康づくりとスポーツの振興策として老朽化した施設の整備、充実を図り、積極的な改善を市が進めた後、魅力ある施設とすることで、官から民への移行計画を検討してはどうか。

以上申し上げ、1回目の質問といたします。

[市長宮路高光君登壇]

○市長（宮路高光君）

1番目の吹上浜公園及びスポーツ交流拠点の整備と活用について、その1でございます。

議員の提案のとおり、ネーミングライツの検討を初め、財源確保に努めるとともに施設のアピールも努めてまいりたいというふうに思っております。

2番目でございます。

現在、クロスカントリーコースは、3km、1km、800mの3コースが整備されており、5km、10kmコースにつきましては、特に保安林解除や伐採が難しい状況にあるため、現在のコースを周回していただくことの利用促進を図っている現状でございます。

3番目でございます。

提案のとおり、砂丘荘北側のグランドゴルフについても、松の木に囲まれ、影をつくり夏場のプレイヤーに好評であり、多くの方々に利用されております。パークゴルフ場のコースも基本的に芝のコースとなっているため、このような環境の中で芝の養成や松葉による芝生への影響も与えられることから、類似する施設がないか調査もしていきたいというふうに考えております。

4番目でございます。

国民宿舎砂丘荘及び健康交流館ゆーぷるにつきましては、ご存じのとおり、今回ゆーぷるの一部廃止というて、両施設を統合することを方針を打ち出しましたけど、今回、この度さまざまなご意見が出てまいりました。このご意見を十分拝聴しながら、今後、検討をしていきたいというふうに考えております。

ご指摘のとおり、民間への移管、これも一つあり得るというふうに思っておりますので、これも含めて、今後十分な論議と研究をさせていただきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

○19番（大園貴文君）

それでは初めに、お聞きいたします。

日置市が平成18年、第1次日置市総合計画、そして第2次日置市総合計画、これに基づいて計画は予算、そして事業されていくと思いますけれども、この中に日置市創生プロジェクトとして、吹上浜アスリートの森づくりプロジェクト、これが第1次は掲載してありましたけれども、第2次のほうでは掲載がないように思いますが、これは達成できなかったのでしょうか、お聞きします。

○企画課長（内山良弘君）

ただいまのご質問でございますが、アスリートの森構想につきましても、達成できたから掲載しなかったというわけではございません。なおまだ、吹上地域の公園及びスポーツ交流拠点の整備と活用促進という部分でも施策の方向性という部分で、まだ取り組む部分が残っていると思っております。

○19番（大園貴文君）

この計画書に沿って事業を進めていくということであれば、しっかりと第2次のほうにも計上していくべきだと考えます。その点ついて、再度お伺いします。

○企画課長（内山良弘君）

第2次総合計画におきましては、そのような地域別計画の中でも方向性という部分でアスリートの森構想という表記がなくなっているわけではございますが、先ほど申し上げましたように、吹上浜公園及びスポーツ交流拠点の整備、活用促進という部分で取り組む形になろうかと考えております。

○19番（大園貴文君）

市長に確認でございます。

このアスリートの森づくりプロジェクトの中には、3項目書いてあります。

吹上マツスポーツ振興公社（仮称）の設立。
2つ目に、総合的なスポーツ交流拠点の整備。
3つ目に関連施設の整備・充実と書いてあります。

この点について変更はなく、第2次の中で

も進められていくという考えでよろしいでしょうか。

○市長（宮路高光君）

それぞれ合併をしたわけでございますが、そのときに引き続き事項というのいろいろございました。その中で特にこの吹上浜アスリート構想というのは、旧吹上町からの構想でございますが、いろんな財源的なものもございましたし、また、営林省との関係もございました。

そういうものを含めまして年次的に計画をし、その構想の中、サッカー場の建設という方向に入らせていただきました。そこに載っていないから、言葉的に載っていないからしないということじゃなく、基本的にそういうことも引き継いだものについては、それなりの環境整備というのはしておるつもりでございますし、今後ともそれを実施していきたいというふうに思っております。

○19番（大園貴文君）

市長の考えはわかりましたので、引き続き財源も含めて進めていくという見解をお聞きしました。

それでは、この基本となる総合計画が、これからの日置市の方向性でも重要な役割を担うと、私は思っているものですから、最初お聞きさせていただきました。

それでは、ネーミングライツ検討について質問いたします。

ネーミングライツの公募について、施設の管理運営に充てるため、新たな財源の確保や市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る目的として、各自治体が行っています。本市も小鶴ドームもその一つじゃないかと考えております。

また、鹿児島市はネーミングライツパートナーを募集し、愛称名、使用期間、ネーミングライツ料を提示し、公募により現在、鹿児島市民文化ホールを初め、8カ所の施設が導

入されています。ネーミングライツ料も年額1施設当たり100万円から2,200万円となっております。

本市もすばらしいこの吹上浜運動公園を一体的に生かしていく方策として、ネーミングライツの導入を図ることで財源の確保を図り、維持管理及び運営費に充てる目的に日置市の大きなアピールもできるのではないかと思います。市長の先ほどの答弁では、努めてまいりますと、導入に、財源確保に努めてまいりますとありましたが、再度この点についてお聞きいたします。

○社会教育課長（梅北浩一君）

ネーミングライツについてですが、今現在、日置市内では、先ほど議員がおっしゃいましたように、 Chest 小鶴ドームが平成18年度からネーミングライツを実施しております。

今後、日置市内の体育施設につきまして、指定管理という制度導入を考えております。その制度導入も一緒に検討しながら、ネーミングライツの時期、そして指定管理者制度導入の時期というものを検証していきながら、ネーミングライツについては体育施設だけでなく、ほかの施設についても国体において、野球場の整備とか伊集院球場、湯之元球場も整備されています。あと、文化施設等もございますので、そういうものまで含めてネーミングライツについては、検討していきたいと考えております。

以上です。

○19番（大園貴文君）

ネーミングライツ導入はわかりました。その中で、今年2020年に行われる国体に合わせて、運動公園については、早急に計画を立てて進めていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（梅北浩一君）

今年行われる国体につきましては、非常にPRとしてはいい時期なのかなというふうには

は考えておりますが、サッカー場が完全に完成するのが、令和2年度の七、八月を、現在のところ予定をしております。そうなりますと、その中ですぐに公募という形になっても公募期間とかございますので、国体のころには若干間に合わないのかなというふうには考えております。

したがいまして、先ほど言いましたように、指定管理者制度と制度導入に関して、鹿児島市も指定管理、ネーミングライツを導入した際には、全ての施設が指定管理者制度を導入した施設でございました。

そういう意味では整合性を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○19番（大園貴文君）

やはり、タイミングというのが非常に大事なんです。やはり、今だからすべきだと、ましてや今話をされたのは体育施設であります。この機会をチャンスを捉えるということで、私は考えています。やはり、おけると気持ちも抜けていくかと考えます。その辺は慎重に考えて、やはり10月ぐらいにできるような考え方を持っていけないんでしょうか。

○社会教育課長（梅北浩一君）

その時期につきましては、こちらのほうもいい機会と捉えるとともに、それに間に合うかどうかを含めまして、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○19番（大園貴文君）

やはり、大きな鹿児島国体という中で、いつでもあるわけじゃないと思います。やはり、その時期を捉えて日置市を大々的にアピールする、全国的にアピールするいい機会かと考えますので、時期については慎重に検討していただきたいと考えます。

それから、先ほどほかの施設ということでもありましたけれども、あわせて日置市唯一

の島があります。久多島があります。こちらのほうもネーミングライツをしたいという方もいらっしゃると思います。そこについても、仮称名ですので候補の一つに検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○商工観光課長（久木崎勇君）

今ご指摘のとおり、久多島も貴重な観光資源というふうに考えております。いままでは、そういうネーミングライツというところまでは検討しておりませんでした。そういった島と言うか離島になりますから、日置市唯一の離島というふうに考えておりますので、そういった方向性についても、今後研究をさせていただきたいというふうに思います。

○19番（大園貴文君）

私が提案する理由も、ほかと違う魅力を日置市は何をもっているかなということ、執行部の皆さんと一緒に我々も考えていて、それが広く広められたらいいかなということで、ネーミングライツというこの事業を生かしていけたらいいかなと思っております。

それでは、2問目のクロスカントリーの増設整備と、日本三大砂丘吹上浜を生かすということでの2回目の質問をさせていただきます。

先日、第一生命の監督さんと話を同僚議員とさせていただく機会がありました。参考までに、これまでご意見を紹介したいと思いません。

吹上ゆーぷるを合宿所として選んだ理由については、ゆーぷるという合宿所があり、近くに運動公園、そして3kmのクロスカントリーコースに、そして天候の悪いときでもプールや温泉を利用し体力づくりができる。また、食事について、選手にとって大事な栄養を配慮したメニューを考えてくださることから、冬の合宿に最適であると話をされました。

しかし、現在の3kmのクロスカントリーについて、コース周辺の整備がされていなくて、冬場の夕方は暗くて怖いとも話をされました。練習後、キャンプ村の奥の浜辺から見る夕日は、絶景だけでも、道中が怖くて走って帰るとの声です。

このきれいな夕日を見ながら、5km、10kmコースの新設は、新設されれば選手にとっても魅力的な最適の場所となると考えます。クロスカントリーは、アメリカでは、日本のマラソンに匹敵するスポーツで、コースを延長できると子どもたちから大人まで多くの方が、健康づくりや運動に利用されると思います。

また、県下でも既に実施している地域では、輝北町、大崎町、吉野公園にあると貴重な意見をいただきました。

市長、このような施設の声の調査検討すべきと考えますが、市長の見解をお聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的に、コース的に荒れているというのを、この間、第一生命の監督から聞きまして、お話も賜りました。

さっき言いましたように、5km、10km、特に私有地である部分については、どうかなりますけど、私有地でない部分もおそらく5km、10kmつくっていけば、国有林の部分も出てくるというふうに思っております。ここあたりをどういうふうに計画性をとりながら、また営林署とも打ち合わせを、構想を広げていくには、必要な部分であろうかと思っておりますので、先ほども申し上げましたとおり、このことについては、検討もさせていただきたいと思っております。

○19番（大園貴文君）

現行の3kmコースについて、市長も監督さんとお話をされたと思いますけれども、両サイド3mぐらいのところを草を払ったり、そ

の維持管理について今後進めていくべきではないかと思えますけれども、そのへんは、実施の予定でよろしいでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に、この3km構想でございますので、さっきご指摘ございましたとおり、伐採等を含めてやっていかなきゃならないというふうには思っております。

○19番（大園貴文君）

その作業の際は、広く市民のボランティアも募って、我々もできる範囲で協力して、しっかりとした公園整備につながっていけばいいかなと考えております。

またあわせて、先ほど同僚議員のほうから、サイクリングロードの活用について話がありましたけれども、ちょうど県のほうも利用促進に向かって何か検討されているというお話もありました。日置市では、このような立派な吹上浜サイクリングロードマップというのがつくられております。こういったものを生かしながら、このクロスカントリーの中に入れ込むことができないか、検討はできないか、お聞きいたします。

○商工観光課長（久木崎勇君）

現在、県のほうでもそういう計画を策定中でございます。で、県とやはり市のほうも連携したそういったサイクリングツーリズムっていうのを、今後やっていきたいというふうに考えています。

ただ、クロスカントリーとサイクリングとなると、特に自転車のロードバイク等になると、速度が相当でます。早い速度で100kmとか出る選手もいるところです。そういった危険性等も考えながら、サイクリングロードとクロスカントリーっていうこと、すみ分けをしていかないといけないのかなというふうに考えております。

○19番（大園貴文君）

もちろん、自転車専用道路としての位置づ

けは理解しているつもりでございます。その辺は、県とも協議の上で進めていくことが大事ななということで提案をさせていただきました。県との協議の中で模索をしながら、いろんな模索をしながら、この日置市の魅力をどうやってアピールしていくか。サイクリングで100kmぐらい出す人がいるという、私も見たことがないので、ちょっとあまり理解できないんですが、日置市にあるサイクリングから考えると、100kmも出るようなママチャリでは出ないんじゃないかなという気もするんですけども、その辺もひっくるめて、県とも協議をしていただければいいかなと思います。

それから、次に入ります。少人数でできるパークゴルフの提案をさせていただきました。この件につきましては、以前キャンプ村の跡地をとということで提案はさせてもらったんですけども、その後、何か検討の進捗はあったのか。まず、お聞きします。

○社会教育課長（梅北浩一君）

以前、吹上の議員がおっしゃられます場所で、パークゴルフの話もございましたが、現在のところでは、このパークゴルフ建設に関しましては、特段話は進んではいません。

○19番（大園貴文君）

その時の前回の時の質問では、検討するという事だったんですが、何を検討されたかお聞きします。

○社会教育課長（梅北浩一君）

吹上地域につきましては、このパークゴルフの建設の話もございましたが、サッカー場の建設ということで、そちらのほうの計画が入ってございましたため、そちらを優先的に建設ということで、パークゴルフについては、その後、サッカー場の関係で検討をしていないということになります。

○19番（大園貴文君）

検討すると言われたから、検討されたのか

など。サッカー場とはまた別の話であって、しっかりと答弁の中で検討をされると言われたら検討していただきたい。そしてまた、結果をしっかりと報告していただかないとどうなったんだろうということを、また聞かないといけないということになりますので、そのところは、注意をしていただきたいと思います。

このパークゴルフを提案したのを、今では各地であの後鹿児島市もつくられたと思えますし、各地でつくられて、今、新聞記事のほうでも上の段のほうに、パークゴルフが一番グランドという位置づけで大会等が記載されていると思えます。少人数でできるということと、それが1点、そして運動公園に来られた時、連れてこられた保護者の方が、待てる時間することがないと。何をして時間を、子どもたちのスポーツが終わるのを待つとこうかなということもありますので、そういった時に一人でも楽しめる、少人数でも楽しめるそういった空間があったらいいかなと。また砂丘荘のその下のところ、提案したのも、いちき串木野でしてるパークゴルフは、施設に料金を払って、手ぶらで来て遊んで好きなだけ利用してお迎えの時間をするといったことで、国民宿舎の売り上げにも少しでもなるんじゃないかなということで提案をしております。

そういったこの計画の中にもありますように、総合的なスポーツの交流施設の整備ということで、吹上浜は検討されておりますので、公園は。十分、どういった遊びができるのか、スポーツができるのかを考えていくべきだと思いますが、その点についてお聞きします。

○社会教育課長（梅北浩一君）

議員がおっしゃりましたとおり、パークゴルフにつきましては、幼児から高齢者を対象にするスポーツでありまして、現在、県内に3パークゴルフ場がございますが、利用者数

も格段に多いということをお聞きしております。

そんな中、吹上においても、先ほど市長が申しましたとおり、松林ということがございます。パークゴルフ場は、全てのコースにおいて芝生が養生されているということがありまして、現地に赴いて確認をしましたところ、やっぱり松の葉で影を差したりするということで、芝の養生に大分気をつかわないといけないかなというふうに感じております。

しかしながら、県内のこの3パークゴルフ場については、大いに市外の方も多く、県内にもまだ数が少ないということで、非常に利用人数が多いというふうにお聞きしているところでございます。

○19番（大園貴文君）

場所的には、課題はあるかと思えます。

今、お話がありましたように、このスポーツの魅力っていうものを、理解していただいて前向きにやはり取り組んで、いろんな場所を視察されることもいいのではないかと考えております。

それでは、4問目に入ります。

4問目は、関連施設となる砂丘荘ゆーぷる吹上を市民の健康づくりとスポーツの振興策として、老朽化した施設の整備充実を図り、積極的な改善を進めた後、魅力ある施設とすることが大事ではないかということをお申しました。市長のほうの答弁では、期間を延長して今後検討し、存続の可能性も含めて検討することとしているところですので、答弁されました。

それでは、運動公園の関連施設となる吹上砂丘荘及びゆーぷる吹上について再度質問いたします。市長は、ゆーぷる吹上について、14番議員、1番議員のご答弁で、プール及び食堂の廃止については、来年3月という期間を延長し、経営悪化による大きな赤字経営の状況や老朽化施設の状況を踏まえ、財源に

ついてどのようにあるべきかを協議検討すると答弁をされました。

私は、あらゆる可能性を探るために、市長は英断はされたと思います。その中で、今、現在の国民宿舎、ゆーぶるの利用の年間利用人数は、わかればお示しをください。

また、運動公園の利用者、今後サッカー場はできると思いますが、サッカー場の見込み、この相対の人数がわかればありがたいかと思えます。よろしく願います。

○議長（漆島政人君）

ここで、しばらく休憩します。

次の開議を2時10分とします。

午後1時59分休憩

午後2時10分開議

○議長（漆島政人君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○商工観光課長（久木崎勇君）

利用者数でございますが、まず、ゆーぶる吹上につきまして、各部門の合計をいたしますと、年間平成30年度で約9万2,000人の方のご利用でございます。一方、吹上砂丘荘におきましては、年間約5万人という数値が出ております。それと、吹上浜公園ですけれども、観光統計上の数字でございますと、平成31年中で、約13万8,000人の方がご利用という統計が出ております。

○19番（大園貴文君）

今、この吹上浜公園一帯の利用者数のお示しをいただきました。

26万人ぐらいになりますか、全体で。なるかと思えます。26万人の利用者が、この一帯に年間集まってくるということは、それだけ素晴らしい運動施設を吹上地域のこの運動公園は、兼ね備えているということで考えますが、どうでしょうか。

○商工観光課長（久木崎勇君）

吹上地域につきましては、この運動施設と

砂丘荘、それから近隣の宿泊事業者、ゆーぶるも含めまして、宿泊環境とスポーツ利用の調った地域であるというふうに認識してるところでございます。

○19番（大園貴文君）

そんな中で、これだけの方々が来られる中で、なぜ赤字になっていくのかなというように気がいたしますが、これまでの営業戦略について、どのような取り組みをされてきたのか、そこをお聞きします。

○商工観光課長（久木崎勇君）

そういった、現在ではスポーツ施設の利用があっても、お泊りのほうは、鹿児島市内のビジネスホテルにお泊りになられたり、そういう宿泊ニーズのほうも年々変わってきているというふうに認識しております。

これまで、ゆーぶるでいきますと宴会の利用の制限や、それから砂丘荘におきましても原価率の見直しなどを行いながら経営改善に努めてきたところですけども、やはり両施設とも人件費率というのは、年々上がってきているという状況もございます。

○19番（大園貴文君）

そのほか、大会の誘致等、ほかにもあるべき姿が、営業のあり方があるかと思いますが、その辺については説明がなかったですが。

○商工観光課長（久木崎勇君）

大会の誘致等につきましては、施設利用促進協会のほうの専従の事務局長を迎えること等により充実を図って誘致活動に取り組んでいるという状況でございます。

○19番（大園貴文君）

その実績はどうですかと、今お聞きしてるんですが。

○商工観光課長（久木崎勇君）

本年度の見込みで当初予算の計画では、約2,300人を目標にされておりました。この数字は、昨年度と目標とあまり変わっておりません。先ほども、市長のほうからもお答

えしたとおり、この誘致活動を通じて、すぐには実績というものは上がらないかもしれませんが。将来的に期待していきたいというふうに考えております。

○19番（大園貴文君）

それまではということ、あまり営業はしてなかったという理解でよろしいでしょうか。

○商工観光課長（久木崎勇君）

営業活動も、吹上支所の担当と施設利用促進協会と今までも誘致活動についてはされてきました。特に、市長についても、トップセールスということで一緒に営業もしております。

それをさらに充実するというので、専任の事務局長が迎えられたということで認識しているところでございます。

○19番（大園貴文君）

南さつま市では、少しでも利益を上げようということで、大会を誘致するときにお弁当はその町からしかとれないと。で、ごみは持ち帰ってもらうとか。いろんな経営努力をされているかと思えます。日置市では、どのようなやり方をしてるのでしょうか。

○商工観光課長（久木崎勇君）

日置市でも大会等の誘致になると、そういったお弁当の注文も施設利用促進協会のほうで引き受けて会員の事業者には振り分けられております。

今後はまた、日置市内の全域においても、そういった取り組みを進めていかれるように指導をしております。

○19番（大園貴文君）

今後の専門の方の配置に期待をして、さらなる、議員の皆さんもこの利用者数の数を聞いてびっくりされたのではないかなと考えます。

ただそこにお金を、経済をおとす取り組みが、私は若干足りてないんじゃないかなという気がいたします。その辺については、いろ

んな方策を検討すべきではないかと考えています。

それでは、財源について非常に厳しいということでもありますので、財源について私の提案をさせていただきたいと思えます。

市の施設の運営のあり方や老朽化した施設について、市としてはしっかりと整備を充実させて、財源確保については、私はふるさと納税という素晴らしい制度を活用し、吹上浜公園一帯事業として指定給付金の科目にしたらどうかと考えますが、市長の見解をお聞きします。

○市長（宮路高光君）

ふるさと納税、大変一つのアイデアかわかりませんが、基本的に特産品を含めた日置市ならではのふるさと納税だというふうに認識しております。今、七、八億円程度という分で、もう鹿児島県でも多いところは20億程度やってるところもございまして、その財源の確保ということも一番大事なことだと思っております。

基本的に一番大きな課題としては、あまりにこの施設等が古いということ。ここが一番大きな根っこでありますし、そこにどれだけの投資を入れてある程度管理していけるのか。それぞれの設備投資の部分と、また今後の維持管理をどこがどうしていくのか。本当に、今後この2つの両施設を運営していくには、大きな課題はいっぱい山積しているのも事実でございます。

そこあたりを、アイデアだけで済まされるものじゃないのかなという気もいたしておりますし、人数的に、やはり経済ですので、お金がその地域に落ちていかなきゃならない。基本的に雇用という部分もございまして。その両面をどう図っていくのか。基本的に、今、両施設においては、人件費率が大変大きなウエイトを占めているのも事実でございます。民間のそれぞれの施設もあるわけなんですけ

ど、それで比べますと、大変人件費率が、両施設が高いと。ですけど、高いということありますけど、やはり今後におきまして、それを人件費を正規職にすれば、なおさら大きなウェイトを占めてしまう。

私も、それぞれの考え方をみんなお聞きするわけでございますけど、大変難しい難問題を抱えながら、最終的な結論というものもそんなに大きくさしのぼしすることはできません。ある程度の時期が来たら、きちっとした答えを出しながら進んでいかなければならない問題であるというふうに認識しております。

○19番（大園貴文君）

いずれにしても、市の施設なんですね、これ。ただ、市としては、やはり老朽化している部分、今回砂丘荘においては、調理室の天井を張るだとか、ゆーぷるについては、ボイラー室のところの補修だとか、宿泊棟のところの通路のところエアコンが壊れているという現地での説明でした。

最低限、その部分については、整備されていくと思うんですけども、その辺についてどうでしょうか。

○商工観光課長（久木崎勇君）

施設の施設維持修繕については、緊急度の高いものから整備して、施設の更新をしていきたいというふうに考えております。

○19番（大園貴文君）

緊急性を要するというか、学校にももうエアコンがついて、宿泊棟のところの通路のエアコンは壊れても見てくれないというような話がありましたけれども、それはよくないんじゃないかなど。交流から滞在、定住を進めていく中で、そういった部分については、必要なものは必要なだけの整備はすべきだと考えますが、どうでしょうか。

○商工観光課長（久木崎勇君）

今回の予算編成につきましては、ゆーぷる吹上と国民宿舎砂丘荘の経営方針を出して、

それが決定した後に施設整備をするということで、エアコンのほうは一旦今年度の当初予算では見送ったところでございます。

それと、今後についても、またそこあたりの方針の結果も踏まえて整備をさせていただきたいということでございます。

○19番（大園貴文君）

吹上地域にとっては、この吹上浜公園一帯の整備というのは、宿泊所もあわせて整備を進め、利用促進して地域の活力になっているかと思えます。そういった意味から考えると、今、課長のほうが話をされましたけど、方向性が見えるということになると、市長のほうの判断は、事業の延期はするとは言いましたけれども、夏場が来るわけで、そういったところはどのように考えていらっしゃるのかお聞きします。

○市長（宮路高光君）

そういう施設運営で、最小限のものについては、修繕もしていきます。ですけど、そこなりにさっき担当が言ったように、方向性というものも示していかなくやなりませんけど、やはり利用される方に不便のないような形は、最小限でもやっていかなくやならんというふうに思っております。

○19番（大園貴文君）

そういった意味でも、先ほど私はふるさと納税の指定寄附金の提案もさせていただきました。

やはり、特定の今回当初予算のほうで、観光PRプロジェクトという企業版ふるさと納税も計上されております。そういったのも総合的にふるさと納税や寄附金についてのあり方を検討されて、市の財政に負担のないようにしながら、吹上のほうでもたしか1名指定寄附で毎年来てるかと思えます。日吉のほうでもあります。そういった賛同してくださる方々を、スポーツのアスリートの方々からとか、スポーツの関係のメーカーさんだとか、

そういったところからももらえるような提案を日置市としては、専門家を交えてプロジェクトチームを組んで、これからのあり方を検討すべきだと考えますけど、市長の考えをお聞きします。

○市長（宮路高光君）

ふるさと納税のあり方を含めまして、施設の存続、それぞれ賛同していただける、今、吹上地域の関東の方ですかね、毎年ごひいきをいただきまして、商店街の維持管理、いろんなものに使わせていただきました。こういう方々が、まだ多くさっきもありましたとおり、ふるさと会といますか、そういう方でふるさと納税を活用していただける方が、多く出るようにまたこちらのほうもお願いをしていきますけど、それだけで対応できるものじゃないというふうに思っております。

そういう部分の中で、今回のそれぞれの御意見の中、トータルした中で考えていかなきゃならないというふうに考えております。

○19番（大園貴文君）

あらゆる可能性をもって、最近のSNSですか、ああいったもの等で募集したり、いろんな形があるかと思えます。市長のほうも、県人会とかいろんな会があるかと思えます。そういった中で、広くこの地域の課題を理解していただいて、賛同者を得ながら、整備促進に向けていくことによって、全国的にこの日置市の素晴らしいこの資源が活かされていくかと考えます。

そういったことも、市長も財源のこともあ、非常に頭に痛いところが財源じゃないかなと。その次には、経営については、こんだけの方々が利用されてるということになれば、少しの工夫によって経営の中身が少しずつでも変わっていくのではないかと思います。

先般、同僚議員が、水泳会員になったといった一人一人の力が、施設を生かしていく形にもなっていくかと思えます。大きな形はで

きないかもしれませんが、みんなで力を合わせて、そういった地域の産業の核となるこの吹上浜公園の一带の整備を進めるべきだと考えます。

市長の考えをお聞きしまして、私の一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

今回、コロナウイルス、一番困っております。特に、一番もろに打撃を受けたのが、吹上砂丘荘でございます。そういう部分で、こういう大きな打撃を受けた中において、これを、何年かかって再生できるのか。まだ、本当に糸口も掴めません。まだ今から以上に、まだ大きな損失というのは出てくるというふうに思っております。

昨日も、商工会の皆さま方とお話をお聞きしてるわけなんですけど、大変こういう中小企業のサービス産業、特にこういうレジャーと言いますか、観光、宿泊は大変なことが起こっておるということも事実でございます、この2月、3月、4月、どれだけ、まだまだ打撃を受けるのか、見通しもつかない部分でございます。そういう中におきまして、このゆーぶるの国民宿舎の再生というのをどう図っていただけるのか、えぐち家休館にしても、これは本当に致し方のない部分であるというふうに思っております。

私どもも今週いっぱい、いろいろとこのコロナの中で自粛をしておりますけど、自粛が本当にいいのかどうか、本当にここあたりを来週含めて、学校の再開までいきませんが、やはり夜の宴会を含め、またいろんな事業の中止、また中止だけをする形じゃできないと。私どものほうも今週にまた対策会議をしますけど、とりあえずはこのコロナの関係を打破していかなければ、その先のステップでどう論じることは大変難しいというふうに思っておりますので、議員の皆さま方の御理解もいただき、また市民の皆さま方にもご協力をし

ながら、日置市として、このコロナ含めて経済対策と言いますか、そういったものをしていきたいというふうに思っております。

△日程第2 議案第28号令和元年度日置市一般会計補正予算（第9号）

○議長（漆島政人君）

日程第2、議案第28号令和元年度日置市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

本案について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第28号は、令和元年度日置市一般会計補正予算（第9号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,172万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ305億1,597万6,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、国の補正予算に伴う予算措置のほか年度内に事業完了が見込めないものについては、繰越明許費の補正など所要の予算を編成いたしました。

まずは、歳入では、国庫支出金で、小学校及び中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備国庫補助金を8,754万5,000円増額計上いたしました。

県支出金では、担い手確保・経営強化支援事業費県補助金を1,579万6,000円増額計上いたしました。

繰入金では、歳入歳出予算の調整に伴う財政調整基金繰入金を3,448万1,000円増額計上いたしました。

市債では、畑地帯総合整備事業債、県営中山間地域総合整備事業債、学校教育施設整備事業債の増額により1億390万円を増額計上いたしました。

次に、歳出では、農林水産業費で、担い手確保・経営強化支援事業費の増額と県営事業負担金の増額により4,625万6,000円を増額計上いたしました。

教育費では、GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワークの整備に係る費用を1億9,546万6,000円を増額計上いたしました。

以上、御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（漆島政人君）

これから本案について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

議案第28号は、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会に付託します。

△散 会

○議長（漆島政人君）

以上で、本日の日程は終了しました。

18日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午後2時33分散会

第 5 号 (3 月 1 8 日)

本会議（3月18日）（水曜）

出席議員 22名

1番	桃北勇一君	2番	佐多申至君
3番	是枝みゆきさん	4番	富迫克彦君
5番	重留健朗君	6番	福元悟君
7番	山口政夫君	8番	樹治美君
9番	中村尉司君	10番	留盛浩一郎君
11番	橋口正人君	12番	黒田澄子さん
13番	下御領昭博君	14番	山口初美さん
15番	西菌典子さん	16番	門松慶一君
17番	坂口洋之君	18番	並松安文君
19番	大園貴文君	20番	田畑純二君
21番	池満渉君	22番	漆島政人君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	丸山太美雄君	次長兼議事調査係長	神余徹君
議事調査係	馬場口一幸君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	小園義徳君
教育長	奥善一君	総務企画部長兼総務課長	堂下豪君
市民福祉部長兼市民生活課長	満留雅彦君	産業建設部長兼建設課長	宮下章一君
教育委員会事務局長兼教育総務課長	松田龍次君	消防本部消防長	上原孝一君
東市来支所長	銚之原政実君	日吉支所長	丸田明浩君
吹上支所長	江田光和君	総括兼選挙管理委員会事務局長	瀬戸口亮君
財政管財課長	上秀人君	企画課長	内山良弘君
地域づくり課長	橋口健一郎君	税務課長	松元基浩君
商工観光課長	久木崎勇君	福祉課長	有村弘貴君
健康保険課長	長倉浩二君	介護保険課長	福山祥子さん
農林水産課長	城ヶ崎正吾君	農地整備課長	東広幸君

上下水道課長 新川光郎君
社会教育課長 梅北浩一君
監査委員事務局長 丸山太美雄君

学校教育課長 渦尾文輝君
会計管理者兼会計課長 地頭所浩君
農業委員会事務局長 上之原誠君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（漆島政人君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（漆島政人君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、18番、並松安文君の質問を許可します。

〔18番並松安文君登壇〕

○18番（並松安文君）

皆さん、おはようございます。一般質問も3日目、最終日になりました。また、トップバッターということで、私も久しぶりの質問でございますので、大変緊張しています。

今、新型コロナウイルスの影響で、児童生徒の皆さんは学校が休校で家で閉じこもり、いろいろストレスが大変たまっているところではないかと思います。また、先日、鹿児島市のほうでは2時間ぐらいの登校日ということで、久しぶりに友達と会ったのではないかと思います。

本市も25日が登校日となっておりますので、子どもたちが久しぶりに会える楽しみがあるのではないかと思います。

それでは、通告に従い、2項目質問いたします。

まず、本市の市道の維持管理について、その1でございます。

これは、私、以前から質問をさせていただきました。舗装の傷みや車道や歩道の境に雑草が生え、郊外は特に多く見かけられます。この奉仕作業で年2回ほど私たちも除草散布や草刈りをしていますが、なかなかこの雑草を絶やすことはできません。

また、センターラインや外側線、横断歩道など白線が消えているところが多く見受けら

れます。このような状況を認識されておると思いますが、所見をお伺いいたします。

2番目でございます。

のり面などに雑木が生え、車道に覆いかぶさり、通行の妨げになっているところをよく見かけます。

特に大型車は、センターラインを越えて通行しなければならないような場所もあり、対向車との離合が大変危険です。このようなところを住民から伐採、草刈り等の要望など改善が求められると思いますが、現状をお伺いいたします。

3番目に、市道や農道、生活道路、河川作業の奉仕作業が実施されております。ほとんどの自治会が高齢化が進み、道路の奉仕作業での維持管理が困難になっているのが課題であります。

現在も道路維持作業班や民間業者に委託されていますが、私たち高齢化が進む中、今まで以上に民間業者への委託をして道路管理の拡充が必要であると考えますが、見解を伺います。

4番目に、毎年、小中学校の通学路の危険箇所を検証を実施されていると思います。本市の危険箇所数と改善状況をお伺いします。

次に、2項目めの、中学校の武道・ダンスの必修化についてでございます。

2006年に教育基本法が改正され、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与態度を養うことが教育目標の一つとして規定されたことに基づき、2008年改定の学習指導要領に盛り込まれ、2012年度から全ての中学校で体育の授業で武道・ダンス必修化で実施されております。

本市では、現在、柔道・剣道が実施され9年目になりますが、この取り組みと評価、課題等はないか伺います。

2番目、本市には七つの中学校があり、学

校長が武道・ダンスの授業の選択をされていると思います。実施に向けて柔道・剣道を選択したのかお伺いします。

3番目に、指導に当たるのは、柔道・剣道の専門的な知識を持った指導者なのか、また、専門的な外部指導者の活用状況と市の考えを伺います。

最後に、授業を実施する中で、柔道・剣道の用具等の個人負担のあり方についての市の考えを伺います。

これで、1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の、本市の市道等の維持管理について。

その1でございます。

市道の舗装等の傷みにつきましては、路面のクラックや欠損が多いなど、緊急性の高い箇所から順に舗装補修等を行っている状況でございます。

2番目でございます。

車の通行に支障となる枝につきましては、道路維持作業や業者委託の中で伐採等の対応をしております。今後も支障箇所の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

3番目です。

高齢化が進み、道路愛護作業等が困難になっている自治会があることは承知しておりますが、無理のない範囲での作業と危険箇所等の確認の機会にもしていただきたいと考えております。

また、市の道路維持作業員の増員や業者委託による伐採も行っているところでありますが、今後、重機利用をさらに進め、作業の効率化を図っていききたいとも考えております。

4番目については教育長のほうに答弁させていただきます。

大きな項目の中学校の武道・ダンス等の必修化についても教育長のほうに答弁させます。

以上で終わります。

〔教育長奥 善一君登壇〕

○教育長（奥 善一君）

それでは、お尋ねの1番目の、市道等の維持管理についてでございます。

小中学校の通学路の件についてお尋ねでございますけれども、平成26年度から令和元年度にかけて各学校等から通学路の危険箇所として挙げられているのは、合計で238カ所でございます。そのうち、現在までに改善されたのが194カ所で、改善率は81.6%となっております。

続きまして、2番目の中学校の武道・ダンスの必修化についてでございます。

その1番目です。

武道の学習は我が国固有の文化であり、礼儀を重んじたり相手を尊重したりする態度を養うことを目的とし、市内の各中学校では教育過程に基づき適切に指導がなされております。

しかしながら、柔道や剣道の運動の特性から、生徒の怪我や事故を防止するための指導の徹底が重要であります。

2番目でございます。

武道の種目の選択に当たりましては、学校教育目標や学校経営方針等を受けて、体育担当教員の意向や指導歴、学校の施設や備品等を考慮し決定をしているところでございます。

3番目でございます。

現在、各中学校では武道について専門的な指導ができる教員や武道の研修を受講した教員が指導に当たっています。

外部指導者としては、今年度は剣道の指導に2名の方にかかわっていただいております。今後も積極的な活用を図ってまいりたいと考えております。2校2名で一人ずつです。

4番目です。

基本的には生徒が個人で使用する用具等は、保護者による負担としております。しかし、

学校によっては剣道の竹刀や防具が整備されています。

今後、武道の用具などについては、学校の実情に応じて年次的に整備をしております。

以上でございます。

○18番（並松安文君）

ただいま、市長、教育長のほうから答弁いただきました。

1項目ずつ2問目に入らせていただきます。

まず、先ほど市長のほうから答弁がありました市道等の傷みです。こういうのは、舗装等はクラック等欠損が多いので緊急性の高いところから順次、舗装等修理を行っていくということを答弁いただきましたが、今、郊外を見ますと、車道、歩道の境に、先ほども言いましたように雑草が生えて、撤去する仕事を私たちはやっておりますが、去年、おとしでしたか、試験的に歩道と車道の間のつなぎ目です、そこに何か薬剤か何か注入しまして、雑草が生えない試験的な工事を体育館のところでやったような、私、見させていただきました。

その効果があったかご存じなのかお伺いします。

○産業建設部長兼建設課長（宮下章一君）

歩道の縁石との間の防草対策につきましては、平成30年度より取り組んでおりまして、現在のところ雑草も生えておりませんので、効果はあるものと考えております。

○18番（並松安文君）

効果があるということは、そのような工法を少しずつ新設の道路改良じゃなくて古いところでも実施していく考えはないか伺います。

○産業建設部長兼建設課長（宮下章一君）

歩道のある道路など側溝と縁石の間から雑草が生えてくる箇所につきましては、現在、シール材による防草対策を行っているところでございますが、今後も少しずつありますが、防草対策を進めていきたいというふうに

考えております。

○18番（並松安文君）

昨年大雨により至るところでたくさんの災害が発生し、今、災害復旧工事がぼちぼち始まっております。これは、余りにも災害箇所が多く工事は大変だと思います。

また、災害査定に入らなかった箇所もこれ以上にあるのではないかと思います。あと2、3カ月、6月に入りますと梅雨になります。災害復旧工事と同じように、この査定に入らなかったところの土砂の撤去作業も早急に行われなきゃならないと思っております。

また、小さな災害箇所が長年土砂が側溝に入り、雨水が漏れて道路を流れて災害が大きくなるように、早急に土砂の撤去をする考えはないかお伺いします。

○産業建設部長兼建設課長（宮下章一君）

災害復旧工事につきましては、現在、発注を行っているところでございますが、側溝の詰まりなどが処理されていないところにつきましても処理作業を行っているところでございますが、現場の確認漏れ等もございまして、引き続き、必要な対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

○18番（並松安文君）

早急な対応をお願いしたいと思います。

2問目にまいります。

この、のり面の伐採等はほかの地域では民間業者が重機を使って、のり面等の雑木、雑草の伐採や草刈り作業を行っております。

これは、民間の委託なのか、また、ボランティアなのかをお伺いします。

○産業建設部長兼建設課長（宮下章一君）

のり面の伐採につきましては、業者のボランティアでしていただくケースもありますが、基本的には道路管理者であります私どものほうで道路維持作業班、それから、業者委託等によりまして伐採を行っているところでございます。

○18番（並松安文君）

自治会でも、この伐採作業を行うときもあります。しかしながら、重機がなければなかなかできないということで、私、以前もお願いをしたことはありますが、何か事業はないのかということでお願いしましたら、業者が出て、また住民の方が伐採した後を後片づけとかそういうのはできる事業があるとお伺いしました。

そういうことで、なかなか私たちもできるものではありませんが、やっぱり重機を使わないとなかなか無理があります。

また、道路作業維持班の方もあちこち多くの現場で作業をされておられます。そしてまた、先ほど言いましたように土砂の積み込み、土砂の撤去、そういうのが多いところがあります。

その土砂などの積み込みなどに小型重機を使って積み込みをしたらどうかということで、以前も私は一般質問をさせていただきました。そしたら、今のところリースで対応するというところをお伺いしましたが、この小型重機の購入をする考えはないかお伺いします。

○産業建設部長兼建設課長（宮下章一君）

道路維持作業班が、小型重機があれば雑草や土砂などの積み込みが便利であるとは思いますが、効率化も図られるものと考えておりますが、現在のところ購入は考えておりません。重機での作業が必要な場合は、今までどおりリースでの作業を考えております。

○18番（並松安文君）

4番目に入ります。

市内の通学路の危険箇所が238カ所、その中の194カ所の81.6%改善をされたということですが、残りの20%余りは早急に優先順位をつけて整備を実施しなければならないと思っております。本市も安心安全なまちづくりを推進しております。市内には96カ所という見守りカメラも設置されてお

ります。

そういうことで、あと20%と、またこれは、今からまたふえてくる可能性もありますので、優先順位をつけて整備を実施しなければならないと思いますが、お伺いいたします。

○産業建設部長兼建設課長（宮下章一君）

市道におけます通学路の整備につきましては、現在、学校や道路管理者、警察、教育委員会など関係機関と合同点検を実施しまして必要な対策を進めているところでございます。

道路改良には、現在、道路改良で通学路の交通安全対策をしておりますが、全15カ所の通学路の整備をしております。残りにつきましても、引き続き通学路の児童の通学の安全を整備により図っていききたいというふうに考えております。

○18番（並松安文君）

歩道が設置されたり、そういうところありますが、歩道の設置していないところ、今、安全ポールですか、ポール等を立てて横断歩道の役割としていると思います。

していないところを外側線、私ちょっと提案がしたいんですが、外側線があるところを30cmぐらいの幅で緑とかいろんなカラーをつけて、ここは歩道だよというのをわかるように設置したほうがいいんじゃないかと思いますが、お伺いします。

○産業建設部長兼建設課長（宮下章一君）

地域におけます歩行者の通行状況等を勘案しまして、歩行者の安全対策を進める中で、路側のカラー舗装やラバーポールなどの設置も検討してまいりたいというふうに考えております。

○18番（並松安文君）

ぜひ、そのようなカラーでわかるように設置を早急にしていただきたいと思います。

それと、この危険箇所のマップを住民にもぜひ知らせていただきたいと思いますが、そ

のようなマップをつくる計画はないかお伺いします。

○産業建設部長兼建設課長（宮下章一君）

私ども道路管理者のほうでは、危険箇所のマップの作成は現在のところは考えておりません。

○18番（並松安文君）

道路管理者のほうでは今のところ考えていないと言います。教育委員会のほうではどうでしょうか。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

各学校では、毎年度、安全点検を行い、そして、その後の修繕等を受けて通学路安全マップをつくっておりますので、そういったものは保護者には提供しておりますけれども、地域の方々への提供はまだ足りない部分があったかと思っておりますので、地区公民館等に掲示するなどして地域の方々にも周知をしていきたいと思っております。

○18番（並松安文君）

そのような実施をよろしくお願いたしません。

それでは、2項目めの中学校の武道・ダンスの必修化についてお伺いいたします。

必修化関連予算のことをございます。

本来なら私たちが知らなきゃいけないことなんです、大分前のことで、教育長ももちろん着任する前に出た関連予算でございます。

武道・ダンスの必修化関連予算の中で、本市も武道場整備に対する補助の充実、公立中学校武道場整備など、そしてまた、指導者の確保、都道府県教育委員会等が実施する武道会講習会等、これは、武道講習会は実施されていると思っております。

そして、また、武道関係備品、設備の充実、全中学校に武道防具等の整備などの予算が組み込まれております。このような予算を実施されたかお伺いをいたします。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

本市におきましては、当時の地方交付税としての措置された財源や、また、その後の年次的に配分している学校予算の範囲内において、剣道の防具や武道場の畳などそういったものを購入して武道の授業のための環境整備に努めてきているところです。

○18番（並松安文君）

伊集院中学校とか伊集院北中学校体育館の整備とか、そういうので多分建てたと思います。そしてまた、体育館整備となりますと、畳等はなかなか購入、体育館があるんですが、また、それをしまうところ、直すところ、倉庫とかいうのがまた大変ではないかと思っております。

今、日置市の中学校は7校あります。その中で武道、柔道か剣道が必修ということになっております。この中学校で剣道・柔道の武道の中で授業中に事故によるけが、そういうのがなかったかお伺いをしたいと思います。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

武道の授業中のけがということで、令和元年度、今年度は柔道で4件、剣道で2件のけががありました。いずれも大けがには至っておりません。重篤なけがには至っておりません。

以上です。

○18番（並松安文君）

武道をする前に、実技の前に学科といいますか、そういう指導も学校ではあると思えます。これを見ますと、今、柔道で4件、剣道で2件、まず、実技のほうでけががされたと思えますが、もちろん先生、指導者の方が見ているところでけがをするわけですから、また、責任というのも学校側、先生側にもあるのではないかと思います、子どもたちの不注意でけがしたりというのはないのか、お伺いします。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

子どもたちの不注意でのけがというのは、

報告は受けておりません。

○18番（並松安文君）

先ほど言いましたように、本市は柔道・剣道が選択されておりますが、教育基本法では、武道の種目は柔道・剣道、そしてまた、相撲、空手、弓道、少林寺拳法など、幅広い種目があるようです。

今、本市は学校長が選択をするわけですが、この柔道・剣道に鹿児島県もそうですが特化したのはどれですか、お伺いします。

○教育長（奥 善一君）

ただいまの本市の中学校で柔道・剣道が選択をされている理由ということでございますけれども、学校の教育過程の中に学習指導要領というのがございます。これの中に、この武道につきましては、柔道、剣道、または、相撲のうちから1種目を選択をするというようなことがうたわれております。

それ以外の種目につきましては、特別な地域の事情等によってはこれを選択することもできるというようなところでございまして、本市の場合は学校の指導者の関係、それから、道具の関係等から柔道・剣道を選択をしているという状況でございます。

○18番（並松安文君）

武道必修授業の中で、昨年7月の教育新聞に空手道の採用が進むと、空手道教員向け講習会実施が掲載されておりました。2013年度は150校に届かなかった空手道の種目が、2018年度には261校に増加した。

本市も、この講習会に参加された先生はいなかったのかお伺いします。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

今年度、本市からの参加者はありません。

○18番（並松安文君）

このように全国で、先ほど言いましたように261校と空手道の授業が実施されているということで、いろいろな武道の種目があり

ます。今、柔道と剣道だけですが、そういうのを将来、これは校長先生の選択ではございますが、市としてもそういう考えはないか、広める考えはないかお伺いします。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

武道の授業への空手道の導入についてですが、各学校の判断にもよりますけれども、効果的で継続的な武道の学習ができるように、まずは継続的な指導が可能な指導者の確保が大事かと思われま

す。そういった指導者の確保、そして、施設・設備の整備、そういったものがそろったときには、各学校は空手道、もしくは、また別な武道の種目を選択することもあるかもしれません。

○18番（並松安文君）

次に、外部指導のことについてお伺いいたします。

今、2名の方が外部指導で剣道のほうで来られているとお聞きしましたが、この外部指導者の方はボランティアでやっているのか、有償でやっているのか、お伺いします。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

有償であります。

鹿児島県の「たくましい“かごしまっ子”」育成推進事業という事業により1時間当たり2,810円の謝金が出ております。

以上です。

○18番（並松安文君）

今、武道の必修の体育の授業で年9時間ですか、10時間ですか、実施されているわけですか。これが男女に別れて武道、必修の体育の時間は合同でやるわけではなく、男子、女子別に武道、必修はやるわけですか、お伺いします。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

学校の規模にもよりますけれども、男女別に武道の授業をしている学校もありますし、一緒に、男女一緒に授業をしている学校もあ

ります。

○18番（並松安文君）

伊集院中学校とか、そういう多いところは別々にやっていると思います。

これを見ますと、この外部指導者の方は、男女別々にやりますと相当な時間になると思います。年10時間でまたクラス別にやるわけですから、相当な時間がかかると思います。

1時間に2,810円と、それは、私は、対価は高いのか、安いのかわかりません。こうして専門の先生がいない中で外部の指導者が来られるということは大変いいことではないかと思えます。どしどし、外部の指導者の方がおられたら、また、そういう人を招致していただければありがたいと思えます。

また、次に、4項目めの用具の無償化ということで私がお願いしたいのは、柔道着は有償で、剣道の竹刀、防具は無償であるとお伺いしましたが、この用具の無償化というのは考えていないかお伺いします。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

柔道の道着などは個人で使用し、場合によっては中学校卒業後も個人で使うことも考えられますことから、現在、個人負担でお願いをしているところです。

また、剣道の防具等については高価でありますので、学校配当予算で購入し、整備してきているところでございます。

○18番（並松安文君）

本市は、柔道着有償ということですが、これは、全家庭有償であるのかお伺いします。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

一部の学校におきましては、いわゆるお下がりという形で、先輩方が学校に残したものを、それを使うケースもあるようです。

○18番（並松安文君）

他自治体によりますと、要保護、準要保護の家庭には無償化という話もお伺いしておりますが、本市の考えはどうでしょうか、お伺

いします。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

他市においては、この武道に関する道具だけを要保護・準要保護の支援として出している市もあれば、また、運動用具全般的に援助しているという市もあると聞いております。

本市としましては、現在のところは、要保護・準要保護家庭への援助というのは考えておりません。

○18番（並松安文君）

今、考えていないということですが、言ったら剣道は無償、柔道着の場合は有償というのがあるわけですから、これは、学校長が決めて、剣道に統一したらお金はかからないということになり、柔道に統一したら全員負担をしなきゃならないというのがちょっとどうかとは思っておりますが、なるべく、今からやっぱり教材は無償化にということをやっつかないかと思っております。

最後になりますが、ちょっと先ほど教育長に新聞に掲載されたものをちょっとお渡ししました。今、専門の武道の先生、部活の先生も不足しております。これが課題ではないかと思えます。その不足を補う外部指導者の活躍、現在2名ではございますが、本市における大人から子どもまで武道の地域のスポーツの振興化というのを生かすべきではないかと思えます。

ちょっと先ほどの新聞、ちょっと掲載されたものを読ませていただきたいと思えます。

これは、土橋中学校の1年の女性でございます。——女性なのか男性なのか、名前がちょっとわかりませんね——「剣道で学んだ技と心」という題で掲載されております。

「体育の武道の時間に剣道がありました。外部講師として教えてくれたのは、本校の卒業生で教士7段の資格を持っている仮屋先生です。私が、今回の剣道の授業を通して学んだことは、まずは、礼節の大切さです。礼に

始まり礼に終わるとい言葉のとおり、しっかり大きな声で挨拶をします。一つ一つの動作を丁寧にすることで心と体を整え、不安な心をコントロールしてくれるのも礼節です。攻めと打破は難しかったですが、相手との駆け引きはとても楽しく、技がきれいに決まったときの気分は最高でした。計9時間という短い時間でしたが、これは、長く土橋中学校伝統であります剣道を通して、技と心が一つになるよう試練を重ねていくことの大切さを学ぶことができました」と、今後もこの外部の指導者、この人たちが活躍することで、先ほど言いましたように、地域の武道の地域スポーツの振興策に生かすべきだと私は考えておりますが、教育長の最後の言葉をお聞きしまして、私の一般質問を終わります。

○教育長（奥 善一君）

ただいまご紹介いただいた例にもごさいますけれども、ただいまの例に出てこられた方は地域の先輩でございます。

各学校区には、それぞれ地域におきまして、それぞれの分野でご活躍されている方、または、ご活躍された方がたくさんいらっしゃるわけでございます。

そういう方々を学校教育活動の中で武道も、部活動も含めて活躍していくことが、これからの学校教育の充実、それから、地域の活性化というような意味では、本当に意義のあることだと思います。

来年度から、地域学校協働活動というの推進をしていく予定でございます。そういったものを含めて、地域の方々のお力を学校教育の中にたくさんお借りしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（漆島政人君）

次に、21番、池満渉君の質問を許可します。

〔21番池満 渉君登壇〕

○21番（池満 渉君）

人口減少、そして構図としての少子高齢化はどこの自治体でも最大の課題で、おのこの取り組みは、これから自治体ごとの格差となり確実にあらわれます。

社会動向に合わせた自治体経営の必要性を、しかも早い段階からの取り組みをここで再度訴えます。

まずは、本市の一般住宅を含む公営住宅の空き家・空き室の対策について、現状はがらあきではないけれども、今の状況と対策、予想される今後の方策について質問をいたします。

次に、地球温暖化防止のための本市の取り組みについてお尋ねをいたします。

今、17歳のグレタさんの勇気ある活動に世界中が共感をしております。また、今国会中に超党派の国会議員が気候非常事態宣言を盛り込んだ決議の採択を目指す方向であるとも聞きました。

平成10年に施行された国の地球温暖化対策の推進に関する法律、これに沿って地方公共団体の責務も明記されています。残念ながら我々は、地球温暖化について確固たる知識を持たないし、そのための各種の取り組みがどのような効果を上げているのかもはかれません。

しかし、その影響は確実に市民生活の随所に見られ、気候の変動は異常な災害の発生にもあらわれています。

そこで、改めて本市の地球温暖化防止の取り組みのこれまでとこれからをお示しいただきたい。あわせて、環境基本計画にある環境の保全項目について、その総括と今後についても伺いをいたします。

地球規模の取り組みです。日置市だけが取り組んでもどうしようもない、しかし、日置市も今以上にできることをやりましょう。次の世代にふるさと日置市を引き継ぐためにも、

市長の誠意ある答弁を期待をいたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の、一般住宅を含む公営住宅の空き家・空き室についてというご質問でございます。

現在、一般住宅を含む公営住宅1,119戸のうち、老朽化により入居を停止している政策空き家を含め182戸が空き家となっております。

引き続き、広く情報提供を図るとともに入居希望者のニーズを考慮した住宅の確保により、入居率の向上に努めたいと思っております。

今後は、地域の需要を十分検証し、縮小・廃止も検討しながら適正な公営住宅の確保・管理に努めていきたいと考えております。

2番目の地球温暖化対策は待ったなしの状況であるが、その1でございます。地球温暖化は、人々の日常的な社会経済活動によって引き起こされており、言いかえれば全ての人々が加害者であり、被害者ともなり得ます。

温暖化抑制に対して、市民、事業者等が一体となって取り組んでいくための周知に努めるとともに、市役所も一事業所でありますので、職員が積極的にかつ率先して省資源、省エネルギー、廃棄物の減量化等の取り組みに努めているところでございます。

今後も市民の模範となるように取り組みを継続し、市民等への周知に努めてまいります。

2番目でございます。

自然環境、生活環境の保全、最終的には地球温暖化対策につながるものとして、市民、事業者とそれぞれが強く認識し、積極的に取り組んでいただくことを目標にしております。

海岸・河川等の美化活動、物の再利用、再利用、発生抑制、不要なものは断る。通称4R活動によるごみの発生抑制等、環境負荷の少ない暮らしの実践を市民に周知してまい

ります。

以上でございます。

○21番（池満 渉君）

失礼をばいたしました。

公営住宅の空き家・空き室が182戸という答弁をいただきました。

昨年の9月議会で、同僚議員から逆の入居率についての質問もありました。まだ半年でありますので、恐らくそのときの数字と余り変わっていないだろうというふうに思います。

では、初めに、今、最も長い期間空いている住宅で、その期間、空いている期間はどれくらいあるのでしょうか。また、それはどこの地域が多いのか、お示しをいただきたい。

また、逆に利便性の高いところでも空いているのを見かけますけれども、それは、政策空き家と考えてよろしいのでしょうか。

そして、今後は、この公営住宅の空き家、どのように推移していくとお考えか、お示しをいただきたいと思っております。

○産業建設部長兼建設課長（宮下章一君）

長期間空いている住宅は、吹上地域の永吉に約16年、また、日吉地域の吉利に約13年空いている部屋がございます。いずれも建築後40年以上経過している住宅でございます。

それから、利便性の高いところの空き家、そのほとんどが政策空き家というふうに認識しております。

今後の空き家の状況でございますが、住宅の立地条件等でも空き家の状況は変わるとは思いますが、人口減少などを考えますと全体的に空き家がふえてくるものと考えております。

○21番（池満 渉君）

老朽化による空き家の発生が見かけられるということでもあります。

ご承知のように、個人の住宅、個人の民間空き家の対策については、改修補助金などで

その解消策が図られているところであります。ネットや広報誌でもその制度は伝えられています。

では、この公営住宅の空き家については、現在、どのような解消努力がなされているのかということについて、二、三お伺いをいたします。

入居者の公募の方法について条例の第4条にうたわれています。新聞、テレビ、その他周知できる方法を2つ以上使って広報するとなっています。これは、恐らく新しくできた住宅の場合に適応される条項でしょうが、空き家についても同じような方法が必要だと思います。

市長の答弁で、情報提供をさらに図っていくというようなことがありましたけれども、この空き家の状況を適宜広報するというような努力はなされているのでしょうか、いかがですか。

○産業建設部長兼建設課長（宮下章一君）

空き家の状況につきましては、ホームページやお知らせ版へ空き家の情報を掲載しているところでございます。

また、入居希望者から問い合わせがあった場合などは、市内全域の空き家も含めて情報提供を行っているところでございます。

○21番（池満 渉君）

今回の当初予算でも、公営住宅の建てかえや改修、その費用が計上され予定をされています。今は、個人の住宅でも随分豪華なつくりになりました。快適なつくりになっています。公営だから古くて少し不自由があっても仕方がないということでは済まされたいだろうと思う。

快適な住環境の整備が遅れていることが原因で、空き家が発生していることはないでしょうか、182戸という。もちろん、古くなったからというようなことでの幾らかの理由はあるでしょうが、快適な住環境の整備、こ

れがおくれていることで空き家が発生していることにはなっていませんか。また、そのための予算は十分なのでしょうか。

そして、もう一つ、今の世相として高齢者や若年層の単身者、いわゆるひとり家庭がふえて、また、世帯人数の減少が見受けられています。人間関係も随分希薄になってきました。

以前、同僚議員からの質問もありました第11条の連帯保証人、先日の新聞記事にもありましたけれども、保証人を頼めないことが公営住宅に入れない。つまり、空き家の要因になっていないでしょうか。この連帯保証人のことについては、その後どのような検討がなされてきたのか、お伺いをいたします。

○産業建設部長兼建設課長（宮下章一君）

老朽化した住宅では、どうしても空き家率が高い状況でございます。

今後の建てかえや改修に当たりましては、ニーズを的確に捉え、良好な住環境を提供するように努めてまいりたいというふうに考えております。

また、予算の関係でございますが、建てかえや改修におきましては補助事業を導入しての整備を行っているわけでございますが、思うような予算確保には至っていないのが現状でございます。

今後も老朽化の状況を十分把握しまして、計画的な建てかえ、改修が行えるように予算確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、保証人の関係でございますが、保証人が頼めないことが空き家の直接の原因ではないというふうに考えております。原因は、老朽化や立地条件が主な原因ではないかというふうに考えております。

それから、検討の状況でございますが、県内の他市の状況の把握や連帯保証人を廃止することでの問題点などを検討しております。

以上です。

○21番（池満 渉君）

予算の問題については、もちろん私も財源とのにらみ合いといいますか、財政が非常に厳しいということもよく申し上げておりますので、そこ辺については十分な効果を最少の経費でやっていただきたいと思っております。

連帯保証人については、やっぱり家賃の滞納が起こった場合とかいろんなことが考えられます。

しかしながら、何か本当にいい方策はないかを今後も研究をしていただきたい。市営住宅条例の第3条の5、位置の選定に、「市営住宅の位置は災害リスクが低く、通勤・通学・買い物など、入居者の利便性を考慮して選定されなければならない」とあります。ただ、公営住宅だからこそ、民間が建てない不利な場所や過疎を脱却する目的などで条例にそぐわない地域にもこれまで建設をされてきました。

事情はよくわかりますが、今、先ほど申しました個人の持ち家でも、この公営の住宅でも空き家が出て、同じような状況が生まれております。このような厳しい中で、担当の職員の方々の苦悩は十分私も理解をしているつもりであります。ただ、財政も厳しい中で、現存する行政財産からの収入は大変貴重であります。

そこで、財源確保の観点から伺います。今、提示されている当初予算では、公営住宅使用料とその駐車場使用料、一般住宅貸付収入の合計額およそ2億5,000万円ほどと見込んでおります。同時に、空き家が発生することで共益費の市の負担金は支出としてふえることとなります。

では、政策空き家を除いて182戸という答弁がございましたけれども、公営住宅が仮に満室になった場合に得られる使用料の合計額は幾らぐらいになるのか、概算でお示しを

いただきたいと思っております。

○産業建設部長兼建設課長（宮下章一君）

収入や家族状況で家賃は変わってまいりますが、家賃の月額を平均2万円と仮定した場合でございますが、政策空き家を除いた空き家137戸と駐車場料金を含めまして概算ではありますが、空き家分が3,300万円程度になるものと考えております。

○21番（池満 渉君）

先ほど申し上げました、およそ2億5,000万円ほどというのは予算ですので、歳入予算は実績に近いなるだけ確実な金額を上げるというのはわかります。

しかし、今、3,300万円ほどが大体概算としてということですので、プラスすると2億8,000万円ぐらいが本来公営住宅から得られるはずの収入であります。

担当の目標は、今、示された金額であります。予算ではありません。雑則の第67条に事務の委託ができるとあります。駐車場の管理、使用料の収納などは管理組合に、今、委託をしておりますが、この管理組合が組織されていない場合、いないところの駐車場使用料は確実に収納できているのでしょうか。

収納に不公平感を訴える声も耳にしますが、空き家の解消以前のことだと思いますが、このことについてはどのように取り組まれますか。

○産業建設部長兼建設課長（宮下章一君）

管理組合のない住宅の駐車場使用料の収入は、管理組合がある住宅に比べまして若干おくれることもございますが、ほぼ完納されているような状況でございます。

不適切な利用も見受けられるわけですが、適切に駐車場を使用していただくように引き続きお願いしてまいりたいというふうに考えております。

○21番（池満 渉君）

不公平感を言われることがないように、な

るだけ担当の方の努力を期待をするところ
あります。

住宅マスタープランには、先ほど答弁を
いただきましたけれども、吹上、あるいは日吉、
あるいは東市来もそうかもしれませんが、い
わゆる入居希望者が偏っていて空き家が
続く住宅があると。効果的な公営住宅の
整備が求められると。同じように書いて
あります。

新たな公営住宅の建設は、これから、
今のところではないと聞いておりますけ
れども、老朽化による建てかえ、長寿
命化の改修などは計画どおりに進んで
いるのでしょうか。

答弁では、減少なども含めてと今後
の見込みをありましたけれども、急激な
社会情勢の変化、計画の見直しや変
更の必要はないでしょうか。

今の総数、現有総数の保有総数の縮
小という意味からも解体やあるいは公
営住宅としての廃止ということは考
えておられますか。

公営住宅の総数は、当分このままで
行くんだというふうに考えてよろしい
のでしょうか、いかがですか。

○産業建設部長兼建設課長（宮下章一君）

公営住宅の建てかえ改修につきましては、
社会資本整備総合交付金を活用して
実施しておりますが、予算配分も厳
しい状況でございまして、事業進
捗に支障を来しているような状況
でございます。

また、計画につきましては、公営住宅
の長寿命化計画はおおむね10年ご
とで見直しをしております。現在、
29年度に策定いたしまして、次回
の見直し予定は令和8年度を予定
しております。

それから、公営住宅の総数でござい
ますが、公営住宅の総数は経過年
数や地域の需要を考慮しながら、
総数としましては10年間で10%
削減を目標に掲げまして、規模縮
小や廃止等も検討していきたいと
いうふうに考えております。

○21番（池満 渉君）

東市来、私の地元であります。ここ
の、伊作田の一般住宅は丸ごと1棟
空いております。ほかに1棟丸々空
いているような住宅は市内にはご
ざいませんか。

○産業建設部長兼建設課長（宮下章一君）

現在のところ、集合住宅で丸々1棟
空いている住宅はございません。

○議長（漆島政人君）

ここでしばらく休憩します。次の開
議を11時10分とします。

午前10時58分休憩

午前11時10分開議

○議長（漆島政人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○21番（池満 渉君）

今、日置市には、ベトナムを初め
大体300人ぐらいの外国人の方が
住んでおられます。その中で、仕
事でおいでいただいている方々の
、彼らの住居の確保に困っている
というような話を、事業主の方か
ら聞いたことがあります。

このような方々への公営住宅の提
供は考えられないのでしょうか。当
然、入居者の、今の入居中の方々
に配慮しつつということになり
ますけれども、あつせんする事業
者への譲渡、貸し付けなど、検討
の余地もあるんじゃないかという
ふうに思います。もちろん、1棟
丸ごとということが条件になるの
かもしれませんが、そこ辺のお考
えはどうなんでしょうか。

○産業建設部長兼建設課長（宮下章一君）

公営住宅への外国人の入居につ
きましては、原則としまして永住
権を有する方か中長期の在留資
格を持つ方であれば、一般の方と
同様に入居は可能でございま
す。

それから、事業者への譲渡や貸
し付けにつきましては、用途廃止
や目的外使用許可が必

要となりますが、今後そのような需要があれば検討したいというふうに考えております。

○21番（池満 渉君）

例えば就労のために日置市に3年間とかでおいでになった方々は、これらの対象にはならないんですか、どうですか。

○産業建設部長兼建設課長（宮下章一君）

中長期の在留資格を持つ外国人となっておりますので、在留カードを交付されている外国人でございましたら、入居は可能でございます。

○21番（池満 渉君）

了解しました。そこ辺も十分研究をされて、事業者の方々の相談があれば、ぜひ乗っていただきたいと思います。

日吉地域の住吉小学校の件がありました。今回も文部科学省と協議をされたはずであります。補助金適正化法によって目的外の使用あるいは譲渡、貸し付けというのは制限されておりますけれども、所管となる大臣の承認を受ければ、譲渡が可能になる場合もあります。公営住宅法の第44条でもそのようなことを規定しておりますので、ぜひここ辺は検討していただきたいと思います。

公営住宅については、これまで入居したいけれども入居できないという声がありました。収入基準を引き下げたり、連帯保証人をどうするかというようなことを我々も議論してきました。現在は、空き家は割と少ないのかもしれないかもしれませんが、これからやっぱり予想どおり当然ふえていくだろうと思います。

管理戸数を減らして、民間の個人の空き家を市営住宅として活用をするなど、早い段階から研究をされることをさらに期待をして、次の質問に移りたいと思います。

環境の問題であります。これまでも同僚議員から質問がありました。今回は二酸化炭素を削減する、そして同時にそれを吸収するというこの取り組みについて質問をいたします。

全ての人に加害者で、全ての人がまた被害者となるというふうに答弁ありましたけれども、まず初めに、市長にこの地球温暖化ということ、そして対策といたしますか、我々のしなければならないことなど含めて、市長の認識をお伺いをしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

地球温暖化、大変この四、五年含めまして、温暖化の中におきまして、私ども集中豪雨といたしますか、これが一番大きなこの地球温暖化の影響においてきているのがこれだというふうに思っております。

そういう中におきまして、やはり地球におきます温暖化対策というのは、いろんなあらゆる部分の中でやっていかなきゃならないというふうに認識しております。

○21番（池満 渉君）

市長も私も含めて、やっぱり多くの人がかおかしいということは感じている、これは事実だというふうに思います。

ちょうど2年前の平成30年の4月に、日置市地球温暖化防止活動実行委員会が設置をされております。

この委員会の所掌事項の1番目に、実行計画の策定及び変更に関することというのがあります。ここでいう実行計画は、策定をされているのでしょうか。もし策定をされているなら、その概要を説明いただきたい。

また、答弁はこれに沿ったものだと、基本的にはそのように理解してよろしいのでしょうか。

○市民福祉部長兼市民生活課長（満留雅彦君）

地球温暖化対策実行計画は、平成30年4月に市役所を一つの事業所として作成しております。

概要としましては、市役所としての行動目標を定め、その目標に向けた取り組みを定めているところでございます。

また、答弁につきましては、本計画に沿う

ものでございます。

以上です。

○21番（池満 渉君）

当然いろんな計画は市の総合計画、あるいは国や県の実行計画などとリンクをしております。私は、いろんな計画が、このことに限らず、ふくそうしてしまって、計画をつくるのが主体になってしまって、なかなか行動が先に進まないという感じを受けております。

説明がありましたように、市が定めた計画は、市の業務によるものをしっかりやっています。そして、それを市民や事業者にも、全域に広げていこうというようなものだと理解してよろしいですか。

お伺いをいたしますが、これらの計画をつくる際に、指導を受けたり、あるいは助言を受けたり、計画作成にかかわった専門家がおられるのでしょうか。どのようなスタンスの方がその作成に関係をして、協力をしてくださったのかお示しをいただきたいと思っております。

○市民福祉部長兼市民生活課長（満留雅彦君）

市役所職員の取り組みが、市民の模範となるように努めているところでございますが、市民等への発信はうまくできていないものと感じているところでございます。

計画につきましては、市役所内部の取り組みとしまして、策定委員会のほうで策定しておりますので、外部の有識者の指導、助言は受けていないところでございます。

○21番（池満 渉君）

有識者の助言は受けなかったということで、その計画をつくり、実行を進めてきた。そこ辺も含めて、第1期の環境基本計画の反省といたしますか、見てみますと、行政としての取り組みは、公共施設への太陽光発電の導入、それから公用車のクリーンエネルギー自動車導入、電気自動車と言われるやつです、などありましたけれども、結果的にCO₂排出量はふえてしまった。

では、この結果を受けて、行政の取り組みとしては、本当に充分だったとお考えなのかお聞きをいたします。

また、CO₂がふえてしまった、なかなか進まなかった、その理由は何だとお考えなのか、お示しをいただきたい。市民の規範になったのかということも含めて、どこまでやればいいのか攻めあぐねている、どうなのかということを感じますけれども、その感想もお聞かせいただきたいと思っております。

○市民福祉部長兼市民生活課長（満留雅彦君）

公共施設への太陽光発電の導入、それから公用車クリーンエネルギー自動車の導入につきましては、公共施設等の総合管理計画の進捗、また事業推進に必要な財源等の確保等によりまして、さまざまな課題がありますので、現在取り組みが大きく進んでいる状況にないと考えているところでございます。

それから、取り組みの一部としまして、職員のマイポット持参、不要な電灯の消灯、用紙の裏紙使用、クールビズ・ウォームビズ等の推進等、小さなことでありますが、できることからしっかり取り組んでいるところでございます。

以上です。

○21番（池満 渉君）

なかなか目に見えにくいと言いますか、本当に大事なことでありながら、どのように進んでいけばいいのかという感じもしております。

この削減をするということ、あわせて吸収源の確保ということについて十分だったのか伺います。

私も森づくり推進委員を拝命をしておりますので、間伐と植林、その現状、そして森林の保全管理あるいは緑化の推進ということは非常に大変だということは理解をしております。

1世帯が1年間に排出する二酸化炭素を吸

収する木の量は、40年杉でおよそ500本、80年杉でおよそ460本が必要だと言われます。

そこで、このたび始まりました森林経営管理制度、一昨日も質問がありました環境税の運用の一つであります。委託が進まない森林については、自治体が管理をする。つまり、主体的に二酸化炭素の吸収源の確保に取り組める、そうじゃないかと期待をしております。これまでよりも植林の推進など進むんだというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

今回の森林経営管理制度によりまして、市が経営管理権を有することになる森林の整備につきましては、二酸化炭素の吸収を促進するとされております間伐や、また、皆伐後の再造林も確実に実施してまいります。

そのことで、当制度の推進により森林整備のみならず、二酸化炭素の吸収源確保にも寄与していくものと考えているところでございます。

○21番（池満 渉君）

やっぱり放置された森林の整備というのが、私たちがやってきたことのツケが回ってきているというのは全てに感じるところであります。

群馬県の館林市、毎年夏になると日本一暑いまちだとして、大きな寒暖計がテレビなどに映し出される場所があります。ここに三田英彦さんという方がおいででございますが、日本一暑いことが名誉ではないとして、耕作放棄地や街路を緑化して気温を下げる活動を、市民とともに呼びかけて始めております。少しでも平均気温を下げるのが地球温暖化にも館林のためにもいいんだと。こんなに暑いところに人が来るはずがないというような理念であります。

その中で、さまざまな樹木を植えるんですが、その樹木の中心にオリーブの木があるん

です。オリーブの科学的な二酸化炭素吸収効果は私も不明であります。オリーブの推進をしている日置市の参考になると思います。

植林がなかなか進まない現実とオリーブの植樹、これは環境と特産品のいわゆるコラボであります。実の収穫だけでなく緑化の推進にもオリーブを活用すると、そういったようなオリーブ事業のさらなる推進に向けていかがでしょうか。

○農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

これまでオリーブの事業推進につきまして、収穫、出荷を目的とする作物栽培の観点のみで進めてまいりましたが、今後は日置市イコールオリーブのまちとして市内外にPRするためにも、学校や公園、その他公共施設での植栽も進めまして、オリーブによる緑化促進も図ってまいりたいと考えているところでございます。

○21番（池満 渉君）

内閣府が、平成28年に実施した地球温暖化に関する世論調査、恐らく多くの方々がこの内容をご承知だろうと思いますが87%、およそ9割の人たちがこの問題に関心があるというふうに答えています。そして、同じ割合の人たちが、災害が異常に発生している、既に温暖化を実感しているというふうに答えています。先般の環境基本計画の概要版、市民に配布をされましたけれども、同じような市民アンケートの結果が出ておりました。

私も市民から農家暦が最近当てにならない、海水温の変化で漁獲量が減った、また、かねて見ない魚がとれるとも耳にいたします。

環境基本計画では、先ほどあったように、この活動を市民や事業者、市全体に広げていくというふうに明記をされておりますが、果たして市民全体にこの取り組みの趣旨が広がっているのでしょうか。

市の取り組みとしては、庁舎の電灯をLEDに変えました。そして、第1期の計画でも

車を電気自動車に変えた台数は及ばなかったけれども、そして、太陽光発電の設備をつくった。財源と他社への工事発注はしたけれども、なかなか先に進まなかったような気がいたします。この計画をつくった、概要版を市民に配布した、それで終わりとなっているような気がいたします。

市全体への広がりとしては、今後もっとも市民全体の参加をもらうためにも、どのように取り組んでいかれるのか。市民への周知方についてお示しをいただきたいと思いません。

○市民福祉部長兼市民生活課長（満留雅彦君）

現在、二酸化炭素発生を抑制する取り組みといたしまして、ごみの分別、生ごみ堆肥化再生事業、それからマイバック運動等、市民と一緒にした取り組みを展開しているところでございます。

今後も地球温暖化対策の取り組みとしまして、市民、事業所に小さなことから少しずつ動いていただきますように周知してまいりたいと考えております。

○21番（池満 渉君）

答弁にありました努力をしていくと、それはよくわかりますけれども、やっぱり活動の、自分たちに最も影響のあることだけれども、なかなか前に進まないというジレンマは私もあります。

温暖化の話は、オカルトじゃないかという人もあれば、経済がまず優先だよ、これからの科学の進歩がそれを解決するんだよという人もあります。それでも人々の関心は非常に高い、先ほど申し上げました。

そして、誰がこのことを率先するのかという問いには、国や地方自治体が率先すべきだと。そうすれば自分たちもついていくんだという答えが大多数なんです。結局わからない、かねてあったごみの分別とか何とかいろんなことは、電球を消すとかが、わかるけれども、

それ以上にどんなことをすればいいかわからないと。これが現実だろうと思います。

どう進めばいいか。そして私たちが加害者であり、被害者であるという答弁がありましたけれども、今の便利な生活をどこまで制限すればいいのかという少し不安もあると思います。行政や国が率先すべきだというような声がもし強ければ、やり方がわからない、例を示してくれと言うならば、市民全体が今よりも効果的に動くきっかけを行政が作りましょう。先に行政が何とかその計画やら何とかというのを実行のあるものを作りましょうや。

質問をしている私も、先ほど申しましたけれども、なかなかどのような行動が効果的なのか、なかなかわからない。残念ながら正しく理解をできておりません。

まずは、1人でも多くの市民がこの問題について正しく理解をして、どのような日常の活動が本当に効果的なのか。そして、自分たちの生活をどこまで少しセーブすればいいのかということを知ることが私は大事だろうと思います。

先ほど、計画書に専門家の助言も今回はいただいていないという話もありましたけれども、ぜひ私たちよりもこのことに詳しい人、科学者やら研究者などを招いて、講演会とか勉強会、そういったものを私たち議員、職員含めて、市民向けにも計画をしてはいかがでしょうか。

○市民福祉部長兼市民生活課長（満留雅彦君）

有識者のお話は、市民が理解し、行動を起こすきっかけになるものと考えております。

今後、今おっしゃいました講演会等の実施に向け、県の助言等もいただきまして、その内容等十分研究してまいりたいと考えております。

○21番（池満 渉君）

最後の質問にいたします。私もこのような

心配は、けう（希有）に終わることを願っております。あるいはもっともっと今の地球環境が先に延びることを願っています。

もう一つだけアンケートの報告をご紹介します。旭硝子財団が行ったアンケートであります。温暖化による人類存続の危機はいつごろ来るとするかという問いに、8割の人が22世紀を迎える前と答えているんです。

つまり我々の孫世代に何らかの影響が出てくるだろうと。今、異常気象がありますけれども、それ以上の影響が出てくるだろうと予想をしているわけであります。

もちろん自分一人が生活スタイルを変えても無意味だと、あるいは自分の今の世代には関係ないという意見も確かにあります。日置市だけが取り組んでも地球全体をどうにもできないじゃないかという考えがもしあるとすれば、これは自分だけがやっても無意味じゃないかということと等しいという気がいたします。

市長、ぜひ日置市だけがほかのところよりも努力しても、つながっていますから、地球環境というのはそうよくはならないかもしれませんが、しかし、日置市だけでも、ぜひ今以上にやりましょう。

IターンやUターンを希望する人たち、移住者を希望しておりますが、その人たちは自然環境に恵まれて、都会のけん騒と離れて暮らしたいというのを、これを移住条件の上位に上げております。一人でも多くの人を日置市に呼び込むためにも、環境問題への積極的な取り組みが、反響が大きいというふうに私は思います。市長、ぜひ今以上に踏み込んでやっていきましょうや。

結びに、市長のこの温暖化対策に対する取り組み決意をお伺いをして質問を終わりたいと思います。

○市長（宮路高光君）

これからも、小さいことでもこつこつと継

続していくことが大事であるというふうに思っております。私ども日置市、大変自然環境の優れたまちでございます。そういう自然を生かしながら、また移住してくれる方々が、本当に住んでよかったと言える、そういうものに期待しまして、今後におきましても、それぞれ子孫の皆様方に受け継いでいってもらわなきゃならない、この私ども日置市でございます。

そういう意味の中でも、この地球環境に対しますいろいろな施策を、大きな効果といただきますか、そういうことじゃなく、自分たちがやるべきものを市民とともどもやっていきたいというふうに思っております。

○議長（漆島政人君）

次に、3番、是枝みゆきさんの質問を許可します。

〔3番是枝みゆきさん登壇〕

○3番（是枝みゆきさん）

皆さん、こんにちは。今回は、笑顔とやさしさとぬくもりに満ち、住んでよしと実感できるまちづくりを推進する本市の地域福祉について質問いたします。

平成28年に、障害者差別解消法が施行されました。障がいのある人もない人も、ともに生きる社会をつくることを目指すためにつくられたものです。この法律では、不当な差別扱いと合理的配慮をしないことが差別であると定められています。

日置市では、障がい者の自立と社会参加を図るための基本的計画を策定した障がい者計画、そして平成30年に改正された障害者総合支援法、児童福祉法の規定に基づき、第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画が示され、より一層障がいに応じた支援体制の充実や地域で安心して暮らしていくための環境整備に努められておるところでございます。

障がいのある方も社会参加のできるまちづ

くりや整備、安心して暮らせる支援の実現のために、次の質問をさせていただきます。

1、日置市障がい福祉・障がい児福祉計画の本市の基本的な考え方を伺います。

2、計画策定に当たり行われたアンケート調査から、どのような課題があると分析しているか伺います。

3、障がい者や高齢者に配慮したトイレの洋式化と多目的トイレの暖房便座化、オストメイト対応便器の設置の現状はどうか。

4、ストーマ（人工肛門や人口膀胱）を保有した方々に対する理解と、オストメイトマークを広く知ってもらうための広報啓発をすべきではないか。

5、本庁舎の障がい者駐車場を、利用しやすい設備に改修し、合理的配慮をすべきだと考えるが、市の考えを伺います。

6、本市では、小学校から中学校終了までの子ども医療費の一部負担の全額を、一旦窓口負担後、市役所への申請をせずに、自動償還払いで通帳に振り込まれることになっています。

しかしながら、重度心身障がい者の医療費の償還払いは、窓口負担後改めて市役所窓口での申請を行わなければなりません。15歳までは子ども医療費制度と同じ制度をとれないのかお聞きいたします。

7、市として、薩摩川内市と同様に、申請負担を軽減する方法はとれないのか伺います。

続きまして、若者支援の充実について伺います。

本市で起こった日置事件から2年が経過するところです。引きこもりという状態が社会的に認知をする中、本市に大きな課題を投げかけました。

地域福祉体制を充実させるために、民生委員、児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体、NPO法人、事業者、行政などの連携が必要な時代になっています。

そこで、本市のひきこもり対策事業について、通告に従い質問いたします。

1、子ども支援センター事業や子育て世代包括支援センター事業の設置により、18歳以下の相談業務は充実してきています。

しかし、中学校あるいは高等学校卒業後から青年期にかけての若者相談事業の取り組みが行われていません。若者世代は悩みも多く、若者の相談事業を立ち上げるべきと考えるがどうでしょうか。

2、ひきこもり、長期未就労、人間関係に悩みを抱える中で、若者の居場所づくりも段階的な支援として非常に重要だと考えます。福岡市や福岡県うきは市の取り組みを参考に、担い手やノウハウを持った民間やNPO法人等に支援を委託できないか。

以上を1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の、笑顔とやさしさ、ぬくもりに満ちたまちづくりのための福祉の充実についてその1でございます。障がい福祉計画、障がい児福祉計画ともに地域共生社会を目指す障害者総合支援法を踏まえながら、自己決定の尊重と意思決定の支援、市の一元的サービスの実施、入所から地域への移行支援の整備、障がい児の健やかな発達支援などを目指しております。

2番目でございます。調査は、平成29年に障害者手帳等をお持ちの方々1,000名を対象に実施いたしました。

実態といたしまして、73%の方が自宅で暮らしたいと回答される中、就労や収入、福祉サービスの周知・啓発、災害時の避難の仕方、障がい児に対する差別意識、将来の援助など懸念が特徴的でした。

3番目でございます。市におきましても、一般トイレ及び多目的トイレ等の洋式便座の暖房化を進めております。また、日吉・吹上

両支所にもオストメイト対応設備も整備されています。

4番目でございます。本年度から東京オリンピックや鹿児島国体に向け、鹿児島県とともにヘルプマークの配布に取り組んでいます。健常な方々への理解促進がマーク定着には不可欠でございます。障がい者を表現するさまざまなピクトグラムも含めて、広報誌やホームページ等で啓発を図りたいと思っております。

5番目でございます。本庁舎の障がい者駐車場は、正面玄関の来客駐車場に2台、南側の屋根つき駐車場に2台、東側駐車場に2台の計6台ございます。そのほかに中央公民館2台、文化会館2台。障がい者が利用しやすいように正面玄関にインターフォンの設置、歩道の段差解消やスロープ、手すりの設置を行っており、環境の整備に努めているところでもございます。

しかしながら、庁舎の構造上、正面玄関である西側は、駐車場から敷地内道路を超え、通路にやや勾配があり、玄関までの距離が長いこと、東側は、入り口と駐車場に高さがあり、階段が急であることなどが課題でございます。

6番目と7番目は一緒に答弁をさせていただきます。重度心身障害者医療費助成につきましては、条例で生活保護や子ども医療の対象者は除くと規定されていることや、県の補助事業であること等、自動償還払いは難しいと考えております。

しかしながら、受給される方々の申請負担の軽減については、薩摩川内市の就労支援事業所による収集や郵送送付等工夫の余地があると考えておりますので、財政負担も加味しつつ、今後研究してまいります。

2番目の若者支援の充実について。

その1でございます。子ども支援センターでかかわった生徒らが卒業後も相談員を頼っ

て個別に相談しているのが実情で、若者に対する総合的な相談窓口は設置されていません。特に、社会生活を営む上での困難を抱えている若者に対する支援に対しまして、多様性のあるセーフティーネットの必要性は感じております。

2番目でございます。生きづらさを抱えた方々にとって居場所は重要と認識していますが、外部との交流ができるようになるまでは、相当な時間が必要になると考えております。現状といたしましてこれらの支援を専門機関に委ねられる状況にはないため、先進地や関係機関と学びながら体制を構築してまいりたいと考えております。

以上で終わります。

○3番（是枝みゆきさん）

ただいま市長からご答弁をいただきましたので、2回目の質問をさせていただきます。

本市では、障がい者に対しての福祉サービスを提供し、自立と社会参加の実現、また障がい児の健やかな発達のための支援や、地域社会へ参加する地域包括ケアなどを通して自立と共生の社会実現を担っておられると理解しているところでございます。

身体障がい者一つをとりますともさまざまな障がいがあり、支援の仕方や配慮も異なっております。

本市では、成人、子ども合わせ身体障害者手帳の保持者がおよそ3,700人いらっしゃいます。療育手帳、精神手帳を含めると、まだその数は上るわけです。あわせまして高齢者人口が年々増加しております。トイレについてお尋ねいたしましたのは、そのような実態があるからです。

事前に資料を請求いたしまして、主な公共施設の洋式、和式、多目的トイレ、オストメイト対応トイレの数を上げていただきました。長時間過ごす場所とか、高齢者の利用率が高いと思われる場所、観光客やスポーツ団体が

利用する場所などを依頼したところでございます。

市としては、一般トイレの洋式化の現状をどのように分析して、課題は何だと思われるか。

○財政管財課長（上 秀人君）

それぞれの施設についてなんですけれども、建設当時といたしますと住環境あるいはニーズが変わってきているというふうに思います。

近年、施設整備がなされた施設とか、あるいは比較的用户が多い施設につきましては、部分的に和式から洋式トイレに改修を進めてきておりますけれども、中には洋式トイレのない施設もあるかというふうに思っております。

課題といたしましては、洋式化に改修するに当たりましては、1器当たり50万円程度の費用もかかりますことから、年次的な整備が必要であるというふうに考えております。

○3番（是枝みゆきさん）

今、ご答弁いただきましたように、資料を拝見しますと確かに洋式トイレ化というのは進んでいるなというのは感じております。若干和式のほうがまだ多いのかなというぐらいな感じだなと思っておりました。

しかし、充実した場所とそうでない場所の差があるように感じました。数としては洋式、和式、若干洋式が多いわけですが、全くない場所とかそういうところがあるように感じました。

特に屋外のトイレの整備を進めるべきと感じております。都市公園となっている伊集院総合運動公園、吹上浜公園は、国体会場にもなっております。来場するのはスポーツ選手に限らず、応援者や観光客の数も多いと考えます。

試合会場になっている伊集院運動公園の野球場の男性トイレには洋式がありません。また、吹上浜公園内のトイレ数、また、洋式ト

イレの数も、国体へ向け十分であるか心配です。スポーツ合宿の誘致も盛んに言われていますが、現状をどのようにお考えでしょうか。

○社会教育課長（梅北浩一君）

ただいま運動公園等のトイレにつきましてのご質問ですが、施設も古いものもありまして、和式が多い現状がございました。その中で、利用者の方々から洋式をふやしてほしいという要望もある一方、全てを洋式にしないでほしいというご意見もいただいております。

これらのご意見や国体の開催を考慮し、平成26年度、平成27年度において洋式化への整備を進めてきたところでございます。

以上です。

○3番（是枝みゆきさん）

吹上浜運動公園におきましては、グラウンドゴルフだとか、そういった高齢者の集まるそういったスポーツの場所もございます。ぜひそういった場所を、これから先考慮していただきたいなと考えております。

また、東市来の運動公園から国道270号線を吹上運動公園入口まで走りますと、途中にコンビニ等のトイレを提供してくれる施設がありません。吉利物産館とかめまる館が寄り道スポットとなっております。

かめまる館はサイクリングロードの自転車の貸し出しもあり、そば、うどんを提供する食堂もございます。ロードマップには休憩ポイント、撮影ポイントと書かれています。ところが、この一般トイレは和式しか設置してありません。利用者からこのことについて声が届いていませんか。どのようにお考えでしょうか。

○農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

指定管理者の物産館で毎年実施しておりますお客様アンケートや従業員への要望については、現在のところこのかめまる館の一般トイレの洋式化は、要望は寄せられていないところでございますが、健常者の方で和式トイ

レを使いづらい方が、洋式となっている多目的トイレを利用されていることが想定されま
す。

○3番（是枝みゆきさん）

一般トイレに洋式トイレが設置されていない場合、どうしても必要な方は多目的トイレを使うということになります。私がちょっとここ二、三日訪ねてみましたら、2回入ってらっしゃったんですが、どちらも男性の方でございました。男女共用ということになりますけれども、多目的トイレはそれぞれご事情のあらわれる方が使われるトイレだと思います。一人一人の使用時間も長くなりますし、待ち時間もその分長くなるのかなと思います。多目的の本来利用すべき方々が安心して利用できるためにも、一般トイレの洋式化は必要と
考えます。

このかめまる館のトイレにつきましては、実は私のところに声が届いております。洋式を設置してくださいという声なんです、中には、ご高齢の方は和式トイレで立ち上がれなくなって、ドアノブにも手が届かなくて、もう大変な思いをされたというような事例も聞いております。

観光客や国体の応援など市外からのお客様の利用も考えられ、あの状態では日置市としても恥ずかしい気持ちがいたします。洋式化の改修をぜひ国体前にすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

今、議員のほうに要望が届いているということもお聞きしましたし、今後のお客様の要望やら、この健常者による多目的トイレの利用状況等をよく観察して、また、かめまる館につきましては、割かた直売所の中でも古い、結構早い段階で建設されたトイレでございますので、一般トイレの洋式化についても検討してまいりたいと考えております。

○3番（是枝みゆきさん）

ぜひよろしく願いいたします。やはり土日は、結構子どもから高齢者まで、いろんな方が訪れていらっしゃるなど感じたところでした。

さて、次に、暖房便座についてお話をさせていただきます。

今回、本市の玄関にある本庁のトイレに、ようやく暖房便座をつけていただいて、大変喜んでいらっしゃるところです。健常者でも冷たい座面は体にこたえます。ましてや高齢者や障がいを抱える方々の体への負担を考えたときに、暖房便座設置の必要性を非常に感じます。

通告書には多目的トイレと書いておるわけですが、ぜひ一般トイレの洋式についても同様です。女性のみならず男性の方も同じように感じられるのではないかと思います、いかがでしょうか。暖房便座の設置については、今後多目的、それから一般トイレあわせてどのようにお考えでしょうか。今後の計画等がありましたらお示しください。

○財政管財課長（上 秀人君）

暖房便座の件でございますけれども、本庁、支所の暖房便座につきましては、これまで要望もありましたことから、今回既存の洋式トイレのほうに設置したものでございます。

庁舎の今後について、これは本庁と東市来支所でございますけれども、大規模改修によりまして洋式化へのまず更新ということ。その際に便座も改修していく予定としております。その他の施設にあっては、施設の担当課とも十分協議いたしまして、必要に応じて便座の改善に努めてまいりたいと考えております。

○3番（是枝みゆきさん）

ぜひそのようにしていただきたいと思
います。

続きまして、オストメイト対応トイレについて質問をさせていただきます。

ぱっと見て障がいがあると思われる

方もいらっしゃると思いますが、反対に内部障がいの方にひょっと見た目ではわからない方々もいらっしゃいます。

ストーマをつけられた方々がいらっしゃるんですが、実は日置市内に百数名いらっしゃいます。病気や事故等により装着を余儀なくされていらっしゃるのですが、外見からはわからないため、人知れずご苦労がございます。中には、多目的トイレに入ることをためられる方もあります。オストメイトの設備があるなしにかかわらず、マークの表示をしてほしいという要望もいただいております。

オストメイトマークを知っていただき、理解していただくために、今回このようにお示しさせていただきました。議長に許可を得ましたので、プリントをごらんください。

左側にありますのがオストメイトマークです。そして、裏にありますのは、これは東市来の交流センターの多目的トイレになります。一般の洋式トイレとオストメイト対応トイレの高さが違うのが見てわかられると思います。

ストーマというのは、腹部に装着してありますので、一般の洋式トイレでは便座の位置が低くて、腰をかがめて排泄処理をします。年齢が上がると、足腰への負担が非常に大きくなります。

また、ストーマの種類は、小腸、大腸、膀胱と3種類ありますが、小腸ストーマの排泄物はトイレを汚しやすく、一般トイレで処理した場合、必ず拭き取り掃除をして出て来なければならない、長距離移動の場合はストーマ対応トイレの場所を確認して出かけられるそうです。

現在、東市来交流センターや東市来総合運動公園、日吉・吹上支所などに設置されていますが、近年は大型スーパーにも設置されているところがございます。ぜひ観光マップに多目的トイレ、オストメイト対応トイレの案内も欲しいところです。マークの広報、多目

的トイレへの表示、それから観光マップでのトイレの案内を進めていただきたいと思います。お考えをお聞きいたします。

○福祉課長（有村弘貴君）

ただいまご質問いただきましたオストメイトマークの表示をマップのほうにとということですが、そちらのほうにつきましては、現在そのようなことをできておりませんので、県内にそういうバリアフリー観光を中心とした啓発をしているNPOさんがございますので、そういったところと情報を交換をしながら、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（漆島政人君）

ここでしばらく休憩します。

次の会議を午後1時とします。

午後0時00分休憩

午後1時00分開議

○議長（漆島政人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○3番（是枝みゆきさん）

先ほどの観光マップについてですが、そのトイレ案内を商工観光課のほうではどのようにお考えでしょうか、お聞きします。

○商工観光課長（久木崎勇君）

今後、観光パンフレットのリニューアル等の際に検討させていただきたいというふうを考えているところです。

○3番（是枝みゆきさん）

はい、わかりました。

オストメイト対応の便器につきまして、せめて運動公園とか文化会館、市内外の人口交流があつて長時間滞在が考えられる場所、それから本庁、この辺の設置を急いでほしいと思います。オストメイトの皆さんはみずから声を上げにくいという現状もあるようですので、安心してできる環境づくりのために設置を求めます。本市のお考えをお伺いします。

○福祉課長（有村弘貴君）

先ほど、午前中にお渡しをいただきましたプリントのほうにもございましたけれども、ストーマを使っていらっしゃる方が団体をつくっていらっしゃるしまして、日本オストミー協会というものがございますが、そのオストミー協会がこのほど公表いたしましたオストメイト対応トイレに関するアンケート結果によりますと、専用トイレの表示があるなしにかかわらず、7割の方が一般トイレを利用されているという結果が出ております。一般トイレで事足りているということではないんですけれども、多目的トイレの利用をちゅうちょされているという実態もあるようでございますし、また最近では、腹部の洗浄用に持ち歩けるケア用品も多数出てきているということでございますので、それらの用品を置く棚が、一般トイレのほうにあれば、ある程度日常のケアはできるというようなことが載っております。ご指摘のように多目的トイレ機能の充実を求められるところはございますけれども、当事者の皆様のお声と、それから財政面を勘案しながら、最適なトイレに変えていくという工夫が必要かと考えております。

○3番（是枝みゆきさん）

ぜひ、障がいを持たれた方の目線に立った環境づくりに努めていただきたいと思います。

続きまして、身障者専用の駐車場パーキングパーミットについて質問をいたします。改めてお聞きしますが、パーミットの利用証をお持ちの方はどのような方々で、現在、本庁にある専用駐車場は、そのような方々が天候に左右されず安心して利用できる駐車場だと思われませんか。現状をどのようにお考えでしょうか、質問いたします。

○福祉課長（有村弘貴君）

パーキングパーミットについてお答えをさせていただきます。

パーキングパーミット制度は、本県におき

ましては鹿児島県が実施している身障者用駐車場利用証制度と言いまして、その制度に基づきまして専用駐車場を適正に利用していただくために必要な利用証を交付するという制度でございます。その対象になりますのは、障がいをお持ちの方のほかにも介護が必要な高齢者の方、それから妊産婦の方も対象となっております。さらに1年間という短期間の交付にはなりませんけれども、けがをされて歩行が困難な方にも適用がされるような内容となっております。

○財政管財課長（上 秀人君）

本庁の専用駐車場の件でございますが、本庁につきましては、雨の場合ご不便をおかけしているというふうに思います。少しでも改善できればということで、平成30年度に南側のほうに屋根つきの駐車場に、障がい者の駐車場を設けたというところでございます。

○3番（是枝みゆきさん）

本庁の身障者用駐車場については、同僚議員から平成25年にも質問がなされております。市役所は本市の窓口であり、いつでもどなたでもお迎えする場所であります。文化会館、中央公民館、本庁ともに雨の日にもぬれずに移動できる駐車場、これは1カ所もありません。エレベーターに近い東駐車場は、階段をのぼらなければなりません。東側包括支援センター側のスロープは、傾斜も大きく本庁まで随分遠回りになり、しかも重い扉を自分であけなければ本庁までたどり着けません。西側玄関スロープ入り口につけられた受付直通電話でございます。合理的配慮として大変ありがたいことではありますが、道路を挟んだ駐車場です。

ただいまお話にありました南側に新しく設けられた唯一屋根つきの駐車場2台とめられますが、これは移動に屋根のない歩道を使います。先日は、その歩道に市役所のごみが3袋も置いてあり、歩道を占拠していました。

これは普段よりそこに置かれるんだそうです。絶対に車椅子は通れません。どうでしょうか。

本庁の窓口にたどり着くまでに、本当に安心して障がい者の目線に立ったものであると言えるでしょうか。ここなら車椅子で来ても安心ですよと、杖をついていらっしゃる方も松葉づえをついていらっしゃる方も、目の不自由な方も、子どもの手を引く妊婦さんも大丈夫ですよという駐車場を、まず1カ所でもいいですのでつくってください。お考えをお聞きいたします。

○財政管財課長（上 秀人君）

本庁につきましては、先ほど市長のほうからも答弁がございましたように、玄関側それと東側それぞれ庁舎の構造上の課題がございます。住民の方々からいろいろなご意見をいただいているんですけど、例えば正面玄関がわかりづらいとか、このほかイベント時も駐車場不足とかというところもございますので、今後、外構等の改修の計画がされた段階で利用しやすい環境整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

○3番（是枝みゆきさん）

ごみは置かないでください。よろしく願います。

大概、どこの市役所に行っても玄関口に専用駐車場が設けてあります。歩くことに困難な方々の目線に立った駐車場であってほしいと申し上げておきます。

続きまして、医療制度につきまして、2回目の質問をさせていただきます。

調べていただきました。ゼロ歳から4歳までの重度心身障害者医療制度の受給金額は63万7,521円、5歳から15歳は209万3,884円、合計で273万1,405円の給付を受けておられます。一般の子ども医療制度5歳から15歳では、年間1億7,000万円の給付予算が上がっております。また、住民税非課税世帯の未就学

児は、窓口無料化に取り組んでおられます。同じ年齢の子どもにかかわらず、重度心身障害者の子どもたちは窓口払い後、領収書をとっておき、まとめて再度市役所に申請に来なければ受給できない差がある。この状況をどう思われますか。

○福祉課長（有村弘貴君）

ご指摘のように、同じ年齢でありながら重度の心身障害かどうかというところで、医療費の給付システムが異なることには違和感があるところがございます。

しかしながら、鹿児島県と県内の市町村が取り組んでいる公費負担医療制度でありますことから、優先度がそのような仕組みになっておりますので、本市だけ子ども医療で対応するということはできかねるというふうに考えております。

○3番（是枝みゆきさん）

私もそこは理解しているところです。

今回、重度心身障害者の窓口給付を、県に意見書として提出する陳情が出されております。国や県、この辺の対策を私も非常に望むところがございます。

現在は、障がい児の場合は保護者が市役所に申請に見えるわけですが、保護者アンケートによると、育児に気持ちや体が疲れている、睡眠不足になりがち、買い物など思うように外出できないという日々の苦悩が結果に出しております。保護者の方々の負担軽減のためにも、ぜひ努力していただきたいと思うところです。

また、成人の方々は、そのほとんどが障害者年金で生活をしていらっしゃいます。収入がないためにキャッシュカードも持ってません。現金払いを領収書をまとめて改めて市役所へ申請をして、やっと償還払いをされます。

そこで、この市役所申請の負担を除くために提案をするものでございます。薩摩川内市は市内の病院や薬局等の窓口で申請書を提出

し、市から委託を受けたB型事業所が回収して市に提出しております。領収書を紛失することなく申請できます。薩摩川内市では、平成21年5月より現在のシステムをとっており、このシステムに変更して特別に医療費が増嵩した記憶はないということでした。医師会の理解もいただきまして、できないことではないのかなと思っております。ぜひ、検討ではなく取り組んでいきたいと思っております、いかがでしょうか。

○福祉課長（有村弘貴君）

重度心身障害者医療費助成制度の受給者の皆様につきましては、子ども医療等の受給者の方々と比べましても、さまざまなハンディを抱えられている方々です。

議員からご紹介いただきましたように、受給者の皆様の負担軽減に取り組んでいる自治体があることは私どもも承知をしておりますので、申請書の回収の方法など、具体的に研究をしてみたいというふうに考えております。

○3番（是枝みゆきさん）

鹿児島県内では、ほかに鹿児島市、鹿屋市、始良市などが既に取り組んでおります。回収業者はそれぞれシルバー人材センターとか障がい者の家族会、鹿児島市は一般業者ですがさまざまです。鹿屋は回収の委託料として85万円、始良は88万円の委託料がかかっているようです。

このことの申請の仕方、このことに関しまして、鹿児島県の9月県議会におきまして、県もそういった市町村に助言等を行っていきと言っているらしいですので、可能であることはぜひ進めていただきたいと考えております。

続きまして、ひきこもりの2回目にかかせていただきます。

今回、同僚議員がお2人質問をされております。重なる質問は省かせていただきたいの

ですが、多分、重なると思います。

15歳から64歳のひきこもり者は、全国で100万人を超えるとみております。鹿児島県内では40歳以上のひきこもり者が、約8,000人以上と増加し続けているのが現状です。中高年の対象者がひきこもりの状態になった年齢は、20歳台が28.7%を占め、長期化が明るみになっています。若年期における荘重な対応が必要なことがわかります。

本市の自立相談支援事業には、年間どのぐらいの方が相談にみえ、内容はどのようなものだったのでしょうか、お聞きいたします。

○福祉課長（有村弘貴君）

生活困窮者自立支援制度によります自立支援事業の実績といたしましては、平成30年度が60人、今年度は直近の実績で50の方が実人数として相談に来ておられます。そのうち、社会的な孤立というカテゴリーに入られる方が、それぞれの年度で5人ずつおられます。相談内容につきましては、収入や生活費のことを初めまして、就労、それから多いのが債務整理などというものになっております。

○3番（是枝みゆきさん）

本市のひきこもり出現率394人と、以前答弁をいただいております。394人のうちの62人、52人、それを考えた時に、一角の相談であるなどというのを感じます。

悩みごとを抱えた方々を地域の中で早期に発見、あるいはみずから声を上げることのできる丁寧な周知活動と地域づくりができなくてはなりません。本市の介護事業の中で、福祉協議会に委託された生活支援コーディネーターという方々が活動されています。本年度は50カ所で活動をされたと聞いております。8050問題も顕在化しております。介護事業と連携で家族の声を拾い出すこともできると思いますが、どうでしょうか。

あわせて、地域でのキーパーソンの方々は、今後、伴走型支援のサポーターとして、長期的に養成していくことも必要になりますが、どうお考えでしょうか。

○福祉課長（有村弘貴君）

議員ご指摘のとおり、地域福祉の推進につきましては、地域のさまざまな福祉課題に携わっております日置市社会福祉協議会の存在というのは、まず不可欠であるというふうに認識をしております。

また今後、成年後見制度やひきこもりなど、一層密接な連携が必要になる団体であるというふうに考えております。

ひきこもりの地域支援のあり方の一つといたしましては、伴走型支援が有効ということになっておりますので、来年度その養成講座を開いて民生委員さんを初め、地域の方に伴走型ということについて、学んでいただく機会をつくってまいりたいと思います。

○3番（是枝みゆきさん）

ひきこもりにつきましては、本人、ご家族、長期的なことになるというのは、もう今まで何回も聞いたお話ですが、ここの地域でのサポーターこの辺のところも、今後、長期的にサポートして行かなければならないのかなというふうに感じております。来年度はサポーター養成ということで、講習会開かれているようですが、その後も続けていかれるのかお聞きいたします。

○福祉課長（有村弘貴君）

令和2年度の講座の様子を見ながら、次のステップにつなぐためにどうすればいいのか、またさっきの議員の質問にもお答えをいたしましたように、家族総支援事業というのも一緒に展開をしておりますので、家族支援のところと地域支援のところをまず両輪として、それからご指摘をいただいております居場所のほうへ段階的に時間をかけて進めていきたいと思っております。

○3番（是枝みゆきさん）

私もこれまで、何カ所かひきこもり対策事業の先進地を訪ねてまいりました。ひきこもり窓口を開設して20年ほどになる和歌山県田辺市では、相談件数で一番多いのは電話相談であり、初回は母親からの相談が最も多いとされておりました。また、総社市では、相談支援を行うためのワンストップ窓口を開設し、専門員2人が当事者や家族の相談の支援を行っています。相談年齢層で最も多いのが30代、続いて20代、40代と続いています。

2020年度、政府は断らない相談支援の窓口事業を予算概要要求で、19年度の倍に当たる約58万円の関連事業費を計上する方向です。現場の担い手の確保が容易でないことを踏まえ、社会福祉協議会やNPO法人、介護サービス事業者など、既存の社会支援の機能拡充を後押しする財政支援を行っていく方向も打ち出しております。また、2020年に個別訪問（アウトリーチ）で支援する自治体職員450人を、全国に配置するための予算を32億円計上するとの発表もありました。政府の動きも見て、どうお考えでしょうか。日置市としてまずやらなければならないことは、何だとお考えでしょうか。

○福祉課長（有村弘貴君）

国の動きの中で、地域包括の考え方を介護からさらに幅広に捉えて、大きな傘をかぶせていこうという中で、断らない相談という一つの強い方針が示されたと考えておりますので、そういった総合的な窓口づくりというのは、今後市町村にとっては一番大きな課題になってくると思いますので、ご質問があったようにワンストップでできるというところで、福祉課では子ども・子育てについて、健康保険課とチャイまるというワンストップ窓口を置きましたけれども、今後、その枠をもっと広げた形の相談窓口をつくって行って、断

らない相談という形で支援をしていく必要があると思っております。

○3番（是枝みゆきさん）

ぜひ、そうやっていただきたいと思います。

地域の中での早期発見、電話相談やアウトリーチ、当事者や家族会の居場所づくり、日置市の空き家バンクも使えるのではないのでしょうか。ちょっと郊外の離れたところの一軒家がよいという、一昨日答弁をいただきました。日置市にはあるのではないかなと思っております。

先般、2月22日に鹿児島8050ネットワークが設立されました。ひきこもりの課題に取り組む産学官民の多様な専門団体のつながりです。有村課長は私的な時間を使われ、この設立総会にも出席されておりました。広島で行われた全国ひきこもり家族会にも出席されて、ジャーナリストの池上正樹さんをお呼びしたのも有村課長のご尽力だと思っております。水俣の講習会も一緒に同席させていただきました。熱心に研究されている姿を見っております。このひきこもりの一連の施策をやっていただける方、市長と有村課長だと信じております。多くの研修を積まれて、地域共生社会の実現に向けた地域づくりの中で、このひきこもり支援の推進を行うことにより、社会にどのような変化をもたらすとお考えでしょうか。

○福祉課長（有村弘貴君）

まず、最初にお断りをしておきたいことがございますが、ひきこもりをということではなくて、ひきこもりもというのが福祉課としての大きな間口の考え方だろうと思っております。その中で、地域の方の力を使ってもう一度地域力をよみがえらせて、地域が見守って、ひきこもりの方、障がいの方、認知の方を支えあって情報が出やすくしていくということが、一番に相談につながっていくのではないかと考えておりますので、地域共生社会づくりを

進めるといことは、そういった地域コミュニティをつくり直すことにほかならないのかなというふうに考えております。

○3番（是枝みゆきさん）

それでは、最後に市長にお伺いたします。

このように国は動き出しております。19年度予算では、断らない相談窓口の設置経費に充てる補助金を200市町村分確保していましたが、2020年、これを250市町村分までふやしたい考えです。ひきこもりをきっかけに、当事者やその家族を孤立させている日置市ではあってはなりません。市長のお考えをお聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

ひきこもりのこの対策というのも、大変難しい部分であるというのは認識しております。

特に私どもも、地域の民生委員の皆様方と実態的なものを意見交換させていただき、また福祉課に専門員の方も配置もしてございまして、今後、やはりこのことについては大きなひとつの社会問題としての課題でございますので、日置市のほうも十分、国の補助制度等も活用しながら進めさせていただきたいと思っております。

○議長（漆島政人君）

次に、17番、坂口洋之君の質問を許可します。

〔17番坂口洋之君登壇〕

○17番（坂口洋之君）

3月定例議会一般質問、令和元年度最後の質問者となりました。私は社民党の自治体議員として、市民の命と暮らし、平和と雇用を守る立場で節目となります60回目の質問を、3点について質問をいたします。

まず、1点目について質問いたします。

新型コロナウイルス対策の取り組みについて、質問いたします。

新型コロナウイルスの蔓延が、日本各地、また世界各地に広がりつつあります。本

市の現在の取り組みと考え方を伺います。

2つ目です。市民、市職員が発症した場合の医療体制、拡散防止の取り組みについて本市の考えを伺います。

3つ目です。文部科学省から本市教育委員会への新型コロナウイルスへの対応方針を伺います。

2点目です。

本市の子育てしやすいまちづくりについて、5項目について質問いたします。

1つ目です。昨年10月から幼児教育無償化が実施され、保護者への負担が軽減されました。保育ニーズの現状と、市としての効果、課題、解決策の状況はどうか伺います。

2つ目です。ことし4月より、新たな日置市子育て支援事業計画が作成されますが、実施へ向けての本市の課題を伺います。

3つ目です。計画作成に向けて、子育て世代に利用ニーズのアンケートを実施されましたが、調査の目的、結果の状況を伺います。

4つ目です。保育ニーズの高まりで保育士不足が指摘されています。本市の状況と評価、課題を伺います。

5つ目です。鹿児島市が令和2年度から新たに保育士不足の支援策として、住宅補助が検討されておりますが、本市においても保育士人材確保への影響が危惧されないのか、本市の考えを伺います。

3点目でございます。

川内原発の安全対策について、3項目質問いたします。

1つ目です。2月9日に実施されました川内原発の避難訓練の状況と評価について伺います。

2つ目です。安定ヨウ素剤の今後の備蓄、配布の考え方、改善状況について伺います。

3つ目です。30キロ圏内の山間部の地域を優先し、現在2カ所の備蓄を広げる考えがないかをお聞きいたしまして、1回目の質問

といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の新型コロナウイルスの対策の本市の取り組みについてというご質問でございます。

その1でございます。新型コロナウイルス感染の指標については、国内でも多数の感染が認められ、今後さらに拡大していく恐れもあります。このようなことから、2月21日に日置市新型コロナウイルス感染症対策本部も設置したところでございまして、日置市健康危機管理部での情報の集約、共有、分析を行い、必要な対策をとってまいりたいと考えております。

2番目でございます。現在、県内での発生事例はありませんが、今後感染が拡大し、日置市でも発生する可能性もあります。以前発生し、国内でも流行した新型インフルエンザ後に策定されました日置市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいて、日置市医師会、他関係機関との連携を図りながら、市民の健康被害と生活への影響を最小限におさせるような対策をとってまいりたいと考えております。

3番目については、教育長のほうに答弁をさせます。

2番目の本市の子育てしやすいまちづくりについて、その1でございます。

働き方改革や女性活躍プランの推進などによって、保護者の就労率は上昇し少子化が続く中でも、平成30年度からは保育ニーズの高まりがありました。無償化に伴う急激なニーズの増加というよりも、多様なサービスが対象に加えられた効果が大きいと思っておりますが、新制度の内容に対する戸惑いがあるようにも感じております。

2番目でございます。日置市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に

基づいて策定されたもので、現在、策定中の計画は第2期で、1期は5年間でございます。共働きの増加や教育、保育サービスの多様化等、社会環境に適応すべき課題がありますが、それらを含めた少子化に対応していく必要があります。

3番目でございます。調査は昨年4月に幼児のいる世帯から1,000世帯の無作為抽出をして実施しました。目的は、子育ての現状や困りごとの把握、どのようなサービスを利用し希望しているかといった調査等から、その確保のための方策を定めた基礎資料を得ることでございます。特徴的なことについては、母親の就労形態の変化と、放課後児童クラブ等のニーズの増加がありました。

4番目でございます。現状といたしまして、本市の保育等における利用定員に対する保育所枠も確保されており、基準を下回る施設はありません。処遇改善につきましても、複雑な仕組みでもあり、施設、行政ともに戸惑いもありましたが、全体として、定着しつつあると考えております。

5番目でございます。現在、保育士の数は充足しているところでございますが、保育士不足の声が施設から上がる場合もあり、市保育協議会と連携し、市の広報誌等による募集の支援も行っています。県でもウェブによる保育士人材バンクを開設しましたので、この活用や鹿児島市の手法を研究してまいります。

3番目の川内原発の安全対策について、その1で、地元企業の協力をいただき、外国人の参加を得られたことと、吹上地域での受け入れ訓練を行ったこと。新たな参加者が加わりよかったと考えております。若年層の訓練参加が少なかったことは、訓練参加による避難計画の認知度が高まる傾向が見られることを鑑みると、課題であるというふうに考えております。

2番目でございます。安定ヨウ素剤の備蓄

については、緊急配布に備え、5万6,000ほどの丸剤と1,500の乳幼児向けゼリー錠を鹿児島県から配備を受け、本庁及び東市来の保健センターにそれぞれ備蓄してあります。また緊急時には、鹿児島県原子力防災計画を踏まえて、関係市町職員が備蓄場所から配布場所に安定ヨウ素剤を搬送することとなっております。

なお、今回の防災訓練を受け、安定ヨウ素剤を配布するときには、外国人の対策も含め、困難な中での配布作業になると考えられますので、協力体制の精査など、県と協議を重ねていきたいと考えております。

3番目です。安定ヨウ素剤の備蓄場所につきましては、避難経路を参考に鹿児島県と協議したところでありますが、備蓄先より緊急配布場所への迅速に搬送、対象住民に順次配布する計画となっておりますので、現時点で備蓄場所を広げることは考えておりません。

以上でございます。

〔教育長奥 善一君登壇〕

○教育長（奥 善一君）

それでは、1番目の新型インフルエンザ、コロナウイルス対策の取り組みについて学校の関係についてお答えをいたします。

国や県からは、感染予防のための対応を徹底することや、万が一、児童生徒や教職員が感染したり、濃厚接触したりした場合などの対応についての通知が出されております。また、国内での感染拡大を受けて、文部科学省から臨時休業の措置をとることなどの要請があり、本市においては、今月3日から臨時休業を実施しているところでございます。以上でございます。

○17番（坂口洋之君）

市長、教育長に1回目のご答弁をいただいたところでございます。

一般質問の通告の締め切りの後に、この1カ月でこの新型コロナウイルス、大きな影

響があったというのはつくづく感じております。私も一般質問をするときは、主に予防を中心とした観点で質問をしようと思っておりましたがけれども、世界的にこのコロナウイルスが大きな影響を経て、あわせて円安、株価の下落ということで地域経済にも大きな影響を与えたのが、今回の新型コロナの影響でございます。

そういった中で、市長、教育長に再度伺いたいと思っております。まず、市長、今回の新型コロナウイルス、中国の武漢から12月10日に発症したといわれております。しかし、明確な発症については具体化されていないという状況でありますけれども、まずこの新型コロナウイルス、市長、人災と考えるのか天災と考えているのか、まずちょっと市長自身の考え方を伺いたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

このことに個人的な見解はないというふうに思っております。人災、自然災害という部分よりも、こういう大きく世界中に広がったことでございますので、十分この対応というのをやっていかなきゃならない。私どもも、最初ここまで広がるとは思わなかった部分でございますけど、大変、今この経済的といいますか、この部分に予防も感染の封じ込めというのも大事ですけど、やはり経済的な打撃というのが一番大きなものであるというふうに思っております。

先般の日曜日にも商工会の皆様方と意見交換する機会を設けさせていただきました。そういうことを含めまして、今回のこのウイルスについては、大変大きな財政出動も伴ってくるというふうに思っております。

今後、景気、動向を注視しながら、皆さんと一緒にこの対策というのをやっていかなきゃならないというふうに思っております。

○17番（坂口洋之君）

景気につきましても、非常に大きな影響が

あるということで、私も再質問しておきたいと思っておりますけども、やはり国の自粛要請の中で、多くの市民の方もやっぱり不安を感じてきております。当然ながら自粛ということで、消費が伸び悩むという大きな影響があると思っておりますけれども、市長も同僚議員から関連する質問もありましたけれども、今、地域経済も深刻で、国の大規模な景気対策等も補正予算も、今後見込まれております。その動向等もあわせて、今、地方自治体ではコロナウイルス対策について、具体的には自治体として、今、何をすべきと考えているのか、市長の考えを再度伺いたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

基本的にやはりこの場合、消毒、これはもう基本だと思っております。ですけど、やはりここまで長期的にいろんなイベントが中止になってきた。私ども地元の商工業、特に飲食店、サービス業、大変大きな打撃を受けております。会議も中止になりましたし、または夜の飲食もそれぞれ自粛しております。

ですけど、やはり私、小規模のそういうものについては、このごろやはりある程度緩めていかなきゃならないものかなというふうに思っております。私どもも1週間に1回、2回、対策本部をしておりますけど、きょうもこれが終わりましたら対策本部を開かせていただき、やはりある程度の動向を見ながら進めなきゃならん。まだ幸いにして鹿児島県、感染者が入っていないわけでございますけど、いつ入るかわかりません。学校も休校にしても、各自治体ちょっとばらばらであるのも事実でございますし、やはり厳しくそれぞれのイベント等も含めた中で自粛だけしておれば、経済は回らなくなるというふうに思っておりますので、少しはその状況を見ながら解禁していく部分もしなければならぬというふうに思っております。

○17番（坂口洋之君）

コロナウイルス感染予防について、本市の基本的な考え方を伺いたいと思います。感染症及び検査法の改正により、本市におきましては、平成21年6月に日置市インフルエンザ対策行動計画が作成されました。この計画の基本的な戦略、考え方を伺いたいと思います。

○健康保険課長（長倉浩二君）

感染症の発症の段階や状況の変化に応じて、柔軟に対応をしていくことが重要だと考えます。そのために国・県、専門家会議等の戦略を念頭に、対策を立てていくこととしております。

その行動計画につきましては、新型インフルエンザ等対策を市の危機管理にかかわる重要な課題と位置づけております。その中で2つの基本的戦略を掲げております。1つ目は、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するということ。2つ目は、市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを主に考えております。

○17番（坂口洋之君）

この日置市インフルエンザ対策行動計画につきましては、12年前に発生しましたSARSが要因で、この法律が作成されてきたと思いますけれども、まさかこういった計画につきましても、私もこの計画についても少し読ませていただきましたけれども、まさかこういった行動計画がこんな形の状況になるとは私も思っていないところでございました。

そういった中で、先ほども市長が述べられましたけれども、日置市新型コロナウイルス感染症対策本部が2月21日設置をされました。きょうはこれからまた会議が開かれるとご答弁いただきましたけれども、現在の状況について伺いたいと思います。

○健康保険課長（長倉浩二君）

対策本部は設置した回も含めまして、これまで4回開催しておりまして、今後、市がと

るべき対策方針等の検討、決定を行っているところでございます。

○17番（坂口洋之君）

現在、鹿児島県は新型コロナウイルスの状況を見ますと、国内で1,592人、国内で865人の方が感染しまして、クルーズ感染が727人ということで1,592人、亡くなった方が現在36人です。そして、鹿児島県も新型コロナウイルスについて、検査をされておりますけれども、3月16日現在で158件の検査がありまして、全て陰性ということで、現在、鹿児島県では発症していないというそういった状況もあります。そういった中で、今後とも本県に新型コロナウイルスを感染させないための取り組みが望まれるわけでございます。

そういった観点で、再度質問をいたします。今回の新型コロナウイルス感染につきましては、北海道や大阪、名古屋等では集団感染が見られております。一方、感染予防拡大の効果がある一方、感染広がりの中で、特に医療機関、高齢者施設の福祉施設での感染が見受けられております。そういったことで、本県、本市におきましても、特に医療機関、高齢者の福祉施設、今回の教訓を医療機関、福祉施設等の情報の共有化を今後どういった形で図っていく考えなのか、市の考えを伺いたいと思います。

○健康保険課長（長倉浩二君）

県内の感染拡大に備えまして、関係機関等、情報の共有を図っていくことは大事です。特に医師会とは、綿密な連携をとり医療体制を確保するということ、福祉施設等には感染対策についての情報を適切に提供してまいりたいと考えております。

あわせて、もちろん市民の方々への利用可能なあらゆる媒体、機関等を活用し、発生状況と具体的な対策等につきましても、情報を提供してまいりたいというふうに考えています。

○17番（坂口洋之君）

今回の感染症の広がりにつきましては、例年ならインフルエンザが蔓延したそういったケースがあれば、新型コロナなのか、インフルエンザなのか、普通の風邪なのか、わかりづらいというそういった問題点もありますし、病気を重症化させないために、どのタイミングで医療機関で受診していいのかわからないというそういった問題もありますので、今回の教訓を生かしながら今後の対策に努めていただきたいと思います。

あわせて、市民の方からマスク、消毒液がないという声を多数聞いております。今、マスクにつきましては、国が医療機関、福祉施設、幼稚園、保育園、学童保育等に優先的に配布をされておりますけれども、本市においては行き渡っているのか、一般市民の方はマスク不足の声が聞こえておりますけれども、会議等があってもマスク持参で参加できないというそういった声もありますけれども、今後、市民にマスクなど行き届くめどは立っているのか、本市の考え方を伺いたいと思います。

○健康保険課長（長倉浩二君）

施設におきましては、国からの要望調査があったというところもあるようですが、マスク自体は今のところ、きょうのきのうまでですが、どこの施設にも届いていないというような状況でございます。また薬局等では、マスクの品切れが続いておりますが、今しばらくはこの状態が続くのではないかというふうに考えております。

○17番（坂口洋之君）

先ほどの答弁の中で、まだ医療機関、福祉施設等でも十分にマスク等が届いていないというそういった状況も報告がありました。今、いろんな事業者が早急にマスクをつくっているんですけども、なかなか追いつかないというそういった状況もありますので、今後と

もそのことについても十分注視しながら、各事業者と連携を取り組んでいただければと思っております。

次に、感染症が発症した場合の個人、地域、職場、情報公開について伺いたいと思います。

今、全国各地で新型コロナが発症したということで、ニュース等で毎日報道されております。昨日は、茨城県、そして香川県で、初めて感染症の方が発生したということでした。茨城におきましても、外国から帰られた方が発症しているということで、今後は外国から帰国された方々のやっぱり対策というのが十分望まれると思います。

そういった中で全国の事例を見ても、感染者が万が一、本市で発生した場合の感染者のまず情報公開、そしてプライバシーと感染を広げさせないための職場や利用施設、例えばアスレチック等の情報公開についての考えを伺います。

また、企業の従業員やスポーツジム等の利用者が発症した場合は、事業所の閉鎖、濃厚接触者の自宅待機等、経済的にも大きな被害が発生しております。これまでに発生をした自治体でも、対応がまちまちであったと指摘をされております。本市には、こういったことに対しての明確なガイドラインがあるのか伺いたいと思います。

○健康保険課長（長倉浩二君）

感染者等の情報の公表につきましては、いわゆる感染症法第16条に基づきまして、厚生労働大臣及び都道府県知事が公表することになっており、その際は個人情報保護に十分注意するよう規定されているところでございますので、今後もその法にのっとり行われるものと思っております。

なお、情報公開についての本市のガイドラインについては、今のところ定めておりません。

○17番（坂口洋之君）

この新型コロナにつきましては、発症をするのが一番心配であるんですけども、その発症したことによって地域や職場、個人のプライバシーが公表されるということで、その後、やっぱり大きな混乱になっております。多分、多くの市民の方が発症するのとあわせて、自分がもし新型コロナに感染した場合は、地域や職場に大きな迷惑をかけるのではないかというそういった不安心理がありますので、そういった問題についても、しっかりとした市としての対応を取り組んでいただければと思っております。

次に、この新型コロナウイルスの地域経済に与える影響と支援策について、再度伺いたいと思います。

今回の新型コロナ、先ほど市長からも述べられたと思いますけれども、地域経済に大きな影響を与えております。地域開催にあわせて、あすは選抜が本来ならば実施される予定でありました。また、東市来のえぐち家がこういった状況の中で、休業をされるというそういった報道、報告もきょうありました。特に、外国人の旅行客が激減したということで、日置市内のバス事業者にとっても大きな影響があったと思います。

そういった中で、先般、商工観光課として日置市内の事業者について、状況調査を実施したとのございます。どんな業種に経営的な影響、具体的な影響額の金額がもしわかれば、お答え願いたいと思います。

○商工観光課長（久木崎勇君）

ただいまご指摘のあった調査につきましては、3月2日に市内にある16の宿泊施設において、影響額の調査を行わせていただきました。あくまでもその時点での予約キャンセル等の概算額ではございますけれども、約2,500万円程度の影響額というところで把握しております。

ただし、現在におきましては、宿泊事業者

をはじめといたしまして、飲食業、ただいまご指摘があったバス事業者、食品事業者など、幅広い分野におきまして、さらに大きな影響が出ていると認識しているところでございます。

○17番（坂口洋之君）

16事業者で2,500万円の影響ということなんですけれども、多分、その調査につきましては、やはり被害が大きくなる前の調査かもしれません。

今、学校が休校したことによって、給食事業者にも大きな影響がありますし、各イベントの自粛によって、高級な食材が売れない、花が売れない、いろんな事業者に大きな影響があります。また、建設事業者においても、中国からの部品が届かないことによって、工事がなかなか遅れているというそういった事業者を回りました。

先ほど、16事業者から調査ということなんですけれども、今後、改めた形でもっと調査事業者の数をふやして調査ができないのか、その考え方について伺いたいと思います。

○商工観光課長（久木崎勇君）

そのような調査も、ただいま課内で検討はしているところでございますけれども、基本的に関係団体、商工会等ともこの後、協議を進めていって、関係団体等の意見も聞きながら、今後の対策に当たっていきいたいというふうに考えているところです。

○17番（坂口洋之君）

3月の学校が休校以降、全てのイベント等の自粛が行われました。先般、市長からもこのイベントの自粛におきましては、飲食業界から少しでも見直しもしてもいいんじゃないかというそういった要望等も出されてきております。

あす、国がまた3月19日以降の国としての方向性というのが示されますので、そこにもやはり注視しないといけないと思っております。

ます。沖縄などでは、県主催のイベントなどについては、自粛の見直しなどもやっぱり検討されておりますし、また長崎県のハウステンボスなども、十分安全対策を実施しながら開園するというそういった状況でございます。そういった中で、南さつま市では、吹上浜の砂の祭典が中止となりました。そして、本市におきましても、4月湯之元の馬頭観音の祭りについても、中止が決まってきたわけでございますけれども、今後の市主催のイベント、行事、また公共施設の利用制限、今後の判断の考え方を、再度、市長に伺いたいと思いません。

○市長（宮路高光君）

特に国のほうで、あしたそういういろいろな次の対策の方向性を出していただけるというふうに聞いております。私どもも国の動向を注視しながら、今後のイベント等に判断をさせていただきたいというふうに思っております。今、ご指摘のとおり、4月におきます入学、また花見、そういうものもありますけど、市としてもさっきありましたように、4月12日湯之元の馬踊り、また港まつり、そういうものが4月に控えておまして、こういうものもどうしていくか。

基本的にさっきも言いましたように、余り自粛自粛だけじゃ済まされない。小さいグループの歓送迎会とか、そういうものはやはりしていかなければ、本当に地域における打撃というのは大きいものでございますので、大きなイベント、小さなイベント、それぞれでございますので、そこあたりはそれぞれ自制し、またそれぞれの予防対策をしながら、そういうことは実施していただけるような方向性も、私ども職員みずからもそういう行動をとっていかなきゃならないというふうに考えております。

○17番（坂口洋之君）

このイベント自粛のあり方については、非

常に難しい点もあるかもなと思っております。一方では、地元中小企業の経営がかなり厳しくなってきたというのとも思います。当然ながら、イベントをするときには、地元企業から協賛金などの協力もいただいておりますけれども、現時点、各企業が非常に厳しくなっておりますので、今後、寄附等が例年どおり集まるのかという、そういった心配も私はしております。

そういった中で、まず自治体として、今後どういった形で地元企業の支援をするかというのは重要だと思っております。今、国、県も補正予算等で具体的な支援については、今後検討されてきていると思っておりますけれども、本市の厳しい財政状況の中で、地域経済の影響を最大限食い止める役割も一方では求められております。一方、厳しい財政状況の中で、どこまで支援できるのかは本当に悩ましい問題であると思っております。

一地方自治体として、今後の地域経済への支援策の具体的な財政的な支援について、現時点での本市の基本的な考え方を伺いたいと思っております。

○商工観光課長（久木崎勇君）

ただいま、国を初め、県も具体的な支援策を公表しているところでございます。

市といたしましても、地域経済の動向については、大変影響があるというふうに認識しているところでございます。ただいまのところ、市としては国や県のさまざまな支援や対策について、連携して対応していきたいというふうに考えております。ただし、まだ詳細について市の方へ詳細なところまでは通達が来ていないというところでございますので、今後、国等の支援策も含めてその詳細を見極めた上で、本市といたしまして、事業所の皆様を初めまして商工会や観光協会など、意見を聞いた上で協議しながら、独自の支援策についても検討していくということで考えてお

ります。

○議長（漆島政人君）

ここで、しばらく休憩します。次の会議を2時10分とします。

午後1時59分休憩

午後2時10分開議

○議長（漆島政人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○17番（坂口洋之君）

新型コロナウイルスにつきましては全国の各自治体でもいろんな支援策は取り組んでいると思います。県内でも独自の支援策を打たれております。

薩摩川内市は、地域事業者と連携しまして、特に飲食店だと思えますけれども、持ち帰りや出前の情報発信をします。出水市では、コロナウイルス終息後に地域活性化のために大規模な産業祭も計画されているという、各自治体で具体的に取り組みます。

また、相談窓口を設けられるような自治体もありますけれども、現時点で、具体的な経済の支援策について、先ほど十分検討する必要がありますということ述べておられますけれども、市長、何か考えているのか、伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今、それぞれ県下の19市の動向を調べさせていただきました。今、ご指摘がございましたとおり、出水市、指宿市、そういう具体的な部分もごございますし、私ども、一番最初の議会の中におきまして、国・県がしているものについては早く出そうと思っております。

それじゃない、市としても単独を打たなきゃいけない。基本的には資金のそれぞれの利子補給を含めたものも一つのあれですけど、これを活用して、さっき言ったようにイベントとか、またいろんな助成金とか、このことも考えなきゃならない。

今、商工観光課の中で調査しておりますので、市の単独を出すのは恐らく今月いっぱい難しい部分があると思っておりますので、もしやったときは、1,000万円以上を超えるような場合についてはひよっとしたら臨時議会も開かせていただきたいと。そのような中で早い形の中で予算も成立しながら進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○17番（坂口洋之君）

本市も各県下19市のいろんな取り組みを調査されていたことについては十分評価していきたいと思っております。地域経済が非常に冷え込んでおりますので、日置市は職員も数多く在籍しておりますので、まず行政が積極的に飲食店などを利用しながら消費を喚起していただきたいと思っております。

日置市等、自治体の首長として、この1年間はリーマンショック以上の大きな経済が落ち込むのではないかと、そういった心配があります。今後、6月議会以降においてもこの問題については議会の中でも質問があるかもしれませんけれども、最後に市長に決意を聞いて次の質問をいたします。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいますとおり、本当に、私どもも、長い人生の中、オイルショック、リーマンショック、いろんなことに携わってまいりましたが、今回のコロナショックというのは大変大きな社会的な出来事であるというのを認識しております。

恐らく回復するにはそんなに簡単に1カ月や2カ月で行くものじゃない。恐らく1年や2年今後かかります。これだけいろんなことが暴落しておりますので、それを回復していくには、経済を持ち直していくには本当に1年、2年以上かかるというふうに認識しております。

そういう中で私ども行政としてどういう手

当てをしていけば市民のそれぞれの事業者の皆様方に頑張ってもらえるのか、このことをさっきも申し上げましたとおり、6月議会もごさいますけど、最悪の場合は、臨時議会等も開催しながら、議長とも相談しながらこのことに取り組ませていただきたいと思いますというふうに思います。

○17番（坂口洋之君）

教育長に再度伺いたいと思っております。3月3日から学校が休校いたしました。我が家の子どもも、2週間、家におります。多くの子どもがこの2週間で外出がなかなかだめで、いろんな施設の利用制限があって非常にストレスがたまっております。現状について、教育長自身、どのような考えを持っていらっしゃるのか、伺います。

○教育長（奥 善一君）

ただいまご指摘のように3月の3日から続いておりまして、この後、まだ25日まで臨時休業というような状態が続きます。これは、子どもたちの健康を守るため、そして子どもたちを介してご家族の方々の健康を守るという第一義的な目的がありますので、そのことはまずご理解いただきたいというふうに思います。

あわせて、状況の変化を見ながら子どもたちの外出等についても少しずつ緩和をしていく方向で検討しているところでございます。学校等とも連携をとりながら、社会体育施設も含めてそういうような対応をとっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

学校の休校によっては、全く実施していないような、そういった県があるんですけども、本市はこういった形で国の動向によって休校したわけでごさいます。一方、学校が休校になったことによって学童保育に通わざるを得なくなったということで学童保育児童も

いろんな戸惑いがありました。

マスクがない、消毒液がない中で子どもたちが朝から多く生活することによってよりリスクが高まってくるのではないかという、そういった心配があります。教育長自身も各学童保育の状況、動向等についてどのような形で把握されているのか、伺いたいと思います。

○教育長（奥 善一君）

子どもたちの休業に伴いまして学童保育のほうではそれぞれ朝から子どもたちが通っている状況であるということは認識をしています。幾つかの学童保育からのご相談等もございまして、学校施設の開放、それから学校職員を支援員として配置するというような対応もとっているところでございます。そういう状況の中で可能な限り私たちもできるところは協力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

あしたの国の方向性が非常に注目されてきていると思いますけれども、このまま春休みまでこの状態が続く可能性は非常に高いかなと思っております。そういった中で、新年度を迎えるに当たっての課題は何か、伺います。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

現在、臨時休業中においては学校の担任の先生方が電話であるとか家庭訪問で子どもたちの体調また学習の状況等を聞いております。

そして、すごく懸念されるのがこの3月に学ぶべき内容が今はできていないということですけれども、こちらについては、卒業する子どもたちについては卒業先に学習内容について提供したり、そして補充をしていただくということをお願いしていきます。また、進級する子どもたちについては、来年度、学習できていない部分を指導していただくということを考えております。

また、今後のことについてですけれども、

新型コロナウイルスの感染の拡大の状況にもよりますけれども、始業式、入学式、また給食、何よりも学校再開といったものがどうなのかというところを非常に懸念しておりますが、これまでもありましたようにいろんな状況をしっかりと注視していきながら対応していきたいと思っております。

○17番（坂口洋之君）

次に本市の子育てしやすいまちづくりについて再度伺いたいと思っております。

先ほどご答弁いただいたわけでございますけれども、本市も出生数が年々減少しております。令和元年度2月末現在、276人です。平成30年度の子どもの出生数が331人、今年度、初めて300人を下回る可能性もあります。

今年度2月末現在で、伊集院が183人、東市来が60人、日吉が16人、吹上17人ということの子どもの出生数の状況でございます。特に吹上の出生数の17人というのは私は危惧するところでございますけれども、今後、20代、30代の結婚適齢期の人口の減少や未婚率の増加が指摘されておりますけれども、来年度以降の出生数の見通しを市としてどのように考えていくのか、伺います。

○福祉課長（有村弘貴君）

出生の数につきまして現在と同時期の住民基本台帳から過去5年間を拾い出して比較をいたしましたところ、吹上地域におきましては前年の半分の出生ということにはなっております。

一方、昨年と今年度の比較というところで見ますと、伊集院地域において20人ほど減少しておりますので、その20人というのが全体の減少としては一番影響を及ぼしているというふうに考えております。また、東市来と日吉地域につきましてはおおむね出生数は安定している状況というふうに言えるかと思っております。

ただ、出産可能年齢と言われております15歳から49歳の女性の方々の割合につきましては4地域とも5年間において大きな変動があったわけではございませんので、吹上地域の減少につきまして有意な原因を突きとめるということはできませんでした。ただ、平成30年も吹上地域については同様の現象が見られております。

結婚適齢期の人口も急激な現象はないというふうに考えられておりますので、団塊ジュニアと言われる世代の方々の出産期の人口がピークを過ぎたというふうに統計的に言われておりますので、今後も、日本全体も含めてそうですけれども、減少傾向になるというふうに予想されておりますが、日置市としては全体として出生数については300から330の間ぐらいということで予想しているところでございます。

○17番（坂口洋之君）

日本全体も、2018年度の特出生数が86万人、3年前に100万人を下回ったかと思っておりますとわずか3年で86万人まで減少しているということで、日本全体の出生数の減少もなかなか歯どめができていないという、そういった状況があります。

一方で、結婚適齢期の人口の減少については非常に少子化対策について危惧するわけでございますけれども、未婚者が非常に増加してきているという状況がありますけれども、未婚率が高くなる要因を市長自身はどう考えているのか。また、今後、若い方が結婚したいと思う機運づくりを充実を自治体としても支援できないのか。そこら辺についての市長の考え方を伺いたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

ご指摘がございましたとおり、本当に86万人と100万人を割った子どもの出生率でございます。私どもも子育てしやすい環境やまちづくりをしようというのでいろいろ

方策をしておりますけれども、これが実に結ばないといいますか、減少の歯どめはとどまらないというふうに思っております。

今後におきましても、まちづくりの一環として多くの子どもたちが出生できるような環境をつくっていく必要があるというふうに思っておりますし、いろいろとあらゆる団体におきまして出会いを後押しをする形もあったりいたしておりますので、市といたしましてもそういう予算的な計上もやっていきたいというふうに思っております。

○17番（坂口洋之君）

少子化対策につきましては粘り強い取り組みが望まれるのではないかと思っております。一方で、日置市におきましても地域によって少子化の現状というのは大きな差があります。そういった中で少子化対策は地域全体で真剣に取り組まなければならないと思っております。

日置市は26の地区公民館がございます。特にソフト事業につきましては、高齢者にかかわる事業もありますけれども、地域によっては、その地域で子育てにどんなものが必要かという、そういった課題の共有化も必要じゃないかと思っております。

福祉課や地域づくり課等が地区公民館と連携しながら、地域で、例えば高校に行くときのアクセスがなかなか余りよくないということで中心部に移り住む方もいらっしゃいますけれども、そういった中で地域独自の子育て支援を考えて情報の共有化を地区公民館とともに図る必要があるのではないかと思いますけれども、そこら辺の考え方を伺いたしたいと思います。

○福祉課長（有村弘貴君）

第2期のまち・ひと・しごと総合戦略では地域見守り支援等を含めた地区振興計画の推進が掲げられております。また、地域福祉計画の中では地域共生社会づくりがそれぞれ掲

げられているところでございます。

それらを踏まえまして、各地区の人口構成や地勢、産業などに合わせたソフト事業が地区振興計画に組まれることとなりますので、福祉課といたしましては子育て情報等も地区に提供しながら計画づくりを支援してまいりたいと考えております。

○17番（坂口洋之君）

子育てにつきましては各地域でいろんな課題があります。伊集院の場合は交通アクセスが比較的恵まれておりますので、高校に通うときには通いやすいというものであります。

一方で、吹上では、最近、路線バスなどの縮小で高校に行くのに不便を感じているという若い子育て世代の声もありましたので、そういった各地域の課題や情報を共有化しながらどういった支援が望まれるかということも今後考えていただきたいと思っております。

次に幼児教育・保育無償化について再度質問いたします。

先ほどの答弁の中で、子育ての無償化について新制度の内容に対する戸惑いがあるという、そういったご答弁をいただきましたけれども、具体的に新制度の内容に対する戸惑いとはどういった内容と理解しているのか、伺いたしたいと思います。

○福祉課長（有村弘貴君）

まず、無償化という初めて国が取り組んだ事業でございましたので、無償化ということにつきまして、保護者、それから施設のほうにどういう仕組みかということを理解していただくということで、まず一つ、山がございました。

その後、施設にとりましては新たな手続や申請というものも出てまいりますので、事務的な取り組みをどうしたらいいのかというのが見えない中で非常に戸惑いがあったというふうにお聞きしておりますが、そこに関しましては、福祉課の担当職員が直接訪問をいた

しまして何回もご説明する中で何とか落ち着いてきておりますので、現在、事務的なところでの戸惑いというのはなくなってきたというふうに考えているところです。

○17番（坂口洋之君）

利用される方も無償化によって経済的な負担が減ったということで非常に喜ばれております。

そういった中で無償化による財政の見通しについて再度伺いたいと思っております。令和元年度につきましては無償化について国が全額負担をしております。来年度、令和2年度につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担割合であります。

そういう状況の中で新たな第2期の子育て支援計画が実施されますけれども、幼児教育・保育の無償化の基本的な考え方を伺います。また、本市も来年度から費用の4分の1の負担も発生しますけれども、4月以降の本市の財政的な負担の考え方を伺いたいと思います。

○福祉課長（有村弘貴君）

幼児教育・保育の無償化の基本的な考え方といたしましては、国がお示ししているように社会保障を全世代型にシフトをしていく中で子育て世帯への負担軽減を図る少子化対策であるというふうに認識しておりまして、計画もそれらを踏まえて策定をするということになります。

財政負担につきましては、令和元年度10月からの半年分について国が全額を措置するというようになっておりまして、令和2年度以降はこれまでどおり市の負担は4分の1ということになります。

歳入のほうから見ますと、無償化に伴いまして市としては保育料の歳入が減少することになります。そして、歳出では、これまで給付費の中にありました副食費の相当分ということになりますが、その分が保護者負担とい

うふうになりましたので、出ていく分も、その分、減少してまいりますので、全体といたしましては市の負担は若干減少しているという試算になっております。

○17番（坂口洋之君）

今後、若干ではあります、市の負担は減少するという、そういったご答弁をいただいたところでございます。

次に日置市の子ども・子育て支援事業計画について再度伺いたいと思います。

平成27年度から今年度まで5カ年にわたりまして第1期の日置市子ども・子育て支援事業計画が実施をされました。そういった中で、まず市長自身の考えを伺います。

「安心して、自信を持ちながら子育てができ、笑顔溢れるまちづくり」～地域が子育てサポーターに～。日置市ではそのような理念で計画が実施されておりますけれども、市長自身、日置市の子育てしやすい環境についてどのような考えを持っているのか。また、子育て支援について、近年、充実してきておりますけれども、今後、計画の中で日置市で新たな取り組み支援の考えはないのか、市の考えを伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

子育て事業につきましては、私どものほうも、医療の無料化を図ったり、いろいろしてきておりました。今回、子育てにおきまして幼児の無償化というのが打ち出されました。その中におきましても、今後、新たな子育て支援というのも出てくるというふうに思っております。

それぞれ、学校給食費、こういうものについても、今後、どうしていくのか、財政的な負担というのは出てきますけれども、子育てしやすい、そういう環境づくりというのも一つの研究材料として検討していきたいというふうに思っております。

○17番（坂口洋之君）

今後、5カ年の計画の中で、一つの市長の考えといたしまして、給食費の費用負担のあり方についても現在考えていらっしゃるという、そういったご答弁をいただいております。

市長は日ごろから自治会長と意見交換会をされておりまして、非常に地域を回っている声を聞いております。特に、今後、第2期日置市子育て支援事業計画の実効性を高めるためにも、特に高齢者の方と話をする機会がないんですけれども、若い方との話し合い、少しでもそういった場を設定していただければと思います。

保育園の保護者の方とか小学校のPTAの方とか、そういった声を聞いていただければと思いますけれども、そこら辺についての市長の考えを伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今まででもでしたけど、特に保育園におきまず連合会との話し合い、市長と語る会もさせていただき、それぞれの実態というのもご説明をいただき、また特に小中学校は、PTAという一つの形の中の意見交換というのも、毎年、年2回ぐらいございます。そういう中に入っていきまして生の声をお伺いさせていただきながら、今後、子育て計画にいろいろと反映していきたいというふうに思っております。

○17番（坂口洋之君）

第2期日置市子ども・子育て支援事業計画について再度伺います。

この計画の成果目標は4項目について示されております。平成20年から平成25年、そして平成31年度と具体化に数値化して示されております。地域における子育て支援、例えばこんにちは赤ちゃん事業、母性と乳幼児の健康の確保、例えば妊婦・出産に満足している割合、母性と乳幼児の健康の確保と増進、家庭教育学級・講座の開催、子育て支援する生活環境、通学の安全点検など4つが示

されております。

各事業にいろいろな事業がありますけれども、多くの中で特徴的な事業の対象者の満足度や利用状況、事業の進捗率等をどう評価されているのか、伺いたいと思います。

○福祉課長（有村弘貴君）

調査の結果を見ますと、一番お母さん方が不安だったり不満だったりする項目というところでは妊娠・出産というところの声が一番高いようでございますが、その中でも一番大きかったのがパートナーや家族の援助などの家庭環境が十分ではなかったというところの声が半分以上を占めておりました。

妊娠・出産時の支援を充実させることが今後の子育て支援の大きな柱だと考えますので、産後ケア事業の啓発ですとか地域子育て支援拠点の利用促進、それから昨年10月にできました子育て世代の包括支援センターチャイマルにおける相談対応の充実など、あらゆる情報提供をいろんな形を使ってしていく必要があるというふうに考えております。

○17番（坂口洋之君）

3月までがこの計画ですので、今後、十分な検証をしながら次に向けて一生懸命取り組んでいただければと思っております。

また、この計画の中で学童保育についても触れられてきておりますけれども、具体的な学童保育の計画目標も示されております。特に伊集院校区につきましては、議会の中でも指摘がありましたけれども、学童保育に入所しづらいという、そういった声があります。

今年度、妙円寺地区には学童保育が整備されましたけれども、学童保育の待機者の状況はどうであったのか、伺いたいと思います。

○福祉課長（有村弘貴君）

以前の調査の時点におきましては、伊集院地域の伊集院小学校区、それから妙円寺小学校区において不足しているという実態が明らかになりまして、それぞれの不足数といたし

まして、放課後児童クラブの標準的な単位といたしまして40人1クラスという基準がございますが、それぞれ1クラス程度不足しているというふうに市としては把握いたしまして、それらの設置を目指したところでございます。

先ほどございましたように妙円寺校区につきましては令和元年度に新規の受託者が手を挙げていただきまして1単位設置いたしましたので、妙円寺校区につきましては、現在のところ、放課後児童クラブの待機は改善をされたというふうに考えております。

伊集院校区につきましては、現在、伊集院校区内で取り組んでいただいております受託者の皆さんに、再度、意向確認をいたしましたけれども、なかなか増設についてご賛同は得られませんでしたので、今後、夏休み前を目標にいたしまして、再度、公募を行って設置を図ろうというふうに考えているところでございます。

○17番（坂口洋之君）

伊集院校区は特に厳しいという、そういったご発言があったんですけれども、鹿児島市などはNPOなどを活用した学童保育の設置というのがありますけれども、その辺は考えられないのか、伺いたいと思います。

○福祉課長（有村弘貴君）

これまでのところでは、保育園、認定こども園、そしてそれらが近くにない小学校につきましては地区公民館というところに手を挙げていただいて委託しておりますけれども、今後、伊集院地域の伊集院小学校区につきましては、NPOとか社会福祉法人、一般社団法人、そういったものも選択肢の一つであろうというふうに考えております。

○17番（坂口洋之君）

次に保育士不足について再度伺いたいと思います。

現時点では不足による支障はないというご

答弁をいただいたと思うんですけれども、日置市も広報紙やお知らせ版等で保育士の募集をされておりますけれども、問い合わせや情報収集の状況はどうか、伺いたいと思います。

○福祉課長（有村弘貴君）

保育協議会と連携をいたしまして市の広報媒体で募集のお手伝いをさせていただいておりますが、連絡先等が全ての施設のほうになっておりますので、市に対して直接お問い合わせというケースは現在のところございません。

また、現場の声といたしましては、ハローワークからの紹介も最近はないというような状況を聞いておりまして、その一方で就職サイトを介した問い合わせが増加をしているということで、スマートフォン等による就職活動に学生さんたちが取り組んでいらっしゃるという傾向が見られておりますので、各施設におけるホームページ上での福利厚生公表の仕方を工夫をする必要があるというようなお話をしているところでございます。

○17番（坂口洋之君）

私も2つの保育園に行きまして園長さんと話をさせてもらいました。なかなか保育士の確保が非常に難しくなっているなというふうに思いました。鹿児島市内との競争が激しいという面も言われました。

そういった中で、市のほうもいろんな形で情報を得てきていると思いますけれども、昨年11月に日置地区の保育連合会が日置市といちき串木野市の合同で実施されまして、本市も副市長が参加しております。

保育協会もいろんな形で市に要望を出されてきておりますけれども、事業所からどんな意見や要望があったのか、具体的な内容がわかればお答え願いたいと思います。

○副市長（小園義徳君）

日置地区保育連合会の市長と語る会に代理

で出席いたしました。会議の中では、幼児教育・保育無償化に伴う副食費の無償化、先ほどからありますようにこの問題、それから保育士の不足といったようなことが要望がなされたところであります。

本市としましても副食費の無償化につきましては国に準じて取り組むということと県内の自治体の状況等を説明申し上げまして理解いただいたというところでございます。

また、保育士不足の現状としましては、現場のシフト等に苦慮しているといったようなことが報告されましたので、これにつきましては、県の全体の問題であるといったようなことで、いちき串木野市とともに要望していくという形になりました。

以上でございます。

○17番（坂口洋之君）

今回、新年度から鹿児島市が上限5万1,000円で新卒者または10年未満の保育士の宿舎を借り上げる事業を実施しております。上限が5万1,000円、国が半分、市が4分の1、事業者が4分の1ということで、簡単に言いますと隣接する松元の保育園で働いた場合は補助が最高で5万1,000円出ます。そういった中で、松元と伊集院で賃金の格差がかなり出ます。

鹿児島市と同じ土俵に入る必要はありませんけれども、本市においてもこの影響が少なからずあるのではないかと私は危惧します。少なくとも、この状況について、この1年間、市として十分に状況を把握する必要があるのではないかと思いますけれども、市長の考えを伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘がございましたこのことについては、また各園との話し合いをした中において実態をきちっとさせていただき、鹿児島市がそのような住宅政策をやっているということをお聞きしましたので、またそこあたりの

実態も調査させていただきたいと思います。

○議長（漆島政人君）

30秒です。

○17番（坂口洋之君）

川内原発の安全対策について、時間もありませんので、最後としております。

来年度に向けて、特に要支援者の避難をさせることが重要じゃないかなと思っております。あわせて、今回、外国人の方の避難訓練を二幸食鳥の協力を受けて実施されておりますけれども、どのような支援内容で、今後、どういった対策が必要なのかということをお聞きいたしまして私の一般質問を終わります。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

原子力災害につきましては五感で感じられないことから有事の際に直感的に行動できないことが想定されます。市民の皆様が原子力災害への対処を正しく理解していくことが必要であると思います。そのことが要配慮者への支援にもつながっていくというふうに考えております。

あと、外国人の避難につきまして、本年度、初めてさせていただいたわけですが、今回は、会社のご厚意によりまして通訳まで同行していただいたことと資料も母国語であらかじめ準備が出てきておりましたので、ある程度、避難のことというのを説明ができたというふうに考えておりますけれども、いざとなったときにこの体制がとれるわけではございませんので、コミュニケーションの支援が必要だというふうに考えているところでございます。

○議長（漆島政人君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（漆島政人君）

以上で、本日の日程は終了しました。

27日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後2時44分散会

第 6 号 (3 月 2 7 日)

議事日程（第6号）

日 程	事 件 名
日程第 1	議案第 1 号 日置市学校教育施設整備基金条例の制定について（文教厚生常任委員長報告）
日程第 2	議案第 7 号 日置市児童館条例の廃止について（文教厚生常任委員長報告）
日程第 3	議案第 19 号 令和2年度日置市一般会計予算（各常任委員長報告）
日程第 4	議案第 20 号 令和2年度日置市国民健康保険特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 5	議案第 23 号 令和2年度日置市温泉給湯事業特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 6	議案第 24 号 令和2年度日置市介護保険特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 7	議案第 25 号 令和2年度日置市後期高齢者医療特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 8	議案第 21 号 令和2年度日置市国民宿舎事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）
日程第 9	議案第 22 号 令和2年度日置市健康交流館事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）
日程第 10	議案第 26 号 令和2年度日置市水道事業会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 11	議案第 27 号 令和2年度日置市下水道事業会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 12	議案第 28 号 令和元年度日置市一般会計補正予算（第9号）
日程第 13	陳情第 3 号 障害者等の医療費助成制度の現物給付（窓口無料）を意見書として鹿児島県に （令和元分） 求める陳情について
日程第 14	陳情第 4 号 日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書の1 3年保育の完全実施（条 （令和元分） 例化）を求めます。の部分
日程第 15	陳情第 4 号 日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書の2 預かり保育の完全実施 （令和元分） （条例化）を求めます。の部分
日程第 16	陳情第 4 号 日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書の3 園舎の建て替えを求めま （令和元分） す。の部分
日程第 17	議案第 29 号 令和元年度日置市一般会計補正予算（第10号）
日程第 18	意見書案第1号 重度心身障害者医療費助成に係る「現物給付」方式を求める意見書
日程第 19	発議第 1 号 日置市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について
日程第 20	発議第 2 号 日置市議会基本条例の制定について
追加日程第 1	意見書案第2号 海外からの入国者及び帰国者の更なる検疫体制の強化を求める意見書
日程第 21	閉会中の継続審査申し出について
日程第 22	閉会中の継続調査申し出について
日程第 23	議員派遣の件について
日程第 24	行政視察結果報告について

本会議（3月27日）（金曜）

出席議員 21名

1番	桃北勇一君	2番	佐多申至君
3番	是枝みゆきさん	4番	富迫克彦君
5番	重留健朗君	6番	福元悟君
7番	山口政夫君	8番	樹治美君
9番	中村尉司君	11番	橋口正人君
12番	黒田澄子さん	13番	下御領昭博君
14番	山口初美さん	15番	西蘭典子さん
16番	門松慶一君	17番	坂口洋之君
18番	並松安文君	19番	大園貴文君
20番	田畑純二君	21番	池満渉君
22番	漆島政人君		

欠席議員 1名

10番 留盛浩一郎君

事務局職員出席者

事務局長	丸山太美雄君	次長兼議事調査係長	神余徹君
議事調査係	馬場口一幸君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	小園義徳君
教育長	奥善一君	総務企画部長兼総務課長	堂下豪君
市民福祉部長兼市民生活課長	満留雅彦君	産業建設部長兼建設課長	宮下章一君
教育委員会事務局長兼教育総務課長	松田龍次君	消防本部消防長	上原孝一君
東市来支所長	鉦之原政実君	日吉支所長	丸田明浩君
吹上支所長	江田光和君	総括兼選挙管理委員会事務局長	瀬戸口亮君
財政管財課長	上秀人君	企画課長	内山良弘君
地域づくり課長	橋口健一郎君	税務課長	松元基浩君
商工観光課長	久木崎勇君	福祉課長	有村弘貴君
健康保険課長	長倉浩二君	介護保険課長	福山祥子さん
農林水産課長	城ヶ崎正吾君	農地整備課長	東広幸君

上下水道課長 新川光郎君
社会教育課長 梅北浩一君
監査委員事務局長 丸山太美雄君

学校教育課長 渦尾文輝君
会計管理者兼会計課長 地頭所浩君
農業委員会事務局長 上之原誠君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（漆島政人君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第1号 日置市学校教育
施設整備基金条例の制定
について

○議長（漆島政人君）

日程第1、議案第1号日置市学校教育施設
整備基金条例の制定について、を議題といた
します。本案について、文教厚生常任委員長
の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長佐多申至君登壇〕

○文教厚生常任委員長（佐多申至君）

おはようございます。新型コロナウイルス
感染者が鹿児島県で確認されました。改めて
感染予防対策を再認識し、高い意識を持って
感染予防に努めてまいりましょう。

それでは、報告にまいります。議案第1号
日置市学校教育施設整備基金条例の制定につ
いて、文教厚生常任委員会における審査の経
過と結果をご報告申し上げます。

本案は、2月25日の本会議において当委
員会に付託され、2月26日に、委員全員出
席のもと委員会を開催し、教育委員会事務局
長の説明を求め、質疑を行い、2月27日に
討論・採決を行ないました。今回の条例の制
定は、旧住吉小学校の一部を研修施設として
有償貸与するための財産処分に伴い、補助金
適正化法施行令の規定により、処分財産にか
かる補助金の残額相当額を基金積み立てとす
る必要があるために、日置市学校教育施設整
備基金を設置するものであります。補助金残
高、いわゆる基金となる金額は228万
2,407円です。

次に、質疑の主なものをご報告申し上げま
す。委員より、基金の使途に制限があるのか、
との問いに、市内全域の学校を対象に施設整

備の財源として使用できる、との答弁。ほか
に質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を
終了、討論に付しましたが討論はなく、採決
の結果、議案第1号日置市学校教育施設整備
基金条例の制定については、全会一致で、原
案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終わ
ります。

○議長（漆島政人君）

これから、委員長報告に対する質疑を行
います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

これから議案第1号について、討論を行
います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。本案に
対する、委員長の報告は、可決です。

議案第1号は、委員長の報告のとおり、決
定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号日置市学校教育施
設整備基金条例の制定については、委員長の
報告のとおり可決されました。

△日程第2 議案第7号日置市児童館条
例の廃止について

○議長（漆島政人君）

日程第2、議案第7号日置市児童館条例の
廃止について、を議題といたします。

本案について、文教厚生常任委員長の報告
を求めます。

〔文教厚生常任委員長佐多申至君登壇〕

○文教厚生常任委員長（佐多申至君）

ただいま議題となっております議案第7号日置市児童館条例の廃止について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

本案は、2月25日の本会議において当委員会に付託され、2月26日に委員全員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長及び福祉課長等の説明を求め、質疑を行い、2月27日に討論・採決を行ないました。今回の条例の廃止は、児童館が児童福祉法に規定する役割をおおむね達成し、地域子育て支援センターや子育て世代包括支援センター、女性センターなど子育てに係る相談や交流、育成の場が多様に整備されてきていることも背景にあります。また現在、既に子育て支援や青少年健全育成などの児童館的機能を地区公民館事業で展開しています。条例の廃止により土曜日を閉館し、4地区公民館がほかの地区公民館と平等化を図れると考えると説明がありました。

次に、質疑の主なものをご報告申し上げます。委員より、4地区公民館では共通理解ができてきているのか、との問いに、各地区公民館はそれぞれの立地や事業体制が異なり、統一的是にはいかないと考えている。児童福祉関連の委託料がなくなり、そのまま事業を継続するには財源的に厳しいとの意見はある。今後の課題として、地区でその事業内容を精査しながら、これまでの土曜利用に対する対応、管理等を検討する必要がある、との答弁。

ほかに質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第7号日置市児童館条例の廃止について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（漆島政人君）

これから、委員長報告に対する質疑を行い

ます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

これから議案第7号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第7号は、委員長の報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号日置市児童館条例の廃止については、委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第3 議案第19号令和2年度日置市一般会計予算

○議長（漆島政人君）

日程第3、議案第19号令和2年度日置市一般会計予算を、議題といたします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます

〔総務企画常任委員長西園典子さん登壇〕

○総務企画常任委員長（西園典子さん）

おはようございます。新型コロナウイルスによる東京周辺一連の移動自粛、鹿児島県内初の感染者確認の中での予算審議であります。一刻も早い収束を願っております。

ただいま、議題となっております議案第19号令和2年度日置市一般会計予算について、総務企画常任委員会における審査の経過と結果について報告を申し上げます。

本案は、去る3月4日の本会議におきまして、総務企画常任委員会に係る部分を分割付

託され、3月5日、6日、9日に、委員全員出席のもと委員会を開催し、担当部長、課長など当局の説明を求め、3月9日に質疑、討論、採決を行いました。

これから、本案における審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

令和2年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ266億6,400万円とし、対前年度より6.8%増、17億500万円の増額となっております。

今回の歳入の主なものを申し上げます。

01款市税は、対前年度比3.7%増、1億7,131万6,000円の増額で、総額48億295万2,000円です。主なものは、家屋の新築、増築に伴う固定資産税の増であります。

11款地方交付税は、合併算定替の激変緩和措置期間や制度状況、前年度の交付実績などを考慮して、普通交付税で72億円、特別交付税で6億円を見込み、総額で対前年度と同額の78億円。

15款国庫支出金は、土地区画整理事業の社会資本整備総合交付金や保育所等整備交付金等の増に伴いまして、総額で対前年度比13.4%増、4億7,480万円の増額で40億2,757万1,000円。

16款県支出金は、過年補助農地農業用施設災害復旧事業費県補助金やかごしま国体大会運営費県補助金などの増に伴いまして、総額で対前年度比10.7%増、2億3,030万4,000円の増額で23億8,143万7,000円。

19款繰入金は、財政調整基金、施設整備基金、まちづくり応援基金、地域づくり推進基金からの繰り入れなど、総額で対前年度比13.3%増、2億4,641万6,000円の増額で20億9,593万5,000円。

22款市債は、学校教育施設整備事業や社会体育施設整備事業などに充てる合併特例債、

コミュニティバスなどのソフト事業などに充てる過疎対策事業債、そのほか、臨時財政対策費などを見込み、総額で対前年度比21.1%増、4億5,820万円の増額で26億3,200万円です。

次に、歳出の主なものの概要を申し上げます。

01款議会費は、総額2億502万3,000円で、前年度比4.3%増、847万1,000円の増額です。主なものは、議員用タブレット端末及び文書共有システムの導入706万3,000円などです。

02款総務費は、総額31億1,293万8,000円で、対前年度比21.3%減、8億4,285万8,000円の減額です。

総務課関係では、電源立地地域対策交付金を活用した防災資機材や、非常食・生活必需品など2,286万5,000円、東市来地域と日吉地域で有線放送の柱の撤去に伴う1,000万円、会計年度任用職員報酬6,750万8,000円、自治会未加入者への広報ひおきほか郵送料159万円などが計上されております。

財政管財課関係では、庁舎管理費で、防災拠点となる本庁舎の耐震改修補強工事で1億1,000万円、本庁舎及び東市来支所の外壁改修設計委託で900万円。また、公共施設全体について、規模や機能の最適化を図っていくため、公共施設総合管理計画に基づく個別計画策定などの業務委託で856万9,000円などが計上されております。

企画課関係では、総合計画策定費に761万1,000円、中川・永吉交換局における光ファイバー整備に2億1,000万円、東京オリンピック聖火リレーの実施に662万円などが計上されております。

地域づくり課関係では、第4期地区振興計

画に基づく地域づくり推進費に1億5,000万円、地区公民館の活動支援、施設の維持管理、大規模改修等に2億6,840万円、自治会活動推進事業に1億4,707万円。また、移住・定住促進にかかわるための移住・定住促進対策事業に4,086万円、コミュニティバスや廃止代替バス路線の交通確保に7,488万円などが計上されております。

税務課関係では、委託料の賦課徴収費で預貯金電子照会対応改修委託418万円が計上されております。

07款商工費は、総額13億2,283万5,000円で、ふるさと納税事業費の費目変更により、対前年度比11億697万1,000円の増額であります。支出の主なものとしまして、商工制度資金利子補給事業900万円、ふるさと納税推進事業はPRを強化、事業者と連携して取り組むことを進めるために3億5,000万円。日置市施設利用促進協会に運営費補助金として501万6,000円、スポーツ合宿補助事業費として1,018万8,000円、小松帯刀没後150年記念事業に302万6,000円、また継続して観光PR武将隊プロジェクトに1,837万4,000円などが計上されております。

09款消防費は、総額11億1,206万9,000円で、前年度比8.2%の減、9,903万1,000円の減額であります。新基準の防火衣に対しまして337万2,000円、女性消防操法大会用消防ポンプに134万9,000円、工事請負費で伊作田分団・花田分団車庫建設工事などに1億5,487万2,000円、備品購入費で花田分団ポンプ車購入に2,000万円が計上されております。

次に、質疑の主なものを申し上げます。総務課所管では、委員より日置市危険家屋対策会議とはどのような会議で、どのような方向

性を導き出す会議か、との問いに、現在、防災係で空き家等対策計画を策定中で、その方針に基づいて、市の空き家対策の方針を協議していただく会議として位置づけている。例えば、危険家屋等の対応など、必要に応じて突っ込んだ対応を求められる場合に、有識者の意見を聞きながら対応を考えていく会と考えている、との答弁。

財政管財課所管では、予算の概要で市債残高の推移が示されているが、償還額と市債残高についての今後の見通しと見解は、との問いに、予算の概要では、市債残高は減少しているが、当初予算編成段階の状況である。補助事業が確定しないものは予算計上しないというのが方針であり、確定した段階で計上するので、投資的経費の一部を6月補正に送っている。6月補正では、21億円程度の投資的経費が計上される予定である。これらを補正予算に計上すると、市債残高は上昇する。投資的事業の実施により、市債残高がふえる傾向である。ただ、令和3年度からは普通建設事業費を抑えていくということで、財政管財課としても、原則、償還元金以上は借りないという基本的な姿勢によって、市債残高が減少していく予定であるとの答弁。

企画課所管では、委員より、姉妹・友好国際交流事業は例年どおりの予算だが、内容の検討はなされたのか。また、民間交流や市内に住む300人を超える外国人との国際交流の予算措置はないようであるが、今後の検討はどうかとの問いに、各種国際交流事業は2年おき、隔年での実施である。3年おきなど間隔を長くできないかという検討の余地はある。ただし、相手もいることなので、時期を見ながら調整していきたい。民間レベルの交流については、なかなか難しい面もある。相手国の文化を知る、おもてなしを受けるなど、少しずつ文化交流を深めていきたい。就労外国人については、技術の習得を目的とし

ている。監理団体が間に入って各地域の行事等に参加するなど、交流の場もつくられているところである。女性センターでも、外国人が利用できるような講座について検討している、との答弁。

地域づくり課所管では、合併特例債という借金をして基金をつくり、今回地区公民館の大規模改修を執行予定であり、また第5期地区振興計画が策定されるが、5年先の地域づくり課の事業についてどう考えるか、との問いに、大規模改修については、財政計画に基づき実施している。福祉空間整備事業の積み残しであり、バリアフリー化をしてエレベーター設置等を行う計画である。事業の推進については、第5期地区振興計画からソフト事業10%カットの方向である。今後何パーセント圧縮するかは十分検討せねばならない。自分たちの身の丈にあった事業を地区公民館ができるようなシステムづくりを今のうちに進めてもらいたいと考えているので、財源を少しでも確保維持できるような取り組みを行っていききたいとの答弁。

商工観光課所管では、委員より指定寄附金の指定項目は何件あるのか。また、寄附金は基金に積み立てられるが、返礼品等にかかる金額はその中から支出されるのか、との問いに、まちづくり応援基金条例で規定しており、環境の保護及び整備等5項目があり、それ以外は一般寄附金となる。寄附金は基金に積み立て、当該年度の返礼品に充当していることはないとの答弁。

税務課所管では、委員より、最近リフォームブームで、リフォームをする家屋が多くあるが、家屋の評価を再度行っているのか、との問いに、現在、家屋のリフォームによる家屋調査は行っていない。今後研究していくとの答弁。

消防本部所管では、委員より、伊作田分団、花田分団建築で全ての分団の建築工事は終わ

るのか。また、花田の消防ポンプ車は何年使用であったのか、との問いに、伊作田分団と花田分団車庫建築で全分団の建築工事は終了する。また、18分団の中で唯一ポンプ車がなかったのが花田分団であり、車庫建設にあわせて今回購入する、との答弁。また、分遣所や本部の常備消防の施設について修繕箇所などはないのかとの問いに、南分遣所は雨漏りがあるが、逐次防水工事を行っている。また、本部については、庁舎改修が先送りになっているが、今後、財政サイドをお願いをしていく、との答弁。

監査委員事務局所管では、委員より地区公民館のソフト事業等の監査について一般質問が出たが、今後どのような対応を検討しているかとの問いに、監査委員とも協議して、数年にわたって計画的に地区公民館の監査を令和2年度より実施する方向で検討しているとの答弁。

会計課所管、公平委員会事務局所管、議会事務局所管では、当局の説明で了承し、特に質疑はありませんでした。そのほか、多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑終了後、自由討議を行いました。自由討議の中で、将来を見据えた市のビジョンが見えない、次の世代にどうつないでいくのが課題である。合宿誘致も、来る人は補助金があるので来られるが、自費でその後、日置市に来て経済効果へとつながっているのかわからないなど、多くの意見が出されました。

その後、討論に付しましたところ、令和元年度の市債残高が326億円ある。令和2年度においても323億円で、平成30年度と比べても約20億円市債がふえている。厳しい財政状況の中で、ゆーぷる吹上の今後の存続問題が出ている中、令和2年度においても新規事業と箱物等の事業予算が計上している。このような状況の中では、もう少し慎重な予算案の提案が必要ではなかったのか、との反

対討論がありました。賛成討論はなく、採決の結果、議案第19号令和2年度日置市一般会計補正予算は賛成多数により原案のとおり可決されました。

しかし、附帯意見といたしまして、これからコロナウイルスの広がりがどのように経済に影響するのかわかり知れない中で、予算規模が高い水準で示されており、合併特例債の駆け込み感や、計画性、費用対効果に疑問が残る。地元の要望を聞くことも大切であるが、将来的展望をしっかりと持ち、10年、20年先の日置市をどうするかというはっきりとした将来的ビジョンや経済効果の検証が求められている。合併して15年、公共性や平等性、また将来に続く日置市を目指して改善すべき点は、今後十分検討して、住民の福祉と市の発展を目指していただきたいという附帯意見を申し添えておきます。

以上で、総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長（漆島政人君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長佐多申至君登壇〕

○文教厚生常任委員長（佐多申至君）

ただいま議題となっております議案第19号令和2年度日置市一般会計予算について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。本案は3月4日の本会議におきまして、当委員会に係る部分を分割付託され、3月5日及び6日に委員全員出席のもと委員会を開催し、市民福祉部長、教育委員会事務局長、各担当課長など当局の説明を求め、3月9日に討論、採決を行いました。

まずは、歳入歳出について述べたいと思います。今回の当初予算総額は、歳入歳出それぞれ266億6,400万円となっております。歳出におきまして、当委員会所管に係る

もので総務費の戸籍住民基本台帳費に1億4,434万2,000円、民生費に83億1,925万1,000円、衛生費に36億721万7,000円、教育費に31億3,847万9,000円とするものです。

それでは、当委員会所管に係る新規事業を中心に、主なものについてご報告いたします。多少長くなりますが、御了承ください。

まず市民福祉部関係所管についてです。市民生活課所管分で歳入の主なものは、戸籍住民基本台帳や戸籍謄本交付手数料2,419万1,000円、衛生・清掃手数料9,072万1,000円を計上しております。また、総務管理費国庫補助金よりカード交付事業費補助金417万5,000円、衛生費国庫補助金1,581万円、衛生費県補助金1,213万円を計上しております。

歳出の主なものは、環境衛生費において施設整備費負担金1億4,053万6,000円は、南薩地区衛生管理組合の新クリーンセンターの建設にかかるものです。当施設は令和6年4月開場に向けて、令和2年度設計に着手する予定です。また塵芥処理費において生ごみ回収事業報酬費561万円は、自治会への取り組み奨励金です。令和2年度から生ごみ堆肥化再生事業と名称を改め、モデル事業から本事業として取り組むものです。

次に、福祉課所管分で歳入の主なものは、児童福祉負担金いわゆる保育料7,613万9,000円、ほか民生費国庫負担金より障害福祉関係に10億3,167万4,000円、生活保護関係に5億7,005万5,000円を計上しております。歳出においては、令和2年度62事業、福祉予算総額は73億9,947万1,000円、一般会計総額の27.8%を占めます。主なものは、社会福祉総務費で第4期障がい者計画と第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画策定並びに成年後見制度利用促進整備に取り組むも

のであります。

児童福祉総務費での保育所等整備事業費2億5,769万7,000円は、つつじが丘保育園・美山保育園2カ所の新築工事への助成で、それぞれの助成額は国の定める定員ごとの交付基準に沿っての積算であります。ほか425万円を計上して子どもの貧困に関する実態調査に取り組むもので、これは貧困の連鎖を断ち切る具体策を講じるための調査で、県内ではモデル市を除いて本市が初の取り組みとなります。調査をもとに計画の策定を目指します。

生活保護総務費でひきこもり対応に係る研修等へ取り組み、関係職員を先進自治体のうきは市への派遣を設定しています。

健康保険課所管分の歳入の主なものは、衛生費国庫負担金5,565万8,000円、衛生費国庫補助金668万2,000円、衛生費県負担金3億4,309万5,000円、衛生費県補助金489万4,000円を計上しております。歳出の主なものは、新たな事業として保健指導費において産後ケア事業に39万4,000円を計上し、宿泊・日帰りに加えて訪問を追加いたします。産婦の選択肢をふやすことにより産婦のニーズに応えようとするもので、助産師が自宅を訪問し、産婦の支援等に当たります。

また新たな事業として、粉ミルク支給助成事業36万円も計上し、HTMLV-1というウイルスに感染した母親に、粉ミルク購入代を助成しようとするものです。あわせて双子や三つ子等を出産した場合、母乳の不足をも補おうとするものです。またマタニティボックス事業700万円を計上し、令和2年度は第一子も第二子以降も単価を2万円に統一するものであります。

市民福祉部関係の最後の介護保険課分の歳入の主なものは、民生国庫負担金より介護保険低所得者保険料軽減分負担金4,644万

円、民生県負担金より2,322万3,000円を計上しております。これは、低所得者層の第1号保険料1から3までの段階について軽減を行い、軽減総額9,289万2,000円のうち国が総額の2分の1、県が総額の4分の1を負担するものであります。

歳出の主なものは、介護予防サービス事業費で4,456万円の計上となっております。その中の委託料での1,322万5,000円の計上は、包括支援センターで使用している地域支援システム保守業務委託料の更新のためのものであります。ほかに、老人福祉費において報償費309万円計上し、子育て支援もポイントアップ、元気度アップ推進を図ります。これは、高齢者のグループ活動範囲を筋ちゃん広場の支援まで広げようとするものです。令和2年度は第7期介護保険事業計画の3年目となります。第8期計画策定の年度であります。それに伴い、指標や目標、具体的な取り組みを見直し、介護保険料等の決定を行います。

次に教育委員会関係所管の報告にまいります。教育総務課、学校教育課所管分の歳入の主なものは、教育費国庫負担金より学校建設費国庫負担金1億1,007万2,000円、中学校費国庫補助金4,062万8,000円、学校債で学校教育施設整備事業債5億550万円を計上しております。この多くが日吉学園整備事業に関するものであります。当学校債は日吉学園整備事業工事に係る起債分で、合併特例債を使うものです。

歳出の主なものは、公有財産購入費609万円、これは伊集院地区公民館を間借りしていたふれあい教室を移転するための土地、建物購入費であります。公民館利用者の増加や、不登校児童生徒の増加傾向に鑑み、新たにふれあい教室の建屋を取得するものでございます。学校管理費委託料では、文部省からの義務化に伴い、学校施設の長寿命化計

画策定を行うものとして、小学校の管理費で418万5,000円、中学校の管理費で195万3,000円となっています。

また、小学校建設費に4億3,099万6,000円、中学校建設費に3億1,470万5,000円を計上しております。小学校建設費・中学校建設費は、日吉学園関連工事にかかるもので日吉学園校舎増築工事や工事監理業務委託料、日吉学園開校に伴う学校安全管理システムや設備改修費や、日吉中学校の校舎内の改修及びプールのかさ上げ工事を行うものであります。

次に、社会教育課所管分の歳入の主なものは社会教育施設使用料276万6,000円、保健体育施設使用料2,338万6,000円、行政財産目的外使用料151万8,000円で、ほか国体運営費に係る保健体育費県補助金6,532万3,000円を計上しております。

歳出の主なものは、体育施設費の工事請負費で4億682万6,000円を計上し、これは小鶴ドーム天幕張りかえ、総合体育館の駐車場植栽撤去、吹上浜公園体育館玄関漏水補修、吹上浜公園野球場バックネット下部フェンス改修、仮称東市来ドーム新築工事をするものです。ほかに、かごしま国体準備・運営事業費に1億5,911万2,000円となっております。継続費においては、東市来ドーム整備事業に総額6億1,589万8,000円とし、令和2年度に3億794万9,000円、令和3年度で同額の3億794万9,000円を計上しております。

それではここから、各所管の質疑の報告をしてまいります。市民生活課所管では、委員より、南薩地区クリーンセンターの建設費負担金また維持管理費負担金等の今後は、との問いに、現在、施設整備基本計画を衛生組合より示されており、令和6年度の施設開場ま

で建設費予定総額は194億2,000万円で、うち日置市負担額が45億1,200万円であります。施設はDBO方式、いわゆる公設民営方式であります。焼却施設能力は1日145トンであります。なお、現在のクリーンセンターの処理能力は、1日81トンであります、と答弁。

福祉課所管では、委員より、保育所整備事業に2カ所の保育所が上がっているが、基準があるのか、との問いに、社会福祉法人からの計画的な建設方針が提案され、保育協議会で承認された整備計画に基づいて県に申請している、と答弁。またほかの委員より、子ども貧困アンケートの動機は、との問いに、議会での一般質問に対する対応と負の連鎖をとめるという目的であり、内閣府は計画策定を推進している。またアンケート調査は、2020年地域未来子ども交付金を活用して実施する、と答弁。健康保険課所管分では、委員より、産後ケア事業で宿泊・日帰りに加えて訪問が追加とあるが、誰が行うのか、との問いに、委託先の助産院等で対応していただく計画である、と答弁。

介護保険課所管では、委員より、子育て支援もポイントアップについては、どんな活動が対象なのか、との問いに、65歳以上の高齢者が3人以上のグループをつくり、年間を通して計画的に地域で福祉やボランティア活動等を行うことにポイントを差し上げるものであるが、筋ちゃん広場の準備や片づけのお手伝いなども含めて、高齢者の元気度アップ活動を広げるものである、と答弁。

次に、教育総務課・学校教育課関係では、委員より、ふれあい教室をどこに移転する予定なのか、との問いに、現在、検討しているのが元伊集院区検察庁の土地建物である。購入が決まったわけではなく、九州財務局鹿児島事務所が定める予定価格に対して、入札書を提出し落札しないと購入できない、と答弁。

関連質問としてはほかの委員より、建物の耐震性は大丈夫なのか、との問いに、耐震補強基準面積の200m²以下であり、耐震補強工事は考えていないが、鉄筋コンクリートの長寿命化方針に従い、今後必要であれば補強工事は行う、と答弁。

社会教育課所管分では、委員より、東市来ドーム建設において、財政面でも施設維持管理面でも厳しいとしている中、どう考えて計画に至ったのか、との問いに、湯之元球場横の体育館解体の説明のときから、かわる施設建設をと、湯之元地区初め地域からの強い要望もあり、また防災においては生活避難所には不向きではあるが、高台にあるので防災倉庫や指定避難所への中継点の中間避難所としての役割が期待できると考える、と答弁。

また関連ではほかの委員より、1.6km先にはこけけドームもある。また吹上浜公園サッカー場も2億円ほどの予算オーバーで建設中であるが、その辺をどう考えているのか、との問いに、当初、概要計画を打診した際、ドーム建築の8億円ほどの金額が上がってきて、協議を重ね、当初考えていた今の予算まで抑えてきた経緯はある。また近年、こけけドームでのテニス利用者も予約待ちの状態である、と答弁。他の委員より東市来ドームについては、建設費縮小案も含めて検討してほしい、との問いに、検討する、と答弁。そして、東市来ドームについては、3月9日に討論・採決の前に再度、教育委員会事務局長及び社会教育課長に説明を求めました。

先般、委員会より縮減の意見をいただき、早速その日に当局内で協議を行った。議会で承認をいただき、実施設計中であり、現面積において屋根材や壁材など建築資材及び部材等の見直しを重点的に行い、削減することは可能であると考えている、との説明がありました。質疑として委員より、急いで建設する必要はない。じっくりと建設費削減に向けた

協議を進めてほしいがどうか、との問いに、削減額については、今の時点では示すことができないが、経費削減に向け協議を進めていく、と答弁。

他にも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付したところ、委員より個人カード事業での個人情報漏えいの不安や人権団体への支出に納得がいかないの反対である、との反対討論、継続費で計上している東市来ドーム建設費の縮減は補正で可能であるので、一般予算にはおおむね賛成である、との賛成討論がありました。ほかに討論はなく、討論を終了。採決の結果、議案第19号令和2年度日置市一般会計予算の文教厚生常任委員会に係る部分につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（漆島政人君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長黒田澄子さん登壇〕

○産業建設常任委員長（黒田澄子さん）

おはようございます。それでは、報告をさせていただきます。ただいま、議題となっております議案第19号令和2年度日置市一般会計予算につきまして、産業建設常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、3月4日の本会議において、当委員会に係る部分を分割付託され、3月5日・6日・9日の3日間にわたり、委員全員出席のもと委員会を開催し、産業建設部長及び各担当課長、農業委員会事務局長など当局の説明を求め、現地調査の後、質疑・討論・採決を行いました。

まず、令和2年度予算の歳出の概要について、ご説明申し上げます。

6款農林水産業費は、総額10億6,750万9,000円で、前年度より8,319万3,000円の減額となっております。主な事業内容は、農林水産課関係で、農業振興育成事業費の単独新規事業で、お茶の葉に寄生する害虫チャトゲコナジラミの一斉防除薬品補助に155万7,000円。新産業創出支援事業費で、全国オリーブサミットin日置の運営補助金に650万円、関連イベントの第3回オリバーランドイベント補助金に515万円。活動火山周辺地域防災営農対策事業費で、伊集院いちご生産組合のイチゴ栽培用ハウスなど、計4棟分の建設補助に9,105万1,000円。産地パワーアップ事業費で、鹿児島農園がトマト栽培で導入する養液栽培システムや、JAさつま日置ソリダゴ部会の13農家への選別機購入に対する補助金6,200万4,000円などとなっております。林業振興費では、森林環境譲与税を活用して新規に採用を予定している地域林政アドバイザー1名の報酬等334万6,000円や、委託料として、森林経営管理制度の意向調査、有害鳥獣捕獲業務など、計3,650万円となっております。

農業委員会関係では、ことし7月の改選前と改選後の農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬1,926万4,000円。担い手農家結婚支援モデル事業で、結婚成立の仲介謝礼金3万円と祝い金5万円であります。農地整備課関係では、農道等の維持補修などにかかる原材料費に1,145万円。補助金及び交付金で、土地改良区への育成補助金や多面的機能支払交付金事業に、計1億5,509万9,000円などとなっております。

次に、8款土木費は、14億5,551万2,000円で、前年度より2億38万3,000円の増額となっております。建設課関係で、市道の道路維持管理委託料などに2,837万5,000円。道路新設改良費の

一般道路整備事業費で、美山インターフル化に向けての調査業務委託費に670万円。一般道路整備事業で、舗装修繕や排水対策工事費に3,830万円。辺地対策事業で、伊集院地域上神殿の小間線と吹上地域の竜之瀬平鹿倉線の道路改良工事費に3,860万円。

土地区画整理費の投資的委託料で、湯之元第一地区の補償金4億3,209万1,000円は、大型補償物件の移転補償費や建物移転に伴う仮住居費、家賃減収補填などであります。住宅建設費の投資的委託料では、伊集院地域の朝日ヶ丘住宅と八久保住宅のPFI導入可能性調査の委託料793万8,000円。住宅対策費の投資的委託料では、平成24年度に策定した日置市耐震改修促進計画の改定業務に伴う委託費750万4,000円となっております。

11款災害復旧費は、総額1億5,844万円で、前年度より1億2,268万6,000円の増額となっております。農地農業用施設災害復旧費では、過年度分の農地31件、施設18件、計49件の復旧補助に1億1,170万円、現年度分の補助見込みに800万円を計上。また、公共土木施設災害復旧費では、補助事業復旧で1,200万円、単独事業復旧で800万円、計2,000万円の計上となっております。

続きまして、一般会計にかかる水道事業会計及び下水道事業会計に関する予算ですが、まず初めに、水道事業会計に関する予算では、環境衛生費の水道工事にかかる負担金として1億435万1,000円。旧簡易水道事業の起債元金等に対する補助金及び交付金として、6,440万4,000円を計上しております。

次に、下水道事業の中の農業集落排水事業に関する予算では、農地費に補助金及び交付金として、汚水減価償却費等に伴う補助金3,970万3,000円を計上しております。

また、公共下水道事業に関する予算では、都市計画総務管理費に農業集落排水事業と同じく汚水減価償却費等に伴う補助金2億6,459万5,000円などを計上しております。

次に、歳入の主なものは、間伐や林道整備による木材利用の促進、森林整備、担い手育成などに充てる森林環境譲与税が2,605万9,000円。土木使用料として、NTTや九州電力などの道路占用使用料1,138万3,000円、公営住宅の使用料2億2,929万円、駐車場使用料808万7,000円。土木費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金の吹上温泉住宅、伊集院地域小諏訪原住宅の移転分とPFI調査、耐震改修促進計画改定など5,557万7,000円であります。

また、農林水産業費県補助金で中山間地域等直接支払交付金県補助金など3億5,117万9,000円。農林水産業雑入で、指定管理者納付金として、チェスト館が297万1,000円、江口蓬萊館が273万4,000円。災害復旧債の農林水産施設及び公共土木施設の災害復旧債県補助金9,200万円などとなっております。このほか、各種事業における国・県の負担金、補助金などの内示に伴う歳入となっております。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。農林水産課関係では、委員より、農業振興費新規事業で、チャトゲコナジラミの一斉防除薬品補助に155万7,000円が計上されているが、どのような内容か、との問いに、チャトゲコナジラミは外国から入ってきた害虫で、お茶の葉の裏側に産卵し、ふ化した成虫が作業時に飛びかい、作業に支障をきたすものである。また、お茶の収量や品質に悪影響を及ぼすため、産地ごとに一斉防除を行わないと効果がないものである。令和2年度からの新規事業として、防除適期である一番茶

終了後の5月中旬ごろに、一斉防除に取りかかる予定である、との答弁。

委員より、今年度オリーブサミットが開催される予定で予算計上されているが、内容の詳細を示されたい、との問いに、12月5日にオリーブ栽培に取り組む全国の自治体に参加を呼びかけ、吹上中央公民館で開催予定であり、国産オリーブオイルコンテストなどを開催予定である。また、サミットにあわせての合同イベントとして、東市来総合運動公園で、第3回オリバーランドを開催する予定である、との答弁。委員より、森林環境譲与税制度を活用しての今後の計画はどうなっているか、との問いに、新たに地域林政アドバイザーを配置し、間伐適齢期に到達している森林が多くあるため、まずは所有者の確認を行いながらアンケート調査を実施し、また日吉地域を人工林整備モデルとして計画していきたい、との答弁。

農業委員会関係では、委員より、担い手農家結婚支援モデル事業の実績はどうか。また、祝い金5万円だが、推進のため上乗せは検討できないか、との問いに、この事業はここ数年実績がない。祝い金の増額はきっかけの一つになるので、今後検討したい、との答弁。農地整備課関係では、委員より、農地農業用施設災害復旧費の工事請負費で、過年度補助分の災害復旧費1億1,170万円とあるが、220件発生した災害のうち、緊急を要するものから発注し、そのほかは令和2年度に発注する予定か、との問いに、220件発生した災害のうち、県の補助金を受けて令和元年度に発注したものと、令和2年度に発注する49件分を見込んでの予算計上となっている。災害における県の補助金の割り当ては3年間であり、緊急を要するため、本来は現年度に復旧することが望ましいが、件数が多いため、令和2年度にも発注するための過年度分として予算計上している、との答弁。

建設課関係では、委員より、住宅建設費の投資的委託料で、PFI導入可能性調査の詳細はどのようなものか、との問いに、伊集院地域朝日ヶ丘や八久保市営住宅は、築50年が経過しており、入居者が減少している。住宅改修の規模などについて設計・建設・維持管理等を総合的に調査し、導入できないかと考えている。幾つかの民間企業体、特に地元業者による企業体での改修等ができないか、可能性を調査していく予定である、との答弁。

委員より、道路維持管理費の市道の路側帯の管理を、今後、どう考えているか。また、道路維持作業班が行なっている都市公園や路側帯の植栽などの管理を自治会愛護作業にお願いできないか、との問いに、通行に支障がある部分は道路維持作業班で対応し、作業班が行えない街路樹等は造園業者等へ委託する。また、自治会愛護作業へは無理のない範囲において、除草作業や危険箇所点検など、できる範囲でお願いできればと考える、との答弁。

ほかにも多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。自由討議を行いましたところ、農林水産課の質疑の中で意見が出されたオリーブサミットin日置に関連して行われるイベント、第3回オリバーランド開催への補助金のあり方について、県補助金の地域振興推進事業費315万円は、補助金の使途についての割合などが明確になっているが、市のイベント補助金200万円については、補助金対象経費の明確化とその割合について不明瞭な点がある。今後、全てのイベント補助金に対する基準が必要ではないか。補助金の公平性・平等性を保つ観点からも明確な基準を作成されたい。

また、日置市梅園管理のあり方について、これまでも過去の委員会において改善が求められていたが、改善が進んでいない状況である。市の梅園は数カ所あり、いつもほぼ決ま

った箇所の梅の実を収穫するが、足りないときにほかの場所の梅を収穫する。そうでないとき、ほかの場所の梅の実はそのまま落ちて、ほおっておかれるという話も現地調査で確認をした。令和2年度も管理費41万1,000円に対し、歳入見込みは2万6,000円であり、今後、管理費だけが必要となる梅園に対して、生産・収穫・販売まで一体的に任せる方法で公募等できないものか、との意見が出され、協議の結果、この2件につきましては、産業建設常任委員会として当局に改善を求める意見を付することに決定しましたので、ここにご報告いたします。

この後、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第19号令和2年度日置市一般会計予算の産業建設常任委員会に係る部分については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

○11番（橋口正人君）

私は、地方自治法第115条の3、及び会議規則第16条及び第17条の規定により、別紙の修整案を添えて、議案第19号令和2年度日置市一般会計予算に対する修正動議を、橋口正人、重留健朗2名で提案いたします。

○議長（漆島政人君）

ここでしばらく休憩します。

次の会議を午後1時といたします。

午前11時05分休憩

午後1時00分開議

○議長（漆島政人君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議は、議会運営委員会の協議延長のため、午後2時に繰り下げて開くことといたします。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時00分休憩

午後 2 時00分開議

○議長（漆島政人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は、議会運営委員会の協議延長のため、午後 2 時 3 0 分に繰り下げて開くことといたします。

ここで、しばらく休憩いたします。

午後 2 時00分休憩

午後 2 時30分開議

○議長（漆島政人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 1 9 号令和 2 年度一般会計予算について、橋口正人君外 1 人から修正動議が出されました。動議は成立しておりますので、提出者の説明を求めます。

○ 1 1 番（橋口正人君）

近年、市の財政も厳しく、基金もなくなりつつある中で、今、新型コロナウイルスの感染が世界中で拡散し、鹿児島でも新型コロナウイルスによる感染者が発生いたしました。いまだ収束のめどすらたたない中、東京オリンピックは中止となり、東京都及び都心の各県も不要不急の外出を避けるよう要請をし、先の見えないトンネルが続く中で、少なからず影響を受ける市民のこれからの生活への不安を考えると、ここに日置市一般会計予算に対する修正案を提出する運びとなりました。

提案内容は、（仮称）東市来ドームの早急な建設への費用の減額を求めるもので、1 0 款教育費 6 項保健体育費 2 目体育施設費 2 億 8, 5 0 0 万円を減額するものです。

日置市には、先に解決しなくてはならない課題、その後に控える課題、さまざまな課題が数多くあります。令和元年度市債がふえています。令和元年度の市債残高が 3 2 6 億円、平成 3 0 年度に比較して 2 0 億円、市債がふ

えています。今回の支出により市債残額を押し上げ、公債費を引き上げます。

また、新型コロナウイルスの影響や今後出る課題、ゆーぷる吹上の存続問題、先日は日置市水道ビジョン（案）が示され、類似自治体より結果が出ていない管路の老朽化等の取り組み不足は、喫緊の課題とされてきました。（仮称）東市来ドームの建設費用に対する財源の多くは、合併特例債であるとはいえ、その後の維持管理費や修繕費は、一般財源から支出され続け、市が定める公共施設等総合管理計画による施設の維持管理コスト削減計画に逆行します。

当局は、建設理由としてスポーツ交流事業を上げていますが、日置市にあるスポーツ施設利用者の多くは、市外からの利用者です。交流による効果ははっきり見えず、検証されない中、どこまで市民のお金を投入してよいのか、疑問が残ります。また、当施設は、市が指定する生活避難所ではなく、床は土の上で、座ることもままならない一般避難所に当たります。これが住民の要望する避難施設だったのでしょいか。

今回予定されている（仮称）東市来ドームの建設費用について、昨年、議会としても承認しております。しかし、取り巻く市の環境は、この 1 年で大きく変わってきています。今回は、計画を停止し、さきに述べた日置市が抱えるさまざまな課題や問題に対する方向性を示し、総合計画を段階的に検証し、施設運用を精査し、その上で住民が求める施設建設を後に実行されることを切に願い、今回修正案を提出するものです。

○議長（漆島政人君）

これから、委員長報告及び修正案に対する質疑を行います。

まず、委員長報告に対する発言通告がありますので、桃北勇一君の発言を許可します。

○ 1 番（桃北勇一君）

議案第19号令和2年度日置市一般会計予算、文教厚生委員会付託分について、文教厚生委員長に、（仮称）東市来ドーム整備についてお聞きします。

日置市には、全天候型の体育施設が、小鶴ドーム、こけけドーム、亀ドームと3カ所あります。利用者が多いという理由から、さらに必要だと当局が判断され、建設予算が計上されているわけですが、委員会審議において新たな全天候型体育施設の必要性についての議論があったのかどうか、お尋ねします。

次に、当施設は、中間避難所としての機能も兼ねるとお聞きします。先ほど委員長報告の中で、湯之元地区に住む市民が、この避難所に一時避難するとお聞きしました。それでは、この一時避難所に避難された湯之元地区の市民は、その後、どこの指定避難所に向かうと説明があったのか、伺います。

1回目の最後に、（仮称）東市来ドームは、交流人口や地域の活性化が目的であると、主要施策の概要の中で書かれています。現在ある体育施設における交流人口は、日置市にどのような効果があり、地域の活性化にどうつながっていくという説明を受けられたのかどうか、またその後、委員会ではどのような意見や議論、判断がなされたのか、お聞きします。

○議長（漆島政人君）

次に、文教厚生常任委員長の発言を許可します。

○文教厚生常任委員長（佐多申至君）

ただいまの桃北議員の1つ目の質疑にお答えいたします。

1つ目の質問については、委員会質疑の中において、現在、こけけドームもあるが、東市来ドーム建設についてどう考えているのかに対し、こけけドームまたは小鶴ドーム、亀ドームの利用者は多く、ドームができると、テニス初め利用者もふえると推測する。さら

なるスポーツ振興に努めていくとの質疑応答がありました。

2問目の質疑におきましては、委員会報告でも述べましたように、委員会での質疑で、生活避難所には不向きであるが、指定避難所への中継点の中間避難所との答弁があったのみで、避難する住民の地域や向かう先の指定先避難所の特定については、説明はありませんでした。

3つ目の質疑においては、先ほど委員長報告でも触れましたが、テニス利用者が近年多く、こけけドーム等の予約待ち利用者を解消できるとの説明はありましたが、本市への効果については、説明はありませんでした。また、委員会においては、交流人口に言及した判断はしておりません。

○1番（桃北勇一君）

2回目の質問をします。

テニスコートの予約待ちの利用者について伺いますが、利用者の割合は、日置市民が多いと説明を受けましたか。それとも市外からの利用者が多いと説明を受けましたか。また、その利用者の説明に対し、委員会での議論はなかったのかどうか、伺います。

次に、旧東市来体育館の解体当初から、かわる施設の建設を市民は要望していたようですが、今回計画されている（仮称）東市来ドームは、床は土間だが雨風だけはしのげる一時避難所にしかない施設です。

総務省によると、一時避難所は緊急避難所であり、生活避難所ではありません。もちろん屋根や壁なども必要ないわけで、屋根などないただの広場でもいいわけです。今回計画されている施設に対し、異を唱えている地域住民が少なからずいると聞いています。本当に今回の施設は市民が要望していた施設を兼ねているのか、市民は納得しているのかといった質疑や議論がなかったのかどうか、伺います。

次に、高台に避難するという事は、恐らく豪雨時の水害が理由だと思います。高齢者等が事前に避難する場合、建設予定地まで、湯田地区等から相当な高さで距離を上らないといけません。また、高齢者等の移動手段にも疑問は残りますが、避難経路については、国道3号線を上ろうと、諏訪神社の裏を回ろうと、被害想定区域や土砂災害危険区域の横を通ります。委員会の中で、豪雨の中の避難経路に関する質疑はなかったのでしょうか、伺います。

○文教厚生常任委員長（佐多申至君）

ただいまの2回目の質問にお答えいたします。

テニスコートの予約待ちの利用者についての質疑については、市外の利用者があると言及したのみで、割合の説明はありませんでした。

また、次の2問目の東市来の体育館当初からのかかる施設についての利用者の説明についての質疑におきましては、市民が納得しているか否かの質疑等はありませんでした。

3問目の高台に避難するという豪雨水害がという質疑におきましては、避難経路に関する質疑はありませんでした。

○1番（桃北勇一君）

最後の質問になります。

日置市にある多くの体育施設の利用者は市外からの利用者であると、今までの一般質問等でもお聞きしております。交流人口のためとはいえ、その成果がまだ精査されていないのではないかと私は思っています。効果が少ないのなら日置市民に優先的に使用させるべきで、効果があるのなら早くその効果を公表すべきです。効果が見えない中で、市外からの利用者のために市民の税金を使うことの議論はなかったのかどうか、伺います。

次に、今年の豪雨災害のときもそうであったように、全住民を受け入れる避難所は、ど

の自治体においても物理的には無理なわけでは、湯田地区のハザードマップには、予想浸水地域がない中、ハザードマップがおかしいのかもしれませんが、今の指定避難所で何が足りないのか、どこに不満があって一時避難所建設を要望しているのか、そのあたりのことについての議論は、あったのかどうか、伺います。

最後です。先ほど、建設費縮小案の話が出ていました。基本的に建築面積を減らさなければならぬのではないのでしょうか。

委員長報告の中で、屋根や壁の建築資材の見直しを検討するようお話が出ていたのですが、材料の質を落とせば、その後の修繕費用や維持費がふえる可能性があります。面積を落とさなければ、今までの流れからいっても、工事が始まって建物の形が見えてくれば要望する施設整備がふえ、予算がふえるのが見えています。

吹上のサッカー場も当初6億円ほどの予定が、8億円を超えています。日置市の財政状況をベースにした議論は、委員会の中でなされなかったのかどうか伺って、最後の質問にします。

○文教厚生常任委員長（佐多申至君）

3回目の質疑にお答えいたします。

最初の質問については、効果についての質疑があったと思うんですが、さきの回答と同様、効果に関する質疑はありませんでした。

それと、2問目の質問については、豪雨災害のときのハザードマップの話があったと思うんですが、一時避難所に言及した質疑はありませんでした。

3問目の質問については、財政状況についての質疑がありましたが、吹上浜公園サッカー場の建設が予算オーバーになっている内容の質疑はありましたが、財政状況をベースとした質疑はありませんでした。

○議長（漆島政人君）

ほかに質疑はありませんか。

○21番（池満 渉君）

修正案の発議者に質疑をいたします。

○議長（漆島政人君）

ただいま、まだ委員長報告に対する質疑。

○21番（池満 渉君）

委員長報告。別ですか。

○議長（漆島政人君）

はい。

○21番（池満 渉君）

これは失礼をいたしました。

○議長（漆島政人君）

委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

これで委員長報告に対する質疑を終わります。

次に修正案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○21番（池満 渉君）

それでは、改めて修正案の発議者に対して質疑を行います。

まず、今回発議されたことを、私は財政状況が非常に厳しいことはよくわかります。毎議会でも話をしております。同じような気持ちであります。ただ、総合計画が出された段階、あるいは昨年度の平成31年——令和元年の予算の中で設計費等が認められておりますが、なぜ、この段階にもう少しそのような話が出なかったのかということをもっとお伺いをいたします。

○11番（橋口正人君）

今の質問に対して、先ほどから言っておりますように、この1年間で大分事情が変わってきました。今大変コロナウイルスのほうで、飲食店、観光業、いろいろなところが危惧しているところであります。その中で、議員としてこのような状況において、やはり少し考えていかねばならないのかなというようなこ

とを考え、今回修正案を動議いたしました。

以上です。

○21番（池満 渉君）

提案理由でも、そのことは言われました。大変状況が急転してきているということは、よく理解をいたします。ただ、体育館の代替の体育施設をとという要望があったのは確かでございますが、体育館の建設となると、大変多額の予算が必要であるということで、今回ドームをと、一時避難所もかねてというようなことで、湯之元だけではなく、長里、伊作田、あらゆる方面から一時的に集まれるだろうということもあつただろうと思います。

発議者にお伺いをいたしますが、今回、請願や陳情も出されております。吹上の砂丘荘、ゆーぷるに関して、年間6,000万円を超える経費がかかっておりますが、そのことは十分議論をしないといけない、あるいは住民の要望もありますけれども、これから長い間、続けていくとすれば、財政的にはやっぱり厳しいことと同じであります。

そして、小鶴ドームの今回の屋根の改築にしても1億円近い予算がかかるわけですが、大変危惧いたしますのは、委員会の中で委員長が報告をいたしましたように、なるだけ現在の見積もりから削ってくれと。3億円、3億円の6億円の継続費を予定をしているけれども、それを本当にどれだけ削れるかが問題だというようなことをしっかりと議論をしたつもりであります。そして、体育施設については、ほとんど金のかからない造作だろうというふうに吟味をしております。

中のほうにテニス、あるいはそのほかのものラインを引くぐらいだろうというような気がいたしますし、管理人の施設もございません。何かあった場合の避難をとということをもっと考えれば、それぐらいは仕方ないだろうというような議論もしてございました。委員長報告にありましたように、委員会を再度開い

て、今後のその見直しの状況まで確認をして、委員会の報告を出したところであります。

そのようなことに対して、市全体の財政状況について財政の厳しさを論じるべきであります。なぜ東市来ドームだけについて、この全てを減額をということを提案されたのか、いま一度お伺いをして質疑を終わりたいと思います。

○11番（橋口正人君）

先ほどから言っておりますように、ただ、東市来ドームということではないんですけれども、今回、東市来ドームのほうが、指定避難所というところが一時避難所ということで聞いております。

これは、住民の方も、何で一時避難所かというようなことを言っておる住民の方がおりましたので、そういうことから今回はドーム建設について、最後には言っておりますように、これをもう一回住民の方たちとよく話し合いながらも、あそこまで歩いて、一時避難所として歩いていくのがいいのか、今、まちのほうにある地区館を使ったほうがいいのか、そこら辺もよく検討をしながらつくっていただきたいと。ただ、ことしというのは、一時的にやめてほしいなというふうに先ほども述べたようでございます。

以上です。

○議長（漆島政人君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

これで修正案に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に賛成の発言を許可します。発言通告がありますので、池満渉君の発言を許可します。

○21番（池満 渉君）

議案第19号令和2年度の日置市一般会計

予算について賛成の討論をいたします。

私は、心情的には本当に厳しいということは思っておりますが、賛成の立場でるる申し上げたいと思います。

予算総額が266億6,400万円と過去最大となりました。その要因は、鹿児島国体や義務教育学校、今話題になりました東市来ドームの建設など、特筆すべき事業と、下水道事業が特別会計から公営企業会計へ移行することに伴う補填補助金、そして扶助費の増大などがあります。

一方、歳入です。もちろん国県の負担分はあります。今話題になっておりますけれども、激変緩和措置終了を迎える交付税、ふえるどころか取り崩しだけが懸念される各種の基金など、それらの事業の裏づけは大変厳しいものとなりました。

オリンピックの延期による国の財政状況も悪化が懸念される中で、類似の市町村と比べれば、本市の公共施設面積は約2倍ともいわれております。公共施設等管理計画の三原則は、減らす、長持ちさせる、他への依存か譲渡であります。しかし、同時に予期せぬ災害で仮設住宅が必要となれば、公営住宅、これをどの程度保有すればいいのか、し続ければいいのか、その判断にも悩むところでもあります。

財政の原則は、基金の増と起債の縮減であります。これが基本です。事業の多くは、国や県とも連動して市民生活に欠かせないもので、一部について反対を唱えることも、また予算の組み替えも至難のわざであります。

そのような中で、今、話題になりました修正も出されましたけれども、東市来ドームの継続費について、令和3年度分ですが、支出予定の次年度の3億円余りをどれだけ縮減ができるのか、事業執行の一例として私たち議員一同も注視していきたいと考えます。いま一度予算は使い切るものだとの考えを捨てて、

最小の経費で最大の効果を発揮できるよう、職員一人一人が実践してほしいと思います。

当然、予算案を審議する我々議員も同じ責任を、あるいはそれ以上の重い責任を負っています。決算数値が予算を承認してよかったと言えることを願って、賛成の討論といたします。

○議長（漆島政人君）

次に、原案及び修正案に反対の発言を許可します。発言通告がありますので、山口初美さんの発言を許可します。

○14番（山口初美さん）

私は、議案第19号令和2年度日置市一般会計予算に対する反対討論を行います。

昨年10月の消費税10%への増税後、初めての新年度予算であります。そして、増税に加え、新型コロナウイルス感染症による影響が加わって、厳しく冷え込む市民生活や地域経済をしっかりと守る防波堤の役割がこの予算には求められています。

この当初予算の中で、私なりに問題だと思う点など、今回は4点について申し上げ、反対討論とさせていただきます。

まず、戸籍住民基本台帳費のマイナンバーカードに関する予算が幾つも計上され、約1億4,000万円ほどが計上されております。コンビニ交付による証明発行の際、マイナンバーカードを使用することは、個人情報漏えいのリスクを高めることとなります。多額の予算が、令和2年度もマイナンバーカード関連に使われ、個人情報漏えいリスクを一層増大させることを私は認めることができません。

マイナンバーカードには、さらに顔写真のデータまでつけ加わることになり、一層リスクが高まります。そもそもマイナンバー制度は、所得や資産、税や社会保障給付など、個人データを政府が一括して把握することで、社会保障給付の削減などを進めようとする狙

いがあります。これを本格的に行おうとすれば、行政機関だけでなく、金融機関などにも利用を広げることになり、所得や資産にとどまらず、戸籍や病歴など、多くの個人情報本人の同意なしに広がってしまうリスクが高まります。

政府が旗を振っても、マイナンバーカードの普及が全人口の15%にとどまっているのは、こうした国民の不安があるからです。多額の予算がこの令和2年度もマイナンバーカード関連に使われ、個人情報漏えいリスクを一層増大させることを私は認めることができません。

次に、人権啓発事業費補助金37万8,000円ですが、私は毎回税金の使い道としてふさわしくないと申し上げております。部落解放同盟という特定の団体への補助金であり、どうしてこの団体にだけ人権事業が必要なのでしょうか。既に国においても同和対策事業は終了していることから見ても、逆差別とも言うべき問題だと考えます。

新年度予算については、国保への一般会計からの法定外繰り入れを令和2年度も継続して、1億円計上されました。この点は高く評価をいたします。また、就学援助制度の改善により、小中学生新入学の入学準備金が入学に間に合うように改善された点につきましても、高く評価したいと思います。

次に、体育施設費の新規事業、（仮称）東市来ドーム整備事業費3億円ほどについて申し上げます。ほかにもドームの新築工事監理業務委託に794万9,000円の委託料を計上されております。市の財政が大変厳しい中で、新たな体育施設の建設を進めることに対しては、市民の皆さんからさまざまな意見が寄せられております。建設後の維持管理を心配する声も届いています。今、特に新型コロナウイルスの影響に対する景気対策や市民の命や健康を守ることなどに最大の力を注ぐ

必要があるのではないかということです。

また、休校要請、イベント自粛要請などに伴って、仕事や収入を奪われた人や事業者への補償など、これはもちろん国がちゃんとやるべきですが、自治体の判断で独自にやるべきことも緊急に財源が必要となることもあるかもしれません。

令和2年度だけで3億円程度、令和3年度にも同額の予算が必要とされています。計画されています。このドーム建設は一旦とめて、今後慎重に取り組む必要があると考えます。今は、無理をして箱物をつくっている場合ではないと思います。よく考えていただきたい。市民の声をよく聞いていただきたい。

また、環境衛生費の新ごみ処理場建設に伴う施設整備費負担金1億4,053万6,000円、計画支援費548万7,000円、施設整備費1億3,504万9,000円について申し上げます。

総額で2億8,107万2,000円が計上されております。南さつま市と南九州市、枕崎市と日置市の4つの自治体が合同で新しくごみを焼却する施設の建設を計画し、これまで協議が進められてきました。

今回、新規事業として初めて予算が計上されましたが、私は、この建設に反対させていただきます。一般質問でも一度取り上げましたが、ごみはできるだけ燃やさない、ごみはできるだけ細かく分別して資源として生かして使う、これが基本です。地球温暖化を防ぐためにも、大型のごみ処理場の建設は見直すべきと考えます。

以上、4点について申し上げましたことを主な理由として反対をいたします。

また、この修正案でございますが、私も反対討論で述べましたように、この修正案には、この動議には評価をいたします。しかし、この修正案だけでは不十分と考えますので、一応反対をさせていただきます。

以上です。

○議長（漆島政人君）

ここで、しばらく休憩します。次の会議を3時20分とします。

午後3時03分休憩

午後3時20分開議

○議長（漆島政人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、原案に賛成の発言を許可します。発言通告がありますので、福元悟君の発言を許可します。

○6番（福元 悟君）

ただいま議題となっております議案第19号令和2年度日置市一般会計予算につきまして、私は、賛成の討論をいたします。

提案された予算規模が266億6,400万円、前年度から比較して17億500万円が増加され計上されましたが、その内容につきましては、それぞれの常任委員会で細かく審議をされたところであったかと思えます。

私の所属します総務企画常任委員会の審査の状況でも、企画課が担当します高度無線環境整備推進事業の活用による中川・永吉交換局に対する光ファイバーの整備により、地域の強い要望の課題が、やっと未普及地域として解消が図られると期待する予算でございます。

また、市民の安心安全のためのとりであります消防本部通信指令施設の一部更新や救急資材等の購入など、市民の生命を守っていくために充実を図るものであります。

そのほかにも、消防ポンプ車両の購入、花田分団、伊作田分団の車庫建てかえ工事が、最終年度としてどうにか整備が図られる予算となっております。中でも、地域づくり課の地区公民館管理費に係る伊作地区公民館、永吉地区公民館、伊集院地区公民館の大規模改修工事や、伊作田地区公民館駐車場整備など

については、これまでも年次的に整備を図って、この計画も平成30年度から3ヵ年かけて財政計画に盛り込んで大きな予算ではありますが、事業の最終年度分として計上された予算であります。

議会にもこの財政計画は、既に説明もなされてきたと認識をいたしております。反対者の意見として、扶助費などの増加や公債費の伸びを危惧しての意見であり、財政の今後を考えると、大変重要な指摘と受けとめるべきであります。先ほど、午前中、総務企画常任委員長長の報告にもありましたけれども、令和3年度からは、普通建設事業費を押さえしていくということで、原則、償還元金以上は借入れを行わないという基本的な考えを執行部のほうからの答弁がありました。よって、市債の残高は減少していくものと考えます。

さて、東市来ドーム新築工事3億円につきましても、旧体育館が耐震強度不足の指摘により使用が禁止されました。結果、やむなく取り壊しを余儀なくされたところでありますが、当時は災害時の避難所としての役割も失うと大きな反論もあったように記憶しております。

このような経緯がある中、地元からも代替施設の建設要望が、地元の自治会長を中心に教育委員会のほうに提出がなされたと伺っております。地区としても一堂に集合できる場所、またイベントなどが開催できる場所を確保できることを切望されており、私は、議案第19号令和2年度日置市一般会計予算につきましては、賛成といたします。

○議長（漆島政人君）

次に、修正案に賛成の発言を許可します。発言通告がありますので、坂口洋之君の発言を許可します。

○17番（坂口洋之君）

議案第19号令和2年度日置市一般会計予算修正案について賛成の立場で討論いたします。

す。

新型コロナウイルスにより、本市においても大変な状況であり、令和2年度においては、国の経済対策、鹿児島県、本市においても、多額の予算計上が今後見込まれます。一方で、地元商工業者も相当疲弊しており、終息の見通しが見にくく、税収面についても危惧するところであります。

私が所属している総務企画常任委員会においても、今回の予算案に対して、財政に対して危惧するさまざまな意見が出されました。ゆーぷる吹上の存続を議論している中、サッカー場がこの夏にも完成いたします。また、東市来運動公園の（仮称）東市来ドームが、2カ年で6億1,589万円、建設が計画されています。人口が減少し、将来的な維持管理費がふえる中で、今、日置市では、公共施設等総合管理計画が作成され、あと7年で施設の保有面積と維持管理コストを、3年前より10%削減する目標に向けて計画が進められています。

本市は、人口規模からすれば、公共施設が一般的な同規模自治体の2倍に達する量があり、将来的な莫大な維持管理費がかかると予想されております。そのような中、ゆーぷる吹上と国民宿舎吹上砂丘荘の存続が議論され、公共施設保有面積10%削減と維持管理コスト10%の削減もおくれ気味です。施設利用見込みについても、調査されないうちの新たな（仮称）東市来ドームについては、今回のコロナウイルスの現状を見ましても、現時点での予算計上は早急であると考え、今回の一般会計修正案について賛成といたします。

○議長（漆島政人君）

次に、原案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

次に、原案及び修正案の反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

次に、修正案に賛成の討論はありませんか。

○1番（桃北勇一君）

私は、修正動議に対し、賛成の立場で討論します。

日置市には、先に解決しなくてはならない課題が目の前にしっかりと見えています。令和元年度の市債残高が326億円、平成30年度に比較して20億円も市債がふえています。今回の支出により、必ず市債残高を押し上げ公債費を引き上げます。その後、日置市は何ができるのでしょうか。緊急への対応ができるのでしょうか。

きのう、鹿児島においても新型コロナウイルスの感染が認められました。ウイルスは、現在も世界中で拡散し、終息のめどすらたたない中、東京オリンピックは中止となり、旅行者の流れはとまり、少なからず影響を受ける市民のこれからの生活への不安や課題はどうなるのでしょうか。

ゆーぷる吹上の存続問題、国民宿舎吹上砂丘荘の今後のあり方、近年の異常気象による災害への備えは大丈夫でしょうか。河川の災害復旧工事も、まだ手つかずの現場が多く見られます。県では昨年度の倍、ことしは予算をつけたと聞いていますが、梅雨の前に済ませておかなければ被害が出るのではないのでしょうか。

先日は、日置市水道ビジョン案が示され、類似自治体より、結果が出ていない管路や設備の耐震化、老朽化等の取り組み不足は喫緊の課題とされています。サッカー場建設を初め、東市来ドームの建設費用に対する財源の多くは、有利な合併特例債であるとはいえ、その後の維持管理費や修繕費は、施設がある限り、一般財源からその大半が支出され続け、新たな建設は市が定める公共施設等総合管理計画による施設の維持管理コスト削減計画に

逆走してはいないでしょうか。

市を取り巻く環境は、この1年で大きく変わってきました。このようなときこそ、最善を期待し、最悪に備えるべきときではないでしょうか。3年から4年前からすれば、人口も2,000人ほど減りました。さきに述べた日置市が抱えるさまざまな問題や課題に対するしっかりとした方向性を示し、総合計画を段階的に検証し、施設等の運用を精査する時期に来ています。計画をしたら完成まで行かなければならないのでしょうか。

今回の修正動議は、今置かれている日置市の現実をしっかりと捉えた動議であるため、賛成といたします。

○議長（漆島政人君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

これで討論を終わります。

これから議案第19号令和2年度日置市一般会計予算に対する橋口正人君外1名から提出された修正案について採決します。この採決は、起立採決にかわり、電子表決により行います。修正案に賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔電子表決〕

○議長（漆島政人君）

ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

押し忘れなしと認めます。

採決を確定します。賛成少数です。したがって、議案第19号日置市一般会計予算の修正案は否決されました。

次に、原案について採決します。この採決は、起立採決にかわり、電子表決により行います。本案について委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔電子表決〕

○議長（漆島政人君）

ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

押し忘れなしと認めます。（「さっきのものと多分一緒な気がしますけど、勘違いしているのかなと思いますけど。原案について採決するわけですが、さっきの12対8なんですけど、今度は17対3だから、さっき修正案に賛成して原案に賛成ということでボタンを押している人がいます」「その確認をさせていただきませんか。しばらく休憩していただけますか」と呼ぶ者あり）

ここで、しばらく休憩します。

午後3時34分休憩

午後3時35分開議

○議長（漆島政人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

再度、原案について採決します。この採決は、起立採決にかわり、電子表決により行います。本案について委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔電子表決〕

○議長（漆島政人君）

ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

押し忘れなしと認めます。

採決を確定します。賛成多数です。したがって、議案第19号日置市一般会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第4 議案第20号令和2年度日置市国民健康保険特別会計予算

△日程第5 議案第23号令和2年度日

置市温泉給湯事業特別会計予算

△日程第6 議案第24号令和2年度日置市介護保険特別会計予算

△日程第7 議案第25号令和2年度日置市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（漆島政人君）

日程第4、議案第20号令和2年度日置市国民健康保険特別会計予算から日程第7、議案第25号令和2年度日置市後期高齢者医療特別会計予算までの4件を一括議題とします。

4件について文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長佐多申至君登壇〕

○文教厚生常任委員長（佐多申至君）

ただいま一括議題となっております議案第20号令和2年度日置市国民健康保険特別会計予算から議案第25号令和2年度日置市後期高齢者医療特別会計予算の4件について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、3月4日の本会議におきまして、当委員会に付託され、3月5日及び6日に委員全員出席のもと委員会を開催し、担当課長など当局の説明を求め、3月9日に討論、採決を行いました。

まず、議案第20号令和2年度日置市国民健康保険特別会計予算についてご報告申し上げます。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出予算の総額それぞれ61億9,099万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、一般被保険者国民健康保険税8億8,698万2,000円、国庫補助金212万4,000円、県負担金46億195万3,000円、保険給付準備基金繰入金1億9,927万8,000円、一般会計繰入金4億8,804万8,000円を計上し

ております。一般被保険者国民健康保険税において、医療給付費分納税義務者は6,938世帯、被保険者数が1万858人、介護納付金分納税義務者は2,963世帯、3,423人です。保険税の中には滞納繰越徴収分6,394万5,000円を計上しております。また、本市では、軽減相当分の補填額など、法定の繰入金のほか、1億円の法定外の繰入金を計上しております。

続きまして、歳出の主なものは、保険給付費に44億8,159万3,000円、国民健康保険事業費納付金に15億6,942万5,000円、保健事業費に1億808万3,000円となっております。保健事業費の中には、特定健康診査等事業費6,108万円、疾病予防費1,960万7,000円、また、国保ヘルスアップ事業費として951万5,000円、検診を受けていない方の訪問や生活習慣病重症化予防等に係る経費などを計上しております。また、同事業費の医療費適正化特別対策費として1,787万2,000円、重複・頻回受診者への訪問指導やレセプト点検等に係る経費などを計上しております。

質疑の主なものをご報告します。

委員より、滞納に対する収納率はどんな状況かとの問いに、近年の滞納収納率は92%から93%でほぼ横ばいをキープしていると答弁。

ほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたところ、委員より、分納が滞っている方に資格証明書を発行しているが、新型コロナウイルス感染予防対策等を考えると市民全員が安心して受診できるように対策すべきであるので反対であるとの反対討論。行政は、当運営にしっかりと向き合って業務に努めているので賛成であるという賛成討論があり、ほかに討論はなく、討論を終了。

採決の結果、議案第20号令和2年度日置市国民健康保険特別会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号令和2年度日置市温泉給湯事業特別会計予算についてご報告申し上げます。

温泉給湯事業特別会計は、歳入歳出予算の総額それぞれ504万円とするものです。

歳入の主なものは、温泉使用料285万4,000円、ほか一般会計繰入金218万3,000円を計上しております。

歳出の主なものは、需用費や委託料、いわゆる維持管理費に492万5,000円となっております。

質疑の主なものをご報告いたします。

委員より、毎年温泉使用料として一般会計より無償分として繰り入れされるが、これまでに協議されたことがあるのかとの問いに、裁判の和解によるものなので、協議したことはないと答弁。

ほかに質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第23号令和2年度日置市温泉給湯事業特別会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号令和2年度日置市介護保険特別会計予算についてご報告申し上げます。

介護保険特別会計は、歳入歳出予算の総額それぞれ58億8,009万円とするものです。

歳入の主なものは、介護保険料11億1,038万3,000円、国庫支出金14億6,540万6,000円、支払基金交付金15億5,495万円、県支出金8億5,666万5,000円、一般会計繰入金8億9,227万5,000円を計上しております。

第1号被保険者保険料において、特別徴収1万5,084人、普通徴収は1,505人です。保険料の中には、滞納繰越徴収分50万円を計上しております。

続きまして、歳出の主なものは、保険給付費56億2,036万1,000円、地域支援事業費1億8,697万9,000円となっております。地域支援事業の中には、介護予防・生活支援サービス事業費1億561万6,000円初め、認知症総合支援事業費832万4,000円、生活支援体制整備事業費568万1,000円などを計上しております。介護予防サービス給付費では、要支援の方々のデイケア利用等が伸びている傾向にあります。

質疑の主なものをご報告いたします。

委員より、介護サービスの利用状況はどの問いに、直近では、介護認定者1号、2号を合わせて2,910人いるが、それぞれサービスを受けている利用者は2,748人である。約94.4%の方が利用している状況で、残りの5%は自宅に手すり等の取り付けを行うなど住宅改修のみのサービスを受けられた方や入院等であると答弁。

ほかに委員より、生活支援体制整備事業費における生活支援コーディネーターが配置されているが、その仕事内容はどの問いに、現在、包括支援センター1人、社会福祉協議会本所と各協議会支所に4人、合計で5人配置している。仕事内容は、公的な介護サービスで対応できないサービス等に対して、地域での互助活動やボランティア活動等の支え合いの充実や、新規創設にかかわるサポートをすることで、今後高齢者を支えるネットワーク構築への基盤活動であると答弁。

ほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたところ、委員より保険料負担が大きくなり、対象者全員がサービスを受けられなくなってい

るので反対であるとの反対討論。介護保険事業においては、切れ目ない支援に努めているので評価するので賛成であるとの賛成討論があり、ほかに討論はなく、討論を終了。採決の結果、議案第24号令和2年度日置市介護保険特別会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号令和2年度日置市後期高齢者医療特別会計予算についてご報告申し上げます。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出予算の総額それぞれ7億6,813万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料5億330万3,000円、一般会計繰入金2億4,658万6,000円を計上しております。また、雑入に1,596万7,000円を計上し、令和2年度から始まる高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組むものである。被保険者保険料においては、現在、特別徴収5,700人、普通徴収3,300人です。保険料の中には、滞納繰越徴収分214万1,000円を計上しております。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金7億3,352万3,000円、保健事業費2,743万3,000円となっております。保健事業の中で疾病予防費として672万8,000円、人間ドッグ費用の助成費などを計上しております。

質疑の主なものをご報告します。

委員より、令和2年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施とあるが、どのような内容かとの問いに、これまで国保での保健事業、介護保険での地域支援事業とそれぞれ単独で行われていた事業を、高齢者の立場で情報共有し、切れ目のないようにしようとするものであると答弁。

ほかにも質疑がありましたが、当局の説明

で了承し、質疑を終了。討論に付しましたところ、委員より、高齢者を家族から切り離してしまう制度に反対であるとの反対討論。後期高齢者当事者として社会貢献できることにありがたいと考えるので賛成であるとの賛成討論があり、ほかに討論はなく、討論を終了。採決の結果、議案第25号令和元年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終わります。（発言する者あり）

失礼いたしました。最後の採決の結果、議案第25号令和2年度日置市後期高齢者医療特別会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。失礼いたしました。

○議長（漆島政人君）

これから4件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

これから議案第20号について討論を行います。発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○14番（山口初美さん）

私は、議案第20号令和2年度日置市国民健康保険特別会計予算に対する反対討論を行います。

国保制度の都道府県化によって、医療費が上がれば自動的に保険税も上げられるシステムになり、社会保障制度とは言いがたい内容に変質させられようとしています。そんな中、一般会計から法定外の繰り入れ1億円を継続し、国保税の値上げを見送り、令和2年度の予算を計上された本市の努力は高く評価いたします。

そこで、今回の予算に対しては賛成すべき

かとも考えましたが、しかし、それでもなお、高過ぎる国保税です。引き下げが必要です。市民の命や健康、暮らしを守る立場から、本市の努力は高く評価しつつも、それでも結果的に重い負担となっており、私はこの予算に反対せざるを得ません。

国保税の子どもの均等割の減免や免除など、軽減策をこれまで私は提案してまいりました。子どもの貧困が大きな社会問題となる中、子どもがふえれば、負担が重くなる仕組みは問題です。子育て世帯の負担を少しでも軽減することは、今とても重要と考えます。この点での努力が必要だと申し上げておきたいと思います。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐためにも、当たり前の保険証を全世帯に発行することが今緊急に必要と考えます。今回、コロナ対策として厚生労働省の通達があり、資格証明であっても医療機関を受診の場合、3割負担で受診できるということです。これをこの資格証明書の世帯などに、本人にきちんと知らせる必要があります。特に資格証明書の場合は、通常医療費全額を10割負担をしなければなりませんので、すぐにでも、短期保険証でもいいですので、発行して郵送などで届けるべきと考えます。感染拡大を防ぐ対策として提案しておきます。

また、短期保険証の期限切れや、また市役所の窓口にとめ置かれた保険証がある場合などは、一刻も早く本人に届けることが必要です。国保税を払いたくても払えない滞納世帯へ制裁として正規の保険証を発行せず、短期保険証や資格証明書が発行されているのは、受診のおくれにつながりかねません。

国保税が高過ぎるために払えない、それなのに保険証は取り上げられ、病気になっても病院に行けない。そんなことがあってはなりません。コロナ感染のより深刻な影響を受ける弱者救済に本腰を入れる必要があります。

自治体は、命を守る防波堤でなくてはなりません。国保税が払いたくても払えないほど高くなったのは、国保に対する国の責任後退と国保加入者の貧困化です。全国知事会や市長会なども国に責任を果たすよう求めています。協会けんぽ並みに国保税を引き下げる必要があることを最後に申し上げ、反対討論とさせていただきます。

○議長（漆島政人君）

次に、並松安文君の賛成討論の発言を許可します。

○18番（並松安文君）

私は、議案第20号令和2年度日置市国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険制度のもとで、誰もが、いつでも、どこでも医療行為が受診できることを目指して、この制度の存続に努めているところでございます。本市においても、厳しい国保財政、長引く景気の低迷、国民年金生活者の割合の高い本市も、国民健康保険の負担と供給をどうするか、本市においても大きな課題であります。

平成31年度においても、取り組んだ医療費抑制のために、特定健診の受診率の向上、ジェネリック医薬品の促進なども実績も評価されています。令和2年度もさらに受診率向上など努力していると思います。

今回の予算は、このような状況の中で、負担と給付、将来にわたり医療保険制度を維持する上での努力がなされており、令和2年度の予算は適正であると考え、賛成討論とします。

○議長（漆島政人君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

これで討論を終わります。

この採決は、起立採決にかわり、電子表決

により行います。本案について委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔電子表決〕

○議長（漆島政人君）

ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

押し忘れなしと認めます。

採決を確定します。賛成多数です。したがって、議案第20号令和2年度日置市国民健康保険特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第23号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第23号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第23号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第23号令和2年度日置市温泉給湯事業特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第24号について討論を行います。発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○14番（山口初美さん）

議案第24号令和2年度日置市介護保険特別会計予算に反対討論を行います。

介護保険制度は、施行20年を迎えました。政府は、制度改悪を繰り返し、国家的詐欺と言われるまでに介護の危機は深刻化しています。昨年10月からの消費税増税に伴い、所

得段階1から3の介護保険料の軽減措置が実施される一方、介護サービスを利用する際の被保険者の負担増も実施されることとなります。

介護保険制度は、これまでも制度の見直しのたびに介護保険料や利用料の負担がふえ、サービスは利用しにくくされてきました。介護する人、される人が安心して生活できる介護保険制度にすることが求められています。政府が進める負担増や軽度者の生活援助の取り上げは、その願いに真っ向から反するものです。

本市における介護予防の取り組み、認知症予防、家族支援対策など高く評価しますが、制度そのものの問題点として、保険料や利用料の負担が重過ぎる点は、私は認めることができません。利用の負担増に跳ね返らないよう、国庫負担割合の引き上げや保険料・利用料の減免などが必要です。

今回、低所得者の負担軽減として、昨年10月の消費税10%引き上げに伴い、市町村住民税非課税世帯全体を対象とした保険料負担の軽減が実施されました。保険料基準額に対する割合が第一段階、0.45から0.32、第二段階は0.75から0.5、第三段階は0.75から0.7に軽減が強化されます。この点は評価しますが、一方で、施設などに入所する低所得者の食費、住居費を補助する補足給付について、住民税非課税世帯で本人年収が120万円を超える場合の自己負担を2万2,000円ふやします。食費、居住費、サービス料、利用料、保険料を合わせると、月8万2,000円もの負担になりますので、低所得者の施設利用をますます困難にすると言わなければなりません。

以上、一部のことでございますが、申し上げまして反対討論といたします。

以上です。

○議長（漆島政人君）

次に、下御領昭博君の賛成討論の発言を許可します。

○13番（下御領昭博君）

ただいま議題となっております議案第24号令和2年度日置市介護保険予算につきまして、賛成の立場で討論いたします。

介護保険制度は、急速に高齢社会が進み、少子化や核家族化も進む中、社会全体で介護を支えていくために、2000年（平成12年）4月1日に創設され、ことして20年目を迎えようとしています。

要支援・要介護認定者については、令和2年2月末現在で2,910人で、前年度より減少しており、介護サービス受給者数は2,748人で、利用率は94.4%であります。

第1号被保険者の保険料が高いとの反対意見がありますが、所得水準に応じて細かく9段階に分類されており、今年度は最小で2,290円、最大で1万370円で、基準月額額は6,100円であります。所得に応じて配慮されていて何も問題はないと思います。全国平均額は5,869円で、鹿児島県平均額は6,138円で、本市は県内43市町村では、高いほうから21番目になっているようです。

第1号保険者数は、平成30年9月末現在1万6,163人で、要支援・要介護認定者は3,058人で18.9%であります。また、令和元年9月末現在では1万6,262人で、要支援・要介護認定者は2,995人で18.4%であります。

以上の結果により、介護認定者が0.5%程度少なくなっています。介護予防・日常生活支援サービス事業にも積極的に取り組んだ成果だと評価できます。

また、一般介護予防事業でも、全ての高齢者を対象に、介護予防に向けた住民主体で実施する筋ちゃん広場を市内全域に普及する努

力を行っています。まさに元気な高齢者づくり、介護予防に努めている結果が実績としてあらわれています。介護に頼らない生活が維持できるよう、各自が健康管理に十分配慮すべきであります。

しかし、介護が必要になったとき、介護の必要度合に応じて介護サービスが受けられません。まさに助け合いの介護保険制度で大変大事な事業であります。今後も市民と行政が一体となって取り組んでいかなければならないと思います。

介護保険課のこれまでの努力の成果が見られ、今後も引き続き努力されるよう要望いたしまして、令和2年度介護保険特別会計予算についての賛成討論といたします。

○議長（漆島政人君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

これで討論を終わります。

この採決は、起立採決にかわり、電子表決により行います。本案について委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔電子表決〕

○議長（漆島政人君）

ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

押し忘れなしと認めます。

採決を確定します。賛成多数です。したがって、議案第24号令和2年度日置市介護保険特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第25号について討論を行います。発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○14番（山口初美さん）

私は、議案第25号令和2年度日置市後期高齢者医療特別会計予算に対する反対討論を行います。

75歳以上の高齢者の医療費の増加に伴い、これまで2年ごとに保険料率を改定してきましたが、今回も令和2年度から3年度までの保険料率を改定します。つまり後期高齢者医療保険料がまた値上げされます。75歳以上の高齢者は、年金暮らしがほとんどですから、年金は削られる一方なのに負担がふえるのは、本当に大変な暮らしの危機です。

昨年10月からの消費税10%への値上げと、今回の新型コロナウイルス感染拡大によるさまざまな影響を受けて、高齢者は特に不安を抱えています。今回は、年間1人当たり平均で約8,000円ほどの負担増となるようです。負担増という痛みを高齢者に押しつける同制度と予算を私は認めることはできません。

広域連合で取り組んでいる保健事業の中で、口腔ケアとか、新たに取り組まれる一体的実施推進事業は、介護保険事業と一緒にあって高齢者の健康状態を把握しつつ、健康増進につながる指導をされるということから、高齢者本人、そして見守る家族や地域の方々にとっても安心できる事業で評価できます。

しかし、まだこの先も75歳以上の窓口負担を原則1割から2割に引き上げられることや、現役並み所得の対象拡大、市販薬品と同一の有効成分を含む医療用薬品の保険給付外しなど、もろもろ、高齢者を苦しめることになる施策などが国では検討されております。このようなことも含めて問題だと考えます。

以上、反対討論といたします。

○議長（漆島政人君）

次に、田畑純二君の賛成討論の発言を許可します。

○20番（田畑純二君）

ただいま議題となっております議案第

25号令和2年度日置市後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

この予算は、保険料や低所得者の軽減保険料相当分の保険基盤安定繰入金及び広域連合納付金等を計上し、予算規模は7億6,813万1,000円となっております。そして、日置市は、後期高齢者医療保険の保健事業として、国民健康保険事業や介護保険制度における地域支援事業等との一体的な実施による、か弱い高齢者対策や疾病予防、重症化予防に取り組んでいくとしています。

私を含めた本市の後期高齢者には、日常生活の中で健康で元気で心豊かに明るく楽しく過ごしていくのに、この予算は今までと同様、今後とも大きく役立っていくと思います。そして、本市の後期高齢者の多くの方は、これらはよい予算だと評価していると思います。私にはこの予算に反対する大きな理由、根拠は見当たりません。

簡単ですが、これで私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（漆島政人君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。この採決は、起立採決にかわり、電子表決により行います。本案について委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔電子表決〕

○議長（漆島政人君）

ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

押し忘れなしと認めます。

採決を確定します。賛成多数です。したが

って、議案第25号令和2年度日置市後期高齢者医療特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第8 議案第21号令和2年度日置市国民宿舎事業特別会計予算

△日程第9 議案第22号令和2年度日置市健康交流館事業特別会計予算

○議長（漆島政人君）

日程第8、議案第21号令和2年度日置市国民宿舎事業特別会計予算及び日程第9、議案第22号令和2年度日置市健康交流館事業特別会計予算の2件を一括議題といたします。

2件について総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長西菌典子さん登壇〕

○総務企画常任委員長（西菌典子さん）

ただいま一括議題となっております議案第21号令和2年度日置市国民宿舎事業特別会計予算及び議案第22号令和2年度日置市健康交流館事業特別会計予算の2件につきまして、総務企画常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

この2議案は、3月4日の本会議において当委員会に付託され、3月6日に委員全員出席のもと、委員会を開催し、総務企画部長、商工観光課長及び担当職員の説明を求め、質疑を行った後、3月9日、討論、採決を行いました。

まず、議案第21号令和2年度日置市国民宿舎事業特別会計予算についてご報告いたします。

本予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,781万6,000円とし、対前年度比で348万1,000円の増額となっております。

歳入の主なものは、宿泊料や休憩料、食事

料などの事業収入に係る営業収入が1億7,283万9,000円で、前年度当初予算に2,099万減額して計上されております。また、一般会計からの繰入金は2,464万5,000円計上をしております。

歳出の主なものは、経営費に係る総務管理費で、職員の報酬、手当、共済費を初め、厨房の改修に係る工事請負費1,200万円など、1億9,771万6,000円を計上し、予備費で10万円となっております。

次に、質疑の主なものについて報告いたします。

今年度の利用状況はどうかという問いに、今年度の利用状況については、3月末までなので、実績が上がっていないところであるが、コロナウイルスによる影響が大きく、3月には延べ600泊以上のキャンセルがあり、600万円ほどの損失であるとの答弁。

国民宿舎は、令和元年度繰入金を2,400万円ほど行っているところであるが、令和2年度以降も繰入金が見えるのではないかと危惧されるが、所管課の見解はとの問いに、今後コロナウイルスの影響があれば、今後も繰入金が増加していくと予想されるとの答弁。

職員の数は現在何名かとの問いに、嘱託職員13名、パート25名で合計38名である。今後はゆーぷるの施設を含め、経営の改善に取り組み、人件費の削減は必要であるとの答弁。

そのほかにも多くの質疑が出されましたが、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、議案第21号令和2年度日置市国民宿舎事業特別会計予算は全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

引き続きまして、議案第22号令和2年度日置市健康交流館事業特別会計予算についてご報告申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,396万1,000円とし、対前年度

比で1,506万6,000円の減額となっております。

歳入の主なものは、宿泊料や食事料などの事業収入に係る営業収入で、8,228万9,000円が計上され、前年度当初予算に1,302万2,000円減額して計上となっております。また、一般会計からの繰入金は、4,156万4,000円計上しております。

歳出の主なものは、経営費に係る管理事業費で、職員の報酬、手当、共済費を初め、工事請負費56万4,000円など1億2,386万1,000円が計上され、予備費で10万円が計上されております。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

職員の数は、現在何名かとの問いに、嘱託職員9名とパート27名の合計36名であるとの答弁。

今年度の利用状況はどうかとの問いに、砂丘荘ほど影響は出ていないが、宴会と宿泊で50万円程度の影響である。ちなみに、日置市内のホテル・旅館業の影響額は、砂丘荘ゆーぷるを含め、2,100万円ほど影響があるとの答弁。

令和2年度はプール会員をふやす取り組みはなされているのかとの問いに、今後の方針を出した際は、会員数の増は考えていなかった。現在請願・陳情が上がっているところであるので、今後の方針が出次第、検討していきたいとの答弁。

機器の更新が必要なものがあるのかとの問いに、施設自体が20年経過して老朽化しており、更新が必要である。将来の経営方針が決まらないところに大きな投資は見込めない。全てにおいて方針が出てきた中で考えていかなければならないとの答弁。

そのほかにも多くの質疑が出されましたが、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、議案第22号令和2年度日置市健康交流館事業特別会計予算は全会一致で可決すべき

ものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（漆島政人君）

これから2件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

これから議案第21号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第21号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第21号令和2年度日置市国民宿舎事業特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第22号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第22号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第22号令和2年度日置市健康交流館事業特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

ここで、しばらく休憩します。次の会議を

16時30分といたします。

午後4時21分休憩

午後4時30分開議

○議長（漆島政人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第10 議案第26号令和2年度日置市水道事業会計予算

△日程第11 議案第27号令和2年度日置市下水道事業会計予算

○議長（漆島政人君）

日程第10、議案第26号令和2年度日置市水道事業会計予算及び日程第11、議案第27号令和2年度日置市下水道事業会計予算までの2件を一括議題といたします。

2件について産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長黒田澄子さん登壇〕

○産業建設常任委員長（黒田澄子さん）

ただいま一括議題となっております議案第26号令和2年度日置市水道事業会計予算及び議案第27号令和2年度日置市下水道事業会計予算につきまして、産業建設常任委員会における審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

本案は、3月4日の本会議において当委員会に付託され、3月6日に委員全員出席のもと委員会を開催し、産業建設部長、上下水道課長の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

まず初めに、議案第26号令和2年度日置市水道事業会計予算について、ご報告いたします。

本案は、料金収入などの収益的収入を8億6,490万3,000円、収益的支出を8億3,979万4,000円とするものであります。

また、排水管や施設の更新、耐用年数を延長させるための経費等に当たる資本的収入を3億637万2,000円、資本的支出を6億6,034万7,000円とするものであります。

本年度予算の特徴としては、資本的支出の建設改良費を対前年度比約40%増とし、老朽化施設整備の改修に積極的に取り組む予算となっています。

それでは、質疑の主なものをご報告いたします。

委員より、水源地賃借料の清藤水源地について場所はどこか。また借り上げなければならなかった理由は何かとの問いに、伊集院地域清藤公民館の敷地内にあり、1時間に5トン程度の水を配水池に送っており、平成20年4月から賃貸借を結んでいる。新規の井戸採掘も進んでいるが、工業団地など水を使う施設もあることから、複数の水源で賄っているとの答弁。

また、委員より、資本的支出で各地域の工事が計上してあるが、老朽管の布設がえについて計画的に実施するための計画を策定しているのかとの問いに、令和元年度新水道ビジョンを策定し、実施計画については、今後策定していく。現在の布設がえは、道路改良等に係るものがほとんどであるが、老朽管の更新が追いつかないため、今後は道路改良以外の更新割合をふやすなど、更新ペースを上げていきたい。

現在、新水道ビジョンについては、パブリックコメントを実施中であり、その後、議会への説明も行う予定であるとの答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。その後、討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第26号令和2年度日置市水道事業会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第27号令和2年度日置市下水道事業会計予算について、ご報告申し上げます。

令和2年度から、公共下水道事業と農業集落排水事業の2つの事業が、公営企業会計へ移行することとなったため、この2つの事業の予算を一本化し、下水道事業会計予算として初めて計上するものであります。

しかし、予算の管理につきましては、下水道事業会計の中で、公共下水道事業と農業集落排水事業を分類して管理するセグメント方式とするものであります。

予算内容としては、収益的収入を8億3,757万4,000円、収益的支出を6億6,030万5,000円とし、また資本的収入を8,010万1,000円、資本的支出を2億7,113万7,000円とするものであり、公営企業会計に移行するに当たり、それぞれの事業で新たに減価償却費等の予算化が必要となるため、一般会計から補助金としての計上となっております。

下水道への接続戸数は8,220戸で、公共下水道事業が7,947戸、農業集落排水事業が273戸となっております。

令和元年度と比較し、公共下水道事業については、住宅団地の建設などから120戸の増、農業集落排水事業については動きがありませんでした。

公共下水道事業の収益的収入については、下水道使用料2億7,900万円となっており、対前年度比300万円の増となっております。

また、一般会計補助金については、従来の繰入金であります。減価償却等に係る部分に2億6,459万5,000円の計上となっております。

一方、収益的支出では、補助事業の導入要件である管渠ストックマネジメント計画の策定に2,000万円、下水道事業経営戦略策

定支援業務に900万円など、委託料4,048万2,000円を計上しております。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

委員より、債務負担行為の内容はどのようなものかとの問いに、トイレの水洗化を図る際に、水洗便所等改造資金として融資を受けた金融機関からの借入額の利子に対して、補助金を交付する事業となるとの答弁。

また、委員より、汚水減価償却等に伴う補助金について、一般会計からの繰出金的な意味合いが強いが、補助金及び交付金に計上した理由は何かとの問いに、減価償却費等への一般会計繰入金勘定科目については、他自治体の状況も見ながら総合的に検討し、収益的支出を負担することを目的として一般会計から繰り入れられた返済の必要ないものであるため、他会計からの補助金としたものであるとの答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第27号令和2年度日置市下水道事業会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、議案2件につきまして、産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（漆島政人君）

これから2件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

これから議案第26号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第26号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第

26号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第26号令和2年度日置市水道事業会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第27号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第27号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第27号令和2年度日置市下水道事業会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第12 議案第28号令和元年度日置市一般会計補正予算（第9号）

○議長（漆島政人君）

日程第12、議案第28号令和元年度日置市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案について文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長佐多申至君登壇〕

○文教厚生常任委員長（佐多申至君）

ただいま議題となっております議案第28号令和元年度日置市一般会計補正予算（第9号）について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、3月16日の本会議におきまして、

当委員会に係る部分を分割付託され、同日3月16日に委員全員出席のもと委員会を開催し、教育委員会事務局長等の説明を求め、同日16日に討論、採決を行いました。

今回の補正予算では、教育費においては1億9,546万6,000円を追加補正して、総額を26億2,994万円とし、そのまま繰越明許費として計上するものです。

歳入では、教育総務課・学校教育課所管分で、教育費の情報通信ネットワーク環境整備費国庫補助金において、小学校費に6,011万円、中学校費に2,743万5,000円、市債として教育債8,750万円の増額計上があります。

歳出では、小学校教育振興費において1億2,602万6,000円、中学校教育振興費6,944万円となっております。これは、国の進める整備費であり、小学校・中学校の通信ネットワーク環境整備をするもので、GIGAスクール構想、いわゆる学校ICT環境を整備し、小・中学校の児童生徒の全ての子ども一人一人に最もふさわしい教育、グローバル・アンド・イノベーション・ゲートウェイ・フォー・オールを目指すものです。今回、校内のLANなど整備工事設計及び設計業務委託料と、その整備工事等を行うものです。

それでは、質疑の主なものをご報告いたします。

委員より、整備の計画内容はとの問いに、令和5年度までに小学校・中学校の通信環境及び児童生徒への端末機の整備を年次的・計画的に行うもので、まずはその基盤となる通信ネットワーク環境整備を先に行うものであると答弁。

ほかの委員より、ICT導入により、子どもたちの読み書きの低下など危惧するが、学校側はどう考えているのかとの問いに、導入により不益になるのではと考える部分がある

ば、しっかりと共通認識し、大事なことは十分に補足対応できるように考えていくが、今の段階では端末機が全ての教科書に代用するものではないと考えていると答弁。

そのほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、討論を終了。採決の結果、議案第28号令和元年度日置市一般会計補正予算（第9号）において文教厚生常任委員会に係る部分につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（漆島政人君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長黒田澄子さん登壇〕

○産業建設常任委員長（黒田澄子さん）

ただいま議題となっております議案第28号令和元年度日置市一般会計補正予算（第9号）につきまして、産業建設常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、3月16日の本会議において、当委員会に係る部分を分割付託され、同日3月16日に委員全員出席のもと委員会を開催し、産業建設部長及び各担当課長など、当局の説明を求め、質疑を行い、その後、討論、採決を行いました。

今回の補正予算の概要は、国の補正予算の内示に伴うもので、まず、6款農林水産業費は、4,625万6,000円増額の総額17億1,776万8,000円となっております。

歳出の主なものは、農業振興費の負担金補助及び交付金の投資的経費のもので、担い手確保・経営強化支援事業費1,579万6,000円の増額補正であります。

人・農地プランの対象地区ごとの事業申請

となり、認定された担い手が導入する農業機械等に対して、融資主体型としてその融資残額を補助するものであります。

従来の経営強化支援事業の補助率は30%以内ですが、この補正予算分は50%以内に引き上げられるものであります。

また、信用供与事業補助金とは、融資に際しての借入金の信用保証料であり、全額が補助対象であります。

今回の対象事業は、東市来地域田代地区の農事組合法人田代ビレッジ、吹上地域花田地区の株式会社アグリサポート吹上と、同じく地頭所忠一氏であり、いずれも農業機械等の購入に対するものであります。

今回の追加補正分は、年度内完成が見込めないため、繰越明許費としての計上でありませ

す。次に、農地費では、負担金補助及び交付金の投資的経費のもので、3,046万円の増額補正であります。

内訳は、県営中山間地域総合整備事業費の日置北部地区で、伊集院・東市来地域の防火水槽整備等に伴う負担金400万円の増額計上。

また、畑地帯総合整備事業費では、日吉地域吉利地区の畑地かんがいの測量設計に係る負担金1,176万円と、吹上地域の畑地かんがい施設の老朽化更新に伴う負担金1,470万円、計2,646万円の追加計上であります。

歳入の主なものは、農業費県補助金で、担い手確保・経営強化支援事業の事業費の50%以内で、1,579万6,000円。

農業債では、事業費の10%以内で、畑地帯総合整備事業債1,440万円と県営中山間地域総合整備事業債200万円の計1,640万円の計上であります。

続きまして、質疑の主なものをご報告いたします。

農林水産課所管では、委員より、人・農地プラン事業の詳細と、3申請者以外には申請がなかったのかとの問いに、次世代の農地を担っていく計画の人・農地プランを日置市全域でつくっており、地域ごとに実施しているものであり、対象地区ごとにその担い手が機械導入において申請できる事業である。

田代地区と花田地区以外に、吹上・入来地区や日吉・吉利地区、伊集院・中川地区でも申請されたが、総合ポイント制により今回は採択されなかったとの答弁。

農地整備課所管では、委員より、県営事業について、今回の追加補正予算は、令和2年度当初予算の前倒しとして考えていいのかとの問いに、令和2年度当初予算の前倒し予算であるとの答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが、討論はなく、採決の結果、議案第28号令和元年度日置市一般会計補正予算(第9号)の産業建設常任委員会に係る部分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長(漆島政人君)

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(漆島政人君)

質疑なしと認めます。

これから議案第28号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(漆島政人君)

討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第28号は、委員長の報告のとおり決定するこ

とにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第28号令和元年度日置市一般会計補正予算（第9号）は委員長の報告のとおり可決されました。

ここで、会議時間の変更をお知らせします。本日の会議時間は、本会議審議の延長を要するため、午後7時までと、あらかじめ延長します。

ただいまの会議時間延長することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を延長することは決定しました。

△日程第13 陳情第3号（令和元年年分）
障害者等の医療費助成制度の現物給付（窓口無料）を意見書として鹿児島県に求める陳情について

○議長（漆島政人君）

引き続き、日程第13、陳情第3号障害者等の医療費助成制度の現物給付（窓口無料）を意見書として鹿児島県に求める陳情についてを議題とします。

本件について文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長佐多申至君登壇〕

○文教厚生常任委員長（佐多申至君）

時間を延長していただき、またしばらく陳情についてのご報告をさせていただきますので、どうか、もうしばらくおつき合いをよろしくお願いします。

ただいま議題となっております陳情第3号障害者等の医療費助成制度の現物給付（窓口無料）を意見書として鹿児島県に求める陳情

について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本陳情は、日置市伊集院町下谷口、木村由美氏より提出され、去る11月25日の本会議において本委員会に付託され、11月28日に委員全員出席のもと委員会を開催し、質疑、討論、採決を行いました。

陳情書によると、現在の医療費償還払いでは、翌月に医療費が戻ってくるものの、立てかえるお金が手元にないと病院に行けません。先延ばししているうちに重篤になるケースもある。子どもさん連れの人には、診察の支払いをする間、薬局に移動する間、とても1人で対応するのは難しく、また付添人の協力を得ないと病院に行けない状況もある。さらに申請手続自体など、障害者やその保護者には、その負担が並大抵ではない。現物支給（窓口無料）になったら、医療費の増加につながると危惧される意見もあるようだが、障害者が病院に行くためには、交通費もかさむので病院に行く回数がふえるわけではないとの内容であります。

初めに、所管課の市民福祉部長及び福祉課長に、本市の現状について説明を求めました。医療費償還払い、いわゆる自己負担分の助成を行っているのは、重度心身障害者の方であるので、日置市の重度心身障害者医療制度についての説明があった。

当制度は、平成17年5月に制定された日置市重度心身障害者医療費助成条例に基づくもので、その事業目的は、障害者の健康保持増進を図り、医療に要した費用の自己負担分に対し、市町村が助成するものである。対象者は生活保護受給者や子ども医療費助成受給者を除き、身体障害者では身体障害者手帳1級及び2級、知的障害では療育手帳A1・A2・A（知能指数35以下）又は身体障害者手帳3級かつ療育手帳B1（知能指数50以下）の方で、助成対象は医療保険各法

による医療費の自己負担金及び証明手数料であります。

受給資格登録者数は、本市で令和元年11月27日現在、1,468人であります。他自治体の給付状況は、現物給付が19都道府県で、償還払いと併用給付が13都道府県となっている。また、令和元年9月の鹿児島県議会での一般質問において、重度心身障害者医療助成に係る現物給付（いわゆる窓口無料化）についての質問内容があったが、県の答弁は現物給付方式には、今のところ考えていないとの答弁であったとの説明がありました。

次に、所管課への質疑の主なものをご報告いたします。

委員より、現物給付になった場合は、市の事務負担の軽減につながるとあったが、どれぐらいの負担軽減につながるのかとの問いに、件数でいうと、一月740から750ほどで、各支所も含めての件数で6割ぐらいが本庁である。事務量は450から500件ほどさばくが、データのやりとりだけで郵送や持ち込みの窓口をする手続がなくなるので、毎月月末の窓口事務と支払い事務が多少削減されるとの答弁。

また、ほかの委員より、窓口無料にした場合に、行政側の負担となるものがあるのかとの問いに、諸事務手数料等や子ども医療同様、現物給付に切りかえることで、国保に対する国の調整交付金が減額されるので、その分国保会計の市負担分がふえてくるとの答弁がありました。

また、委員より、鹿児島県のように、まだ現物給付も償還払いとの併用給付も、どちらもしていないところはどこがあるのかとの問いに、九州では鹿児島県を含め、佐賀県、長崎県、熊本県であるとの答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。自由討議に入り、

重度心身障害者の身になれば、手続や移動が大変であることは理解できる。他自治体の状況も確認し、研究が必要では。純粋な考え方でいけば賛成もできるが、制度を悪用したり、頻回受診を進めたりする悪質な事例も起こり得るなど、さまざまな意見が出ました。

その後、討論に付したところ、障害者の方が沈痛な思いで陳情書を出されたことを思うと、重い障害を持って生きていらっしゃる方を支えるのが福祉だと考える。採択すべきであるとの討論。結論を急がず、県の動向などの調査が必要であるとする。継続審査にすべきであるとの意見もありました。

ほかに討論はなく、採決の結果、賛成多数で、その場は継続審査といたしました。

そして、令和2年2月27日、文教厚生常任委員会において、再度、自由討議を行い、委員より、陳情書を出された木村由美さんを訪ね、木村さんは重度心身障害者で、全盲で声も発せない方であり、会話はほとんどパソコンでのやりとりであった。移動はタクシーではなく、公共交通を利用するため、同行支援をお願いしており、また、仕事をしていないのでカードもつくれず、銀行は窓口に行っているようである。費用としては、月に1万円ほどの通院代と2カ月に1回の薬代として2万円ほどだそうである。生活費が残らず生活するのに大変なので、陳情を出したとのことであった。

また、ほかの委員より、他県の事例もあり、医療費がふえて国からペナルティーを課せられることに県も消極的なのは。障害者を利用した利益行為も確かにあるようだ。末端窓口の現状を理解している市町村が意見を押し上げることが大切である。重度心身障害者の方が、そう簡単に病院に頻回受診することは考えられない。庁舎内に郵便局設置等を検討し、システムの改善も考えるべきであるなど、多くの意見が出されました。意見書を出すこ

とで、県が国への要望を出すきっかけになるのではと、委員全員の意見が一致しました。

その後、討論に付したところ、討論はなく、採決の結果、陳情第3号障害者等の医療費助成制度の現物給付（窓口無料）を意見書として鹿児島県に求める陳情については全会一致で採択すべきものと決定しました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（漆島政人君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

これから陳情第3号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから陳情第3号を採決します。本案に対する委員長の報告は採択です。陳情第3号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第3号障害者等の医療費助成制度の現物給付（窓口無料）を意見書として鹿児島県に求める陳情については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△日程第14 陳情第4号（令和元年分）
日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書の
1 3年保育の完全実施
（条例化）を求めます。
の部分

△日程第15 陳情第4号（令和元年分）

日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書の
2 預かり保育の完全実施（条例化）を求めます。
の部分

△日程第16 陳情第4号（令和元年分）
日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書の
3 園舎の建て替えを求めます。の部分

○議長（漆島政人君）

引き続き、日程第14、陳情第4号日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書のうち1項、3年保育の完全実施（条例化）を求めます。の部分から、日程第16、陳情第4号日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書のうち、3項、園舎の建てかえを求めます。の部分の3件を一括議題とします。

3件について文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長佐多申至君登壇〕

○文教厚生常任委員長（佐多申至君）

ただいま議題になっております陳情第4号日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書につきまして、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本陳情は、日置市立東市来幼稚園保護者会長、福田麻衣子氏（東市来町長里）を代表とし、以下、日置市立飯牟礼幼稚園保護者会長、三嶋なつき氏、日置市立土橋幼稚園保護者会長、小園尚子氏、日置市立日吉小学校附属幼稚園保護者会長、上村千江子氏より提出され、去る11月25日の本会議において本委員会に付託され、11月28日に委員全員出席のもと委員会を開催し、質疑、討論、採決を行いました。

陳情の項目の内容は、3つあります。1つ、3年保育の完全実施（条例化）を求めます。

2、預かり保育の完全実施（条例化）を求めます。3、園舎の建てかえを求めます。の以上であります。

陳情者である東市来幼稚園の保護者会長福田氏が傍聴に来られていたので、休憩中に陳情に関する意見聴取及び質疑を行いました。

そこで、福田氏より、保育料が無償化になったことで、それぞれ入園希望者が減っており、幼稚園の存続が難しくなるのではないかと保護者の不安がある。3年保育はもちろん、現在の預かり保育もお試し期間で、PTAにあわせた時間（14時から16時）であり、完全実施すれば利用者もふえると思う。公立幼稚園でも3年保育や預かり保育の完全実施をお願いしたい。また、園舎についても老朽化が進んでおり、耐震性にも不安があるとのことでありました。

次に、陳情者への質疑の主なものをご報告します。

委員より、現行の預かり保育について、ご意見はとの問いに、現行の14時から16時は短くて、週数回の日程で不確定です。時間帯を17時半までとか、緊急な場合とか、夏休みや冬休みなど、子どもたちの長期休暇のときも預けることができれば、利用者はふえると思うと回答。

また、他の委員より、公立幼稚園、いわゆる東市来幼稚園のよさは何ですかとの問いに、小学校に隣接しており、小学校の様子を間近で見られることである。また学校給食であることと、小学生との交流もある。園児たちは、そういった環境で保護者も先を見据えることもでき、安心してスムーズに小学校へ通えるところが一番であると回答。

次に、所管課の教育委員会事務局長に、今回の陳情についての本市の現状について説明を求めました。

日置市において、3歳児が今年度419人、令和2年度434人、令和3年度が340人、

令和4年度が331人と減少傾向にあり、幼児教育無償化により公立と私立の保育料の差がなくなっている。また、令和2年度の園児募集では、全体で5歳児1人、4歳児17人で、現園児数23人と合わせて41人となり、本年度61人から20人減である。

日吉小附属幼稚園は、平成29年教育委員会からの議案第14号に従い、入園希望者が15人に満たなかったため、2年目で休園措置となった。陳情項目の3年保育実施（条例化）については、安全面の配慮、4・5歳児混合保育とは別に3歳児の専用室や教諭の配置が必要となるが、3歳児保育の需要が不透明な中、現在の園舎及び職員の体制では実施は困難である。預かり保育の完全実施（条例化）については、現在、平成29年8月に国より一時預かり保育事業の積極的な実施依頼や、また議会での平成29年の陳情第11号公立幼稚園の充実を求める陳情書もあり、平成30年5月から実情に応じて、週1回から3回を実施している。現実、週5回は、現在の体制では通常業務・保育に及ぼす影響が大きく困難であると考え。ただし、現行の体制で、現在試行している程度は継続可能である。また、現在の試行を踏まえて、預かり実施要項も定めることも可能である。

園舎の建てかえについては、どの園舎も年数的に経過しているが、安全性については、必要に応じて修繕を行い、施設の延命に努めている。園児数の減少に伴い、保護者の入園希望者の需要の検証に従い、見極めることが必要であり、現時点では建てかえは考えていないと、それぞれ3項目についての説明がありました。

次に、所管課への質疑の主なものをご報告します。

委員より、公立幼稚園運営において、今後前向きな努力事項とか、魅力を引き出す手だてとか、工夫する考えはないのかとの問いに、

魅力は小学校に併設している点で、小学校のお兄ちゃんやお姉ちゃんたちを見ながら育つところである。ただ、サービス面では、私立と比べると、教育や遊びのバリエーション等を疑問視するところはあるが、スキルを兼ね備えた経験の長い教諭がいるので、検討の余地はあると考えたと答弁。

また、ほかの委員より、4園において保育料以外に支払う金額はどの問いに、給食費3,700円であり、主食費として500円いただいている。園児61人中31人が免除の対象である。その他の費用として、各幼稚園で1,000円前後の学級費をいただき、行事費用に充てているとの答弁がありました。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。その後、自由討議に入り、委員より、保護者及び市当局の意見を聞いたが、改めて現地調査も含めて施設状況や園児数の動向等の資料を求めたい。そして、委員全員で状況を共有し、今回は結論を出さずに審議するべきとの意見が出され、全会一致で陳情第4号日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書については、閉会中の継続審査と決定し、去る令和2年1月27日に現地調査を行ったところであります。

調査は、建設年度等の建物の概要、3年保育への施設面での対応、施設の改修要望箇所、これまでの園児数と来年度の入園希望者数を項目に、土橋幼稚園、飯牟礼幼稚園、日吉附属幼稚園、東市来幼稚園を調査いたしました。

教育委員会事務局の説明では、建物概要については、土橋・飯牟礼幼稚園は鉄骨造で、ともに建築経過年数51年、日吉・東市来幼稚園は鉄筋コンクリート造で建築経過年数それぞれ42年、44年である。保育室については、現在、飯牟礼幼稚園の1室(100.4m²)を除くもの、ほか3幼稚園は、面積が多少違うが、2室に区分されている。

職員数については、令和2年度の見込みで

は、土橋・飯牟礼幼稚園がそれぞれ2人、東市来幼稚園が4人、日吉附属幼稚園については、今年度で休園が決まっている。3年保育への施設面での対応については、現状をさらに区分けして部屋を確保するのは可能ではあるが、3歳児を受け入れるとなると、その専任職員が必要となる。施設の改修要望箇所については、日吉を除く各3幼稚園で令和2年度予算要求要望書が作成され、内容も吟味され、優先順位も行政と施設側で確認、了承している状況である。

園児数については、別紙資料のとおり、どの幼稚園も年々減少しており、令和2年度の見込みでは、東市来幼稚園でも、全体で昨年度より16人減の23人の予定である。

地元の園児利用者数については、令和2年度の見込みでは、東市来幼稚園が23人中全員、飯牟礼幼稚園が13人中5人、土橋幼稚園が6人中4人となっている。

建物については、経過年数がたっており、土橋幼稚園は耐震補強工事済みだが、ほかの園は耐震調査の面積対象から外れており、耐震工事まで行っていない。大規模な工事ではできないが、軽微な補修等を行いながら運営している状況である。園児数の動向については、少子化はもちろん、幼児教育無償化の影響で公立・私立との差別がなくなり、試行中である預かり保育等の実施をしても、結果、園児数の確保に至らず、厳しい運営となっている。日吉小附属幼稚園は休園と決まったが、職員の高齢化等も含み、令和2年度に飯牟礼幼稚園と土橋幼稚園も運営検討委員会を設置することとしているとの説明がありました。

現地での委員会からの主な質疑をご報告します。

預かり保育等の状況はどうかの問いに、週に1回で14時から16時ではあるが、開設日は調整でき、各学校・幼稚園行事等で希望があれば、預かることも可能である。また、

預かりは無料としており、基本、おやつ代として200円をいただいていると答弁。

また、預かり保育や3年保育の職員体制はどうかとの問いに、預かり保育や3年保育を完全実施となると、職員増員となり、人件費が必要となると答弁。

休園後の日吉小附属幼稚園の建物はどうかとの問いに、令和2年度日吉小学校の特別支援学級がふえるので、当面、その部屋に利用する予定であると答弁がありました。

そして、令和2年2月27日に委員全員出席のもと委員会を開催し、討論、採決を行いました。

自由討議では、東市来幼稚園、飯牟礼幼稚園、土橋幼稚園も少子化はもちろん、幼児教育無償化の影響で、令和2年度は4歳児も5歳児も減り、運営状況は深刻である。建物については、耐震工事も含め大規模な工事は今の状況では望めない。地元の園児利用者も減る中、飯牟礼幼稚園、土橋幼稚園でなく、東市来幼稚園も含めて地域支援目的の市立幼稚園の意義・目的が時代の流れとともに薄れてきつつあり、公立幼稚園の魅力を引き出す手だて等も視野に入れて、公立幼稚園運営の全体としての存続意義を検討すべきである。

3年保育・預かり保育については、この状況下で継続運営につながる不安がある中、職員増員や受け入れ整備や預かり体制の拡大も厳しいと考えるとの意見がありました。

その後、討論に付しましたところ、それぞれの一つずつの3つの項目について討論をいたしました。

1、3年保育の完全実施（条例化）を求めますについては、出生数の現状からして園児の確保は難しいと考える。また、無償化による私立幼稚園への流出も現実にあるので不採択とすべきであると討論。近隣幼稚園は、ほとんど3年保育である。保護者が求めるのも当然であるので、採択すべきであると討論が

ありました。

ほかに討論はなく、討論を終了。採決の結果、賛成少数で陳情第4号日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書1項目めの3年保育の完全実施（条例化）を求めますについては、不採択すべきものと決定しました。

次に、2項目めの預かり保育完全実施（条例化）を求めますについての討論に付したところ、預かり保育は現在試験的に行っているが、現状維持で動向を見守るべきであると討論。現在14時から16時までの預かり保育を週1、2回ほど行っているが、保護者は完全実施を求めています。採択すべきであるとの討論がありました。

ほかに討論はなく、討論を終了。採決の結果、賛成少数で陳情第4号日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書2項目めの預かり保育の完全実施（条例化）を求めますについては、不採択すべきものと決定しました。

次に、3項目めの園舎の建てかえを求めますについて、討論に付したところ、出生数及び園児の動向と市の財政状況を考えると、園舎の建てかえは難しい。要望に対して修繕にも取り組んでいるので、建てかえには不採択をすべきであると討論。利用している保護者の要求は当然であるので、採択すべきであるとの討論がありました。

ほかに討論はなく、討論を終了。採決の結果、賛成少数で、陳情第4号日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書の3項目の園舎を建てかえを求めますについては、不採択すべきものと決定しました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（漆島政人君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

これから陳情第4号の1項について討論を行います。発言通告がありますので、山口初美さんの賛成討論の発言を許可します。

○14番（山口初美さん）

私は、陳情第4号日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書の1、3年保育の完全実施（条例化）を求めます。について、賛成討論を行います。

3年保育の実施についての要求は、私は当然の要求と考えますので、賛成です。近隣の自治体はもちろんですが、本市内の私立の幼稚園でも随分前から既に3年保育は実施されておりますので、公立の日置市立幼稚園でも実施してほしいという要求は、当然の要求であり、この願いに応えるべきと考えます。

3年保育となりますと、4歳児、5歳児とは別に保育室が必要となりますし、保育士も必要となりますが、まずは1園でも、できることから3年保育が実現できることを願ひまして、賛成討論といたします。

○議長（漆島政人君）

次に、是枝みゆきさんの反対討論の発言を許可します。

○3番（是枝みゆきさん）

陳情第4号日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書の1、3年保育の完全実施（条例化）を求める。の部分につきまして、反対の立場で討論いたします。

ただいま委員長から報告がありましたとおり、現在、東市来幼稚園を除く3幼稚園では、園児数が15人を下回っている状況であります。令和2年度の園児見込み数は、東市来幼稚園が前年に比べ16人減の23人、ほか2園は15人を下回り、1園は休園措置がとられています。

令和元年度の東市来の出生数は60人であり、前年度に比べ、大きな変化は見られない

ことから、今後の園児の増加は厳しいと考えます。

3歳児教育の大切さも、保護者の要望も十分理解できるところであります。3歳児の混合保育は厳しいため、新しく部屋を増設しなければならないことや、保育士の雇用など、財政面での課題も出てきます。

本年度10月から始まった保育料無償化に伴い、保育園や近隣の私立幼稚園への希望増加も考えられ、4月無償化後、初めての入园時期を迎えることとなりますが、多くの保護者がどのような選択をしていくのか、まだ様子を見る必要があると考えます。

3年保育については、慎重に対応したほうがよいと考え、反対討論といたします。

○議長（漆島政人君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

これで討論を終わります。

これから陳情第4号の1項を採決します。この採決は、起立採決にかわり、電子表決により行います。本案に対する委員長の報告は不採択です。したがって、原案について採択します。陳情第4号の1項を採択することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔電子表決〕

○議長（漆島政人君）

ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

押し忘れなしと認めます。

採決を確定します。賛成少数です。したがって、陳情第4号日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書のうち、1項、3年保育の完全実施（条例化）を求めます。の部分は委員長の報告のとおり不採択することに決定しました。

これから陳情第4号の2項について討論を行います。発言通告がありますので、山口初美さんの賛成討論の発言を許可します。

○14番（山口初美さん）

私は、陳情第4号日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書の2、預かり保育の完全実施（条例化）を求めます。に対し、賛成討論を行います。

現在、週1・2回程度の預かり保育が実施されており、預かり保育をもっと充実してほしい、できれば毎日実施してほしいなど、保護者からたくさんの要望が出されています。

私は、この要望はもっともな当然な要望だと考えます。幼稚園教諭の勤務時間の範囲内であれば、できないことはないし、実施できると考えます。預かり保育の実施については、多くの保護者の要求であり、当然の要求と考えますので、私は賛成いたします。

以上です。

○議長（漆島政人君）

次に、池満渉君の反対討論の発言を許可します。

○21番（池満 渉君）

陳情第4号、項目の2について不採択とすることの討論を行います。

これまでさまざまな子育てのための施策が整備されて、あわせて経済的な負担軽減に保育料の無償化も実現をいたしました。また、母親の就労率は、今や6割に達し、保育園や幼稚園でも預かり保育、延長保育の重要性は望まれるところでもあります。

委員長の報告にもありましたが、平成29年に文部科学省、厚生労働省などの所管部長名で、幼稚園でも時勢に鑑み、預かり保育の実施について配慮されるようと要請がありました。同じ時期に学校行事やPTA行事の際の預かり保育についての要望などもあり、本市教育委員会では、現在、週1日から3日程度、保護者の要請にも柔軟に対応している

ところでもあります。

陳情趣旨は痛感するところでもありますけれども、将来の児童数の推移や財政状況など総合的に判断すれば、預かり保育の完全実施と条例化は、当面厳しいと言わざるを得ない状況です。

陳情者の願いに完全に応えることはできませんが、今の体制を堅持し、これまで以上に保護者の意向が反映される公立幼稚園の運営に、私ども議員も注視していくことを約束をして討論といたします。

○議長（漆島政人君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

これで討論を終わります。

これから陳情第4号の2項を採決します。この採決は、起立採決にかわり、電子表決により行います。本案に対する委員長の報告は不採択です。したがって、原案について採択します。陳情第4号の2項を採択することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔電子表決〕

○議長（漆島政人君）

ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

押し忘れなしと認めます。

採決を確定します。賛成少数です。したがって、陳情第4号日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書のうち、2項、預かり保育の完全実施（条例化）を求めます。の部分は委員長の報告のとおり不採択することに決定しました。

これから陳情第4号の3項について討論を行います。発言通告がありますので、山口初美さんの賛成討論の発言を許可します。

○14番（山口初美さん）

私は、陳情第4号日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書の3、園舎の建て替えを求めます。に賛成討論を行います。

土橋・飯牟礼・東市来幼稚園は、それぞれ老朽化が進んでいます。改修や改築が望まれることは理解ができます。保護者の耐震面が不安だとして、子どもたちが安全に遊ぶように建てかえをしてほしいという要求は当然の要求だと考えます。

しかし、本市に実際産まれる子どもの数は激減している状況にあり、厳しい財政状況も考えると、改修が実現可能かどうかは難しい面もあると考えますが、私は、保護者の要求としては理解できますし、私はこの陳情は採択すべきだと考えます。

以上、賛成討論といたします。

○議長（漆島政人君）

次に、是枝みゆきさんの反対討論の発言を許可します。

○3番（是枝みゆきさん）

陳情第4号日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書の3、園舎の建て替えを求めます。の部分について、反対の立場で討論いたします。

出生数減や入園希望者の減少が見られる中、保育料無償化に伴い、今後の見通しが不透明であり、園舎の建てかえのために高額な予算を講じることは厳しいと考えます。

園舎は、築51年から42年と古いものではありますが、園児が安心安全に過ごすために要望の上った箇所の施設改修も適切に行われていることから、園舎の建てかえについては反対討論といたします。

○議長（漆島政人君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

これで討論を終わります。

これから陳情第4号の3項を採決します。

この採決は、起立採決にかわり、電子表決により行います。本案に対する委員長の報告は不採択です。したがって、原案について採択します。陳情第4号の3項を採択することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔電子表決〕

○議長（漆島政人君）

ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

押し忘れなしと認めます。

採決を確定します。賛成少数です。したがって、陳情第4号日置市立幼稚園の整備及び充実を求める陳情書のうち、3項、園舎の建て替えを求めます。の部分は委員長の報告のとおり不採択することに決定しました。

ここで、しばらく休憩します。次の会議を17時40分とします。

午後5時30分休憩

午後5時40分開議

○議長（漆島政人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第17 議案第29号令和元年度日置市一般会計補正予算（第10号）

○議長（漆島政人君）

日程第17、議案第29号令和元年度日置市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第29号は、令和元年度日置市一般会計補正予算（第10号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,971万5,000円を追加し、歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ305億4,569万1,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、国の新型コロナウイルス感染症に係る緊急対応策に伴う保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止策に係る支援等の予算措置のほか、年度内に事業完成が見込めないものについて、繰越明許費の補正などの所要の予算を編成いたしました。

まずは、歳入では、国庫支出金で、子ども・子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費、国庫補助金の増額分により、2,971万5,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出では、民生費で、放課後児童健全育成事業費、保育対策総合支援事業費、乳幼児健康支援一時預かり事業費、地域子育て支援センター事業費の増額により、2,971万5,000円を増額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（漆島政人君）

これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第29号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第29号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第29号令和元年度日置市一般会計補正予算（第10号）は原案のとおり可決されました。

△日程第18 意見書案第1号重度心身障害者医療費助成に係る「現物給付」方式を求める意見書

○議長（漆島政人君）

日程第18、意見書案第1号重度心身障害者医療費助成に係る現物給付方式を求める意見書を議題とします。

本件について提出者に趣旨説明を求めます。

〔文教厚生常任委員長佐多申至君登壇〕

○文教厚生常任委員長（佐多申至君）

ただいま議題になっております、意見書案第1号重度心身障害者医療費助成に係る現物給付方式を求める意見書について提案理由を申し上げます。

陳情第3号障害者等の医療費助成制度の現物給付（窓口無料）を意見書として、鹿児島県に求める陳情書についての意図が、鹿児島県への意見書提出となっておりましたので、日置市市議会会議規則第14条第2項の規定により、ここに提案する次第であります。

意見書の内容につきましては、お手元に配付いたしましたとおりです。朗読は省略いたしますが、重度の障害を持ちながらの受診には、介護の必要な人、公共交通機関の利用が欠かせない人、薬局への移動や子ども同伴の受診など、健常者では理解できない苦痛を伴います。

全国29都道府県において、現物給付が制度化されており、現物給付の共通認識・理解

を十分に図り、鹿児島県においても重度心身障害者医療制度が利用する本人にとって、やさしい、そして利用しやすい制度になるよう要請するため、地方自治法第99条の規定により、関係省庁に意見書を提出するものであります。

提出先は、鹿児島県知事であります。

以上、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（漆島政人君）

これから意見書案第1号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。意見書案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、意見書案第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから意見書案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号重度心身障害者医療費助成に係る現物給付方式を求める意見書は原案のとおり可決されました。

△日程第19 発議第1号日置市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について

△日程第20 発議第2号日置市議会基本条例の制定について

○議長（漆島政人君）

日程第19、発議第1号日置市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について及び日程第20、発議第2号日置市議会基本条例の制定についてを議題といたします。

本案について提出者に趣旨説明を求めます。

〔議会改革調査特別委員長下御領昭博君登壇〕

○議会改革調査特別委員長（下御領昭博君）

ただいま議題となっております発議第1号日置市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について及び発議第2号日置市議会基本条例の制定については、令和元年度第2回定例会におきまして設置されました議会改革調査特別委員会で協議を進めてまいりました。

7月4日の本会議で、議長より日置市議会として当面の課題を解決し、さらに議会改革に関する調査を進めていくために設置され、委員長に私、下御領昭博、副委員長に坂口洋之氏を選任し、議長を除く21人で審議に入りました。

協議内容の進め方については、内容を確認後、3班のグループに分かれ協議し、協議結果を持ち寄り、グループ班長に報告していただき、報告の内容によって、決定できる項目は決定し、意見の集約できない項目については、次回への継続協議する方法で、これまで13回の特別委員会を開催してまいりました。

その審議の経過と結果についてご報告いたします。

第1回議会改革調査特別委員会は、令和元年7月22日に開会いたしました。協議項目については、各議員より提出された内容について、体系別と優先的に審議するか、各グ

ループで協議していただきました。

その後、グループ班長より協議結果を報告していただき、調整した結果内容が以下に示すとおりであります。

特別委員会に提案された内容は、次のとおりです。

1、委員会構成について。次期改選期より定数が20名になるため、委員会の構成の検討。

2、議案書の配付時期について。議案書配付の時期の検討。現行は議会開会日の1週間前。

3、一般質問のあり方について。提案理由として、行政側に聞けば済むような事・内容を一般質問し、政策立案する内容の質問ができるよう質の向上を目指すべきである。

4、一般質問の時期（会期前半）について。

5、兼業規定の明確化及び市民アンケートの実施について。提案理由として、議員のなり手不足を解消することと、市民の皆様に議会の現状をお知らせした上で、これからの取り組みを進める方向性を検討するため。

6、政務活動のあり方について。提案理由として、政策提言の実効性を高める政務活動で、市民の方が見ても納得できる支出で、明確にするため条例改正、政務活動費申請書、政務活動費使途基準一覧の見直しが必要である。

7、反問権について。提案理由として、議員の質問内容が明確でないため、議員の質問に対して論点・争点を逆質問する時期に来ているのではないか。

8、タブレットの導入について。提案理由として、ペーパーレス化の促進、効率的な議会運営により、タブレットの導入時期、機種を選定、公用と私用の使い分けについて検討の必要がある。

9、予算審査特別委員会、決算審査特別委員会について。提案理由として、これまで予

算・決算については、分割付託で行っていたが、予算は1つであることから、特別委員会を設置することで、分割付託を避けられるメリットがある。

10、議会基本条例改正案について。提案理由として、章ごとの再編さん、議会議員の責務等の明確化や実情に沿った字句の改正、市議会の政策立案及び政策提言の項目追加、議会定数改正時の特別委員会設置の見直しであります。

第2回目の委員会は、7月29日に開会し、前回の協議内容に基づき、委員長・副委員長案の項目を申し上げ、グループごとの協議に入りました。

協議項目の内容は、委員会の構成について、議案書の配付時期について、一般質問のあり方について、一般質問の時期（会期前半）についての以上4項目であります。

グループ協議後、班長より報告していただき、決定できる項目については取りまとめました。そのうち、1項目の委員会構成についてが決定しました。

内容としまして、総務企画常任委員会7人、文教厚生常任委員会7人、産業建設常任委員会6人で、議長は必ず総務企画常任委員会に入る。この申し合わせは、改選後より実施するものであります。

他の3項目については、決定に至らず、次回への継続協議となりました。

8月21日に第3回目の委員会を開催し、前回決定に至らなかった議案書の配付時期についてと、一般質問のあり方についてと、一般質問の時期（会期前半）についてと、それと1項目追加して、兼業規定の明確化及び市民アンケートの実施について協議しました。

一般質問の時期については、県内の他市の資料を取り寄せ、それを参考にグループ協議に入り、その後、グループ班長より報告していただき、取りまとめていきました。

以上の4項目のうち、1項目の議案書の配布時期については、現状どおり1週間前とすることで決定しています。

他の3項目については、決定に至らず、次回への継続協議となりました。

9月24日に第4回目の委員会を開会し、前回決定に至らなかった一般質問のあり方について、一般質問の時期（会期前半）について、兼業規定の明確化及び市民アンケートの実施について、それに1項目追加し、政務活動費について協議しました。

以上の4項目について協議していただき、その後、グループ班長より報告していただき、取りまとめを行いました。決定項目はありませんでした。

10月21日に第5回目の委員会を開会し、前回協議した内容について、取りまとめて決定した項目について申し上げます。

兼業規定の明確化については、2回の協議の末、議会のとびらや市広報誌等でわかりやすく掲載する方法で決定しました。

市民アンケートの実施については、2回の協議結果、実施することが決定。アンケートの内容については、いろいろな意見が多く、次回以降への協議となりました。

一般質問のあり方については、3回の協議の結果、一般質問の質の向上を目指し、全議員参加する年2回の勉強会を実施する。

一般質問の時期については、いろいろな意見が多くありましたが、内容については省略させていただきます。3回の協議の結果、一般質問の締め切りは、開会日の4日前、一般質問を開会後7日後とし、一般質問終了後に議案等の委員会を開催することとし、令和2年6月議会から実施する。以上4項目について決定いたしました。

次に、前回決定しなかった市民アンケートの内容について、政務活動費について、それに2項目追加して、反問権についてとタブレ

ット導入について協議しました。

以上の4項目について、グループ協議をしていただき、その後、グループ班長より報告していただき、取りまとめを行いました。決定項目はありませんでした。

11月21日に第6回目の委員会を開会し、前回決定しなかった市民アンケートの内容について、政務活動費について、反問権について、タブレットの導入について協議しました。

前回と同様、グループ協議をしていただき、その後、グループ班長より報告していただき、取りまとめを行いました。意見が多く集約することができず、決定項目はありませんでした。

12月10日に第7回目の委員会を開会し、前回協議していただいた内容について、決定した項目について申し上げます。

まず最初に、政務活動費について（第5条の一部改正）は、3回の協議の結果決定しました。内容としまして、第5条政務活動費は市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動であって、議員が行う調査研究、研修、要請、陳情活動、会議等に要する経費に対して交付する。

政務活動費事前申請書については、3回の協議の結果、決定しました。内容としまして、申請書は、相手先との日程調整が必要であり、おおむね2カ月前に提出する。なお、急な調査活動については、この限りではありません。

反問権については、2回の協議の結果、決定しました。内容としまして、時間をかけて調査研究が必要であり、一般質問のあり方と同様に、年2回程度の研修会の中で研究を進める。

市民アンケートの内容について、取りまとめを進めてまいりましたが、いろいろな意見が多く集約することができず、次回への継続協議となりました。

第8回目の委員会は、12月23日開会し、

第5回の特別委員会より決定していない市民アンケートの内容についてと、タブレットの導入についてと、それに1項目追加して、予算審査特別委員会、決算審査特別委員会について協議しました。

予算・決算の特別委員会の案についてと、タブレットの導入については、事務局長より説明を受けた後、以上の3項目についてグループ協議をしていただき、その後、グループ班長より報告をしていただき、取りまとめを行いました。

その結果、市民アンケートの内容については、内容の集約が難しいため、作業部会を設置し、アンケート作業部会は、グループから2名、推薦者1名の計7名で、全てのアンケート事項について協議を行うことになりました。

タブレットの導入については、タブレットのデモが令和2年1月30日に予定されていますので、導入予定の仕様概要を説明された後、協議することになりました。

予算・決算の特別委員会の案については、意見の集約をすることができず、次回への継続協議となりました。

令和2年1月22日は、第9回目の委員会を開会し、前回決定に至らなかった予算・決算特別委員会の案について、それに1項目追加して、議会基本条例改正案について協議しました。

以上の2項目について、グループ協議していただき、その後、グループ班長より報告していただき、取りまとめを行いました。決定には至っておりません。

予算・決算については、他市の状況がどうなのか、資料を取り寄せてほしいとの意見があり、そのほかにも意見が多くありましたが、省略させていただきます。

以上の結果、次回への継続協議となりました。

1月30日は、第10回目の委員会は、タブレットデモ終了後開会し、前回決定に至らなかった予算・決算特別委員会の案についてと、議会基本条例改正案について協議しました。

予算・決算の特別委員会の案については、県内の他市の資料を取り寄せていただき、局長より説明を受けた後、グループ協議に入り、その後グループ班長より報告していただきました。

その後、取りまとめを行いました。いろいろな意見が多く、決定することはできず、次回への継続協議となりました。

2月10日は、第11回目の委員会を開会しました。

まず初めに、予算・決算審査特別委員会について申し上げます。

これまで3回にわたり、グループ協議をしてみました。その結果、グループごとの協議内容は、それほど変わっておらず、グループ別ごとの結果内容に相違があったため、表決において決定することにしました。

その結果内容について申し上げます。

1) 特別委員会の設置について。予算・決算審査特別委員会の設置は行うことで決定。

2) 設置の時期について。予算審査特別委員会の設置時期は、令和3年6月議会（改選後の議会）から行うことで決定。決算審査特別委員会の設置時期は、令和2年9月議会（令和元年度の決算）から行うことで決定。

3) 分科会について。分科会主査（3常任委員長）が行うことで決定。

4) 委員長・副委員長選任について。予算・決算審査特別委員会の委員長は、自薦、他薦がない場合は、議長指名の副議長が行うことで決定。予算・決算特別委員会の副委員長は、分科会主査の常任委員長3名が行うことで決定。

5) 質疑、討論、採決について。分科会、

特別委員会、本会議とも質疑、討論、採決まで行うことで決定。

次に、議会基本条例について申し上げます。

これまで2回のグループ協議を行ってきました。2グループでは、意見集約がなされており、1グループが時間をかけて協議する必要があるとの意見でありましたが、表決で決定してもよいとの意見が多く、採決によって決定しました。その結果、賛成多数で条例改正案で決定しております。この条例改正は、令和2年4月1日より施行する。

次に、タブレットの導入については、局長が執行部と協議して決定した内容を説明しました。内容として、令和2年度からタブレット導入予定で、1年後の執行部との共有を目指す。また、自宅でのWi-Fi環境の整備は、個人負担とする。タブレットの機種等については、企画課所有分と同機種を導入することで、ソフトを共有し、委員会等での審議に活用が可能と考える。本市で導入予定のタブレットは、エクセル、ワードを標準装備し、マウス、ペンでの書き込みが可能である。以上の内容で了承し、決定しました。

2月21日は、第12回目の委員会を開会しました。内容につきましては、前回決定した予算・決算特別委員会の決定した項目の確認と、議会基本条例の条例改正案の決定の確認であります。

3月19日は、第13回目の委員会を開会しました。議会改革調査特別委員会の条例改正案発議の内容説明、最終本会議の委員長報告について説明しました。

また、タブレット導入については、機種、ソフトウェア、クラウドサービスの選定の経緯の最終の説明であり、全会一致で承認されました。

市民アンケートについては、現状ではアンケートの予算が確保できない状況にあります。予算確保ができない場合は、アンケート

を実施しないと決定されました。

令和元年7月より、令和2年3月まで、延べ8カ月間にわたり13回の委員会にご協力をいただき、まことにありがとうございました。おかげさまをもちまして、多くの課題を審議することができました。

それでは、発議第1号日置市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について及び発議第2号日置市議会基本条例の制定についての趣旨説明を申し上げます。

令和元年6月、議会改革調査特別委員会を設置し、議会改革に関する協議を進めてまいりました。

政務活動費の交付に関する条例については、これまで政務活動費を充てることのできる経費の範囲のうち、要請・陳情活動の規定がなく、特別委員会の協議の中で追加の必要性を決定したことから、今回条例改正を行うものです。

次に、議会基本条例については、特別委員会の協議により、議会、議員の責務等の明確化、政策立案及び政策提言追加など他市の基本条例も参照し、今回必要な事項の条例を改正し、条例の全部改正を行うものです。

今回の条例につきましては、平成26年に制定した議会基本条例の全般について見直しを行ったことから、条例提案の手続の関係で、改正ではなく議会基本条例の制定として提案するものであります。

改正については別紙のとおりですが、附則として、この条例は令和2年4月1日より施行するものであります。以上、ご審議をよろしく申し上げます。

以上で終わります。

○議長（漆島政人君）

これから発議第1号及び発議第2号の2件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。発議第1号及び発議第2号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号及び発議第2号の2件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから発議第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから発議第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号日置市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

これから発議第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから発議第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、発議第2号日置市議会基本条例の制定については原案のとおり可決されました。

△追加日程第1 意見書案第2号海外からの入国者及び帰国者の更なる検疫体制の強化を求める意見書

○議長（漆島政人君）

次に追加日程第1として、意見書案第2号海外からの入国者及び帰国者の更なる検疫体制の強化を求める意見書を追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第2号海外からの入国者及び帰国者の更なる検疫体制の強化を求める意見書を日程に追加し、追加日程第1とすることに決定しました。

提出者に趣旨説明を求めます。

〔議会運営委員長並松安文君登壇〕

○議会運営委員長（並松安文君）

ただいま議題となっております意見書案第2号海外からの入国者及び帰国者の更なる検疫体制の強化を求める意見書について、提案理由を申し上げます。

現在、国内においては、大都市を中心に新型コロナウイルスの感染が拡大しており、その感染拡大を少しでも抑える対策として、国を挙げて学校の臨時休校やイベント等の自粛に取り組んでおります。

しかしながら、海外から入国並びに帰国した人からの新型コロナウイルスの感染事例が、全国各地で多発しています。したがって、海外からの入国者並びに帰国者においては、入国時でのさらなる検疫体制の強化を求めることを会議規則第14条第2項の規定により提案するものであります。

朗読は省略しますが、鹿児島県においては、今まで感染者は発生しておりませんでした。このことは、感染拡大防止へのさまざまな取り組み効果や感染予防に対する住民意識が高

かったことが考えられます。

しかし、3月26日、イギリスから帰国した人の県内初の感染者が発表されました。国においては、海外からの入国者並びに帰国者においては、入国時でのさらなる検疫体制の強化を講じていただくことを強く求めるもので、地方自治法第99条の規定により、関係省庁への意見書を提出するものであります。

送付先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣であります。

以上、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（漆島政人君）

これから意見書案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第38号……（発言する者あり）

しばらく休憩します。

午後6時12分休憩

午後6時12分開議

○議長（漆島政人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑なしと認めます。

お諮りします。意見書案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第2号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから意見書案第2号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

討論なしと認めます。

これから意見書案第2号を採決します。意見書案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第2号海外からの入国者及び帰国者の更なる検疫体制の強化を求める意見書は原案のとおり可決されました。

△日程第21 閉会中の継続審査申し出について

○議長（漆島政人君）

次に日程第21、閉会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

総務企画常任委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続審査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第22 閉会中の継続調査申し出について

○議長（漆島政人君）

次に日程第22、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

産業建設常任委員長、議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第23 議員派遣の件について

○議長（漆島政人君）

日程第23、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。お手元に配付しましたとおり、会議規則第167条の規定により、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することに決定しました。

△日程第24 行政視察結果報告について

○議長（漆島政人君）

次に日程第24、行政視察結果報告についてを議題といたします。

文教厚生常任委員長から、議長へ、行政視察結果報告がありました。

お諮りします。文教厚生常任委員会の行政視察結果報告は、市長へ送付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（漆島政人君）

異議なしと認めます。したがって、文教厚生常任委員会の行政視察結果報告は市長へ送付することに決定しました。

△閉 会

○議長（漆島政人君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

定例市議会の閉会に当たり、ご挨拶申し上げます。

さて、今期定例会は、2月25日の招集から本日の最終本会議まで、32日間にわたり、令和2年度の一般会計当初予算を初め、令和元年度一般会計補正予算、日置市学校教育施設整備基金条例の制定、日置市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正、日置市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正など、各種重要案件につきまして大変熱心なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決していただいたことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

施政方針で申し上げましたが、令和2年度も引き続き、第2次日置市総合計画に掲げる将来都市像「住んでよし 訪ねてよし ふれあいあふれるまち ひおき」の実現につながる取り組みを確実に進めてまいり所存でございます。

なお、会期中、議員各位からご指摘のありました点につきましても、真摯に受けとめ、円滑な市政運営に努めてまいります。

最後になりますが、議員各位におかれましても、今後の新型コロナウイルス感染拡大の情報を注視しながら、十分健康に留意され、市政運営に一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（漆島政人君）

これで、令和2年第1回日置市議会定例会を閉会します。皆さん、大変ご苦労さまでした。

午後6時18分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 漆島政人

日置市議会議員 中村尉司

日置市議会議員 留盛浩一郎

